

令和5年度

決算に係る主要な施策の成果の

説 明 書

佐 世 保 市

令和５年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第２３３条第５項の規定に基づき、令和５年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

令和６年９月２７日

佐世保市長 宮島 大典

目 次

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政	1
(1) 日本経済の動向	1
(2) 国の予算	1
(3) 地方財政	2
2 本市予算及び決算の概況と収支の状況	4
(1) 経済の状況	4
(2) 予算の概況	4
(3) 決算の概況	7
(4) 健全化判断比率及び資金不足比率	10
(5) 債権の放棄	10
3 一般会計決算の概要	16
(1) 歳 入	16
ア 性 質 別	16
イ 項 目 別	16
(2) 歳 出	19
ア 目 的 別	19
イ 性 質 別	23
4 特別会計決算の概要	25
(1) 住宅事業	25
(2) 国民健康保険事業	25
(3) 競輪事業	26
(4) 卸売市場事業	26
(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業	27
(6) 土地取得事業	27
(7) 介護保険事業	28
(8) 交通船事業	28
(9) 集落排水事業	28

(10) 後期高齢者医療事業	29
(11) 工業団地整備事業	29
(12) 港湾整備事業	29
(13) 臨海土地造成事業	30
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	30
(15) 病院資金貸付事業	31
 (第1表) 令和5年度会計別決算額	 11
 (第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	 12
特別会計繰越事業費の内訳	15
(第3表) 一般会計歳入決算額	18
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	22
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	24
(第6表) 令和5年度末会計別市債現在高	32
令和5年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）	33
(第7表) 令和5年度末基金現在高	34

○ 総合計画基本計画に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 しごと分野 都市像1：活力あふれる国際都市	35
【観光商工政策】	35
【農林水産政策】	38
【企業立地政策】	40
2 ひと分野 都市像2：育み、学び、認め合う「人財」育成都市	40
【子ども未来政策】	40
【教育政策】	41
3 まち分野 都市像3：西九州を牽引する創造都市	45
【都市政策】	45
【水道政策】	47

【土木政策】	48
【環境政策】	49
【港湾政策】	50
4 くらし分野 都市像4：地域が社会を築く安心都市	51
【市民生活政策】	51
【保健福祉政策】	53
【消防政策】	56
【防災危機管理政策】	57
5 行政経営	58
【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	58
【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	61
【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	62
【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	64
【経営5：基地との共存共生の推進】	65
○ K P I 評価シート	
1 しごと分野	67
【観光商工政策】	67
【農林水産政策】	75
【企業立地政策】	85
2 ひと分野	87
【子ども未来政策】	87
【教育政策】	97
3 まち分野	113
【都市政策】	113
【水道政策】	121
【土木政策】	125
【環境政策】	131
【港湾政策】	137

4	くらし分野	139
	【市民生活政策】	139
	【保健福祉政策】	151
	【消防政策】	175
	【防災危機管理政策】	185
5	行政経営	187
	【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】	187
	【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】	197
	【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】	203
	【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】	209
	【経営5：基地との共存共生の推進】	211

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

令和5年1月に政府が決定した「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和5年度は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を迅速かつ着実に実行することにより、物価高を克服しつつ、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくこととされ、令和5年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度になるものと見込まれました。

令和5年度の経済動向は、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあります。30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られ、デフレから脱却し、経済の新たなステージに移行する千載一遇のチャンスを迎えています。他方、賃金上昇は輸入価格の上昇を起点とする物価上昇に追いついていません。個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いています。これを放置すれば、再びデフレに戻るリスクがあり、また、潜在成長率が0%台の低い水準で推移しているという課題もあります。このため、政府は、デフレ脱却のための一時的な措置として国民の可処分所得を下支えするとともに、構造的賃上げに向けた供給力の強化を図るため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を策定し、令和5年度補正予算を迅速かつ着実に執行するなど、国内経済の回復に努めました。

この結果、令和5年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.8%、国民の景気実感に近い名目国内総生産（名目GDP）は4.9%となり、持ち直しの動きが見られています。

(2) 国の予算

令和5年度の国の予算については、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向けて、令和4年12月2日に閣議決定された「令和5年度予算編成の基本方針」における基本的考え方及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」に沿った予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比6.3%増の1兆1,438億1,200億円となりました。また、税収は法人課税、消費課税の税制改正等の影響により、6.4%増の6兆9,440億円となり、新規国債発行額については3兆5,623億円と、前年度を1兆3,030億円下回りました。

その後、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う補正予算が編成され、令和5年11月29日に成立しました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、1兆2,780億4,000円（前年度最終予算比1兆1,639億2,000円、8.4%減）となりました。補正予算の多くは公債の増発によって賄われており、国の公債残高は令和5年度末で1兆760億円と見込まれ、対GDP比で257.2%（令和4年の値）と主要先進国中最悪の水準であり、プライマリーバランス対GDP比も赤字が続いているなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

(3) 地方財政

令和5年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、9兆2,350億円、前年度比1兆4,432億円（1.6%）増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、7兆6,839億円、前年度比6,078億円（0.8%）増となりました。

令和5年度においても、1兆9,900億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、地域のデジタル化や脱炭素化の推進等に対応するために必要な経費を充実して計上するとともに、地方団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講ずることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比4.0%増の4兆2,875億1,000円、地方

譲与税は、0.1%増の2兆6,001億円、地方特例交付金等は4.3%減の2,169億円となりました。また、地方交付税は、1.7%増の18兆3,611億円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債9,946億円を含め、総額6兆8,163億円で、前年度比10.4%減となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、65兆535億円、前年度比1.9%増となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を1.1ポイント上回る69.6%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度を1.0ポイント下回る7.4%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、地方団体における定員管理の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増や保健所等の恒常的な人員体制強化、児童虐待防止対策の強化による増等を見込むことにより、2,618人の増を行うこととされていたものの、給与関係経費は、退職手当の減などから前年度比0.3%減の19兆9,053億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増や現年発生災害等年度途中における追加財政需要の発生に備えることにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が2.2%増、「国庫補助負担金等を伴わないもの」は0.7%増となっており、前年度比1.5%増の42兆841億円となりました。公債費は、前年度比1.4%減の11兆2,614億円となりました。投資的経費は、総額11兆9,731億円で、前年度比0.0%減となり、その内訳は、直轄事業負担金5,522億円（前年度比1.3%減）、補助事業5兆1,072億円（同0.0%増）、地方単独事業2兆8,699億円（同1.9%増）、特別の地方債等を財源として公共施設の整備充実等を推進するための特別事業費は3兆4,438億円（同1.5%減）となりました。また、地域社会のデジタル化を推進するための「地域デジタル社会推進費」について、令和5年度からマイナンバーカード利活用特別分として500億円増額され、2,500億円、社会保障・税一体改革による社会保障費の充実分の事業費について2兆7,972億円が計上され、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費」について、事業費を1,000億円計上されました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

令和5年度における本市の経済動向は、コロナ禍からの回復傾向にあるものの、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続くことによる原材料・資材の調達コストの上昇や人材確保等の経営課題により、地場産業の景況感、売上動向、採算動向については、一部業種を除き前年度を下回りました。

観光統計（令和5年1月～令和5年12月）によると、新型コロナウイルスが一定の収束を見せたことにより、国内観光客を中心に年初から持ち直しの動きがみられ、秋・冬の閑散期においても、佐世保市独自の宿泊割引キャンペーンの効果もあり、本市を訪れた観光客数（延べ数）は前年比14.7%増の493万5,725人、宿泊者数（延べ数）は前年比18.4%増の180万9,735人となり、いずれも前年を超える結果となりました。

また、住宅の新規着工は、戸数、面積ともに前年度を上回り、県北地区の公共工事の前払い保証実績についても、前年度を上回りました。

企業倒産については、件数は前年度比1件減の5件となっており、負債総額は前年度比7.7億円減の5.2億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.50倍（令和5年3月時点）から1.62倍（令和6年3月時点）へ上昇しました。

(2) 予算の概況

本市の令和5年度の予算編成におきましては、コロナ禍のなかにおいても感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ウィズコロナの新しい社会実現を目指すとともに、第7次総合計画が目指すまちづくりを進めるため、持続可能な行財政運営に取り組んでいくことを基本方針に掲げ、改革を進めつつ、財源の計画的かつ重点的な配分に努めたところです。

予算編成にあたっては、4月の市長選挙（改選期）であるものの、通年における財源調整をしたうえで、年間総合予算として編成を行ったところです。従いまして、令和5年度当初予算は、原則として、新規・拡充事業や公共事業の一部を補正回しとする骨格予算としましたが、住民の日常生活を支える継続的な行政サービスに係る経費や事業期間の確保等の観点から早期の着手が必要な事業とともに、第7次総合計画の前期

計画の最終年度であり、目標の達成に向けた総仕上げとして取り組むことから、リーディングプロジェクトにかかる継続性のある事業など必要な事業につきましては、当初予算に計上しました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,194億4,335万円となり、前年度比で17億7,797万円、1.5%減少しました。

自主財源比率は、市税の増などにより前年度比1.1ポイント増の40.3%となりました。

義務的経費については、扶助費、公債費の減があったものの、骨格予算により歳出総額が減少したことから、構成比が0.3ポイント増加し55.0%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、住宅建設費の減などによる住宅事業特別会計の減、保険給付費の減などによる国民健康保険事業特別会計の減などがあったものの、車券売上の増や施設改修事業費の増などによる競輪事業特別会計の増、国際クルーズ拠点形成事業費の増などによる港湾整備事業特別会計の増、貸付金の増などによる病院資金貸付事業特別会計の増などにより、前年度比2.2%増の896億3,824万円となりました。

一般会計における補正予算は、4月の市長選挙（改選期）後に新市長による新規施策等の政策的な経費や生活関連等公共事業の追加を中心とした肉付け予算を始め、新型コロナウイルス感染症対策に加え、物価高克服に向けたエネルギー・食料品価格高騰に伴う低所得者支援を行いつつ、国・県の施策と合わせ市内経済や市民生活の安定のための感染症対策やデフレ完全脱却のための総合経済対策事業を実施しました。通常分と合わせて総額163億3,967万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は1,357億8,302万円で前年度比0.7%増となりました。なお、補正予算の主な内容等については別表「令和5年度一般会計補正予算一覧」のとおりです。

また、特別会計の最終予算規模は914億2,664万円で前年度比3.3%の増となりました。

補正号数		内容	補正 予算額	うち新型コロナ ウイルス感染症 等経済対策分
1	令和5年4月 専決処分	【新型コロナウイルス感染症対策】 国が定める特例臨時接種の実施期間が延長となったことに伴い、公費負担によるワクチン接種を継続するための「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費」	917,164	917,164
2	令和5年4月 専決処分	【新型コロナウイルス感染症対策を含む】 新型コロナワクチンを接種した方に健康被害が生じた事例について、国の認定がなされたことに伴い給付金を支給する「新型コロナウイルスワクチン健康被害対策経費」など	471,994	471,994
3	令和5年5月 臨時会	【物価高克服に向けた追加策】 物価高騰の影響による負担感が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に対し、負担の軽減を図る観点から、住民税非課税世帯臨時給付金支給の支給を行う「住民税非課税世帯臨時給付金支給事業費」	1,257,400	1,257,400
4	令和5年6月 定例会（先議）	【物価高克服に向けた追加策を含む】 地域通貨「させほeコイン」の発行総額やポイント還元率を増額するとともに、ガイドブックを作成することで利用者のサポートや加盟店の利用拡大につなげる「地域通貨発行事業費」や、物価上昇による粗飼料及び代用乳価格の高騰に伴う経営への影響を緩和するため、価格上昇相当分に係る経費の一部を支援する「牛の飼料価格高騰に関する臨時支援事業費」など	737,607	737,607
5	令和5年6月 定例会（通常）	【ポストコロナ（DX戦略）関連事業含む】 市長選挙を踏まえ新規施策の政策的な経費や生活関連等公共事業の追加するとともに、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が感染症法上「新型インフルエンザ等感染症（2類相当）」から「5類感染症」に移行したことに伴い、各種相談対応や体制強化・検査等に係る経費の減額や、「オフィス改革」の試行実施等を行う「オフィス改革推進事業費」など	1,717,189	△ 533,441
6	令和5年9月 定例会	【物価高克服に向けた追加策を含む】 基幹公共交通等事業者に対し、今後も安定した公共交通網の維持に資するための支援を行う「基幹公共交通等持続化支援事業費」や国際クルーズ船の寄港地観光の誘致に向けた取組みを早急に実施する「ポートセールス振興事業費」など	342,527	272,449
7	令和5年10月 専決処分	令和5年9月14日～18日に発生した大雨に係る土木施設災害復旧費	39,000	0
8	令和5年12月 定例会（先議）	【物価高克服に向けた追加策を含む】 燃油価格の高騰が続いていることによる経営環境への影響を緩和するため、貨物自動車運送事業を営む市内中小企業者を対象に、燃油購入費の一部を支援する「貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業費」など	175,107	167,335
9	令和5年12月 定例会（通常）	国の閣議決定を受けて実施する物価高により厳しい状況にある生活者への支援として、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、負担の軽減を図る観点から臨時給付金を支給する「住民税非課税世帯臨時給付金支給事業費」や令和6年度から新たに開始する「市立の中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の生徒」を対象とした学校給食費の無償化の実施に向けた準備経費、県の補助決定に伴い介護施設整備に対する補助を行う「公的介護施設整備補助事業費」など	3,096,781	0
10	令和6年1月 専決処分	国の閣議決定を受けて実施する低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、負担の軽減を図る観点から臨時給付金を支給する「住民税均等割課税世帯臨時給付金支給事業費」など	842,032	0
11	令和6年1月 臨時会	【物価高克服に向けた追加策を含む】 市内事業者の支援及び外貨獲得による域内経済の活性化を図るため、地域通貨「させほeコイン」のさらなる普及促進を行う「地域通貨発行事業費」や公共交通事業者に対し、直接的に利用者の利便性の向上に資する設備を導入するために必要な経費を支援する「地域公共交通デジタル化等利便向上支援事業費」など	879,830	10,399
12	令和6年3月 定例会（先議）	令和6年度の個人住民税に係る定額減税の実施に向けた準備として、個人住民税システムの改修を行う「市民税賦課事業費」や国の補正予算に伴い令和6年度事業の前倒しとして市立の小中学校における校舎改築等の整備を行う「清水中学校校舎改築等事業費」など	5,863,046	0
合 計			16,339,677	3,300,907

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,336億633万円、歳出決算額1,293億3,876万円で、翌年度に繰り越すべき財源12億365万円を差し引いた実質収支額は30億6,392万円の黒字決算となりました。また、令和4年度の実質収支額41億4,078万円を差し引いた単年度の収支は10億7,686万円の赤字となりました。

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行した後も、世界的なエネルギー・食料価格の高騰が続いたことから、本市経済の活性化のために、市内事業所等のニーズを踏まえた物価高騰対策を講じる必要がありました。また、コロナ禍後の新しい社会実現を目指すため、令和4年度から開始しました「ポストコロナ（DX戦略）関連事業」に係る様々な施策を引き続き実施しました。

これらのことから、国の補正予算に連動した「物価高克服に向けた追加策」についても、適時、適切に対策を講じ、市長専決処分を含め、機動的に13回の補正予算を編成した結果、最終予算は過去4番目、歳出決算は過去5番目の規模となりました。これらの対策を賄う財源としては、標準財政規模の10%を超えて保有する財源調整2基金や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとした国・県からの補助金等に加え、臨時経済対策費としての地方交付税の追加交付及び令和4年度の実質的な歳計剰余金などを有効に活用したことにより、通常収支への影響を抑えるかたちで財政運営を行うことができました。

なお、実質収支には新型コロナウイルス感染症の影響により、会議や研修、行事、イベントの開催等の中止や縮小等による影響額763万円が含まれています。

基金の状況については、単年度収支不足を補てんするため、財源調整2基金を通常の財源調整分25億円に加え、前年度中に財政調整基金に積み立てていた5億円などを繰り入れています。また、施設整備基金から、本庁舎リニューアル事業の財源として3億4,858万円、前畑崎辺道路整備事業の財源として3億711万円などを取り崩しました。一方で、前年度剰余金を財源に、基金から補てんしていた単年度収支不足分25億円の他、将来支出の備えとして旧市民会館の売却収入3億7,587万円など、総額33億4,390万円を財源調整2基金に積み立てました。また、公共施設等の更新等の備えとして、施設整備基金に9億円などを積み立てました。この結果、財源調整2基金の令和5年度末残高は9億1,692万円となり、前年度末残高9億9,498万円から2,194万円増加したも

の、特殊要素を除く実質的な残高は、9,274万円減少しました。また、施設整備基金の令和5年度末残高は37億6,867万円となり、前年度末39億1,043万円から1億4,176万円減少しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全化を維持するための戦略方針のひとつである実質的なプライマリーバランスの黒字化（市債の新規発行額を償還元金の範囲内に収めること）の目標達成により、前年度末と比較して37億6,001万円減少し、915億8,134万円となりました。

健全化判断比率はいずれも早期健全化基準を下回っていることなどから、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、本市財政は、自主財源に乏しく年度ごとの国の予算や地方財政対策に負うところが大きいことから、安定的とはいえず、また、財政の硬直化を表す経常収支比率は94.2%と年々増加傾向にあります。

また、本年6月に閣議決定された「骨太の方針2024」において、地方の一般財源総額については、2024年度地方財政計画の水準を確保すると明記されたものの、今後、「選ばれるまちSASEBO」の実現に向けた新たな施策展開や社会経済状況に変化により行政が担うべき新たな政策課題にも適切に対応していく必要があることから、引き続き歳入・歳出両面からの収支改善策の断行が必須となっております。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額912億9,177万円、歳出決算額897億8,041万円で、翌年度に繰り越すべき財源2億9,734万円を除いた実質収支額は12億1,402万円の黒字となりました。また、令和4年度の実質収支額13億2,388万円を差し引いた単年度の収支では、1億986万円の赤字決算となりました。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で1.2%、歳出で0.5%の減少となりました。歳入では、国庫支出金、県支出金の減少などによるもの、歳出では、普通建設事業費や物件費などの減少によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について0.1%増加しましたが、これは財産収入や諸収入などが増加したことによるものです。また、一般財源については、市税が増となったことや令和5年12月に追加交付された地方交付税等が増となったことなどから、前年度比0.6%増加しました。市債は13.0%の減となりました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、価格高騰対策

として、住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金支給事業費の増などにより、前年度と比べ2.7%増加、構成比は1.7ポイント増の53.8%となっています。

投資的経費については、日野小学校校舎改築・長寿命化事業の本体工事が終了したことなどにより、前年度と比べ6.6%減少、構成比は0.7ポイント減の11.6%となっています。

その他の経費としては、補助費等において伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金を実施されたこと、また施設整備基金などの積み立てにより積立金がそれぞれ増となったものの、コロナ禍・物価高騰対策などの影響により物件費が減となったことにより、前年度と比べ0.5%減少、構成比は1.0ポイント減の34.6%となりました。

ウ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等の活用（一般会計）

令和5年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症経済対策として、「感染防止対策」、「ウィズコロナ対策（社会経済活動）」、「エネルギー等物価高騰対策」の3つの方針に沿って、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、事業を展開しました。

1つ目に、「新型コロナウイルス感染症対応事業」について、感染防止対策として、妊産婦分娩前検査等事業などを実施し、決算額、3億1,745万円となりました。

2つ目に「ポストコロナ（DX戦略）関連事業」については、ウィズコロナの新しい社会実現を目指し、庁内情報化基盤管理事業などを実施し、臨時交付金を活用したものとして、決算額、2億7,902万円となりました。

3つ目に「物価高克服に向けた追加策」については、エネルギー等物価高騰対策として、本市においても事業者の支援や、域内経済の活性化を図ることとし、地域通貨発行事業や原油価格・物価高騰対策などを実施し、臨時交付金を活用したものとして、決算額、52億7,903万円となりました。

これらのことから経済情勢の変化に切れ目なく対応し、適時適切な施策を展開しました。

エ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で4.0%の増、歳出で4.1%の増となりました。これは、競輪事業特別会計における車券売上金の増などによる払戻金の増や、港湾整備事業特別会計における浦頭地区ふ頭整備における工事請負費等の増などによるものです。

オ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっています。一般会計においては、繰越明許費繰越、継続費通次繰越及び事故繰越で60件、57億7,219万円（前年度78件、57億9,664万円）、特別会計においては、継続費通次繰越で2件、2億9,733万円（前年度2件、3億3,453万円）を令和6年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、将来負担比率、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率5.5%（前年度4.7%、0.8ポイントの増）で、いずれも早期健全化基準を下回っていることなどから、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

(5) 債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した債権は合計で13件、86万円となっており、内訳は以下のとおりです。

○一般会計

・ 斎場使用料	5件	50,000円
・ 弁償金	1件	201,300円
・ 業務不履行にかかる損害賠償	1件	323,762円
・ 生活保護費返還金	3件	249,383円

○国民健康保険事業特別会計

・ 出産費資金貸付返納金	1件	32,000円
--------------	----	---------

○母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

・ 母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	2件	2,000円
---------------------	----	--------

(第1表)

令和5年度会計別決算額

(単位：千円)

区分		歳 入 額 決 算	歳 出 額 決 算	歳入歳出 差 引 額	翌 年 度 へ 繰 越 す 財 源 べ き	実質収支額
一 般 会 計		133,606,333	129,338,761	4,267,572	1,203,655	3,063,917
特 別 会 計	住 宅 事 業	3,160,221	2,628,702	531,519	0	531,519
	国民健康保険事業	25,370,467	25,180,665	189,802	0	189,802
	競 輪 事 業	30,146,536	29,590,417	556,119	294,333	261,786
	卸 売 市 場 事 業	1,011,069	1,011,069	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	32,787	32,787	0	0	0
	土 地 取 得 事 業	89,043	89,043	0	0	0
	介 護 保 険 事 業	25,336,155	25,287,645	48,510	0	48,510
	交 通 船 事 業	60,057	51,019	9,038	0	9,038
	集 落 排 水 事 業	24,106	24,106	0	0	0
	後期高齢者医療事業	3,757,674	3,682,214	75,460	0	75,460
	工業団地整備事業	18,278	18,278	0	0	0
	港 湾 整 備 事 業	497,534	454,332	43,202	3,000	40,202
	臨海土地造成事業	132,797	129,071	3,726	0	3,726
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	67,029	13,052	53,977	0	53,977
	病院資金貸付事業	1,588,013	1,588,013	0	0	0
小 計		91,291,766	89,780,413	1,511,353	297,333	1,214,020
合 計		224,898,099	219,119,174	5,778,925	1,500,988	4,277,937

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。
(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	市 有 財 産 管 理 事 業 事 業	16,532	0	16,532
	政 策 経 営 事 業	1,600	0	1,600
	連 携 中 枢 都 市 圏 推 進 事 業	1,230	0	1,230
	主 要 文 化 施 設 管 理 運 営 事 業	5,652	0	5,652
	市 民 税 賦 課 事 業	2,904	2,904	0
	戸籍住民基本台帳一般管理事業	20,000	19,800	200
	コミュニティ・協働推進一般管理事業	2,538	0	2,538
民生費	住民税非課税世帯臨時給付金支給事業（追加支給）	242,796	219,380	23,416
	住民税均等割課税世帯臨時給付金支給事業	272,003	272,003	0
	住民税非課税世帯等臨時給付金支給事業（こども加算）	68,946	68,946	0
	社会福祉施設整備補助事業	1,263	842	421
	公的介護施設整備補助事業	44,826	44,826	0
	保育所施設整備事業	271,437	213,753	57,684
衛生費	地 域 医 療 推 進 事 業	28,765	0	28,765
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	4,845	4,845	0
	地 球 温 暖 化 対 策 事 業	55,939	55,939	0
	ご み 収 集 運 搬 事 業	26,526	2,030	24,496
	し 尿 処 理 施 設 運 営 事 業	10,769	0	10,769
	下 水 道 事 業 会 計 繰 出 金	23,200	0	23,200
	水 道 事 業 会 計 出 資 金	71,731	71,600	131

農林水産業費	県営事業負担金（土地改良事業）	26,604	25,500	1,104
	農村地域基盤整備助成事業	4,830	0	4,830
	生産基盤施設整備事業	125,460	125,460	0
	水産センター機能強化事業	63,327	37,537	25,790
	県営事業負担金（漁港整備事業）	54,314	51,600	2,714
	漁港整備事業	28,150	27,577	573
商工費	中小企業経営向上事業	24,572	24,572	0
	創造・販路支援事業	3,163	3,163	0
	新規創業支援事業	1,000	1,000	0
	地域通貨発行事業	220,664	220,664	0
	先端設備等導入促進事業	45,805	45,805	0
土木費	道路維持事業	110,600	110,234	366
	道路新設改良事業	579,771	485,166	94,605
	県営事業負担金 （道路新設改良事業）	7,888	0	7,888
	橋りょう維持事業	49,976	48,219	1,757
	河川総務事業	77,430	69,200	8,230
	河川改良事業	52,000	52,000	0
	急傾斜地崩壊対策事業	302,411	302,411	0
	県営事業負担金 （急傾斜地崩壊対策事業）	105,175	102,400	2,775
	地籍調査事業	167,287	103,608	63,679
	斜面密集市街地対策事業	80,793	28,709	52,084
	県営事業負担金（街路事業）	17,340	16,100	1,240
	公園施設長寿命化対策事業	18,449	18,400	49

港湾費	港 湾 施 設 改 良 事 業	3,075	3,000	75
	国 直 轄 事 業 負 担 金 (港 湾 施 設 改 良 事 業)	106,500	106,500	0
	鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業	196,189	184,389	11,800
教育費	小 学 校 施 設 整 備 事 業	265,439	214,335	51,104
	中 学 校 施 設 整 備 事 業	452,017	328,859	123,158
	立 神 広 場 整 備 活 用 事 業	98,280	0	98,280
災害復旧費	農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	117,464	58,529	58,935
	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	132,438	38,075	94,363
合 計		4,711,913	3,809,880	902,033

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 等 施 設 保 全 事 業 (黒 島 複 合 施 設)	18,014	11,200	6,814
土木費	前 畑 崎 辺 道 路 整 備 事 業 (法 面 工 等) (令 和 4 年 度)	1	0	1
	前 畑 崎 辺 道 路 整 備 事 業 (函 渠 工 等) (令 和 4 年 度)	401	0	401
	前 畑 崎 辺 道 路 整 備 事 業 (法 面 工 等) (令 和 5 年 度)	434	0	434
	地方創生道整備推進交付金事業 (東 山 手 上 部 線)	228,520	114,260	114,260
教育費	清 水 中 学 校 校 舎 改 築 等 事 業	623,090	459,840	163,250
合 計		870,460	585,300	285,160

(事故繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
民生費	児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 運 営 事 業	8,320	0	8,320
農林水産業費	県 営 事 業 負 担 金 (土 地 改 良 事 業)	7,395	0	7,395
災害復旧費	土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	174,105	173,358	747
合 計		189,820	173,358	16,462

特別会計繰越事業費の内訳

(継続費通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
競輪事業	施 設 改 修 事 業 (メインスタンド棟新築工事)	294,333	0	294,333
港湾整備事業	佐 世 保 港 国 際 ク ル ー ズ 拠 点 形 成 事 業	3,000	0	3,000
合 計		297,333	0	297,333

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,336億633万円で前年度に比べ、16億1,508万円（1.2%）減少しました。これは、財産収入などの増があったものの、子育て世帯等臨時特別支援事業費などが減となったことにより、国庫支出金が大幅に減となったことが要因となっています。

ア 性質別

自主財源の決算額は、構成する分担金及び負担金、寄附金、繰入金、繰越金が減となったものの、市税、使用料及び手数料、財産収入、諸収入が増となり、前年度比0.1%増加しました。また、依存財源は、国庫支出金や市債の減などにより、前年度比2.0%減少しました。結果として、自主財源の構成比は39.4%となり、前年度に比べ0.5ポイント増加しました。一般財源の決算額は、市税や、令和5年12月に追加交付された地方交付税などが増となったことなどにより、前年度比0.6%増の637億3,167万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、国庫支出金306億9,296万円（構成比23.0%）、市税298億3,735万円（同22.3%）、地方交付税260億9,460万円（同19.5%）、県支出金95億6,726万円（同7.2%）、市債60億3,610万円（同4.5%）となりました。

主な増減としては、市税が1億6,010万円、0.5%増加しました。市税のうち個人市民税において、給与所得者の所得増等により1億3,329万円、1.2%の増、法人市民税において、影響度合の高い企業の法人税割の減により1億4,482万円、7.9%の減、固定資産税において、家屋の新・増築等により1億2,728万円、1.0%の増、また、軽自動車税において新税率適用台数の増により1,509万円、1.8%の増となりました。なお、市税の徴収率については、前年度から0.1ポイント減の97.6%となりました。

地方譲与税は784万円、1.0%増加しました。主な増減として、自動車重量譲与税が856万円、1.6%増加、特別とん譲与税が236万円、24.1%減少しました。

県税交付金では、主な増減として、地方消費税交付金が物価高騰の影響などにより、2,414万円、0.4%減少しました。法人事業税交付金が2,406万円、6.7%増加しました。株式等譲渡所得割交付金が4,749万円、53.8%増加しました。

地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が増となったことなどにより、502万円、2.5%増加しました。

地方交付税は、普通交付税が追加交付されたことなどにより1億2,085万円、0.5%増加しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は1,321万円、1.7%減少しました。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金が増となったものの、子育て世帯に対する臨時特別給付金などが減となったことなどにより、8億4,967万円、2.7%減少しました。

県支出金は、農業施設災害復旧費補助金などが増となったものの、飲食店営業時間短縮要請協力金の減などにより、1億995万円、1.1%減少しました。

市債は、小学校建設費や臨時財政対策債の減などにより、9億10万円、13.0%減少しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、915億8,134万円となり、37億6,001万円、3.9%減少しました。

諸収入は、競輪事業収益金や黒島地区複合施設整備事業収入の増などにより、1億2,065万円、2.5%増加しました。

このほか、財産収入は不動産売払収入の増などにより5億652万円、74.0%の増、寄附金はキラっ都佐世保応援寄附金の減などにより7,287万円、3.0%の減、分担金及び負担金は被災地派遣職員給与等負担金の減などにより、1,395万円、0.6%の減となりました。

基金残高は、第7表のとおり、将来支出への備えを含めて財源調整2基金に33億4,390万円の積み立てを行いつつ、日野小学校校舎改築・長寿命化事業や本庁舎リニューアル事業などのため施設整備基金の繰入を行ったことなどから、2,465万円、0.1%減少し、211億2,736万円となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度		令和4年度		差引増減	対前年度 伸び率
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		
自主財源	市 税	29,837,353	22.3	29,677,258	21.9	160,095	0.5
	分担金及び負担金	2,199,849	1.6	2,213,796	1.6	△ 13,947	△ 0.6
	使用料及び手数料	1,377,122	1.0	1,330,333	1.0	46,789	3.5
	財 産 収 入	1,191,381	0.9	684,864	0.5	506,517	74.0
	寄 附 金	2,349,462	1.8	2,422,331	1.8	△ 72,869	△ 3.0
	繰 入 金	5,479,843	4.1	5,825,308	4.3	△ 345,465	△ 5.9
	繰 越 金	5,266,865	3.9	5,612,253	4.2	△ 345,388	△ 6.2
	諸 収 入	4,904,708	3.7	4,784,061	3.5	120,647	2.5
	小 計	52,606,583	39.4	52,550,204	38.9	56,379	0.1
依存財源	地 方 譲 与 税	763,742	0.6	755,900	0.6	7,842	1.0
	利子割交付金	8,691	0.0	8,602	0.0	89	1.0
	配当割交付金	108,716	0.1	91,656	0.1	17,060	18.6
	株式等譲渡所得割交付金	135,734	0.1	88,249	0.1	47,485	53.8
	法人事業税交付金	384,009	0.3	359,946	0.3	24,063	6.7
	地方消費税交付金	6,095,222	4.6	6,119,367	4.5	△ 24,145	△ 0.4
	ゴルフ場利用税交付金	40,403	0.0	42,054	0.0	△ 1,651	△ 3.9
	環境性能割交付金	54,100	0.0	47,211	0.0	6,889	14.6
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	784,784	0.6	797,997	0.6	△ 13,213	△ 1.7
	地方特例交付金	206,820	0.2	201,797	0.1	5,023	2.5
	地 方 交 付 税	26,094,603	19.5	25,973,757	19.2	120,846	0.5
	交通安全対策特別 交 付 金	24,330	0.0	27,098	0.0	△ 2,768	△ 10.2
	国 庫 支 出 金	30,692,961	23.0	31,542,632	23.3	△ 849,671	△ 2.7
	県 支 出 金	9,567,260	7.2	9,677,210	7.2	△ 109,950	△ 1.1
	市 債	6,036,100	4.5	6,936,200	5.1	△ 900,100	△ 13.0
	うち臨時財政 対 策 債	839,400	0.6	1,514,900	1.1	△ 675,500	△ 44.6
	自動車取得税 交 付 金	2,275	0.0	1,532	0.0	743	48.5
	小 計	80,999,750	60.6	82,671,208	61.1	△ 1,671,458	△ 2.0
合 計		133,606,333	100.0	135,221,412	100.0	△ 1,615,079	△ 1.2
うち一般財源		63,731,668	47.7	63,367,329	46.9	364,339	0.6

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳 出

歳出決算総額は1, 293億3, 876万円で前年度に比べ、6億1, 579万円（0.5%）の減となりました。

これは、住民税非課税世帯臨時給付金の支給などによる扶助費が増となったものの、日野小学校校舎改築長寿命化事業の本体工事の終了などにより普通建設事業費が減となったことや新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業など物件費が減となったことから、一般会計全体で減となったものです。

また、歳出予算現額1, 415億7, 966万円から歳出決算総額1, 293億3, 876万円及び翌年度への繰越額57億7, 219万円を控除した金額である不用額は64億6, 871万円となりました。ただし、新型コロナウイルス感染症等経済対策として臨時交付金を活用し実施した各種事業における繰越額9億1, 438万円を控除した金額である不用額は3億2, 561万円となり、その影響を除いた不用額は61億4, 310万円となりました。

なお、このうち、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議や研修、行事、イベントの開催等の中止や縮小等による影響額763万円の不用額が生じました。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費520億6, 002万円（構成比40.3%）、総務費172億6, 729万円（同13.4%）、衛生費121億4, 548万円（同9.4%）、教育費118億7, 892万円（同9.2%）、公債費101億6, 333万円（同7.9%）、土木費88億4, 656万円（同6.8%）、商工費59億4, 587万円（同4.6%）の順となっています。

主な事業（特徴的なもの）としては、下記のとおりです。

○総務費

- ・本庁舎リニューアル事業
- ・コミュニティセンター等施設保全事業
- ・市長・市議会議員選挙執行事業

○民生費

- ・住民税非課税世帯臨時給付金支給事業
- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

○衛生費

- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（コロナ）
- ・伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業
- ・予防接種事業

○労働費

- ・労働雇用対策事業
- ・労働福祉センター運営事業

○農林水産業費

- ・漁業用燃油助成事業（物価高騰等）
- ・有害鳥獣被害防止対策事業
- ・水産センター機能強化事業

○商工費

- ・地域通貨発行事業（物価高騰等）
- ・貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業（物価高騰等）
- ・誘客拡大緊急対策事業（物価高騰等）
- ・ふるさと納税制度推進事業

○土木費

- ・前畑崎辺道路整備事業
- ・急傾斜地崩壊対策事業

○港湾費

- ・俵ヶ浦地区港湾施設整備事業（８条）
- ・鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業

○消防費

- ・災害情報共有システム導入経費

○教育費

- ・学校給食費管理事業
- ・清水中学校校舎改築等事業

主な増減としては、総務費では本庁舎リニューアル事業や参議院議員通常選挙費の減などがありましたが、コミュニティセンター等施設保全事業費、市長・市議会議員選挙執行事業費の増などにより、６億５，９２９万円、４．０％増加しました。民生費で

は、住民税非課税世帯臨時給付金支給事業の増などにより、20億7,332万円、4.1%増加しました。衛生費では、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費の増などがありましたが、新型コロナウイルス感染症対策事業費の減や医療機関等支援事業費の皆減などにより、11億8,481万円、8.9%減少しました。農林水産業費では、水産センター機能強化事業費、漁業用燃油助成事業費の減などがありましたが、生産基盤施設整備事業、牛の飼料価格高騰に関する臨時支援事業の増などにより、2億9,725万円、10.9%増加しました。商工費では、誘客拡大緊急対策事業費の増などがありましたが、地域通貨発行事業、飲食店営業時間短縮要請協力金給付事業費の減などにより、8億8,759万円、13.0%減少しました。土木費では、前畑崎辺道路整備事業や単独改良（建設）の減などにより、3億6,196万円、3.9%減少しました。港湾費では、俵ヶ浦地区港湾施設整備事業（8条）の増などがありましたが、鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業や干尽地区倉庫整備事業（9条）の減などにより、1億5,185万円、6.0%減少しました。消防費では、災害情報共有システム導入経費の増などがありましたが、消防庁舎整備費の減などにより、8,200万円、1.9%減少しました。教育費では、立神広場整備活用事業費の増などがありましたが、日野小学校校舎改築・長寿命化事業費の減や、学校感染症対策等支援事業費、体育施設整備費の皆減などにより、9億2,765万円、7.2%減少しました。災害復旧費は4,876万円、6.9%増加しました。公債費では、元金の減により、1億2,145万円、1.2%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	令和5年度		令和4年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	586,961	0.5	569,658	0.4	17,303	3.0
総務費	17,267,286	13.4	16,607,994	12.8	659,292	4.0
民生費	52,060,022	40.3	49,986,705	38.5	2,073,317	4.1
衛生費	12,145,479	9.4	13,330,293	10.3	△ 1,184,814	△ 8.9
労働費	75,616	0.1	70,038	0.1	5,578	8.0
農林水産業費	3,022,243	2.3	2,724,989	2.1	297,254	10.9
商工費	5,945,872	4.6	6,833,461	5.3	△ 887,589	△ 13.0
土木費	8,846,563	6.8	9,208,522	7.1	△ 361,959	△ 3.9
港湾費	2,392,097	1.8	2,543,945	2.0	△ 151,848	△ 6.0
消防費	4,198,295	3.2	4,280,298	3.3	△ 82,003	△ 1.9
教育費	11,878,921	9.2	12,806,568	9.9	△ 927,647	△ 7.2
災害復旧費	756,077	0.6	707,302	0.5	48,775	6.9
公債費	10,163,329	7.9	10,284,774	7.9	△ 121,445	△ 1.2
合 計	129,338,761	100.0	129,954,547	100.0	△ 615,786	△ 0.5

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費695億8,431万円（構成比53.8%）、投資的経費149億4,125万円（同11.6%）、その他の経費448億1,320万円（同34.6%）となりました。

義務的経費では、公債費は前年度比1.2%減となったものの、人件費、扶助費が増となったことにより、前年度比2.7%の増となり、歳出に占める構成比については1.7ポイント増加し、53.8%となりました。投資的経費は、前年度比6.6%減少しており、歳出に占める構成比についても0.7ポイント減少しました。

義務的経費の内訳は、人件費205億1,688万円（構成比15.9%）、扶助費389億410万円（同30.1%）、公債費101億6,333万円（同7.9%）となりました。人件費については、委員等報酬、職員給の増などにより前年度比0.5%増加、扶助費については、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業の増などにより、5.1%増加、公債費は1.2%減少しました。なお、社会保障関係経費においては、国民健康保険事業特別会計繰出金や児童手当の減があるものの、障がい者自立支援費や生活保護費の増などにより、12億6,082万円の増となりました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費141億8,518万円（構成比11.0%）、災害復旧事業費7億5,608万円（同0.6%）となりました。普通建設事業費は、日野小学校校舎改築長寿命化事業が減となったことなどに伴い、7.2%減少しました。また、災害復旧事業費については、6.9%増加しました。

その他の経費の内訳は、物件費178億6,375万円（構成比13.8%）、維持補修費8億712万円（同0.6%）、補助費等104億1,705万円（同8.1%）、繰出金75億6,503万円（同5.8%）、積立金54億1,144万円（同4.2%）、投資及び出資金5億3,733万円（同0.4%）、貸付金22億1,150万円（同1.7%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費や新型コロナウイルス感染症対策事業費の減などにより、物件費が19億7,474万円、前年度比10.0%減少しました。伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業の増などにより補助費等が3億6,407万円、前年度比3.6%増加しました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		令和5年度		令和4年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	20,516,880	15.9	20,420,317	15.7	96,563	0.5
	扶助費	38,904,102	30.1	37,032,363	28.5	1,871,739	5.1
	公債費	10,163,329	7.9	10,284,775	7.9	△ 121,446	△ 1.2
	小計	69,584,311	53.8	67,737,455	52.1	1,846,856	2.7
投資的経費	普通建設事業費	14,185,177	11.0	15,282,548	11.8	△ 1,097,371	△ 7.2
	災害復旧事業費	756,077	0.6	707,302	0.5	48,775	6.9
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
	小計	14,941,254	11.6	15,989,850	12.3	△ 1,048,596	△ 6.6
その他の経費	物件費	17,863,752	13.8	19,838,490	15.3	△ 1,974,738	△ 10.0
	維持補修費	807,116	0.6	952,539	0.7	△ 145,423	△ 15.3
	補助費等	10,417,045	8.1	10,052,974	7.7	364,071	3.6
	繰出金	7,565,025	5.8	7,452,223	5.7	112,802	1.5
	積立金	5,411,436	4.2	5,130,780	3.9	280,656	5.5
	投資及び出資金	537,325	0.4	595,531	0.5	△ 58,206	△ 9.8
	貸付金	2,211,497	1.7	2,204,705	1.7	6,792	0.3
	小計	44,813,196	34.6	46,227,242	35.6	△ 1,414,046	△ 3.1
合 計		129,338,761	100.0	129,954,547	100.0	△ 615,786	△ 0.5

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は31億6,022万円（前年度比16.5%減）、歳出決算額は26億2,870万円（同22.7%減）で、実質収支額は5億3,152万円となりました。

歳入、歳出決算額ともに減となった主な理由は、泉福寺住宅建替4期事業、花高1住宅建替2期事業の完了、大黒住宅建替3期事業、鹿町新田住宅建替1期事業において本体工事が完了したことによる工事費の減、及びそれに伴う国庫支出金、市債の減によるものです。

市営住宅建替事業は大黒住宅建替3期事業、新田住宅建替2期事業、新田住宅建替3期事業、花高1住宅建替3期事業、直谷住宅建替2期事業、直谷住宅建替3期事業、鹿町新田住宅建替1期事業、鹿町新田住宅建替2期事業を実施しました。

なお、管理戸数は令和5年度末で5,275戸（前年度比1.4%減）となりました。

住宅基金については5,783万円を積み立て、残高は12億4,799万円（前年度比4.9%増）となりました。

市債については、上記の建替事業等に係る借入を行い令和5年度末現在高は92億3,769万円（前年度比0.3%増）となりました。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計の歳入決算額は、253億7,047万円（前年度比1.9%増）、歳出決算額は251億8,067万円（同1.8%増）となり、実質収支額は1億8,980万円となりました。

歳入決算額における主な増の理由は、保険給付費の増に伴う県支出金の増、及び基金繰入金の増によるものです。

歳出決算額における主な増の理由は、保険給付費の増によるものです。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約75.5%となりました。

また、保険税の収納は、休日・夜間納付相談窓口の開設、滞納処分を適正に行うなど収納率向上に努め、現年度分の収納率は93.5%（前年度比0.9ポイント増）とな

りました。

なお、一般被保険者一人当たりの療養給付費実績は、33万3,820円（前年度比6.7%増）となりました。

国民健康保険財政調整基金については、国民健康保険税率の計画的な設定と被保険者数の減に伴う歳入の補填を行うために8億円を取崩し、基金運用益9万円を積み立て、残高は14億2,016万円（前年度比36.0%減）となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は301億4,654万円（前年度比11.5%増）、歳出決算額は295億9,042万円（同11.3%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億6,178万円となりました。

なお、収益の一部について、一般会計へ4億円（前年度3億5,000万円）の繰り出しを行いました。

車券発売額は277億6,653万円（前年度比6.9%増）となりました。そのうち、記念競輪の車券発売は53億7,237万円（前年度比13.1%増）、普通競輪の車券発売額は223億9,416万円（同5.5%増）となりました。車券発売額の増の理由としては、全国的にネット発売の売上が引き続き好調であったことが主な要因となっています。

年間入場者数は、令和4年度開催の全プロ記念競輪の開催がなかったことなどから2万6,578人（前年度比17.3%減）となりました。

競輪事業基金については基金運用利子を積み立て、残高は前年度から3万円増の7億542万円（前年度比0.0%増）となりました。競輪施設整備基金については競輪場メインスタンド棟改修事業を行うため18億1,031万円を取崩し、新規で8億9,986万円を積み立て、残高は前年度から9億1,045万円減の34億2,652万円（前年度比21.0%減）となりました。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに10億1,107万円（前年度比4.3%増）となりました。

歳入、歳出決算額ともに増となった主な理由は、水産市場での施設整備費が増とな

ったことによるものです。

卸売市場の取扱数量は、青果、花き、食肉市場は前年度を下回りましたが、水産市場はイワシの取扱が増加したことにより前年度を上回りました。

取扱金額は、青果、花き市場はほぼ横ばい、水産市場は数量増に伴い取扱金額が増となりましたが、食肉市場は数量減に伴い取扱金額が減となり、市場全体として、234億9,587万円（前年度比0.4%減）となりました。

地方卸売市場移転整備基金については、公債費償還のために3,000万円を取り崩し、残高は1億1,040万円（前年度比21.3%減）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和5年度末現在高は7億2,570万円（前年度比16.7%減）となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに3,279万円（前年度比156,028.6%増）となりました。

歳入、歳出決算額ともに増となった理由は、非常に厳しい経営状況にある松浦鉄道に対し、運行維持のための支援を行ったことによるものです。

これにより、地域交通体系整備基金の残高は1億7,323万円（前年度比15.9%減）となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに8,904万円（前年度比19.6%増）となりました。

歳入・歳出決算額ともに増となった主な理由は、本年度の先行取得費が前年度と比較し、道路整備事業等で4,649万円増（前年度比281.8%増）となったことなどによるものです。

上記の主な内訳として公共事業の円滑な執行を図るため、3件、7,207万円の先行取得を行うとともに、1件、1,686万円の売払いを行いました。

土地開発基金残高は13億8,340万円（債権2億3,071万円、現金11億5,269万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は253億3,615万円（前年度比0.8%増）、歳出決算額は252億8,764万円（同2.0%増）で、実質収支額は4,851万円となりました。

歳入・歳出決算額ともに増となった主な理由は、介護保険給付費が前年度と比較し、4億5,360万円増（前年度比2.0%増）となったことなどによるものです。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで99.2%、施設サービスで98.1%となり、全体で98.9%となりました。

なお、令和5年度末における要介護認定者数は1万5,153人（前年度比1.0%増）、利用者数は1万3,604人（同0.6%減）となりました。

佐世保市介護保険給付費準備基金については、交付金等償還のために2,687万円を取崩し、1億8,308万円を積み立て、残高は22億2,871万円（前年度比7.5%増）となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は6,006万円（前年度比19.9%増）、歳出決算額は5,102万円（同26.3%増）で、実質収支額は904万円となりました。歳出決算額における主な増の理由は、5年に1度の船舶定期検査実施による修繕費の増によるものです。

なお、令和5年度交通船利用者数は寺島地区住民の敬老特別乗船証利用減に伴い、5,974人（前年度比3.0%減）となりました。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに2,411万円（前年度比1.3%減）でした。

歳出決算額における主な減の理由は、元利償還金の減によるものです。

なお、加入世帯数は、令和5年度末で野方地区36世帯、本飯良地区36世帯、合計72世帯（前年度同数）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和5年度末現在高は1億2,382万円（前年度比12.0%減）となりました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は37億5,767万円（前年度比3.1%増）、歳出決算額は36億8,221万円（同3.0%増）で、実質収支額は7,546万円となりました。

歳入決算額における主な増の理由は、被保険者数の増に伴う後期高齢者医療保険料の増などによるものです。

歳出決算額における主な増の理由は、後期高齢者医療広域連合納付金の増などによるものです。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、40,865人（前年度比2.8%増）となりました。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに1,828万円（前年度比25.1%減）となりました。

佐世保相浦工業団地造成工事が令和元年度に完了し、団地周辺の樹木剪定など環境整備を実施しました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和5年度末現在高は15億8,653万円（前年度比0.9%減）となりました。

(12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入決算額は4億9,753万円（前年度比19.9%増）、歳出決算額は4億5,433万円（同19.2%増）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は4,020万円となりました。

歳入決算額における主な増の理由は、クルーズ船の寄港増（6隻から25隻）に伴う港湾使用料等や整備費増に伴う国庫補助金の増によるものです。

歳出決算額における主な増の理由は、浦頭地区ふ頭用地整備による工事請負費の増

によるものです。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦、佐世保クルーズセンターの各ターミナルの管理運営、ふ頭用地の維持管理などを実施するとともに、大型荷役機械の補修や浦頭地区の整備などに取り組みました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和5年度末現在高は6億5,121万円（前年度比14.6%減）となりました。

(13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入決算額は1億3,280万円（前年度比5.2%増）、歳出決算額は1億2,907万円（同8.0%増）で、実質収支額は373万円となりました。

歳入決算額における主な増の理由は、土地貸付収入の増によるものです。

歳出決算額における主な増の理由は、一般会計繰出金の増によるものです。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図りました。

市債については、本年度は借入を行わず、令和5年度末現在高は5,842万円（前年度比59.1%減）となりました。

(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入決算額は6,703万円（前年度比18.6%増）、歳出決算額は1,305万円（同20.4%減）で、実質収支額は5,398万円となりました。

歳入決算額における主な増の理由は、剰余金増による前年度繰越金の増によるものです。

歳出決算額における主な減の理由は、令和2年度に創設された国の給付型支援が浸透したことによる貸付件数及び貸付額の減によるものです。

市債については、本年度は借入及び償還を行わず、令和5年度末現在高は1億3,846万円（前年度同額）となりました。

(15) 病院資金貸付事業

病院資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算額は、ともに１５億８，８０１万円（前年度比４．１％増）となりました。

令和５年度に地方独立行政法人病院が実施した施設・設備の整備に対し、起債の発行により長期貸付を行った額は、佐世保市総合医療センター実施分として６億７，８００万円、北松中央病院実施分として１億４，９９０万円、合計８億２，７９０万円（前年度比１９．５％増）でした。

元金償還額を超えた市債発行額であったため、令和５年度末現在高は５７億２，５５９万円（前年度比２．０％増）となりました。

(第6表)

令和5年度会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	令 和 4 年 度 末 現 在 額	令 和 5 年 度 中 起 債 額	令 和 5 年 度 中 償 還 額	令 和 5 年 度 末 現 在 額
一 般 会 計	95,341,351	6,036,100	9,796,108	91,581,343
特 別 会 計	18,477,491	1,483,700	1,713,771	18,247,420
住 宅	9,208,144	655,800	626,253	9,237,691
卸 売 市 場	871,647	0	145,942	725,705
集 落 排 水	140,708	0	16,893	123,815
工 業 団 地	1,600,421	0	13,894	1,586,527
港 湾 整 備	762,480	0	111,275	651,205
臨 海 造 成	142,994	0	84,574	58,420
母子父子寡婦	138,458	0	0	138,458
病 院	5,612,639	827,900	714,940	5,725,599
合 計	113,818,842	7,519,800	11,509,879	109,828,763

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たりの 額 (円) ※
一 般 会 計	△ 3,760,008	△ 3.9	386,572
特 別 会 計	△ 230,071	△ 1.2	77,024
住 宅	29,547	0.3	38,993
卸 売 市 場	△ 145,942	△ 16.7	3,063
集 落 排 水	△ 16,893	△ 12.0	523
工 業 団 地	△ 13,894	△ 0.9	6,697
港 湾 整 備	△ 111,275	△ 14.6	2,749
臨 海 造 成	△ 84,574	△ 59.1	247
母子父子寡婦	0	0.0	584
病 院	112,960	2.0	24,168
合 計	△ 3,990,079	△ 3.5	463,596

※令和6年1月1日現在の住民基本台帳人口(236,906人)

令和5年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分		未 償 還 元 金	構 成 比	年 利 率	前 年 度 比 構 成 比
政 府 資 金	財 務 省	58,275,452	63.6	0.000～3.850	64.2
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	433,008	0.5		0.8
	国 土 交 通 省	952	0.0		0.0
	小 計	58,709,412	64.1		65.0
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構		11,737,295	12.8	0.002～5.250	10.8
全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会		219,312	0.2	0.003～0.400	0.2
	十 八 親 和 銀 行	16,629,009	18.2	0.010～1.780	19.5
	長 崎 銀 行	927,689	1.0		1.1
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	141,840	0.2		0.1
	佐 賀 銀 行	1,714,100	1.9		2.0
	ながさき西海農業協同組合	1,123,224	1.2		0.9
	九 州 信 漁 連	0	0.0		0.0
	九 州 ひ げ ん 信 用 金 庫	124,072	0.1		0.1
	九 州 労 働 金 庫	0	0.0		0.0
	市 町 村 振 興 協 会	255,390	0.3		0.3
	小 計	20,915,324	22.9		24.0
市 場 公 募 債		0	－	－	－
合 計		91,581,343	100.0		100.0

(第7表)

令和5年度末基金現在高

(単位:千円、%)

基金名	令和4年度末 現在高	令和5年度中増減額			令和5年度末 現在高	差 増	引 減 伸 び 率
		積立	繰入	その他			
減債基金	3,261,353	1,016,404	1,042,000	-	3,235,757	△ 25,596	△ 0.8
財政調整基金	6,333,630	2,327,498	2,279,965	-	6,381,163	47,533	0.8
災害補てん基金	769,872	10,032	0	-	779,904	10,032	1.3
奨学基金	501,477	36,930	11,600	-	526,807	25,330	5.1
交通安全基金	1,818	0	0	-	1,818	0	0.0
福祉基金	706,442	7,572	38,493	-	675,521	△ 30,921	△ 4.4
教育文化振興基金	187,269	1,618	11,672	-	177,214	△ 10,055	△ 5.4
ふるさと創生基金	73,319	86	18,938	-	54,467	△ 18,852	△ 25.7
交通遺児救済基金	57,733	32	866	-	56,898	△ 835	△ 1.4
合併市町村振興基金	1,565,038	64	249,406	-	1,315,697	△ 249,341	△ 15.9
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,838	1	0	-	30,840	2	0.0
子ども未来基金	312,663	11,828	20,801	-	303,690	△ 8,973	△ 2.9
過疎地域持続的発展 特別事業基金	389,035	16	17,130	-	371,921	△ 17,114	△ 4.4
施設整備基金	3,910,430	947,891	1,089,651	-	3,768,670	△ 141,760	△ 3.6
暴力追放推進基金	20,212	0	0	-	20,212	0	0.0
ふるさと佐世保元気基金	2,956,650	1,008,596	655,565	-	3,309,681	353,031	11.9
学校施設整備基金	11,116	39,273	0	-	50,389	39,273	353.3
森林環境譲与税基金	63,117	3,595	0	-	66,712	3,595	5.7
小計 (※)	21,152,012	5,411,436	5,436,087	0	21,127,361	△ 24,651	△ 0.1
住宅基金	1,190,168	57,827	0	-	1,247,995	57,827	4.9
佐世保市等地域交通体系 整備基金	205,997	8	32,778	-	173,228	△ 32,769	△ 15.9
国民健康保険財政 調整基金	2,220,072	91	800,000	-	1,420,163	△ 799,909	△ 36.0
土地開発基金	1,383,287	114	0	-	1,383,401	114	0.0
競輪事業基金	705,392	29	0	-	705,421	29	0.0
地方卸売市場移転 整備基金	140,389	6	30,000	-	110,395	△ 29,994	△ 21.4
介護保険給付費準備基金	2,072,493	183,081	26,867	-	2,228,707	156,214	7.5
競輪施設整備基金	4,336,977	899,859	1,810,313	-	3,426,523	△ 910,454	△ 21.0
合計	33,406,787	6,552,451	8,136,045	0	31,823,194	△ 1,583,593	△ 4.7

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ 総合計画基本計画に基づく施策の成果

【総 括】

令和5年度は「第7次総合計画」（令和2年度～令和9年度）に掲げたまちづくりの将来像「海風薫り 世界へはばたく“キラっ都” S A S E B O」を実現するため、基本計画に掲げた次の4つの分野におけるまちづくりの取組を推進しました。

- 1 しごと分野
- 2 ひと分野
- 3 まち分野
- 4 くらし分野

1 しごと分野 都市像1：活力あふれる国際都市

【観光商工政策】

観光商工政策は、人や財が流入・交流する活力あふれる産業のまちを目指し、施策1「観光の振興」、施策2「地場企業の振興」、施策3「ふるさと納税制度の推進」、施策4「競輪事業収益の確保」の4つの施策に取り組みました。

（労働費、商工費、競輪事業特別会計）

成果としては、施策1「観光の振興」では、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が2類感染症から5類感染症へ移行したことに伴い、旅行需要の高まりや全国旅行支援の継続、海外からのクルーズ客船の寄港回復などによって、多くの観光客が本市を訪れ、年間の観光客数は約493万6千人となりました。

また、全国旅行支援終了後の反動減対策のため、クーポン券を活用した宿泊施設支援や市内周遊を促す宝探しイベント、ナイトタイムエコノミーの充実を図るため、させぼバルやNEO朝市の開催補助等を実施しました。

観光地域づくり推進事業では、旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館（佐世保市民文化ホール）建設100周年記念事業として、日本遺産「鎮守府」をテーマにしたプロモーション事業（アソボ サセボ アートロード）を開催し、凱旋記念館他周辺の公園をつなぐアート企画をはじめ、フォトコ

ンテストや凱旋記念館ライトアップなどのイベントを実施しました。

また、(公財)佐世保観光コンベンション協会とともに、地域や事業者等の関係団体と連携し、「海風旅。E x p e r i e n c e」の滞在コンテンツ・プログラムの新規造成による魅力向上や地元産の食材を活かしたメニューの開発・提供による「食」の観光コンテンツの強化、人流や流行等のデータに基づくマーケティング分析に取り組むなど、圏域内の周遊促進を図るため「海風の国」佐世保・小値賀観光圏のブランド観光地づくりに努めました。

江迎地区では、「花手水」と繭玉祭りなど地域イベントを組み合わせた「笑迎WEEK」を年4回、地域内の飲食店と周辺エリアの店舗の連携に繋げ、集客を図る食のイベント「チル、チル、満チル」を年3回開催し、集客につなげました。

また、(一社)宇久町観光協会と連携して、長崎県と協調した国の国境離島交付金等を活用し、旅行商品の造成や情報誌「G I P P A C A (きれいだ!の方言)」の作成等に取り組みました。また民泊を活用した教育旅行の誘致も活発に行い、旅行需要の喚起に努めました。

世界遺産活用の推進については、N P O 法人黒島観光協会と連携し世界文化遺産登録5周年を記念した御朱印の制作をはじめ、広域周遊ラリーや情報発信に取り組み、「黒島の集落」への観光客誘致に努めました。

日本遺産活用の推進については、6月に「艦隊これくしょん」イベントを開催し、全国から多くの「艦これ」ファンが佐世保を訪問しました。

また、旧軍港市日本遺産活用推進協議会と連携し、「日本遺産フェスティバル」へのブース出展を行うとともに、「日本遺産マンス事業」では、構成文化財の特別公開ツアーや写真展の開催などに取り組み、佐世保鎮守府の情報発信に努めました。

クルーズ客船については、令和5年3月に国際クルーズ客船の受入が再開されました。9月には中国からの運航が本格的に再開され、国内外合わせて年25回の受入を行いました。

九十九島の観光の拠点である九十九島パールシーリゾートでは、季節ごとの特別展を実施し、ショート動画界のトップクリエイターなどインフルエンサーを活用した広報により、水族館の利用者は前年比106%となりました。また、九十九島動植物園でも季節ごとに特別展やイベントを実施し、8月からはキッチンカーの販売を開始、10月からはチーターの「チャーム」と「カイト」を飼育しましたが、鳥インフルエンザ感染防止対策に伴う鳥類展示・イベントの中止や繁忙期の悪天候、記録的猛暑の影響が大きく、利用者は前年比81%となりました。

西九州させば広域都市圏における取組については、ウェブメディアなどを活用した台湾、香港、韓国等へのプロモーションを行い、海外における本圏域や本市の認知度向上を図りました。また、現地でのセールス活動を実施することにより、旅行商品の造成に努めた結果、佐世保市への外国人宿泊客（実数）は前年比約326%となりました。

今後も、本市の集客の柱であるハウステンボスと西海国立公園九十九島を核とした周遊滞在型観光を推進するとともに、世界文化遺産や日本遺産など、本市が有する観光ブランドを活用した観光PRに努め、「選ばれる観光地」を目指していきます。

施策2「地場企業の振興」では、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、地域経済の動向や金融機関及び支援機関へのアンケート調査を踏まえ、実情に即した金利の引き下げ等融資制度の見直しや、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援に加え、専門家によるIT化やDXへの取組促進の支援を行い、また、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品や新技術等の開発、新たな販路開拓について支援を実施しました。

新規創業の促進については、V S I D E（佐世保市産業支援センター）における2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームやビジネス私書箱の提供を行い、更にスタートアップ・ベンチャー支援等、産学官金で連携して幅広い取組を行いました。

商業・サービス業の活性化については、商店街組合等が実施する商店街PR事業や共同設備改修事業に対する支援を行うことで、商店街内の賑わい創出及び来街者に対する魅力的な買い物環境の整備を実施しました。

また、中心市街地の魅力向上とにぎわい創出を図るため、きらきらフェスティバルへの支援を継続するとともに、クルーズ客船寄港に伴うインバウンド需要取込のため、中心市街地へのシャトルバス運行や、若者交流拠点「s i t o r a s uーシトラスー」の運営に対して支援を行いました。

併せて、市内事業者の支援及び外貨獲得による域内経済の活性化を図るため、地域通貨「させばeコイン」の発行により決済のキャッシュレス化を促進し、事業者及び市民や観光客の利便性向上に取り組みました。

特産品の振興については、「させば産品」の認知度向上と販路拡大に繋げるため、都市圏での物産展の単独開催や、西九州させば広域都市圏による共同物産展を市内で開催しました。

また、日本遺産に認定されている国指定の伝統的工芸品である「三川内焼」について、三川内

焼の高度な技術・技法の継承に繋げる後継者育成事業への支援を行うとともに、全国規模の展示会におけるPRや「肥前窯業圏活性化推進協議会」では構成自治体と連携して情報発信等に取り組みました。

今後とも、継続して「させぼ産品」の市内外への情報発信と販路開拓の機会を創出するとともに、新たな販路拡大に繋がる取組を支援します。

多様な働き方への対応については、「させぼお仕事情報プラザ」において、UJIターン希望者と市内在住女性を対象とした就職支援を行い、移住促進を図るとともに、市内企業の雇用拡大など労働力確保の取組を推進しました。

また、若年者の市外流出を防ぐため若者市内就職促進事業を実施するなど、市内就職促進に取り組んでいます。

そのほか、令和5年3月に締結した「佐世保市雇用対策協定」に基づき、長崎労働局及び佐世保公共職業安定所との連携強化による雇用対策に努めました。

今後とも、中小企業の安定経営や経営改善を図る相談、販路開拓・技術開発、創業支援、IT相談やIT人材育成支援、外国人材の活用を含めた人材確保など、企業の生産性や付加価値の向上に向けた取組を進めます。

施策3「ふるさと納税制度の推進」では、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、令和5年度は122,411件の件数となり、全国の方々から22億9,262万円の寄附をいただくことができました。

今後は、返礼品のさらなる造成により、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、寄附目的を明確にした募集にも取り組み、寄附額の増加に努めます。

施策4「競輪事業収益の確保」では、適正・安全な競輪の開催を行い、車券売上と収益の確保に取り組み、一般会計へ4億円を繰り出しました。

現在、老朽化した施設の改修を行っており、改修期間中も競輪開催を継続し、車券売上と収益の確保に努めます。

【農林水産政策】

農林水産政策は、魅力ある「産品」と元気な農林水産業のまちを目指し、施策1「農林業の振

興」、施策2「水産業の振興」の2つの施策に取り組みました。

(農林水産業費、商工費、災害復旧費、卸売市場事業特別会計、集落排水事業特別会計)

成果としては、施策1「農林業の振興」では、収益性の向上及び持続可能な農業を目指すため、スマート農業技術導入に対する支援や、西海みかんや長崎和牛に続く特産品の創出、「させば生まれ“させば育ち”長崎和牛」のブランド力強化の推進など、生産基盤の整備を行うとともに、新規就農希望者に対する本市独自の研修制度の実施及び農業への参入企業に対する支援を開始するなど、地域農業の担い手の確保・育成に取り組みました。

併せて、西九州させば広域都市圏における農水産物の認知度向上と販路拡大に向けた取組を関係市町とともに行いました。

地域資源の適切な維持・継承に向けては、地域で取り組む日本型直接支払制度や、農業用施設の維持管理を推進するとともに、国の森林環境譲与税を活用し、経営管理が行われていない森林所有者を対象に、経営管理に関する意向調査を実施しました。

また、農作物の被害防止等を図るため、防護柵の整備や適正な設置・維持管理方法の指導、猟友会等と連携した捕獲など、有害鳥獣対策を実施しました。

今後は、「儲かる農業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現に向け、担い手の確保・育成につながる取組や、生産性と品質向上による産地の強化、これらを支える地域資源の維持・継承への取組を推進します。

施策2「水産業の振興」では、漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備、各漁協の生産基盤整備や漁業用燃油購入への助成など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行うとともに、離島漁業再生支援交付金等を活用し、離島地区の漁村活性化を含めた水産業の振興を図りました。

また、水産センターからのカサゴ・ヒラメなど放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給による養殖業の育成支援等に加え、カワハギの種苗生産試験やクエ・カワハギの陸上養殖試験に取り組むとともに、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能強化を図るため、施設改修工事やIoTを駆使した種苗生産の導入を行いました。

今後は、「儲かる水産業」の仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現に向け、引き続き、新規就業者の確保及び漁業者の所得向上、水産資源の維持、漁場環境の保全につながる取組を推進します。

【企業立地政策】

企業立地政策は、雇用を生み出す魅力と活力のあるまちを目指し、施策1「企業立地の推進」に取り組みました。

（商工費、工業団地整備事業特別会計）

成果としては、立地企業への採用支援など積極的なアフターフォローにより、コールセンターサービス等を事業内容とするS o c i o F u t u r e株式会社の増設が決定しました。また、工場企業で金属加工を行う西日本鋼業株式会社が増設されたことにより、オフィス系企業及び製造業といった、多様な雇用の場の創出につながりました。

今後は、立地企業へのアフターフォローを継続し増設につなげていくとともに、「佐世保相浦工業団地」の分譲に向け、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進します。

2 ひと分野 都市像2：育み、学び、認め合う「人財」育成都市

【子ども未来政策】

子ども未来政策は、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちを目指し、施策1「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」、施策2「地域での子どもと子育ての支援」、施策3「幼児教育・保育の充実」の3つの施策に取り組みました。

（民生費、衛生費、土木費、教育費、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計）

成果としては、施策1「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」では、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援の一環として、伴走型による相談支援や経済的負担の軽減を目的とした出産・子育て応援給付金実施事業のほか、産婦健康診査事業を開始し、出産後まもない時期の母子に対する支援の強化を図りました。

また、福祉医療支給事業について、従来の乳幼児から中学生までの支援に加えて、令和5年4月からは、高校生世代についても、償還払い方式による支援を開始するなど、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進するとともに、食費等の物価高騰の影響を特に受けた世帯に対しては、国の補正予算を活用し、「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」

の支給を行うことで支援を行いました。

今後は、令和6年4月に設置した、母子保健と児童福祉による一体的支援を担う「すこやか子どもセンター」において、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯に寄り添いつつ、切れ目のない支援の充実を進めます。

施策2「地域での子どもと子育ての支援」では、放課後児童クラブの適切な運営を行うとともに、放課後児童クラブを新規に1クラブ開設し、待機児童の解消を図りました。

また、送迎バスを所有する放課後児童クラブに対して、置き去り防止・安全対策のためのブザーの設置に係る支援を行いました。

今後も、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンター、放課後児童クラブの適切な運営等により、地域での子どもと子育ての支援を着実に推進します。

施策3「幼児教育・保育の充実」では、引き続き、保育士等の賃金改善や既存施設の老朽化に伴う改修を図るとともに、物価高騰への対策として、保育所等における食材費価格上昇分への支援などの対策を講じました。

また、送迎バスを所有する保育所等に対して、置き去り防止・安全対策のためのブザーの設置に係る支援を行いました。

さらに、医療的ケア児や障がい児の保育所等への受入に際し、看護師等の配置、派遣に係る経費の支援を行うなど、幼児教育・保育における量の確保と質の向上の両面に取り組み、10月1日時点の待機児童ゼロを達成しました。

今後も、引き続き既存施設の計画的な整備・改修を図るほか、保育士の周辺業務を担う保育支援者雇用の際の助成、賃金改善を行うなど保育士等の処遇改善に加えて、医療的ケア児や障がい児の受入など市民の多様なニーズに応じた事業・サービスの展開を行います。

【教育政策】

教育政策は、学校教育及び社会教育を充実し、誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合えるまちを目指し、施策1「学校教育の充実」、施策2「豊かな心を育むまちづくり」、施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」の3つの施策に取り組みました。

(教育費)

成果としては、施策1「学校教育の充実」では、児童生徒がこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図りました。

学力向上の取組については、研究体制の構築を進め、学力調査等の成果が表れている学校を拠点とし、他のすべての学校と研究の進め方や具体策等の実践を全体で共有するとともに、管理職や研究主任に対して指導助言を行う等、学力向上への意識の高揚を図りました。

併せて、教職員の資質向上を目指し、研修体制の整備に取り組みました。

教育活動の充実に向けては、特色ある学校づくりの推進を図りました。各小・中学校及び義務教育学校において展開される学習活動の魅力向上を目指し、地域の特性や魅力的な教育資源を生かした学びを推奨するとともに、探求的な教育活動の充実を財政面から支援しました。

学校・家庭・地域が一体となった教育の充実については、コミュニティ・スクールの拡充に取り組みました。学校と地域住民、保護者が力を合わせて学校の運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を実現するために、4地区5校において新たに学校運営協議会を設置しました。

特別な配慮が必要な児童生徒へのきめ細かな支援としては、通級指導教室の拡充を図りました。自校通級を2つの小学校において新設し、中学校においては通級指導教室から巡回による指導ができるようにすることで、保護者送迎の負担軽減と教育の平等性を図りました。

誰一人取り残すことなく学びの場を保障するための取組としては、学びの多様化学校等に関する研究を進めました。不登校児童生徒の増加が喫緊の課題である中、その対策の一つとして、夜間学級の開級に向けたニーズ調査、校内教育支援センターの開設に向けた準備等を進めました。また、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ型の相談事業や支援に努めました。

学校再編については、「佐世保市学校再編計画【第1期】」対象地区において、再編の方向性を確認する場である「学校再編を考える会」を開催しました。対象7地区において再編を行うことを確認し、「佐世保市学校再編計画【第1期】スケジュール」を策定しました。

小・中学校施設の整備については、令和2年度から年次計画的に取り組んできたトイレ洋式化が完了したことをはじめ、学校施設の老朽化対策として外壁や屋上防水などの改修工事を行うとともに、理科室・音楽室など特別教室への空調機を設置し、児童生徒の学習環境の整備に努めました。また、令和3年度から校舎改築及び長寿命化改修工事に着手中の日野小学校については、本体工事の完了後、令和5年の2学期から新校舎の供用を開始しました。引き続き、令和6年度末の事業完了を目指し、残る外構工事の事業進捗を図ります。さらに、令和4年度から校舎改築

工事に着手中の清水中学校についても、本体工事に取り組みました。引き続き、令和9年度の事業完了を目指し、旧校舎の解体工事や外構工事などにも取り組みます。

今後は、改訂された佐世保市教育大綱のもと、児童生徒のウェルビーイングの向上と、新たなK P Iである「学習意欲」「運動への意欲」「自己肯定感」の高まりを目指し、学力及び学習意欲を一体的に育むために、高めるべき数値目標をすべての学校と共有し、各学校で行われる校内研修を支援しながら一層の授業改善に取り組みます。また、新たに英語検定試験検定料補助事業を立ち上げ、生徒の英語力向上に対する意欲の高揚を図ります。

教職員の資質向上においては、研修の効果・効率の向上につなげるため、各学校に対し、「研修履歴」や「研修の視点表」等を活用した計画的な受講奨励及び資質の向上に関する指導助言が適切に行うことができるよう支援いたします。

不登校対策については、その一策である「夜間学級」を令和7年4月に開設することを目指し、関係者の協力を得ながら確実に準備を整え、時代の変化にあった新しい学校を創造し、望ましい教育環境の整備に努めます。

施策2「豊かな心を育むまちづくり」では、社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動ができる意識の醸成に努めました。

学校・家庭・地域が連携し、子どもたちを育んでいく「教育コミュニティ」の実現に向けて、学社融合の手法による「放課後子ども教室」の継続や、「地域とともにある学校」としてのコミュニティ・スクールを支える実行体制である「地域学校協働本部」の新規導入支援に取り組みました。

また、放課後学習支援事業「地域未来塾」を小学校1校、中学校3校で運営し、児童生徒の学力の向上と学習習慣の定着化と併せて、社会性や規範意識の醸成を図りました。

徳育推進のまちづくりについては、佐世保徳育推進会議と連携して、徳育推進フォーラムの開催や徳育推進カレンダーの全戸配付などの取組を支援し、官民一体となった徳育意識の普及・啓発に努めました。

今後も学校と地域社会との協働による教育環境づくりに努めます。

施策3「生涯学習・生涯スポーツの充実」では、生涯学習・生涯スポーツの環境の充実に取り

組みました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなV i v a ! させば」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、英語シャワー事業の推進にあたり、官民協働の手法により、市民、団体、関係機関、事業者等と価値共有を図りながら「S a s e b o E x p o」や「グローバルキッズ・チャレンジ」などの事業を実施しました。

さらに、日常的に市民が英語や外国文化に触れる機会を創出するため、利用者の希望に応じて楽しく英語を実践できるプログラムを届ける「E n g l i s h 出前プログラム事業」やコミュニティセンター等を拠点に英語に親しむ機会を提供する「E n g l i s h ステーション事業」を実施しました。

歴史文化の保存・活用・継承については、福井洞窟ミュージアムにおいて、東南アジア考古学会と連携し、「東南アジアの洞窟遺跡」と題した講演会・企画展を開催するなど、市民が歴史文化に触れる機会の創出に取り組みました。日本遺産につきましては、構成資産である針尾送信所の保存に向けた調査を進めるとともに、「鎮守府・佐世保」の拠点施設として、立神広場に「させば立神近代化歴史公園」を整備するため、官民連携方式による事業者を決定し、整備に着手しました。

今後も、地域資源である文化財の適切な保存・継承と公開活用に向けて、必要な支援や整備に取り組むとともに、国の特別史跡に指定予定の福井洞窟に関する展示施設である福井洞窟ミュージアムを拠点として、体験講座など、多様なイベントの開催により「洞窟遺跡日本一のまち佐世保」をアピールします。

読書活動の推進では、「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子どもたちの読書活動の推進に取り組みました。

また、「図書館まつり」や「ビブリオバトル」を実施し、利用者増加に努めました。

スポーツ分野では、佐世保市スポーツ推進計画の初年度として、「地方創生」「健康」「地域」「環境」の4つのビジョンのもと事業を展開しました。新たな取組として、市民体育祭を発展させ10月の一か月間をスポーツ普及月間「させばスポーツマンス」と名称を改め、オープニングイベントに始まり、従来の競技大会に加えキッズスポーツ体験会や、英語で交わるスケートボード体験会、ウォーキングイベントを開催し、市民が気軽にスポーツに参加できる機会を提供しました。

また、第72回を迎えた小柳賞佐世保シティロードレース大会には、前年度を超える1,59

0名もの多くの参加があり生涯スポーツの振興に寄与しました。

また、プロバスケットボールチームの長崎ヴェルカとの連携による市内小・中学生へのバスケットボール教室や、試合観戦を招待する応援事業の実施、さらには自主的な運動意欲を促進する小学生オンラインスポーツ大会を実施するなど、「するスポーツ」「見るスポーツ」を通して子どもたちのスポーツへの関心を高め、運動習慣定着のきっかけづくりとなる取組を行いました。

今後も、佐世保市スポーツ推進計画に沿ったスポーツ施策を進め、ソフト・ハードの両面から市民のスポーツを実施しやすい環境づくりに努めます。

3 まち分野 都市像3：西九州を牽引する創造都市

【都市政策】

都市政策は、人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまちを目指し、施策1「居住誘導の推進」、施策2「地域の特性に応じたまちづくりの推進」、施策3「市営住宅の戦略的な整備」、施策4「公園の機能充実」の4つの施策に取り組みました。

（土木費、住宅事業特別会計）

成果としては、施策1「居住誘導の推進」では、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造の実現に向け、「都市再生整備計画」に基づき、公民連携の手法を軸とした都市の再生に寄与する事業として「まちなかウォークブル推進事業」に着手し、夜店公園通りで社会実験を行ったほか、新たな空間利活用を企画する市民参加ワークショップを実施しました。

また、まちづくりDXを推進するため「3D都市モデル」の基盤構築を行い、さらにはこれを活用した「ユースケース」として、都市の課題解決や施策の創出を図るためのデータ整備、分析等を行いました。

住宅政策については、市民の良好な住環境を確保する指針となる「住生活基本計画」の策定及び「空家等対策計画」の改定を行いました。

このうち、空家対策については、空家の実態把握等の効果的なツールについて公民連携で共同研究を進めているほか、「空き家バンク」や子育て世代に対する住宅取得の支援など、空家の活用促進を図るとともに、老朽危険空家については、所有者に対する適正な指導、解体費の一部補助などの支援を行いました。

今後は、「立地適正化計画」の適切な運用を図るとともに、都市の再生を図る公民連携の取組

として「まちなかウォークアブル推進事業」を進めるなど、引き続き都市の再生に取り組みます。

住宅政策では、「住生活基本計画」に基づき、官民含めた住宅政策に関する取組を総合的に推進し、子どもから高齢者までが暮らしやすい住環境の確保を図ります。また、脱炭素社会の実現に向けて、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅を確保するとともに、改定した「空家等対策計画」に基づき、公民連携により空家等の対策を推進します。

施策2「地域の特性に応じたまちづくりの推進」では、斜面密集市街地の対策として、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区において、道路整備・用地交渉等を実施するとともに、矢岳・今福地区では、「車みち整備事業」の工事に着手する等、事業の進捗を図りました。また、東山地区においては、1路線が完了したことから、費用対効果分析を実施しました。

駐車場整備事業では、自転車等駐車施策の検討（現状把握、将来推計、設置計画案、有料化の手法等）に着手しました。

景観形成の推進については、ハウステンボス周辺地区の重点景観計画策定に向け、地域住民や関係団体への説明会を行い、また、市民・事業者への景観に対する意識醸成の一環として、SNSの活用や事業者等への啓発活動を行いました。

また、屋外広告物の対策については、未申請の自家広告物の是正指導に取り組みました。

今後も、斜面密集市街地の対策については、引き続き、事業の早期完成に向け進捗を図ることに加え、費用対効果を意識した整備手法の検討を地元関係者とともに進めていきます。併せて、自転車等駐車場に係る設置計画、有料化等について、関係機関との協議等、具体策の検討を実施します。

景観形成の推進については、本市の主要な観光資源であるハウステンボス周辺地区の重点景観計画策定に向けて取り組むとともに、フォトイベントの写真を活用した「させば景観100選」の改訂に向けた取組を行います。

屋外広告物の対策については、引き続き、未申請の自家広告物の是正指導に取り組みます。

施策3「市営住宅の戦略的な整備」では、市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅管理及び市営住宅建替を行いました。

市営住宅管理については、外壁改修など既存住宅の修繕を行い、市営住宅建替については、新田住宅4番館、5番館が竣工しました。また、花高1住宅3番館及び鹿町新田住宅1棟～4棟を

供用開始しました。

また、住宅政策については、将来推計人口による需要予測や入居状況等に基づき市営住宅長寿命化計画を改定しました。

今後も、引き続き改定した市営住宅長寿命化計画に基づく修繕・建替を行うことにより、市営住宅の長寿命化及び集約に取り組みます。

施策4「公園の機能充実」では、安全で快適な憩いの空間を提供するため、日常点検等による適切な維持管理を行いながら、公園施設長寿命化計画に基づき遊具等の更新・改修を行いました。また、公園施設の再編では、モデル地区における公園の再整備計画について、地元との合意形成に努めました。

今後は、公園施設の再編について合意形成が図られた地区から再整備に着手します。また、引き続き、公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図り、施設の安全性・快適性の確保に取り組むとともに、地域の魅力向上を図るため、民間による公園活用の検討を進めます。

【水道政策】

水道政策は、上下水道を通じて快適に生活できるまちを目指し、施策1「水の安定供給の推進」、施策2「公共下水道の普及と安定処理」の2つの施策に取り組みました。

（水道事業会計、下水道事業会計）

成果としては、施策1「水の安定供給の推進」では、水源不足の抜本的な解消を図るため、石木ダム早期完成に向けた建設促進を行い、ダム本体工事及び県道付替工事の一定の進捗を得ることができました。

今後も、引き続き長崎県及び川棚町と連携し、石木ダムの早期完成に向けた取組を行います。

また、水道施設の整備及び水質の確保のため、更新需要対策における健全度評価に基づき計画的に更新や再構築及び維持管理を行うとともに、適切な水質管理を行いました。

水道施設の整備については、更新需要対策として長期的な費用負担の平準化を図り、水道の安定供給と事業経営の持続を図るための取組を進めます。

施策2「公共下水道の普及推進と安定処理」では、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区及び西部処理区の管渠整備を計画的に進めるとともに、西部処理区の整備推進に向け、下水道本管への接続推進を図る実施設計を行いました。

今後の公共下水道の普及推進については、将来の都市像を見据えながら、中部処理区、西部処理区の未整備箇所の早期整備を計画的に推進するとともに、施設の健全度を客観的に把握・評価したうえで長期的な施設の状況を予測し、計画的な施設更新を行います。

【土木政策】

土木政策は、安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らすまちを目指し、施策1「暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実」、施策2「命を守る斜面地・浸水対策の推進」の2つの施策に取り組みました。

（土木費、総務費、災害復旧費）

成果としては、施策1「暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実」では、安全な道路環境を確保するため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修工事を実施しました。

また、適正な行政財産の管理などに取り組みました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路などの整備促進を図るために積極的な要望活動に取り組むとともに、国県事業への積極的な協力を行い、特に西九州自動車道（松浦佐々道路、佐世保道路4車線化）の事業の推進に協力しました。

また、地域からの整備要望を踏まえながら、道路改良や舗装、側溝整備など生活関連道路の整備を計画的に進めるとともに、交通事故の危険性が高い箇所について事故防止を図るため、交通安全施設などの整備を計画的に実施しました。

今後は、みちづくりマスタープランに基づく各種実行計画を適切に進めることとしており、道路施設の維持管理や老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び維持補修工事の緊急対応を継続して実施します。

また、快適な道路空間の維持・創出のため、道路の適切な管理とともに、地域の協力も得ながら道路環境の維持・向上に取り組めます。

道路交通網の整備については、西九州させば広域都市圏の下支えとなる国県道などの幹線道路

ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民活動に密着した生活道路については、道路整備プログラムの運用により優先度が高い箇所から整備を実施します。

また、通学路における児童生徒の登下校時の交通事故を防止するため、危険箇所の安全対策に必要な整備を実施します。

施策2「命を守る斜面地・浸水対策の推進」では、集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

今後は、急傾斜地崩壊対策事業について、事業費の確保に努めつつ、計画的な事業推進を図ります。

また、河川の整備について、集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、地域防災計画における危険箇所の整備、維持管理に取り組みます。

【環境政策】

環境政策は、自然と快適な生活が共存するまちを目指し、施策1「環境保全活動の推進」、施策2「ごみの減量化と適正処理の促進」の2つの施策に取り組みました。

（民生費、衛生費）

成果としては、施策1「環境保全活動の推進」では、環境基本計画に掲げる取組について点検、評価を行いました。

カーボンニュートラルの推進に向けて、ゼロカーボンシティ推進室を設置し、庁内連携や事業推進体制の強化を図るとともに、環境マネジメントシステムの運用等を通じて市役所の事務事業における環境負荷の低減に努めました。また、庁内に電気自動車を導入したほか、民間活力による充電インフラ整備を進めるため、事業者と連携協定を締結するなど電気自動車の普及に向け取り組みました。

環境教育では、カーボンニュートラルの情報発信拠点「させぼエコラボ」を中心に、対面・リモートによる講座やSNS等様々な媒体を活用して、市民が広く地球環境問題や持続可能なライフスタイルの推進について学ぶ場の創出に努めました。また、事業者の脱炭素の取組に関する情報共有や交流を図るセミナーの開催や、市内小中学校へ環境マネジメントシステム手法を取り入

れた認定制度の普及を行うなど、市民や事業者のエコライフ・エコオフィスの実践を促進しました。

希少野生生物の保全活動としては、レッドリストの改訂を行うなど、区域の自然環境の現状把握に努めるとともに、開発工事等における希少野生生物の生息・生育環境の消失防止に向けた助言等を行いました。また、大気・水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導・啓発を行うとともに、浄化槽設置を促すための市民負担の軽減につながる補助金制度を引き続き維持することで、生活排水処理率の向上を図り、本市の良好な自然環境の維持に努めました。

今後も、気候変動への対応に向けて、地球温暖化対策や自然環境保全の取組、野生生物の保護、環境負荷への対策等、身近な生活環境の保全に努めるとともに、本市のゼロカーボンシティ実現に向けて様々な取組を推進します。

施策2「ごみの減量化と適正処理の促進」では、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、安定かつ効率的な収集・運搬及び処理に努めました。

ごみ減量化に向けて、フードドライブや「サセボタベスケ」を活用した食品ロス対策の実施、「おいくら」との連携協定の締結により、不要品のリサイクルショップへの容易な売却サービスを提供することで、リユースの促進に取り組みました。そして、サーキュラーエコノミーの取組として令和4年12月から実施している、民間事業者との連携によるペットボトルの水平リサイクル実績も堅調に推移しています。また、次期最終処分場の建設に向けての意思決定や旧最終処分場多目的広場整備事業など、地元調整や整備構想の策定に着手しました。

引き続き廃棄物の適正・安全かつ効率的で、安定した収集・運搬及び処理業務を維持しつつ、廃棄物の分別・排出などにかかる指導や監視に努めます。

【港湾政策】

港湾政策は、佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまちを目指し、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」に取り組みました。

(港湾費、港湾整備事業特別会計、臨海土地造成事業特別会計)

成果としては、施策1「人流と物流を支えるみなとづくり」では、市経済活動の基盤となる港

湾施設の整備及び計画的な維持管理のほか、港湾施設の利用促進によるみなとの振興に取り組みました。

主な取組については、令和5年10月に「クルーズ事業推進室」を新設し、体制強化を図るとともに、戦略的なクルーズ客船の誘致やプロモーション並びに船社等のニーズに即応した受入を両輪として、本市へのクルーズ客船の寄港拡大に向けて取り組みました。また、ハード整備として、国際クルーズ拠点である浦頭地区において、寄港地としての魅力向上並びに受入機能強化を図るため、「佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジ」の整備に着手しました。

その他、「みなとオアシスさせぼ」の取組として、令和4年度から継続してきた三浦地区一帯でのイルミネーションの拡充に取り組み、周辺施設における夜間の経済効果を創出できたことに加え、クルーズ客船の寄港にあわせたイベントの開催など、みなと一帯の賑わい創出にも寄与することができました。

今後は、老朽化が進む港湾施設について、計画的な整備及び維持管理を着実に継続していくとともに、三浦・浦頭両地区における、更なるクルーズ客船の寄港拡大にむけた「選ばれる港」となるための事業の推進を図りつつ、併せて、民間事業者と連携しながら「みなとオアシスさせぼ」等を中心に、市内外の交流人口拡大の相乗効果を生み出せるようなみなとの賑わい創出に取り組んでいきます。

4 くらし分野 都市像4：地域が社会を築く安心都市

【市民生活政策】

市民生活政策は、安全安心な暮らしを支えるまちを目指し、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」、施策2「安全安心施策の推進」、施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」の3つの施策に取り組みました。

（総務費、民生費）

成果としては、施策1「地域コミュニティの活性化の推進」では、令和5年度から開始した第3期佐世保市地域コミュニティ推進計画に基づき、転入・転居者への加入案内などによる町内会加入促進を行ったほか、町内会の負担軽減を図るための取組として、デジタル回覧版の実証実験を行いました。また、地区自治協議会との定期的な意見交換を行いながら運営や活動のための補助金等の支援を行いました。

婚活サポート推進事業は、県主催婚活イベントへの協力や県の婚活サポートセンターへの協力に取り組みました。

コミュニティセンターに関しては、地域コミュニティや社会教育の活動の場を提供するとともに、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画に基づき、江迎支所との複合化の改修工事や、黒島支所・診療所を含めた複合施設の建設工事を実施しました。

今後は、地区自治協議会に佐世保市地域コミュニティ推進計画の進捗状況を毎年報告し、ご意見をいただきながら推進していくこととしており、町内会の活性化をはじめ、地区自治協議会への支援強化及び地域予算制度（仮称）の検討を地域とともに行います。

施策2「安全安心施策の推進」では、避難所等で使用する災害時用備蓄品について、令和3年度から令和5年度までの3年間で、備蓄数を1日分から3日分に拡充する計画としており、最終年度分の購入を行いました。

交通安全意識の啓発については、幼児、高齢者を対象にシミュレータ機器を活用した出前講座等に努めたほか、地域イベントや包括連携協定等を活用し大型ショッピングセンターで幅広い年齢層への啓発活動を行いました。

また、県の計画に基づき「令和5年度佐世保市交通安全施策実施方針」を策定し、関係機関・団体等で構成する佐世保市交通安全対策ネットワークにおいて共有を図りました。

防犯施策の推進については、令和4年10月から開始した町内会が所有する防犯灯の新たな更新に係る補助制度に続き、令和5年4月から電灯料補助を実施しました。

今後は、備蓄品の適正な管理に努めるとともに、関係機関等とより一層緊密な連携を図りながら交通安全や防犯施策を推進します。

施策3「人権尊重と男女共同参画社会の推進」では、関係機関と共同で講演会や出前講座、セミナーなどを開催し、両分野について市民への啓発を行いました。

また、平成27年から開始した「女性活躍応援宣言」の登録事業所が208社となり、他の事業所や市内の学生等へ優良事例の紹介を行う等、情報提供のほか事業所の継続的な意欲向上にも努めました。

今後、「第4次佐世保市男女共同参画計画」に基づき、女性活躍の推進・イクボスの普及のほか、特に、若い世代へ向けた啓発に取り組めます。

また、「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」に基づき、性的少数者等、様々な人権について市民が正しく理解し、意識を深めるよう引き続き啓発に努めます。

その他の取組として、市民の皆様と市長が直接かつ自由な対話の場として車座集会（S A S E B O 9 9 T a l k M C a f é 地域版）を実施し、地域の皆様と意見交換を行いました。令和5年度は10月以降6つの地区で開催し、今後とも各地区2年に1回を目安として引き続き開催します。

また、マイナンバーカードの普及促進のため、地区コミュニティセンター等で出張申請受付を行うとともに、国が実施したマイナポイント第2弾の申込支援のための窓口を令和5年9月まで開設し対応しました。

一方で、新たに市内7つの郵便局に対して、電子証明書の更新・発行等の受付業務委託を令和5年10月から開始しました。

今後とも、デジタル社会を支える基盤となるマイナンバーカードに係るスムーズな手続きに努めます。

【保健福祉政策】

保健福祉政策は、誰もが、いくつになっても健やかに安心して暮らせるまちを目指し、施策1「健康づくりの推進」、施策2「質の高い地域医療体制の充実」、施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」、施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」、施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」、施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」、施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」、施策8「福祉サービスの適正化の推進」の8つの施策に取り組みました。

（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計）

成果としては、施策1「健康づくりの推進」では、「けんこうシップさせば21」や「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」、「佐世保市食育推進計画」に基づき、食生活や運動、休養といった生活習慣の改善等による、市民の健康づくりを推進するとともに、令和6年度を始期とする「第3次けんこうシップさせば21」及び「第2次佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」

を策定しました。

また、感染症の予防及び拡大防止のため、感染症対策や各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

今後は、生活習慣病の重症化予防、食育及び歯科健康教育等の取組をはじめ、市民・事業者・行政等の連携による健康づくりを推進します。

また、感染症の発生予防やまん延防止に努めるとともに、令和5年度に策定した「佐世保市感染症予防計画」に基づき、新たな感染症等に対する平時からの備えとして、人材育成や国・県のほか関係機関との連携強化等による体制整備を図ります。

施策2「質の高い地域医療体制の充実」では、「佐世保市医療政策推進計画」に基づき、市民の安心を守る持続可能な医療体制の構築を進める中、「命」を守る救急医療においては、市立急病診療所をはじめとする初期救急医療及び市内の病院群輪番制病院による二次救急医療並びに佐世保市総合医療センター救命救急センターによる三次救急医療を維持し、休日・夜間における医療体制の確保に取り組みました。

また、医療人材確保のため、将来にわたり安定的に人材の確保ができる仕組みづくりの構築に取り組み、本市で診療所の開設や承継を希望する医師への支援を行う「診療所新規開設・承継支援事業」や、医師及び看護師を目指す学生を支援する病院への支援を行う「修学資金貸与支援事業」を新たに実施しました。

今後も、厳しさが増す佐世保県北医療圏の実情について、県及び周辺自治体とも危機意識を共有し、地域が一体となって持続可能な地域医療体制の確保と充実のための取組を推進します。

施策3「高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり」では、「介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、地域で介護予防に取り組む自主活動団体を支援する等、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護予防の推進に取り組みました。

また、令和6年度を始期とする「佐世保市老人福祉計画・第9期佐世保市介護保険事業計画」を策定しました。

今後は、認知症施策の推進、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、セルフマネジメントの定着促進を図りつつ、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの充実・深化を

図ります。

施策4「障がい者の自立と社会参加の環境づくり」では、「佐世保市障がい者プラン」、「佐世保市障がい福祉計画」及び「佐世保市障がい児福祉計画」に基づき、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供する等、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実に取り組みました。

また、令和6年度を始期とする「第7期佐世保市障がい福祉計画」及び「第3期障がい児福祉計画」を策定しました。

今後は、障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるよう、障がい者（児）の自立支援等の取組を推進します。

施策5「健康を守る安全な生活環境づくり」では、食品等の事業者や生活衛生関係施設の監視指導等を実施するとともに、動物愛護センターを拠点として、狂犬病予防における集合注射や動物の適正飼養のための啓発等に取り組みました。

今後、食中毒等の生活衛生に起因する健康被害の防止に努めるとともに、狂犬病予防や動物愛護の推進を図ります。

施策6「国民健康保険事業等の適切な実施」では、継続的な安定運営を図るため、重症化予防等及び国民健康保険税の収納率向上に取り組みました。

重症化予防等の取組については、特定保健指導を実施し、生活習慣の改善を支援しました。

また、慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病性腎臓病（DKD）の予防に係る取組として、専門医やかかりつけ医との連携を図り、慢性腎臓病（CKD）講演会の開催等を行いました。

保険税の収納にあたっては、財務部収納推進課において、滞納処分の適正な実施等を通じ収納率向上に努めました。

今後、特定保健指導実施率や特定健診の受診率向上による重症化予防に努めるとともに、保険税の収納率向上に取り組めます。

施策7「生活保護の適正な実施と自立促進」では、生活保護法に基づき要保護世帯（者）に対し適切な支援を行うことで、安心して生活できるセーフティネットを確保するとともに、被保護

世帯（者）の自立支援の推進を図りました。

また、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、法に基づく適切な支援を行うことで、安心して生活できる第二のセーフティネットを確保するとともに、生活困窮者の自立支援の推進を図りました。

今後も、国が定める最低限度の生活を保障するとともに、生活保護の適正な実施と、生活保護からの自立促進に取り組みます。

施策8「福祉サービスの適正化の推進」では、社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者等に対して、指定（認可）及び指導・監査を実施し、各事業者等による事業の運営の適正化を図りました。

今後も、引き続き各事業者等への指定（認可）及び指導・監査を行い、各事業の適正かつ円滑な運営につなげることで、市民生活の向上を目指します。

その他の取組として、各福祉分野の上位計画である「第4期佐世保市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定するとともに、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する分野横断的かつ重層的な支援体制を構築するための検討を進めました。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、5類感染症移行に伴う経過措置への対応を行うとともに、ワクチン接種の推進に取り組みました。

加えて、国策としてのコロナ禍や物価高騰に伴う低所得世帯支援対策として、住民税非課税世帯等に対する臨時給付金事業を実施しました。

【消防政策】

消防政策は、住む人と訪れる人たちが安全・安心を実感できるまちを目指し、施策1「火災や自然災害対策の推進」、施策2「救急・救助の高度化」、施策3「火災予防対策の推進」の3つの施策に取り組みました。

（消防費）

成果としては、施策1「火災や自然災害対策の推進」では、消防局総合訓練場を活用した各種教育訓練を実施するほか、マニュアル等に沿った訓練の実施等により隊員の資質向上を図り、併

せて通信指令システム、消防水利及び消防用車両等の維持管理並びに更新整備を適切に実施しました。また、増加する外国人の居住者や観光客からの１１９番通報に対応するため、三者間通話で行う多言語通訳を５言語から３２言語へと拡充しました。

消防団においては、老朽施設の計画的な維持保全のため、第８分団平松分駐所の新築建替事業に着手したほか、夜間の活動における安全性向上のために高視認性雨衣を配備しました。

今後も引き続き、隊員の訓練や研修を重ねるとともに、消防団の加入促進や負担軽減への取組など、消防団組織の活性化に取り組みます。

施策２「救急・救助の高度化」では、各種感染症対策を継続して実施するとともに、救急救命士の新規養成や再教育などに取り組みました。

また、救急安心センター事業（＃７１１９）では、県と各市町の関係機関で構成する検討会において、令和６年度の事業開始に向けた具体的な協議を進めました。

今後も引き続き、第３次救急高度化整備計画に基づく救急救命士の養成等、救急体制の充実強化を図り、傷病者の生存率の向上に取り組みます。

施策３「火災予防対策の推進」では、各種事業所への立入検査を実施し、法令遵守の徹底を図るとともに、住民へ住宅用火災警報器の設置及び維持管理について周知しました。

また、包括連携企業と協力して消防広報に関するイベント等に積極的に参加し、防火思想の普及啓発に努めました。

今後も引き続き、各種メディアやＳＮＳなどを活用した広報及び防火指導を継続して行い、火災予防対策の推進に取り組みます。

【防災危機管理政策】

防災危機管理政策は、災害に強い安心して暮らせるまちを目指し、施策１「災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化」に取り組みました。

（消防費）

成果としては、地区自治協議会における地区防災計画作成への支援を行い、全２７地区において地区防災計画が完成し、地域防災力の向上を推進しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により中止していた国民保護図上訓練を4年ぶりに実施し、初動対応の確認等を通じて、関係機関との連携を強化したほか、令和5年6月に導入した「災害情報共有システム」を活用して、災害情報の一元管理や迅速な情報発信等、災害対応力の強化に取り組みました。

今後は、旧市域における防災行政無線の更新を行い、災害情報伝達の強化に取り組めます。

また、自主防災組織の結成促進や、防災訓練等への支援に取り組み、市民の「自助力」「共助力」の向上を推進します。

5 行政経営

【経営1：的確な分析による戦略的な行政経営の推進】

経営1は、的確な分析による戦略的な行政経営の推進を目指し、取り組みました。

（総務費、佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計、佐世保市交通船事業特別会計）

政策経営部門の成果としては、引き続き名切地区再整備として市民会館跡地の活用のため施設の解体工事等を実施し、佐世保警察署移転建て替え用地として長崎県警察本部に売却したほか、新たなまちづくりの視点としてスポーツを活かしたまちづくりの基礎調査や、戸尾小学校跡地の活用に向けグラウンド下の地下壕の地質調査、木質バイオマス事業の実現可能性調査を進めるなど関係部局と連携し、種々の企画の立案・事業化を推進しました。

また、第7次総合計画（前期基本計画）の最終年度として、企画部が全庁横断的に当該計画を進捗管理する事務局機能を担い、各施策の目指すべき方向性を確認しつつ、その進捗管理を行いました。また、総合計画調査特別委員会や総合計画審議会から様々なご意見を賜りつつ、市長の任期に連動した「第7次総合計画（後期基本計画）」を、直近の社会経済情勢を反映させながら策定しました。

今後は、令和6年度からスタートする後期基本計画において、総合計画を進捗管理する事務局の立場から、全政策のKPIの推移を確認し、的確に状況分析・客観的に評価することで、次年度に向けた改善・事業組立につなげていきます。また、総合計画後期基本計画と併せて、令和6年度からスタートする「“選ばれるまちSASEBO”を創るシティブランディング・プロジェクト」について各種取組を推進します。

西九州させば広域都市圏については、構成する11市町と協議を重ね首長や有識者の意見を取

り込みながら、人口が減少しても域内で経済が循環し、誰もが豊かに暮らすことができる圏域づくりを基本的な考え方とし、40の連携事業で構成する都市圏ビジョン（第2期／令和6～10年度）を策定しました。

今後は、高度な交流拠点施設の整備やハウステンボスを基軸とした周遊観光等、圏域内経済の循環と発展に繋がる取組を推進します。

特定複合観光施設（IR）の誘致推進では、令和4年4月に市議会の同意、県議会の議決を経て、県と事業者が国土交通大臣に認定申請を行うことができました。本市は立地自治体として、区域認定を見据え、IR誘致に対する市民の理解促進や関係団体の機運醸成を図るとともに、スーパーシティ導入や都市インフラ整備の検討などIR開業に向けた準備を行いました。

令和5年12月に国土交通大臣から、「九州・長崎特定複合観光施設（IR）区域整備計画の認定を行わないこととする」との発表がありました。

今後は、特定複合観光施設（IR）誘致推進の取組の検証及び総括を行うとともに、IR誘致推進で得た知見やノウハウ等を今後の市政に活かすための取組を行います。

その他、地域政策・地域交通・文化振興・国際交流部門の成果として、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握した移住・条件不利地域対策、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的とした取組を行いました。

移住の促進では、「西九州させば移住サポートプラザ」において、広域都市圏の各地域のまちの魅力について広報強化を進め、県やその他団体と共同した移住相談会に積極的に参加するとともに、SNSを中心とした情報発信に力を入れました。その結果、県内トップクラスとなる市内移住者284人の移住をサポートすることができました。

西九州させば広域都市圏としては移住者交流会を各市町で開催し、移住者と地域の方々との交流の機会をつくりました。また、動画等を活用した広報や、広域圏サポーターの登録を推進するなど、連携中枢都市として関係人口の創出・拡大の点で一定の役割を果たしています。

離島など条件不利地域の振興では、「地域おこし協力隊」の配置を引き続き行い、地域活性化の人財としての活動を継続して行ったほか、航路運賃や輸送費用、雇用拡大への補助などを行うことにより、条件不利地域の生活支援や産業振興を下支えしました。

今後も、関係人口を増加させる仕組みづくりを強化させ、移住希望者への情報発信、条件不利

地域の特性を活かした魅力ある地域づくりに取り組みます。

市内公共交通網の維持及び利便性の向上では、市内全地域からの公共交通の移動の手段を確保するため、各交通事業者に対する欠損補助や必要な支援・助言を行うとともに、交通不便地区対策の継続的な維持に向け、市内 9 地区で運行中の乗合タクシー等に対しても欠損補助を行うことで公的な役割を果たしました。

交通不便地区対策として、日宇地区において路線定期運行型乗合タクシーの社会実験を実施し、利用実績が当該制度の維持基準を上回り、一定の利用が見込めると判断したことから、令和 6 年 4 月から本格運行に移行しました。

持続可能なバス運行の維持を実現することを目的として令和 4 年 3 月に策定した「佐世保市地域公共交通持続化実施計画」においては、運転士不足の進行及びバス運転者の労働時間規制への対応により、令和 5 年度当初時点で 8.2%の市内路線バス運行本数の減少が生じることとなり、計画本数の見直しを行いました。

また、現在の地域公共交通計画が令和 6 年度末に計画期限を迎えることから、広域的な視点から利便性・持続可能性・生産性が向上するような地域公共交通ネットワークの再構築を目指すべく、隣接する佐々町と連携した「佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会」へ、次期計画策定に係る調査・検討に必要な支援を行い、「次期地域公共交通計画素案」を取りまとめました。

J R 佐世保線等の輸送改善については、西九州新幹線の開業効果を県北地域に波及させるため、佐世保線及び大村線の更なる輸送改善、利便性の向上を図る必要があることから、県並びに J R 九州に対し要望を行いました。

公共交通を取り巻く環境は厳しい状況にあるものの、今後も、将来にわたって持続可能な公共交通網の形成と更なる利便性の向上に向けた取組を進めます。

文化振興では、主要文化施設 3 館（アルカス S A S E B O、島瀬美術センター、市民文化ホール）の管理運営を通じて文化に親しめる環境づくりを進めました。文化振興基本計画に基づき、「させば文化マンス」や西九州させば広域都市圏事業である「子どものための芸術鑑賞体験教室」等の文化事業を実施したほか、クラウドファンディング型プロジェクト応援事業を通じて、13 件の民間プロジェクトを支援しました。

主要文化施設 3 館の利用者数は 4 6 3, 9 2 1 人で、コロナ禍以前の目標に対して約 7 5 %に

留まりましたが、対前年度比では約105%となりました。

今後も、主要文化施設の利用者増加に向けた対応について、指定管理者とともに協議・実行していくとともに、令和7年度に開催される「ながさきピース文化祭2025」に向け、プレイベントや広報等のPR効果による集客を図ります。

国際交流では、姉妹都市等との周年記念として、中国廈門市40周年、豪州コフスハーバー市35周年、韓国坡州市15周年、釜山広域市西区10周年による記念訪問を行ったほか、青少年交流事業として、韓国坡州市との相互ホームステイ、豪州コフスハーバー市、中国廈門市と瀋陽市とのオンライン交流を実施し双方の友好関係を深めました。

また、本市に住む外国人が、地域社会に溶け込み安心して暮らせるように、市民と在住外国人との交流の場を提供したほか、国際交流員による市民向けの異文化理解講座を実施しました。

今後も、姉妹都市等との訪問や受入れ、青少年交流等を実施するとともに、市民と在住外国人の円滑な共生社会の実現を見据えた多文化交流を推進します。

【経営2：市民の視点に立った行政基盤の整備】

経営2は、市民の視点に立った行政基盤の整備を目指し、「1 改革改善を推進できる人材育成」、「2 広報・広聴の取組の充実」、「3 ICTの利活用による行政サービスの効率化・利便性の向上」の3つの目標に取り組みました。

（総務費）

成果としては、「1 改革改善を推進できる人材育成」では、佐世保市人材育成基本方針に基づき人材の育成に取り組みました。

職員研修については、新型コロナウイルス感染症の分類が5類感染症へ移行したことにより、集合研修や派遣研修などの従来型の研修を復活させる一方で、オンライン研修などの手法も活用しながら、職員の研修機会の確保と資質向上に努めました。また、改革改善事例を発表する「S-1 グランプリファイナル」において、組織的に取り組む風土の浸透を図り、業務改善・自発的改革の視点から人材育成に取り組みました。

今後は人材育成のみならず、人材の確保を含めた人事制度の一体的な取組を進めていく必要があることから、人材育成基本方針を「人材育成・確保基本方針」として再構築し、職員が主体性をもって研修に参加する仕組みづくりや、安定的な人材確保に向けた採用試験の見直し、働きが

いややりがいを感じられる職場環境の構築に取り組みます。

「2 広報・広聴の取組の充実」では、広報させばと連動した動画やデジタル版広報させばの配信、市長が伝える市政情報動画「NEWS M SASEBO」、車座集会「SASEBO 9 Talk M Café」による若い世代を含めた幅広い世代の皆様との対話などの取組を進めてきました。

今後は、これらの取組の充実などとともに、佐世保市広報戦略に掲げる基本姿勢「伝えるから伝わるへ」「アナログからデジタルへ」に基づき、「戦略的な広報の推進」と「広報と広聴の連動」に係る具体的な取組を展開することで、これまで以上に「伝わる」広報に努めていきます。

「3 ICTの利活用による行政サービスの効率化・利便性の向上」では、佐世保市DX戦略の実施2年目として、引き続きポストコロナ（DX戦略）関連事業に取り組みました。

いつでもどこでもスマートフォン等から行政手続きができるオンライン申請は1,000を超える手続きで対応が可能となり、窓口での証明書発行手数料の支払や市が発行する納付書によるキャッシュレス決済を推進するなど、市民の利便性向上に努めました。

また、内部事務においては、RPAによるパソコン操作の自動化、音声文字起こしや紙文書のテキストデータ化等へのAI活用を継続して行ったほか、佐世保市専用の文書生成AIの試行導入を行うなど、事務作業の削減や効率化・高質化を図りました。

今後も引き続き、DX戦略に基づくデジタル変革を加速させるとともに、デジタル弱者の支援に努め、更なる市民の利便性向上と行政運営の効率化に取り組みます。

【経営3：健全で持続可能な財政運営の推進】

経営3は、健全で持続可能な財政運営の推進を目指し、取り組みました。

（総務費、公債費、諸支出金、予備費、土地取得事業特別会計）

成果としては、「財源調整2基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合」では、目標としていた標準財政規模の10%以上を上回る額を確保できました。

財政運営については、行政サービスの安定的、継続的提供の基礎となる健全財政と圏域の活性化の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業に加え、行政サービスや行政の

あり方そのものに対する変革の視点を持ったDX戦略に基づくポストコロナ関連事業等に財源調整基金を活用するなど、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策やエネルギー等物価高騰対策といった様々な施策については、国・県からの補助金等を効果的に活用することで機動的かつ適時・適切に対応することができました。

その結果、収支は約30.6億円の黒字、市債残高はプライマリーバランスの黒字化により、37.6億円の減となりました。また、財源調整2基金の残高は、前年度から0.2億円の増となり、実質的な残高についても、引き続き目標としていた標準財政規模の10%以上を確保できたこと、財政健全化指標に関してはいずれも「健全」段階であったことから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

なお、中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることに加え、物価高騰といった取り巻く社会経済情勢の変化など、さらに厳しい状況になることも想定されます。このことから、今後、新たな政策課題に対応するためにも、「第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）」の断行は必須であり、他の個別計画等との整合を取りつつ、財源捻出のための改革改善の断行、事業の取捨選択、予算配分の重点化（財源のシフト）など、弛みない歳入歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。

今後も、改革にあたっては、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民、議会の理解、協力が必要となるため、財政状況・改革の必要性について、分かりやすい情報発信に努め、認識を共有しながら、持続可能性を見据えた財政運営を進めていきます。

「市税徴収率」では、財産調査の早期着手や効率的な滞納整理に努めたほか、二次元コード対応納付書（固定資産税、軽自動車税）導入による支払チャネルの拡大等、納付環境の整備を図り、市税徴収率は97.6%となりました。

今後も、キャッシュレス決済等、納付方法の拡大による納期内自主納付の推進を図るとともに、滞納整理等の徴収率向上に取り組めます。

「『公共施設適正配置・保全基本計画』対象施設の延床面積削減率（累積）」では、平成29年度から令和3年度までの5か年を期間とする「公共施設適正配置・保全第1期実施計画」の継続事業や、令和4年度から8年度までの5か年を期間とする「同第2期実施計画」に基づく適正配置や保全の取組を進め、平成27年度と比較すると累計で約35,939㎡の削減が図られました。

今後も、引き続き公共施設の長寿命化を前提としたコスト削減を念頭に、同実施計画の取組を推進していきます。

また、行政機能の中核施設である本庁舎の安全性の確保や建物の長寿命化を図るため、平成24年度から計画的に実施しました「本庁舎改修事業」については、令和5年度で終了しました。

【経営4：効果的で効率的な行政運営の推進】

経営4は、効果的で効率的な行政運営の推進を目指し、取り組みました。

（総務費）

成果としては、第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）に基づき、様々な改革改善の取組を展開するとともに、第7次佐世保市総合計画（後期基本計画）の策定における政策・施策の見直しに併せて、令和6年度からの組織・機構を見直すとともに、局・室の設置された目的と今後の展開も踏まえた見直しを実施しました。

まず「しごと分野」においては、産業振興と新たな雇用創出が連携した一層の取組強化を図り、本市経済の更なる好循環を生み出すために、「観光商工政策」と「企業立地政策」とを「経済政策」として新たな政策に位置づけ、それに伴い「観光商工部」と「企業立地推進局」とを統合した「経済部」を新設しました。

次に「くらし分野」においては、文化やスポーツの力を最大限生かすことで、活力や生きがいを育み、自由で心豊かな市民生活の実現を目指す「文化スポーツ政策」を新たな政策に位置づけ、それに伴い「文化スポーツ部」を新設しました。

また「行政経営分野」においては、まちの魅力を高め、住み続けたいまちづくりや、若者の定着、定住人口の増加を図る「魅力ある持続可能な地域づくり」の取組を新たに位置づけ、それに伴い「地域未来共創部」を新設しました。

このほか、円滑な行政経営を実現するために、部局の統廃合等を実施しています。

公共施設のうち、指定管理者制度を導入している施設について、不測の事態により、指定管理者が緊急に業務の履行が不可能となる場合に備えて、市が自ら管理業務を行えるよう条例改正を行いました。

今後も持続可能な行政サービスの提供に向けて、業務プロセスの見直しやオフィス環境の改善などの第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）に基づく取組の推進により、「スマート自

治体への転換」を目指します。

【経営 5：基地との共存共生の推進】

経営 5 は、基地との共存共生の推進を目指し、取り組みました。

（総務費）

成果としては、佐世保港のすみ分けの早期実現を目指し、市議会とともに国等に対して、基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」をはじめとする要望活動を展開しました。

前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・集約については、国において移設工事のための工事用道路に関する基本設計が進められました。また、長期化する事業に対して関係地域住民の理解と協力の継続が必要なことから、防衛補助等も活用しながら移転先周辺地域の道路整備等の環境整備を進め、さらに、関係地域における集会所の整備等に対して既存の制度に上乗せ補助を行う「防衛施設周辺の民生安定補助金」制度を実施し、負担軽減や地域振興を図りました。今後も、国とともに関係地域への定期的な進捗状況の報告・意見交換を行うなど、事業への理解継続に努めます。

自衛隊による崎辺地区の利活用については、崎辺東地区での海上自衛隊の大規模岸壁等の施設整備によって、東地区の海上自衛隊とすでに西地区に配備された陸上自衛隊水陸機動団との一体的な運用が早期に図られるよう、国に対して継続的な要望活動を実施し、令和 11 年度中の施設完成を目指して工事が進められています。

このように崎辺地区の自衛隊による利活用が具体的に進む中、平成 29 年度に防衛省の補助採択を受けた前畑崎辺道路については、起点側のトンネル 1 本が完成するなど、早期完成に向け更なる事業の推進に取り組みました。

この他、基地の所在を活かした取組として、防衛施設における工事や調達等の市内企業への受注機会の拡大、退職自衛官の再就職促進などに取り組んだほか、市・県による「基地を活かしたまちづくりに関する意見交換の場」を新たに設置し、県や経済界と連携した地域活性化のための取組を本格的に開始しました。

今後も、「佐世保市基地政策方針」における基本方針として定めた「基地との共存共生」に基づく、「国の防衛政策への積極的な協力・支援」、「地域特性である基地の所在の活用」及び「基地に起因する負担軽減・課題解決」という 3 つの方向性の取組による、市民と基地が調和したま

ちづくりを進めるため、国等への要望活動、防衛補助事業等の活用、地域振興などに取り組みます。

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		観光の振興		施策 の 方 向 性	地域資源の活用による観光消費の拡大			
施策の目的		国内外の多くの観光客が本市の魅力を体感し、観光消費により地域経済が活性化することを目的としています。			国内外から選ばれる観光地づくり			
					オール佐世保の受入体制			
総位 合 置 計 付 画 け	分 野	しごと						
	政 策	観光商工施策			総合計画	49	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
観光消費額	百万円	95,699	114,426	80,528	70.4

KPIと事務事業の関係図				
KPI	KPI向上の要素	対象事務事業		
観光消費額	観光客数の増加	観光客誘致促進事業		
		観光イベント支援事業		
		観光地域づくり推進事業		
		九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業		
		九十九島展望拠点整備事業		
		観光標識等整備事業		
		公共宿泊施設管理		
		動植物園管理運営事業		

作成日		令和6年8月20日	
担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	長嶋 大樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	観光客誘致促進事業	観光課	①	171,567	103,595	67,972	8.45
02	観光イベント支援事業	観光課	①	41,354	34,114	7,240	0.90
03	観光地域づくり推進事業	観光課	①	149,719	120,761	28,958	3.60
04	九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業	観光課	①	95,346	81,269	14,077	1.75
05	九十九島展望拠点整備事業	観光課	①	21,774	15,339	6,435	0.80
06	観光標識等整備事業	観光課	①	3,788	1,375	2,413	0.30
07	公共宿泊施設管理	観光課	①	33,827	27,392	6,435	0.80
08	動植物園管理運営事業	観光課	①	196,738	186,281	10,457	1.30
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事 業 費 等 の 合 計				714,114	570,126	143,988	17.90
---------------	--	--	--	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●日本人観光客は、人口の減少とレジャーの多様化に伴い、今後大幅に減少することが見込まれています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●観光客の実態に係るデータの収集と分析を行い、関係機関と連携した地域資源のさらなる磨き上げと情報発信、誘致活動を展開することで、国内外から本市を訪れる観光客数と観光消費額の増加につなげます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●圏域内の観光資源を有機的に結び付け、域内交流人口の拡大及び経済活動活性化を検討していきます。 ●ビッグデータ等を活用した観光客の周遊動向等の科学的な分析を行い、圏域の自治体で情報の共有化を図るとともに、共通するコンセプトを持った自治体の観光資源を活用したインバウンドセールスを行っています。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況		C	KPI目標値に十分達成できなかった	A:100～ KPI目標値を達成できた B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
新型コロナウイルスが一定の収束を見せ、全国的にも国内外の観光客の動きも活性化しましたが、観光庁が発表した2023年の日本人国内旅行社延べ旅行者数は4億9,758万人とコロナ前の2019年の5億8,710万人の84.8%の回復に留まっています。 佐世保市の観光客数（インバウンドを含む延べ数）も494万人と2019年の582万人の84.8%と全国と同様の傾向となりました。コロナ禍の影響からの回復を促すために経済対策等を講じましたが、人々の生活や行動の変容、物価高騰や観光関連事業者の従業員不足等の問題が深刻化し、市内の観光事業では需要回復の恩恵を受け留めきれていない状況です。インバウンドも都市圏を中心に活況を呈していますが、その波及効果は一部のエリアに留まっています。 中国からのクルーズ船の寄港再開も、再び市内の無料の観光施設への訪問と他市町の免税店訪問が中心となっており、再び対策の必要が生じています。このような状況にあるため、平成30年度に策定された前期基本計画における令和5年度のK P I 目標の達成はできませんでした。				
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性				
重点化する事業	【観光客誘致促進事業】 ●再開した海外からのクルーズ船に向け、観光関係事業者等と連携し、寄港地観光素材の掘り起し・情報発信を進めます。 ●長崎県と連携し、ジャパン・フィルムコミッション通常総会及びアニメーション映画を契機としたコンテンツツーリズム事業を進めます。 ●本圏域で最大の集客を誇るハウステンボスを核として、市内の各種イベントや観光スポットへの誘客促進など、「佐世保市観光振興羅針盤」を着実に推進し、滞在交流型観光の推進を図ります。 【観光地域づくり推進事業】 ●令和8年度に予定されるさば立神近代化歴史公園の供用開始に向けて、継続的に日本遺産「鎮守府」の情報発信に努めるとともに、構成文化財等の観光活用による周遊滞在型観光の推進に取り組みます。 ●世界文化遺産「黒島の集落」については、観光受入拠点「黒島ウェルカムハウス」を核とした黒島観光客受入態勢の確立を図り、持続可能な観光地づくりを推進します。 ●（公財）佐世保観光コンベンション協会については、佐世保市の観光を牽引するDMOとして、域内の事業者や地域住民との連携をより一層深め、地域一体となった観光振興により地域経済の活性化を図ります。 【九十九島パールシーリゾート管理運営整備事業】 ●九十九島の観光拠点である九十九島パールシーリゾートの中核施設・水族館「海きらら」については、長寿命化計画に基づく施設の効率的かつ効果的な維持管理を行うとともに、環境省、長崎県及び関係自治体と連携して、九十九島エリアの魅力創出に努めます。 【動植物園管理運営事業】 ●将来的なリニューアルを見据えて、最小限の施設整備を継続しながら施設運営を維持し、ソフト事業を重視した魅力アップを行うことで、市内リピーター及び近隣県を中心とした集客増を図ります。			
再編・再構築する事業	【世界で最も美しい九十九島湾クラブ推進事業/事業見直し】 ●ハウステンボスとの連携による九十九島の広報・PR事業（九十九島誘客事業補助金）の見直しについて、長崎県において、県北の観光振興に係る取組を推進する機運があることから、長崎県と連携し、ハウステンボスを核とした周遊促進を検討します。			
官民協働の方向性	【観光客誘致促進事業】 ●大村線沿線観光活性化協議会等と連携しながら、沿線市の観光情報発信等に取り組みます。 ●ハウステンボスや佐世保観光コンベンション協会、地域の観光事業者等と連携し、ハウステンボスと連携した観光コンテンツづくりに取り組みます。 【観光地域づくり推進事業】 ●NPO法人黒島観光協会や江迎活性化協議会などの地域団体は、佐世保観光コンベンション協会等と連携し、地域資源を活用した観光地域づくりに努め、各エリアへの観光誘客に取り組みます。			

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		地場企業の振興		施策の方向性	経営基盤の強化・企業経営の安定			
施策の目的		地場企業の経営基盤の安定と強化が進むとともに、市民が安定して働くことができる環境を整えることで、地域経済が活性化することを目的としています。			生産性向上と新たな付加価値の創出			
					新規創業・新分野進出等支援			
					魅力ある商業集積の形成			
					多様な働き方への対応支援			
総位 合置 計付 画け	分野	しごと		総合計画	51～52	ページ		
政策	観光商工政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
利益を上げた企業の割合	％	45.0％	47.8％	43.4％	90.8％

KPIと事務事業の関係図				
KPI	KPI向上の要素		対象事務事業	
利益を上げた企業の割合	①企業の経営力強化		中小企業経営支援事業	
			海外ビジネス展開支援事業	
			中小企業経営基盤強化事業	
			技術力高度化事業	
			産学官連携技術振興事業	
	②魅力ある個店等の集積促進		商業活性化事業	
			中心市街地活性化事業	
	③させば産品（伝統工芸品を含む）の認知度向上と販路拡大		伝統産業振興事業	
			特産品の販路拡大事業	
	④雇用・就労環境の整備		労働雇用対策事業	
			勤労者福祉推進事業	

作成日		令和6年8月19日	
担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	長嶋 大樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	中小企業経営支援事業	商工労働課	①	55,450	45,556	9,894	1.23
02	海外ビジネス展開支援事業	商工労働課	①	6,610	2,749	3,861	0.48
03	中小企業経営基盤強化事業	商工労働課	①	2,224,231	2,210,395	13,836	1.72
04	技術力高度化事業	商工労働課	①	12,307	7,722	4,585	0.57
05	産学官連携技術振興事業	商工労働課	①	50,148	39,932	10,216	1.27
06	商業活性化事業	商工労働課	①②	8,058	6,449	1,609	0.20
07	中心市街地活性化事業	商工労働課	①②	15,816	13,322	2,494	0.31
08	地域通貨発行事業	商工労働課	①②	437,175	427,522	9,653	1.20
09	伝統産業振興事業	ふるさと物産振興課	①③	36,041	25,584	10,457	1.30
10	特産品の販路拡大事業	ふるさと物産振興課	①③	51,519	37,844	13,675	1.70
11	労働雇用対策事業	商工労働課	①④	36,977	27,002	9,975	1.24
12	勤労者福祉推進事業	商工労働課	①④	46,002	40,452	5,550	0.69
13				-	-	-	-

事業費等の合計				2,980,333	2,844,077	90,254	11.22
---------	--	--	--	-----------	-----------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●市内企業の特続的かつ安定的な経営が、少子高齢化、人口減少の進行に伴う人手不足と国内市場の縮小等により、困難になりつつあります。また、総じて市内企業の保有する設備は、老朽化しており、生産効率が低くなっています。 ●商店街における商品販売額は、商圏人口の減少やネット通販など消費行動の多様化等に伴い、加速度的に減少することが見込まれます。特に地域商店街は、売上減少等に伴い事業の承継が困難となり、空き店舗が増加しています。 ●「させば産品」は、総じて認知度が高いとは言えず、販売額が伸び悩んでいます。 ●市内中小企業は、福利厚生等を含めた雇用環境の整備の遅れや、多様な働き方への対応が要因の一つとなり、新規学卒者をはじめとした生産年齢人口の市外流出が続いており、今後、人手不足が更に加速することが見込まれています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●業種を問わず、ＩＴやＡＩなどの利活用をはじめ、生産効率の高い設備の導入に向けた取組、人材育成や事業承継などの経営課題の解決に向けた取組を支援します。また、起業化や新分野進出、事業拡大など、ニーズに即した随時効果的な支援を行うとともに、ＩｏＴやＩＴ分野などにおいて先駆的に取り組む創業者や企業の誘致に向けた取組を進めます。 ●魅力ある個店の創出等を促進することで、魅力ある商業集積の形成を図るとともに、観光需要やインターネット販売などの域外需要の取込を促進します。 ●特産品の認知度向上に向けた情報発信と販路拡大の支援に取り組むとともに、魅力ある新たな「させば産品」の創出やブランド力の向上に向けた取組を支援し、販売促進に取り組めます。 ●市内事業者の働き方改革への取組と多様な働き方への対応を促進します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●若年層をはじめ、就職を希望する世代に対して、県と一体となって地場企業の認知度向上、圏域の魅力周知など、地元定着に向けた情報発信を行う等、就職、定住の地としての圏域をＰＲすることで圏域内就職促進に努めます。 ●創業支援では、「創業前」、「創業準備」、「創業後」の各段階において支援を行うようにしていますが、創業後の支援についても、連携市町の商工会議所や商工会等、関係支援機関と連携して支援体制の充実に努めます。 ●連携市町の創業希望者に対しても、産業支援センターにて来所による創業相談が受けられるほか、セミナーやイベントについても周知・広報を行い、積極的に参加を促します。 ●中小企業における労働福祉に関して、圏域全体のサービス充実に努めます。 ●造船業における共通課題の解決、効率性及び生産性の向上に資する取組の可能性について検討を進めます。 ●進出企業と圏域内企業との取引拡大を図り、地域経済への波及効果が得られるよう努めます。 ●圏域内特産品を販売促進する機会、仕組みづくりを行っています。 ●海外ビジネス、異業種交流分野等での研修・セミナー開催を通じて、事業者間の連携や新事業・新分野の展開に向けた機運醸成に努めます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

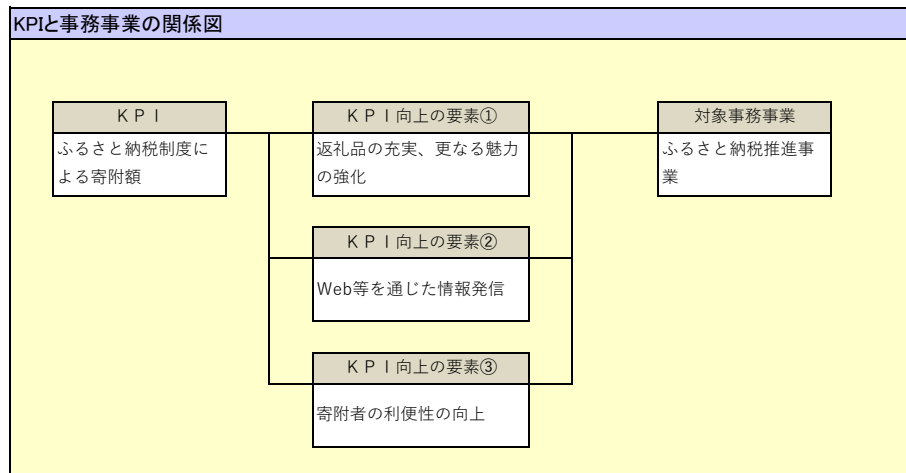
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
佐世保商工会議所が実施した令和5年度D1調査（景況感、売上動向、採算（経常利益）動向）の結果は以下のとおりです。 【全体】4業種（サービス、卸・小売、製造、建設）に関して、3つの指標（景況感、売上動向、採算動向）で見た場合、建設業を除く全ての業種に関して、3つの指標全てにおいて対前年同期を下回っているものの、対前々年同期を上回っており、コロナ前比較においては、景況感、売上動向、採算動向は回復した状況です。 【景況感】対前年同期比で、建設業は回復となっているものの、その他の業種は下回っています。 【売上動向】全ての業種において、対前年同期比で下回っています。 【採算動向】全ての業種において、対前年同期比で下回っています。 コロナ前水準と比較すると、全体として回復基調であることが窺えるものの、景気の回復による効果がみられる一方で、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続くことによる「コストの負担増」や、「人手不足」による受注機会の損失等の懸念材料が残っています。こうした傾向を踏まえて、「利益を上げた企業の割合」の推移を確認しますと、法人市民税納税者数に占める法人市民税法人税割の納税者数の割合は、平成22年度37.3%から令和元年度45.3%まで増加傾向にあったものが、令和2年度42.0%に減少に転じましたが、令和5年度は43.4%に増加しています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●中小企業デジタル化支援事業において、ＩＴツールの活用による社内業務の効率化など生産性向上につながるデジタル化の取組を推進し、デジタル技術の活用による生産性向上を図る取組を推進します。 【産業コーディネート事業】 ●中小企業DX、スタートアップ・ベンチャー支援として、新分野進出が期待される事業者の掘り起こしと地方発DX企業の創出、事業意欲の高い事業者間のコミュニティ造成、県の創業支援事業との連携等を推進します。 ●支援センターのイメージ刷新のためブランディングを実施し、新たな利用者層の掘り起こしや、都市圏で開催されるセミナーのサテライト開催や情報発信等ソフト施策に取り組むとともに、コミュニティ活動の活性化に寄与するための環境整備にも取り組みます。 【地域通貨発行事業】 ●地域通貨「させばeコイン」の発行事業において、域外からのマネー獲得や域内での経済循環の促進を図ります。 【伝統産業振興事業】 ●三川内焼伝統産業会館の長寿命化対策及び複合化の進捗に向けた課題解決を図ります。 ●三川内焼産地団体主体の取組（販路拡大に向けた取組、後継者育成・確保等）へ支援を行います。 【特産品の販路拡大事業】 ●大都市圏での市単独物産展の開催や県アンテナショップ事業等との連携による情報発信の強化に取り組めます。 ●物産振興施設（道の駅、させば物産みかわ振興センター）の時期運営及びあり方等の整備・検討を行います。 ●特産物（農畜産物等）や特産品等のブランド化に向けた取組を推進します。	
再編・再構築する事業	【新規創業支援事業】 次世代創業者育成プログラム事業とビジネスプランコンテスト補助事業の連携による通年事業化と新たなコンテンツの追加に向けて、官民連携をベースとしつつ民間主導への取組への移行を継続して検討します。 【特産品の販路拡大事業】 ●「農畜産物や特産品のブランド化の全体像や方向性」、「地域団体商標の支援」について、農林水産部との部局横断的チームを立ち上げ、産品選定とマーケティング戦略の作成の可能性を検討します。	
官民協働の方向性	【新規創業支援事業】 スタートアップ・ベンチャー支援において、全国的に取り組まれているイベントが県内においても民間主導で取り組まれており、行政による側面的支援を実施し継続開催の促進を図ります。 （例） ・スタートアップウィークエンド（SW）：週末を利用してビジネスモデルを構築するイベント	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		ふるさと納税制度の推進		施策の方向性	本市特産品等の認知度及び販売額向上			
施策の目的		本市特産品の認知度と販売額の向上を目指し、ふるさと納税による寄附額増加を目的としています。			寄附金の使い道の公表			
総位 合置 計付 画け	分野	しごと			総合計画	53	ページ	
政策	観光商工政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
ふるさと納税制度による寄附額	億円	18.5	25	22.9	91.6



作成日		令和6年8月1日	
担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	長嶋 大樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	ふるさと納税推進事業	ふるさと物産振興課	①②③	1,288,529	1,256,353	32,176	4.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				1,288,529	1,256,353	32,176	4.00
---------	--	--	--	-----------	-----------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●多くの自治体がふるさと納税に対する返礼品として、観光・物産商品を贈っており、自治体間の競争が激化しています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●ふるさと納税制度を活用し、インターネットやカタログ等でのPRを行うことで、購買力の高い都市圏における認知度向上を図り、本市特産品等の販売額向上につなげていきます。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●国によるルール改正（寄附募集対象経費の拡大や地場産品基準の厳格化等）により全国的に生じた「駆け込み需要」を一定取り込むことができました。 ●新ルール適用後となる10月1日以降は、返礼率の引き下げや原材料の高騰等による寄附設定額の引き上げに伴い反動減となりました。 ●寄附額：22億9千万円（前年度：23億5千万円）⇒ 前年度比：2.6%減 ●寄附件数：12万2千件（前年度：13万7千件）⇒ 前年度比：11.0%減 ●市内返礼品提供事業者への調達額：6億5千万円（前年度6億7千万円）		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●あらゆるカテゴリーで多様な商品がある「魅力」づくりと「数」を増やす取組として、返礼品数（1,300品⇒1,600品）を充実させます。 ●Web上における返礼品の魅せ方など改善し、集客性の高い民間大手ポータルサイトを中心としたPRを行います。 ●体験型やサービスなどの現地決済型返礼品として、地域通貨事業と連携した「e旅ポイント」を導入します。 ●Amazonふるさと納税の導入など、新たなPR手法やポータルサイトの検討及び導入を行います。 ●寄附手続きや問合せなどにおける寄附者の利便性の向上を目指します。	
再編・再構築する事業	●寄附金充当事業については、「寄附者との接点」を意識し、ふるさと納税検討会による再構築を図るとともに、寄附金の新たな使途を反映した返礼品カタログの製作を行います。	
官民協働の方向性	●事業推進に不可欠な中間支援事業者への委託料について、実費分を除く部分については寄附実績額に応じた出来高払い制を導入することで、経費率の適正保持と事業者の業務効率化を図ります。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		競輪事業収益の確保		施策の方向性	事業収益の確保			
施策の目的		競輪事業から一般会計へ持続的かつ安定的に繰出すため、競輪事業収益を確保することを目的としています。						
総位置 合算 計画 画	分野	しごと						
	政策	観光商工政策			総合計画	54	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
競輪事業の事業収益額	千円	776,297	416,000	1,194,095	287%

KPIと事務事業の関係図			
K P I		KPI向上の要素①	対象事務事業
競輪事業の事業収益額		車券売上額の維持・向上	競輪事業

作成日		令和6年8月19日	
担当部局	経済部	責任者 (部局長名)	長嶋 大樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	競輪事業	競輪事務所	①	29,590,417	29,549,633	40,784	5.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				29,590,417	29,549,633	40,784	5.00
---------	--	--	--	------------	------------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●ナイター競輪、ミッドナイト競輪の開催等により、車券売上及び事業収益は堅調に推移しているものの、記念競輪などグレードが高いレース（GⅠ、GⅡ、GⅢ）の車券売上は全国的に減少傾向にあります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●適正・安全な競輪の開催により車券売上と収益の確保に努め、一般会計への持続的かつ安定的な繰出しを行います。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況		A	KPI目標値を達成できた	B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
●施設改修に伴い令和4年度から令和5年度にかけて1年間程度の開催休止を想定していましたが、本場開催及び場外発売を継続しながら改修事業を行うこととなり、令和5年度も例年と同様の開催日数を確保し、すべて実施することができました。 ●コロナ禍以来、インターネット投票の普及・拡大による車券売上が好調に推移しており、車券売上が見込みよりも増加し、それに伴い事業収益も増加しました。 車券売上：令和5年度当初見込み 270.0億円 → 実績 277.6億円 事業収益：令和5年度目標 4.16億円 → 実績 11.94億円				
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性				
重点化する事業	●車券売上と事業収益の確保、向上を図るためにも、施設改修後を見据えたグレードレース（GⅠ、GⅡ）の誘致を積極的に行います。 ●改修期間中も本場開催を継続することから、通常開催以外の枠外開催（企画レースやミッドナイト）に積極的に応募し、車券売上と事業収益の向上を図ります。 ●老朽化したメインスタンドの建て替え及びメインスタンド周辺施設の新スタンドへの機能集約を行い、安全な施設への更新を図ります。			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	●させば競輪推進議員連盟に対し、車券売上や収支状況、施設改修の進捗状況を適宜報告します。また、記念競輪については来場いただくよう案内を送付します。場内視察についても協議しながら実施に向けて調整を図ります。 ●施設改修については、関係団体や地域の協力を得ながら新スタンド建設を進めていきます。			

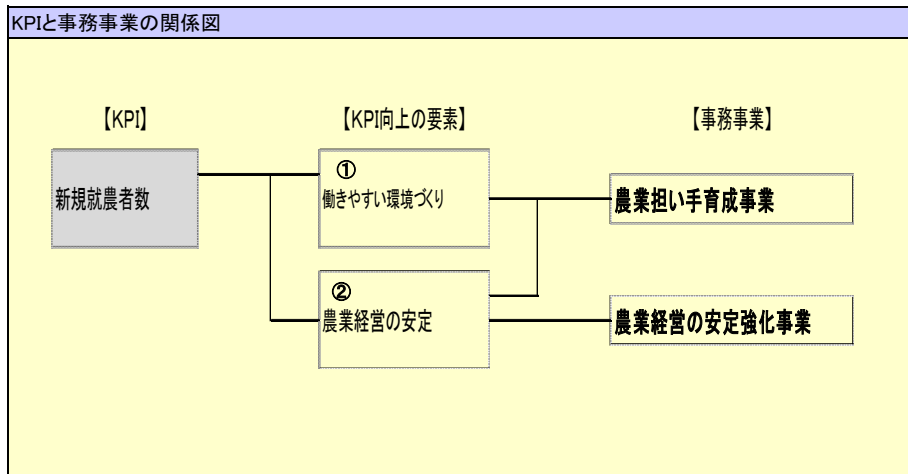
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		農林業の振興		施策 の 方 向 性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総 位 合 算 計 付 画 け	分 野	しごと						
	政 策	農林水産政策		総合計画	57～58	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
		平成30年度	目標値	実績値	
新規就農者数	人	11	11	19	172.7%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	農林水産部	責任者 （部局長名）	高増 剛

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	農業担い手育成事業	農政課 農林整備課	①、②	55,476	22,496	32,980	4.10
02	農業経営の安定強化事業	農政課	②	42,957	20,434	22,523	2.80
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事 業 費 等 の 合 計				98,434	42,930	55,504	6.90
---------------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●地域の農水産物の消費拡大促進のため、圏域で連携した販促活動により多種多様な商品が揃うことで集客力・認知度・農水産物販売力の向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

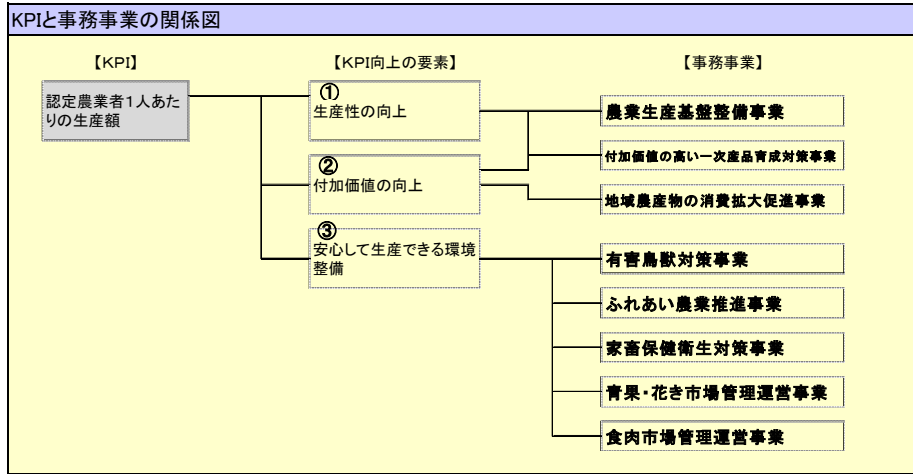
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●認定農業者をはじめとする農業後継者のスムーズな経営継承や共同経営を促す相談・経営改善計画の作成支援、長崎県新規就農相談センターや関係機関との連携した新規参入への就農相談から着実に新規就農につなげることができたことから、KPIの目標値を達成できました。 ●新規就農者の主な経営品目としては、佐世保市における主要産品への就農が多くみられました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【農業担い手育成事業】 ●新規就農者支援事業 就農のきっかけ作りとして、本市独自の（兼業も可とする）研修制度の実施と初期費用などへの支援を行います。 ・新規就農者育成支援（本市独自の研修制度） ・営農開始支援（農地賃借料、農機具等購入費補助） ●農産担い手育成事業／味っ子研究会チャレンジ事業 青年農業者組織の所得向上を目指した新たな活動に対する支援を行います。 ・新たな「ふるさと納税返礼品」の創出 ●農産担い手育成事業／地域計画策定業務 地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画を策定します。 ・集落、地域における話し合いの開催 ・協議結果の取りまとめ、策定	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総位置置		分野	しごと					
計画	政策	農林水産政策		総合計画	57～58	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
認定農業者1人あたりの生産額	万円	2,088	2,257	2,144	95.0%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	高増 剛

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	農業生産基盤整備事業	農政課	①、②	247,417	219,263	28,154	3.50
02	付加価値の高い一次産品育成対策事業	農政課	①、②	15,800	11,778	4,022	0.50
03	地域農産物の消費拡大促進事業	農政課	②	34,113	10,785	23,328	2.90
04	有害鳥獣対策事業	有害鳥獣対策室	③	127,535	95,359	32,176	4.00
05	ふれあい農業推進事業	農政課	③	26,052	19,617	6,435	0.80
06	家畜保健衛生対策事業	農政課 宇久家畜診療所	③	56,745	31,004	25,741	3.20
07	青果・花き市場管理運営事業	卸売市場 管理事務所	③	81,418	70,156	11,262	1.40
08	食肉市場管理運営事業	卸売市場 管理事務所	③	405,172	392,302	12,870	1.60
09				—	—	—	—
10				—	—	—	—
11				—	—	—	—
12				—	—	—	—
13				—	—	—	—

事業費等の合計	994,252	850,264	143,988	17.90
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	●生産基盤の整備、製品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●地域の農水産物の消費拡大促進のため、圏域で連携した販促活動により多種多様な商品が揃うことで集客力・認知度・農水産物販売力の向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●担い手への農地の集積、生産基盤の整備による効率化等により、概ね目標値を達成することができました。 ●引き続き、担い手への農地の集積、生産基盤の整備による効率化等とあわせ、新規就農者や農業法人など新たな担い手の生産規模拡大を推進していく必要があります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【付加価値の高い一次産品育成対策事業】 ●スマート化・高品質化支援事業 「佐世保市DX戦略」に位置付けられた事業であり、近年開発が進むスマート農業技術の導入を加速しつつ、農畜産物の高品質化と並行しながら、本市農畜産物の収益性の向上を図ります。 【青果・花き市場管理運営事業】【食肉市場管理運営事業】 ●青果・花き市場管理運営事業／食肉市場管理運営事業 今後の市場のあり方について、関係業者と意見交換を継続します。特に、令和7年に法定耐用年数を迎える花き市場を主として進めて行きます。また、保全計画に基づき市場の環境整備に努めます。 【食肉市場管理運営事業】 ●と畜場管理運営事業 と畜場使用料並びに冷蔵庫使用料の改定について、協議を進めます。	
再編・再構築する事業	【ふれあい農業推進事業】 ●農山村交流施設等管理運営事業 継続した所管施設のあり方を検討します。 ●体験農業推進事業 令和5年度末をもって市民農園を廃止し、令和6年度に廃止工事を実施します。 【生産基盤整備事業】 ●家畜導入促進事業 令和9年度全国和牛共進会へ向けて優良母牛の更新を進めます。	
官民協働の方向性	●なし	

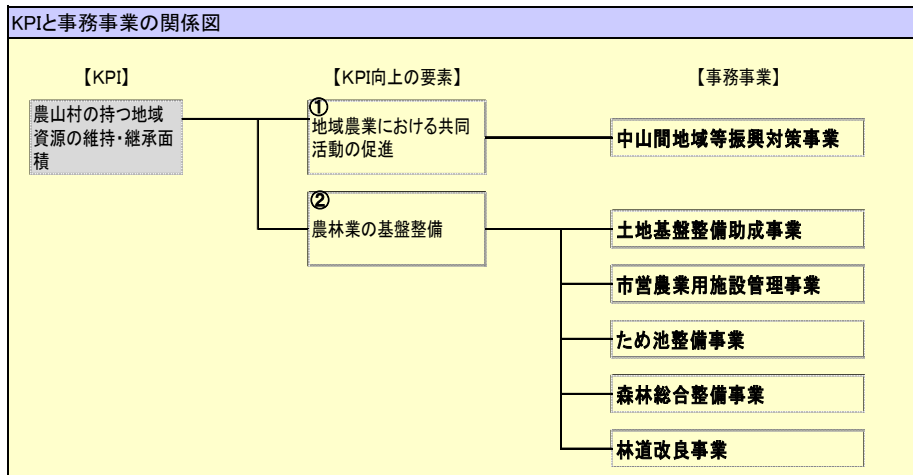
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		農林業の振興		施策の方向性	新規就農者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む農林業の実現を目的としています。			生産性と品質の向上による農業者の所得向上			
					農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承			
総位 合置 計付 画け	分野	しごと		政策	総合計画	57～58	ページ	
	政策	農林水産政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
農山村の持つ地域資源の維持・継承面積	ha	1,531	1,531	1,300	84.9%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	高増 剛

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	中山間地域等振興対策事業	農政課	①	311,424	292,923	18,501	2.30
02	土地基盤整備助成事業	農林整備課	②	169,967	136,182	33,785	4.20
03	市営農業用施設管理事業	農林整備課	②	63,043	46,151	16,892	2.10
04	ため池整備事業	農林整備課	②	49,692	36,822	12,870	1.60
05	森林総合整備事業	農林整備課	②	103,270	74,312	28,958	3.60
06	林道改良事業	農林整備課	②	60,789	54,354	6,435	0.80
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計	758,186	640,744	117,442	14.60
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●農村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、農業の担い手が不足しており、生産基盤の整備や一定規模の産地形成が困難になっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●生産基盤の整備、産品の生産性と品質向上による産地の強化など、農業所得の向上を図り、「儲かる農業」の仕組みを確立することで、新規就農者など担い手の確保につなげます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●地域の農水産物の消費拡大促進のため、圏域で連携した販促活動により多種多様な商品が揃うことで集客力・認知度・農水産物販売力の向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●多面的機能直接支払交付金事業の取組面積をKPIとしています。 ●令和4年度からは取組組織が増加したことにより、取組面積も増加しています。 ●今後は取組組織の高齢化等により取組面積の減少が想定されるため、大きく減少とならないよう、制度を推進していく必要があります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【ため池整備事業】 ●ため池調査事業及び防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進 ため池調査事業は、令和元年度より着手しており、令和4年度までに防災重点ため池が決壊した場合での「浸水想定区域図の作成」、「未整備ため池の一斉点検」及び「ハザードマップの作成」を実施しました。令和4年度から6年度にかけて、防災重点農業用ため池の劣化状況評価を行い、県が行う地震耐性評価・豪雨耐性評価の結果と合わせ、要改修と判断されたため池について、令和12年度までに、「防災工事または廃止工事」を重点的、計画的に推進する予定です。 【市営農業用施設管理事業】 ●基盤整備施設維持管理事業（江上排水機場排水施設更新事業） 江上地区における集中豪雨時の農地及び周辺道路の冠水対策については、令和5年度に農林水産省の補助金制度を活用した既存施設の「機能診断及び保全計画の策定」と排水機場内と早岐瀬戸での水位観測を行うこととしています。それらの調査結果から6年度には「内水解析」により排水能力を決定し、7年度からの排水施設更新への事業化に着手する予定です。 【森林総合整備事業】 ●森林環境譲与税事業 未整備の私有林における森林整備を実施するため、令和3年度から「林地台帳」の整備や森林所有者へ「森林整備に関する意向調査」を実施しております。今後、令和18年度までに意向調査と並行して、森林整備の計画を策定後、間伐等を実施することで森林管理の適正化を促進し、森林の有する多面的機能の発揮によるカーボンニュートラルの実現に向けての取組を推進します。また、新たにバイオマス（林地の未利用間伐材等の再生可能エネルギー）を活用した事業を検討します。	
	【土地基盤整備助成事業】 ●市単独農業施設整備助成事業 干がいが恒久対策事業（ため池・用水路等の新設・改良への補助）や農道新設改良について、国の補助を活用した事業実施の検討を行い、毎年度の事業実施件数の拡大・要望への早期対応を図ります。 【市営農業用施設管理事業】 ●基盤整備施設維持管理事業 農道（トンネル・橋梁含む）について、国の補助を活用した現況調査を実施し、施設更新・長寿命化を図ります。	

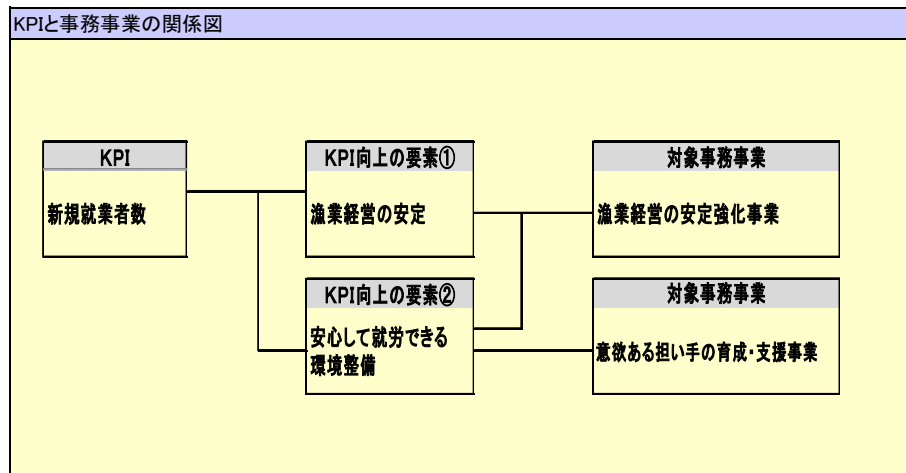
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		水産業の振興		施策 の 方 向 性	新規就業者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。			生産性の向上による漁業者の所得向上			
					水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全			
総位 合置	分 野	しごと						
計付 画け	政 策	農林水産政策			総合計画	59～60	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
		平成30年度	目標値	実績値	
新規就業者数	人	12	12	27	225.0%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	高増 剛

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	漁業経営の安定強化事業	水産課	①、②	218,577	205,707	12,870	1.60
02	意欲ある担い手の育成・支援事業	水産課	②	3,260	42	3,218	0.40
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				221,837	205,749	16,088	2.00
---------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●漁村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しており、漁場環境の維持や一定規模の操業が困難になっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●生産基盤、漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保につなげます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	≪経済成長のけん引≫ ●地域の農水産物の消費拡大促進のため、圏域で連携した販促活動により多種多様な商品が揃うことで集客力・認知度・農水産物販売力の向上につなげていきます。 ≪生産関連機能サービスの向上≫ ●海域の資源回復が必要であるため、海域全体での栽培漁業の推進等、水産資源の増殖を図っていきます。 ●新規担い手となる人材の確保及び技術研修・着業支援、着業後の離職防止等を圏域全体で図り、漁業者の減少に歯止めをかけていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

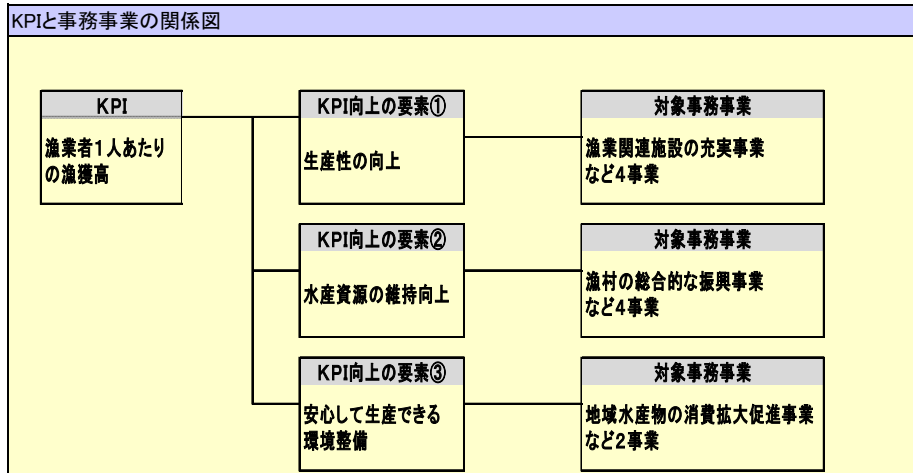
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●新規就業の大部分を占めるまき網漁業の漁獲が好調であり、若くから比較的安定した収入が得られることが目標を達成できた要因と考えられます。一方で、独立型の漁業への就業は、水産資源の減少や時化による漁獲の不安定性などにより難しく、限定的となっています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【意欲ある担い手の育成・支援事業】 ●漁業担い手等育成支援事業 県、漁協等と連携し、新規の就業相談から就業前後の技術習得研修支援など、段階に応じた切れ目ない対策による新規就業者の確保とともに、個別の経営指導・支援等による漁業者の離職防止に努めていきます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		水産業の振興		施策 の 方 向 性	新規就業者の確保			
施策の目的		儲かる仕組みをつくり、ひとを呼び込む水産業の実現を目的としています。			生産性の向上による漁業者の所得向上			
					水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全			
総 合 計	分 野	しごと						
計 画 け	政 策	農林水産政策			総合計画	59～60	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
漁業者1人あたりの漁獲高	万円	1,185	1,296	1,389	107.2%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	農林水産部	責任者 (部局長名)	高増 剛

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	漁業関連施設の充実事業	水産課	①	278,839	269,186	9,653	1.20
02	漁村の総合的な振興事業	水産課	①、②	271,746	229,113	42,633	5.30
03	漁村の総合的な振興事業（集排特会）	水産課	①、②	29,737	24,106	5,631	0.70
04	漁場環境の保全対策事業	水産課	①、②	34,829	19,545	15,284	1.90
05	栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	水産課 水産センター	②	461,644	386,835	74,809	9.30
06	地域水産物の消費拡大促進事業	水産課	③	3,475	1,062	2,413	0.30
07	水産市場管理運営事業	卸売市場 管理事務所	③	359,979	343,891	16,088	2.00
08				－	－	－	－
09				－	－	－	－
10				－	－	－	－
11				－	－	－	－
12				－	－	－	－
13				－	－	－	－

事 業 費 等 の 合 計				1,440,249	1,273,738	166,511	20.70
---------------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●漁村部では、都市部より高齢化や人口減少が進行していることから、漁業の担い手が不足しており、漁場環境の維持や一定規模の操業が困難になっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●生産基盤、漁場環境の整備、水産資源の維持、操業の効率化などによって漁業所得の向上を図り、「儲かる水産業」の仕組みを確立することで、新規就業者など担い手の確保につなげます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	≪経済成長のけん引≫ ●地域の農水産物の消費拡大促進のため、圏域で連携した販促活動により多種多様な商品が揃うことで集客力・認知度・農水産物販売力の向上につなげていきます。 ≪生産関連機能サービスの向上≫ ●海域の資源回復が必要であるため、海域全体での栽培漁業の推進等、水産資源の増殖を図っていきます。 ●新規担い手となる人材の確保及び技術研修・着業支援、着業後の離職防止等を圏域全体で図り、漁業者の減少に歯止めをかけていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●新型コロナウイルス感染症の影響から令和元年以降に落ち込みが見られましたが、令和4年頃から回復傾向にあります。また、資材物価高騰の影響もありましたが、漁業用燃油助成などにより出漁日数の減少を抑制できたため、目標を達成できています。 ●今後は、水産物の販路拡大や気候や海洋環境に左右されない養殖業の推進などにより、漁業所得の向上を図る必要があります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【栽培漁業の推進と養殖業の育成事業】 ●養殖業育成事業／陸上養殖普及支援事業 陸上養殖施設を新たに整備する企業、漁業者に対する補助制度を構築し、令和7年度からの実施へ向けて取組を進めます。 ●養殖業育成事業／赤潮監視対策事業 R6年度から西九州させば広域都市圏連携事業として平戸市と連携し、赤潮監視装置の設置を拡充することで漁業被害の軽減を図ります。 【水産市場管理運営事業】 ●水産市場管理運営事業 水産加工団地の分譲を進めます。 今後の市場のあり方について、関係業界との意見交換を開始します。 ●施設整備費(水産市場) 保全計画に基づき市場の環境整備に努めます。 円滑な衛生管理施設整備の実施に向け、事業を進めていきます。	
	【栽培漁業の推進と養殖業の育成事業】 ●水産センター等管理運営事業 水産センターのハード面での機能強化を推進するとともに、今後の種苗生産量の増加及び新種苗開発に対応した人員体制を整理・検討します。 ●種苗生産事業／IoTを駆使した給餌管理 R5年度に整備した水質管理センサー及び調光システムの効果検証を行い、追加整備について検討します。	
官民協働の方向性	●なし	

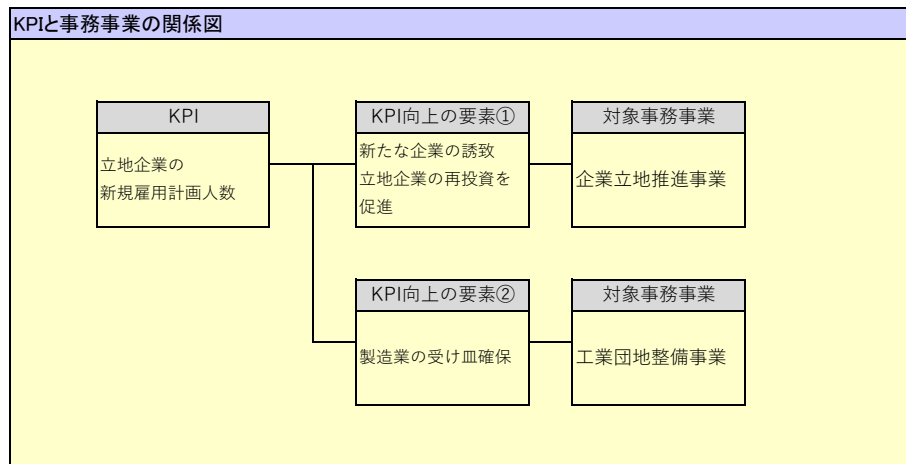
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		企業立地の推進		施策の方向性	多様な就労の場の確保			
施策の目的		新たな企業が立地し、立地企業がさらなる投資を行うことで、魅力ある雇用環境が創出・拡大されることを目的としています。						
総位置	分野	しごと						
計画	政策	企業立地政策		総合計画	63	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
立地企業の新規雇用計画人数 （平成18年度からの累積）	人	3,051	3,600	4,213	117.0%



作成日		令和6年8月5日	
担当部局	経済部	責任者 （部局長名）	長嶋 大樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	企業立地推進事業	企業立地推進室	①	168,122	110,205	57,917	7.20
02	工業団地整備事業	企業立地推進室	②	4,043	825	3,218	0.40
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				172,164	111,030	61,134	7.60
---------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	本市の生産年齢人口は、一定の規模で推移しながらも緩やかに減少していますが、特に、20歳から24歳の年代において転出超過の状況が顕著に見受けられます。 また、本市の有効求人倍率は1.45倍（H31.4）と高い水準で推移しているものの、事務系求職者に限定すると0.47倍（H31.4）と低い状態です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	製造業の受け皿となる佐世保相浦工業団地へ新卒者を含めた若者の採用やUターンによる採用など、本市地方創生の推進に大きく寄与するような製造業の企業立地を早期に実現します。 また、オフィス系企業についても、既存企業の事業拡張を含めた誘致活動を行い、事務系求職者の雇用の場を創出します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	就職に伴う若年層の流出を抑制することなどを目的として、各市町で取り組む企業誘致を連携して取り組むことにより、圏域内での雇用促進、若者の定着に結び付けていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
従前からの立地企業へのアフターフォローが着実に実を結び、KPI達成に繋がったと分析しています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【企業立地推進事業】 ・企業誘致活動事業 県や産業振興財団と連携しながら、企業立地奨励事業の奨励制度を効果的に活用し、様々な手段を講じて、引き続き、誘致活動に取り組んでいきます。 特に「佐世保相浦工業団地」については、「電子デバイス関連」、「エネルギー関連」、「工作機器・産業用ロボット関連」、「輸送用機械関連」、「医薬品・衛生用品関連」の重点5分野を中心に、それ以外の業種・企業に対しても時勢に応じた誘致活動を行い、立地実現に向け注力します。加えて、設計開発を含むオフィス系企業への誘致にも積極的に取り組みます。また、水産加工団地分譲については、農林水産部と引き続き連携を図ります。 ・立地企業支援事業 ハローワーク佐世保及び産業振興財団と共催して実施する「立地企業等採用説明会」、関係機関等への同行訪問など、立地企業等に対するアフターフォローにより、企業の更なる投資と雇用の創出を図ります。 ・企業立地奨励事業 企業立地推進事業を下支えする事業であり、本市への立地及び増設する企業に対して、雇用や投資の規模に応じ、室所管の奨励金制度を活用し、経済部内において密に連携し支援していきます。また、近年の企業動向を踏まえたうえで、奨励金制度の条例改正を予定しています。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

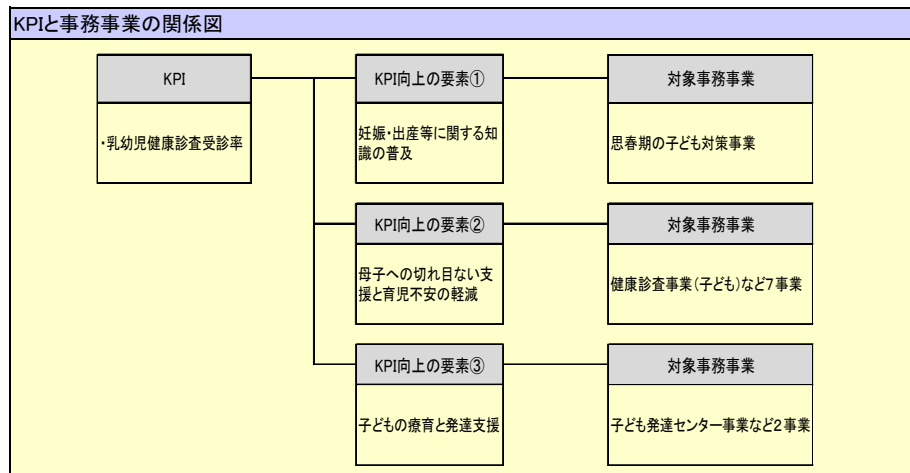
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		母子保健の推進と安心な育児環境の充実		施策 の 方 向 性	妊娠・出産等に関する知識の普及			
施策の目的		保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。			母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減			
					子どもの療育と発達支援			
					経済的支援の充実			
総 合 計	分 野	ひと		政 策				
計 画 書	計 画 書	子ども未来政策			総合計画	66	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
乳幼児健康診査受診率	％	95.4	96	96.5	100.5



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	思春期の子ども対策事業	すこやか子どもセンター	①	1,477	512	965	0.12
02	健康診査事業(子ども)	すこやか子どもセンター	②	267,289	179,931	87,358	10.86
03	育児相談指導事業	すこやか子どもセンター	②	396,085	368,172	27,913	3.47
04	母子保健医療サービス事業	すこやか子どもセンター	②	109,990	98,648	11,342	1.41
05	安心出産支援事業	すこやか子どもセンター	②	1,099	214	885	0.11
06	子ども子育て応援センター事業	すこやか子どもセンター	②	79,229	16,003	63,226	7.86
07	助産施設措置事業	すこやか子どもセンター	②	1,653	1,573	80	0.01
08	母子生活支援施設措置事業	すこやか子どもセンター	②	7,181	5,894	1,287	0.16
09	子ども発達センター事業	子ども発達センター	③	201,676	56,884	144,792	18.00
10	児童発達支援センター運営事業(すぎのこ園)	子ども発達センター	③	118,722	30,238	88,484	11.00
11				—	—	—	—
12				—	—	—	—
13				—	—	—	—

事 業 費 等 の 合 計				1,184,401	758,069	426,332	53.00
---------------	--	--	--	-----------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しており、特に多くの市民が子育てに係る経済的負担を感じています。また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向があります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。 また、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じ、子育て家庭への経済的支援の充実を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	≪生活関連機能サービスの向上≫ ●県の事業（保健所等）と重複するものは、従来どおりの対応が適当である等、事業内容によって広域化の可能性は異なると考えますが、「療育環境改善」、「ファミリーサポート」、「病児・病後児保育室の利用」、「幼児教育の充実」等、自治体間における施設・機能の相互利用等を含め検討を進めています。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し比較優位である「健康診査事業」を始め、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●「子ども子育て応援事業」について、すこやか子どもセンター(旧子ども子育て応援センター)の職員の相談・対応における専門性の向上を図りつつ、各関係機関との連携を強化していきます。 ●不妊治療の保険診療適用は令和4年4月から開始され、長崎県においては独自の制度創設が行われたところであり、本市においても県の助成制度に呼応し、令和6年6月から助成制度を開始しました。 ●「育児等健康支援事業」について、令和6年8月から新たに妊産婦を対象に、「産前産後家事育児支援事業」を開始するとともに、利用者へのモニタリング等を通して支援の充実を図っていきます。 ●「子ども発達センター」運営事業については、課題となっている新患の待ち時間の短縮等に努め、将来に向けた安定した運営を確保し、子どもの療育及び発達支援に係る重点化を図ります。 ●「すぎのこ園」運営業務については、地域における障害児支援の中核的役割を担う施設として機能強化の充実を図る必要があることから、移転整備事業（令和8年度の完了）に取り組むこととし、子どもの通所支援に係る重点化を図ります。	
再編・再構築する事業	●児童福祉法等の一部の改正が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、本市においても国が掲げる「こども家庭センター」を令和6年4月1日に「すこやか子どもセンター」との名称により設置しました。引き続き、本センターのもと「全ての妊産婦、子ども、子育て世帯」等へ母子保健と児童福祉による一体的な支援の充実を図っていきます。	
官民協働の方向性	●産科や小児科などの医療機関や助産師会、民生委員・児童委員、地域の子育て支援の関係団体等が相互に連携し、妊娠期から切れ目のない包括的なサポート体制を構築できるよう支援を行います。	

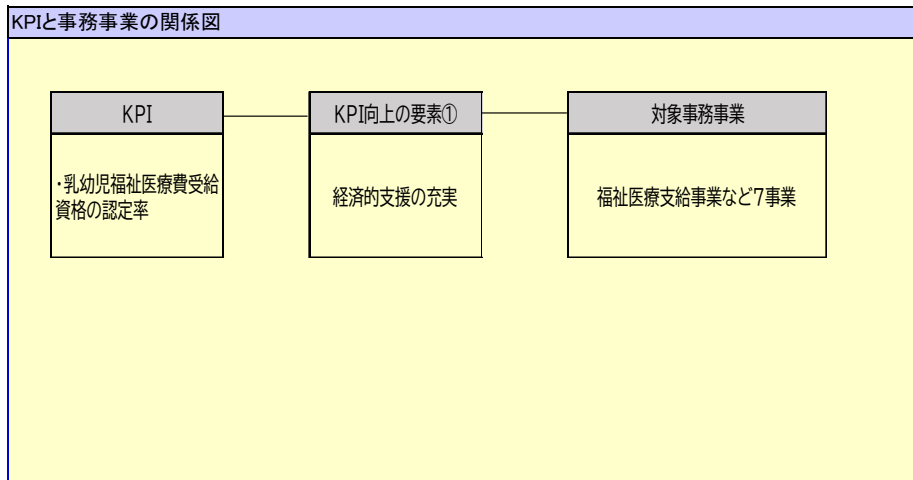
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		母子保健の推進と安心な育児環境の充実		施策 の 方 向 性	妊娠・出産等に関する知識の普及			
施策の目的		保護者が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに成長できるようにすることを目的としています。			母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減			
					子どもの療育と発達支援			
					経済的支援の充実			
総 位 合 算 計 付 画 け	分 野	ひと						
	政 策	子ども未来政策		総合計画	66	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
		平成30年度	目標値	実績値	
乳幼児福祉医療費受給資格の認定率	％	99.2	100	98.4	98.4％



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	福祉医療支給事業	子ども支援課	①	819,336	787,160	32,176	4.00
02	児童扶養手当支給事業	子ども支援課	①	1,137,543	1,113,411	24,132	3.00
03	児童手当支給事業	子ども支援課	①	3,208,226	3,183,290	24,936	3.10
04	母子家庭等自立支援事業	子ども支援課	①	25,425	21,001	4,424	0.55
05	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子ども支援課	①	18,281	13,052	5,229	0.65
06	交通遺児支援事業	子ども支援課	①	4,037	819	3,218	0.40
07	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	子ども支援課	①	412,330	407,504	4,826	0.60
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事 業 費 等 の 合 計				5,625,178	5,526,237	98,941	12.30
---------------	--	--	--	-----------	-----------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●子どもや子育て家庭を支えてきた地域社会における子育て機能の低下を受け、妊娠、出産、子育て等の面で市民ニーズが多様化しており、特に多くの市民が子育てに係る経済的負担を感じています。また、児童虐待について、市民の意識の高まりなどから、虐待に係る相談や通告等が増加する傾向があります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を行うとともに、児童虐待の未然防止等の観点から、育児不安の軽減に資する様々な取組を推進します。 また、市民の利便性等を考慮した各制度の適切な運用を通じ、子育て家庭への経済的支援の充実を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	≪生活関連機能サービスの向上≫ ●県の事業（保健所等）と重複するものは、従来どおりの対応が適当である等、事業内容によって広域化の可能性は異なると考えますが、「療育環境改善」、「ファミリーサポート」、「病児・病後児保育室の利用」、「幼児教育の充実」等、自治体間における施設・機能の相互利用等を含め検討を進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●母子保健の効果的な推進、安心な育児環境の充実に繋げるという趣旨での施策展開においては、母子保健法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し優位である「福祉医療支給事業」を始め、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っており、その効果の表れであると捉えています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●なし	
再編・再構築する事業	●令和5年4月分の医療費から償還払い方式で対象を高校生等まで拡大した「福祉医療支給事業」ですが、議会から早い時期での現物給付化に向け、早急に調整等を鋭意行うこととの要望が付されていることから、引き続き県や市長会との調整を行い、早期の実現に務めます。 ●令和6年10月から佐世保市内の医療機関等でのみ実施していた小中学生及びひとり親の現物給付対象地域を北松地域医療機関等へ拡大します。 ●国の少子化対策の一つの手段である、法定受託事務（児童手当、児童扶養手当）の拡充の動きに適切に対応します。 ・児童手当の拡充…所得制限撤廃、高校生までの支給、多子世帯への給付額増、支給回数増（年3回⇒年6回） ・児童扶養手当の拡充…所得制限限度額の緩和、第3子以降の多子加算の増額	
官民協働の方向性	●子育てに係る経済的不安の軽減に資するため、医療機関等は、福祉医療の推進に協力することが望まれます。また、民生委員・児童委員や地域の子育て支援団体等は経済的支援施策の周知や実施に協力することが望まれます。	

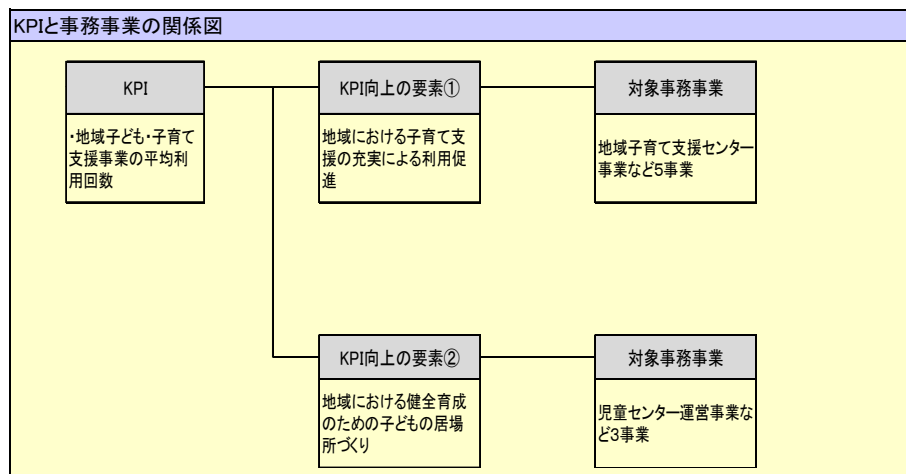
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		地域での子どもと子育ての支援	施策の方向性	地域における子育て支援の充実		
施策の目的		子育て家庭が、地域で支えられながら楽しく子育てできるようにすることを目的としています。		地域における子どもの健全育成		
総 位 合 算 計 画 け						
分 野		ひと				
政 策		子ども未来政策				
			総合計画	70	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
地域子ども・子育て支援事業の平均利用回数	回	37.3	50	37.1	74.2%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人 工（人）
01	地域子育て支援センター事業	保育幼稚園課	①	39,116	37,668	1,448	0.18
02	子育て支援啓発事業	保育幼稚園課	①	13,673	1,687	11,986	1.49
03	子育て環境づくり推進事業	保育幼稚園課	①	70,396	26,717	43,679	5.43
04	ファミリーサポートセンター事業	子ども政策課	①	14,775	13,166	1,609	0.20
05	児童福祉週間事業	子ども政策課	①	2,464	855	1,609	0.20
06	児童センター運営事業	子ども政策課	②	136,277	132,255	4,022	0.50
07	児童クラブ事業	子ども政策課	②	726,418	702,286	24,132	3.00
08	公園の安全性・快適性確保事業	子ども政策課	②	12,108	11,304	804	0.10
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事 業 費 等 の 合 計				1,015,226	925,938	89,288	11.10

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●身近な地域に相談できる相手がいないため、助け合う機会も少なくなっていることから、子育て家庭が孤立し、その負担感が増大しています。また、子どもの放課後における生活をめぐっては、核家族化の進展や女性の社会進出等の変化に伴い、その過ごし方が多様化し、居場所について、ニーズの高まりとともに、質の確保も求められています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地域における子育て支援の充実を図るとともに、子どもと子育てに関して、地域全体で支え合う環境づくりを推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	≪高次の都市機能の集積・強化≫ ●ゲートウェイ機能強化を図り、拠点施設（子ども遊び場）の整備を進めていきます。 ≪生活関連機能サービスの向上≫ ●県の事業（保健所等）と重複するものは、従来どおりの対応が適当である等、事業内容によって広域化の可能性は異なると考えますが、「療育環境改善」、「ファミリーサポート」、「病児・病後児保育室の利用」、「幼児教育の充実」等、自治体間における施設・機能の相互利用等を含め検討を進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

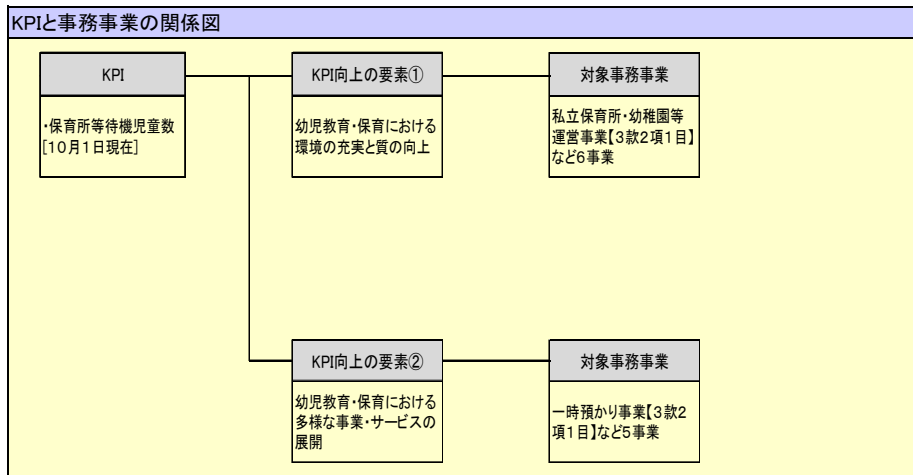
KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●地域での子どもと子育ての支援を推進するための施策展開においては、子ども・子育て支援法等の法令に基づき、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し上位に位置する「地域子育て支援センター事業」を始め、関連法令の趣旨を踏まえたうえで、適切かつ計画的な実施・運用を図っております。 令和4年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減したことにより、令和2～3年度に減少していた利用人数は緩やかに増加する傾向にあります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●なし	
再編・再構築する事業	●「地域子育て支援センター事業」について、令和6年度から市立大黒保育所を民間移譲することに伴い、そこに併設する子育て支援センターも移譲先で運営することとなり、民間の施設が5施設から6施設となります。今後も、在宅の親子を対象とした民間の認定こども園による子育て支援事業と共に、行政保育士の訪問による助言指導等の活動を通じ、支援内容にかかる質の面での向上を図って参ります。 ●「ファミリーサポートセンター運営事業」については、公募による運営委託（令和6年度から3年間）を行っており、利用状況も年々伸びている状況です。引き続き現在の広報活動に加え、比較的使用の少ない地域や提供会員確保につながるような関係団体などへの事業周知を行います。 ●「児童センター」の運営に係る事業について、子ども・子育て会議分科会による児童センターのあり方に関する提言を基本としつつ、令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」「こどもの居場所づくりに関する指針」など今後の情勢を踏まえながら、放課後児童クラブなどを含めた「こどもの居場所づくり」について、議会や地域、関係者の意見聴取を行い、関係部局との協議・検討を行います。 ●児童数の増加が見込まれる大塔小学校区に令和6年10月から新規児童クラブ(1クラブ)の開設を行います。	
官民協働の方向性	●町内会等の地域関係団体及び子どもの育成に関わりのあるボランティア団体、NPO法人などは、身近にいる子どもに関心を持ち、体験学習の機会を提供するなど、子どもを育てる活動を積極的に進め、子育てに係る地域コミュニティの輪を広げるよう努めます。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		幼児教育・保育の充実		施策の方向性	幼児教育・保育における量の確保と質の向上			
施策の目的		子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。			幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開			
総 位 合 算 計 付 画 け	分 野	ひと		政 策				
		子ども未来政策			総合計画	71	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
保育所等待機児童数〔10月1日現在〕	人	5.0	0	0	100.0%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	子ども未来部	責任者 （部局長名）	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項1目】	保育幼稚園課	①	185,325	172,374	12,951	1.61
02	私立保育所・幼稚園等運営事業【3款2項2目】	保育幼稚園課	①	8,702,123	8,663,834	38,289	4.76
03	公立保育所運営事業	保育幼稚園課	①	425,662	208,394	217,268	27.01
04	地域型保育事業	保育幼稚園課	①	38,900	37,372	1,528	0.19
05	保育環境改善事業	保育幼稚園課	①	4,889	3,763	1,126	0.14
06	保育所等監査事業	子ども政策課	①	19,581	3,493	16,088	2.00
07	一時預かり事業【3款2項1目】	保育幼稚園課	②	4,598	3,150	1,448	0.18
08	病児保育事業	保育幼稚園課	②	60,205	58,677	1,528	0.19
09	障がい児保育事業	保育幼稚園課	②	42,770	39,874	2,896	0.36
10	延長保育サービス事業	保育幼稚園課	②	40,772	39,324	1,448	0.18
11	保育所看護師等配置促進事業	保育幼稚園課	②	15,848	12,872	2,976	0.37
12				－		－	
13				－		－	

事 業 費 等 の 合 計				9,540,675	9,243,127	297,548	36.99
---------------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●保育所等の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。 一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	≪生活関連機能サービスの向上≫ ●県の事業（保健所等）と重複するものは、従来どおりの対応が適当である等、事業内容によって広域化の可能性は異なると考えますが、「療育環境改善」、「ファミリーサポート」、「病児・病後児保育室の利用」、「幼児教育の充実」等、自治体間における施設・機能の相互利用等を含め検討を進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から6年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設の範囲で一定のバランスが保たれているものと整理していますが、地域的な量の見込みと確保方策のバランス等といった事象にあたっては、教育・保育環境の整備におけるソフト及びハード両面での対応を視野に入れながら、適切かつ柔軟な運用が求められています。このような趣旨を踏まえ、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し上位に位置する「私立保育所等運営費」や「私立幼稚園等運営費」を始め、児童福祉法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、適切かつ計画的な実施・運用を図ってきていることから、その効果の表れであると捉えています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から6年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設の範囲で一定のバランスが保たれているものと整理していますが、地域的な量の見込みと確保方策のバランス等といった事象にあたっては、教育・保育環境の整備におけるソフト及びハード両面での対応を視野に入れながら、適切かつ柔軟な運用が求められます。 ●共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、様々なニーズに対応できる体制を整えながら、事業・サービスを安定的に展開していくことが必要です。 ●保育等の現場において、安心してこどもを預けられる体制整備が必要です。6年度といたしましては、既存施設の老朽化に伴う改修への支援及び保育士等の処遇改善や、保育士の離職防止、負担軽減のため現場業務をサポートする「保育支援者」の雇用に対する助成等を行ってまいります。 ●国の「こども未来戦略」の集中的な取組（加速化プラン）において、幼児教育・保育の質の向上として、保育士等の処遇の更なる改善や、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの支援を強化するため、要件を問わず施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が、令和7年度から本格実施予定（令和7年度は、法に基づく支援制度、令和8年度からは給付制度として全国展開）であるなど、幼児教育・保育の充実にかかる視点からも少子化対策の更なる展開が求められており、円滑な実施に向けた検討などが必要です。 ●佐世保市第7次総合計画後期基本計画において、子育て支援・教育の充実に重点的に取り組むため、「第2子以降の保育料無償化」を令和6年4月から同時に園児の第2子以降（1・2歳児）を対象として開始しました。なお、議会から事業の充実を求める要望がっており、今後、調整を図りながら検討を行ってまいります。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。	

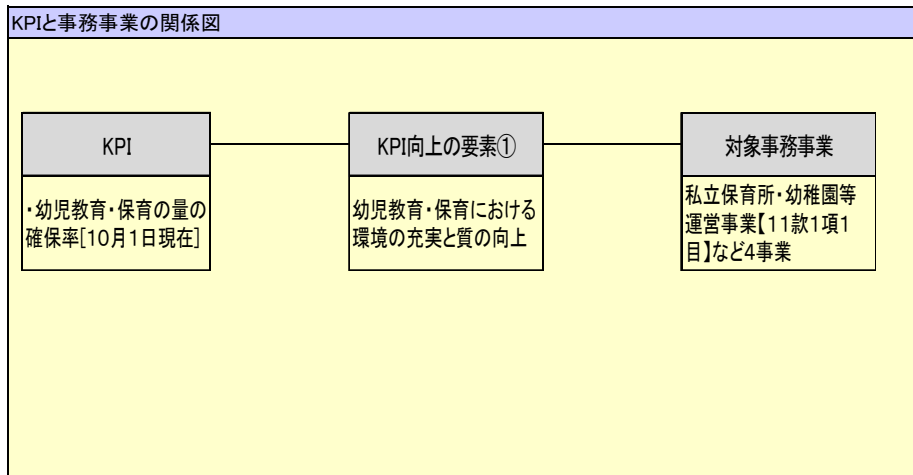
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		幼児教育・保育の充実		施策の方向性	幼児教育・保育における量の確保と質の向上			
施策の目的		子どもが充実した幼児教育・保育サービスを受けられ、また、保護者が子育てと仕事を両立できるようにすることを目的としています。			幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開			
総位 合 置	分 野	ひと						
計 付 画 け	政 策	子ども未来政策		総合計画	71	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
幼児教育・保育の量の確保率〔10月1日現在〕	％	100.7	100%	95%	95.0%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	子ども未来部	責任者 (部局長名)	岡 雄一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	私立保育所・幼稚園等運営事業【11款1項1目】	保育幼稚園課	①	1,950,297	1,928,256	22,041	2.74
02	一時預かり事業【11款1項1目】	保育幼稚園課	①	73,895	72,447	1,448	0.18
03	公立幼稚園管理運営事業	保育幼稚園課	①	92,829	23,007	69,822	8.68
04	幼児教育センター管理運営事業	保育幼稚園課	①	44,342	18,682	25,660	3.19
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				2,161,363	2,042,392	118,971	14.79
---------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●保育所等の待機児童について、平成17年度から年度当初には発生していないものの、年度途中において解消するまでには至っていない状況にあります。また、ライフスタイルや就業形態等が多様化する中、幼児教育・保育へのニーズもきめ細やかなものに変化しています。 一方、乳幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、幼児教育・保育において、質の確保が重視される傾向にあります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●幼児教育・保育における量の確保と質の向上に取り組むとともに、市民ニーズに応じた多様な事業・サービスの展開を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	≪生活関連機能サービスの向上≫ ●県の事業（保健所等）と重複するものは、従来どおりの対応が適当である等、事業内容によって広域化の可能性は異なると考えますが、「療育環境改善」、「ファミリーサポート」、「病児・病後児保育室の利用」、「幼児教育の充実」等、自治体間における施設・機能の相互利用等を含め検討を進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から6年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設の範囲で一定のバランスが保たれているものと整理していますが、地域的な量の見込みと確保方策のバランス等といった事象にあたっては、教育・保育環境の整備におけるソフト及びハード両面での対応を視野に入れながら、適切かつ柔軟な運用が求められています。このような趣旨を踏まえ、KPI向上に広範かつ直接的に寄与し上位に位置する「私立保育所等運営費」や「私立幼稚園等運営費」を始め、児童福祉法や子ども・子育て支援法等の法令に基づき、適切かつ計画的な実施・運用を図ってきていることから、その効果の表れであると捉えています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●「佐世保市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度から6年度)における教育・保育の量に係る需給については、既存施設の範囲で一定のバランスが保たれているものと整理していますが、地域的な量の見込みと確保方策のバランス等といった事象にあたっては、教育・保育環境の整備におけるソフト及びハード両面での対応を視野に入れながら、適切かつ柔軟な運用が求められます。 ●共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、様々なニーズに対応できる体制を整えながら、事業・サービスを安定的に展開していくことが必要です。 ●保育等の現場において、安心して子どもを預けられる体制整備が必要です。6年度といたしましては、既存施設の老朽化に伴う改修への支援及び保育士等の処遇改善や、保育士の離職防止、負担軽減のため現場業務をサポートする「保育支援者」の雇用に対する助成等を行ってまいります。 ●国の「こども未来戦略」の集中的な取組（加速化プラン）において、幼児教育・保育の質の向上として、保育士等の処遇の更なる改善や、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形の支援を強化するため、要件を問わず施設を利用できる「こども誰でも通園制度」が、令和7年度から本格実施予定（令和7年度は、法に基づく支援制度、令和8年度からは給付制度として全国展開）であるなど、幼児教育・保育の充実にかかる視点からも少子化対策の更なる展開が求められており、円滑な実施に向けた検討などが必要です。 ●佐世保市第7次総合計画後期基本計画において、子育て支援・教育の充実に重点的に取り組むため、「第2子以降の保育料無償化」を令和6年4月から同時に園児の第2子以降（1・2歳児）を対象として開始しました。なお、議会から事業の充実を求める要望がっており、今後、調整を図りながら検討を行ってまいります。	
	再編・再構築する事業	●なし
官民協働の方向性	●幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。特に、幼児教育・保育における質の向上のための取組については積極的に推進します。	

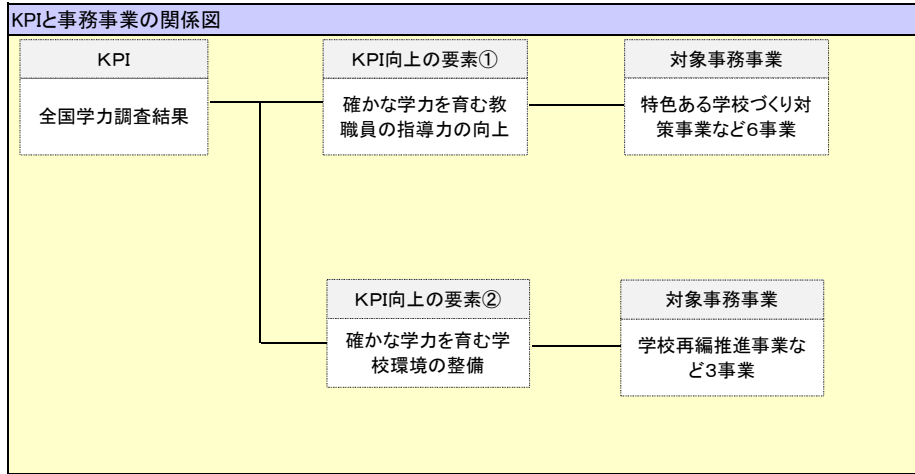
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		学校教育の充実		施策の方向性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総位 合置 計付 画け	分野	ひと		総合計画	74～75	ページ		
	政策	教育政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
全国学力調査結果	％	95.0	100.0	94.0	94.0



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	教育総務部 学校教育部	責任者 (部局長名)	大藤 和浩 富野 毅

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	特色ある学校づくり対策事業	学校教育課	①	27,815	22,184	5,631	0.70
02	教職員資質向上事業	学校教育課	①	131,220	96,631	34,589	4.30
03	基礎学力・学習意欲向上推進事業	学校教育課 少年科学館	①	275,316	257,217	18,099	2.25
04	国際理解・交流能力育成事業	学校教育課	①	76,205	69,770	6,435	0.80
05	障がい児教育推進事業	学校教育課	①	136,883	111,947	24,936	3.10
06	教育センター事業	教育センター	①	113,914	49,562	64,352	8.00
07	学校再編推進事業	新しい学校推進室 教育施設課	②	18,425	2,337	16,088	2.00
08	小学校施設整備事業	教育施設課	②	648,103	615,927	32,176	4.00
09	中学校施設整備事業	教育施設課	②	963,216	939,084	24,132	3.00
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事 業 費 等 の 合 計				2,391,098	2,164,659	226,439	28.15
---------------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●これからの時代を生き抜く力、次代を切り開く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●各学校が地域特性（地域・子どもの実態）に応じて学校経営を行うことが最適です。ただし、教職員が共通の研修を受講することにより情報共有や指導技術等を錬磨することができ、教職員の資質向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は、目標値に対して6.0ポイント届いていません。 ●学力調査の結果、小学校においては全国平均に届いていないものの、国語科、算数科ともに、全国平均比の達成率が過去7年間において最も高い結果でした。一方、中学校においては、県平均比の達成率は過去4年間で最も高かったものの、全国比の達成率としては課題を残しました。小学校において、教育の新たな方向性を意識した指導への移行が窺える中、中学校においては旧態依然の指導に頼る傾向が払拭できない現状があると分析しています。資質・能力の育成に主眼を置いた、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に一層取り組んでいくことが求められます。 ●今後、児童生徒の学習意欲の向上、及び自己肯定感の高揚とともに、確かな学力を保障できるよう、質の高い学びを保障する授業改善のための研修体制の構築や、各学校で行われている校内研修の支援に取り組んでいく必要があります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【基礎学力学習意欲向上事業】 ●学力及び学習意欲を一体的に育むために、高めるべき数値目標をすべての学校と共有します。また、指導主事を派遣し、各学校の校内研修を支援するとともに、新しい時代に求められる授業の在り方に特化した研修体制の構築により一層の授業改善に取り組みます。 【教育センター事業】 ●教職員の、教育DXの理解と推進、それらを下支えするICT活用技能の向上を目的に、大学や企業、その他関係機関と連携し研修の充実を図ります。 ●受講者による研修の主体的選択、研修の個別化対応、学び合うコミュニティの活性化等をねらい、魅力のある研修を多様な形式で実施します。 【特色ある学校づくり対策事業】 ●教育活動の一層の充実を図るため、各学校におけるカリキュラムマネジメントを支援し、地域課題を題材とした探究学習を一層進めることができるよう指導・支援に努めます。 【国際理解・交流能力育成事業】 ●英語検定試験検定料補助事業を新たに立ち上げ、児童生徒の英語力向上に対する意欲の高揚を図ります。 【障がい児教育推進事業】 ●特別な配慮を要する児童生徒の学力保障に向け、特別支援教育補助指導員の増員、医療的ケアの充実を図ります。 【学校再編推進事業】 ●「佐世保市学校再編計画（第1期）」に基づき、保護者や地域の方々と「統合準備委員会」を開催し、学校再編を推進していきます。 【小学校・中学校施設整備事業】 ●外壁改修や施設設備の年次更新など計画的な部位別改修を進めるとともに、一定年数を経過した施設の更新が必要となる校舎や屋内運動場等について、建替えや長寿命化改修工事を行い、安全安心な教育環境の整備に努めます。	
	再編・再構築する事業・官民協働の方向性	●なし

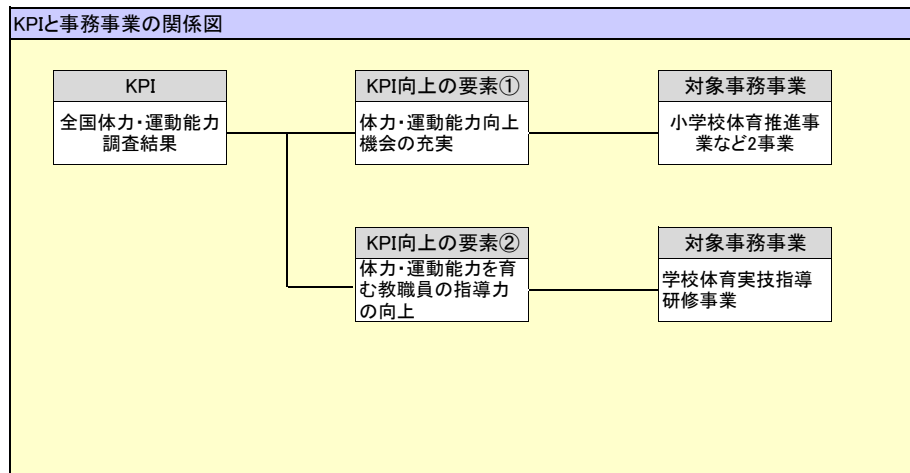
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		学校教育の充実		施策 の 方 向 性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を図ることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総 計 画 け	分 野	ひと		総合計画	74～75	ページ		
政 策	教育政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
全国体力・運動能力調査結果	％	98.3	100	99.5	99.5



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	学校教育部	責任者 (部局長名)	富野 毅

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	小学校体育推進事業	学校保健課	①	7,158	2,412	4,746	0.59
02	中学校体育推進事業	学校保健課	①	43,970	39,224	4,746	0.59
03	学校体育実技指導研修事業	学校保健課	②	215	54	161	0.02
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				51,343	41,690	9,653	1.20
---------	--	--	--	--------	--------	-------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●これからの時代を生きる力、次代を切り開く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●各学校が地域特性（地域・子どもの実態）に応じて学校経営を行うことが最適です。ただし、教職員が共通の研修を受講することにより情報共有や指導技術等を錬磨することができ、教職員の資質向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●コロナ禍の影響により、令和2～3年度にかけて体力合計点の落ち込みが見られましたが、その後向上しています。 ●令和3年に「佐世保市の義務教育9年間におけるスポーツ推進のための基本方針」を策定しました。「運動やスポーツが好き」であることと、体力合計点においては、文部科学省においても大きな関連が見られることが実証されていることから、運動やスポーツが好きなお子どもたちを増やし、嫌いな子どもたちを減らしていくことは、体力の向上に大きく寄与すると考えられます。 ●「全国体力・運動能力・運動習慣調査」の調査項目「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツは好きですか」の問いに対し「好き」と回答した児童生徒の割合を、今後のKPIの指標とします。この指標は、佐世保市が策定した「佐世保市スポーツ推進計画（令和4年10月）」の成果目標にもなっているため、整合性を持たせる意味でも望ましいと考えられます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【小学校体育学習サポーター派遣事業】 ●「運動やスポーツが好き」であることと、体力合計点においては、文部科学省においても大きな関連が見られることが実証されていることから、運動やスポーツが好きなお子どもたちを増やし、嫌いな子どもたちを減らしていくことは、体力の向上に大きく寄与すると考えられます。専門的な知識や技能を持った指導者と協力しながら授業を進めることで、学習指導要領に基づいた体育授業の充実と、教員の資質向上を目指します。 【学校体育実技指導者研修事業】 ●体育学習専門の講師による、体育・スポーツに対する学習指導及び実技指導に加え、「からだを動かすことは楽しい」ということを体感できる授業づくりや指導方法の研修会を行い、より一層の充実を目指します。 【中学校運動部活動外部指導者補助金】【中学校課外体育活動等補助金】 ●国の方針として、休日の部活動の地域移行を進めることが示されています。しかし、その体制の構築には様々な課題も予測されます。まずは実態調査を行い、現状を整理するため、部活動の地域移行に向けた事業に取り組み、本市の実態に応じた地域移行のモデルパターンを検討します。 【佐世保市中学校体育大会】 ●小中9年間の体力向上の集大成の場として、大会の充実・発展を目指しつつ、部活動の地域移行と連動し、大会の望ましい在り方について検討します。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

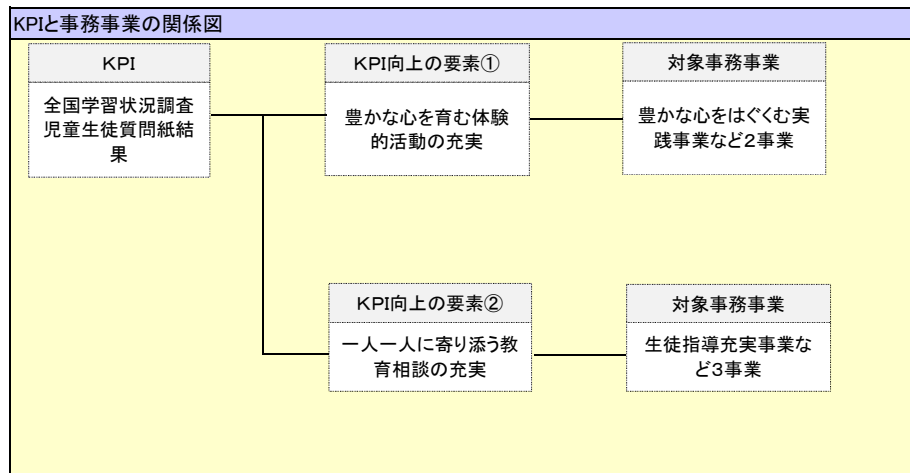
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		学校教育の充実		施策の方向性	確かな学力及び体力の向上			
施策の目的		児童・生徒が、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な力(確かな学力、豊かな心、健やかな体)を身につけ、変化の激しいこれからの社会を主体的・創造的に生き抜くことができるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実に努めることを目的としています。			豊かな心を育む教育の充実			
					新しい時代に求められる資質・能力の育成			
					時代の変化に合った新しい学校の創造			
総位 合算 計付 画け	分野	ひと		総合計画	74～75	ページ		
	政策	教育政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
全国学習状況調査児童生徒質問紙結果	％	100.4	102.0	100.6	98.6



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	学校教育部	責任者 (部局長名)	富野 毅

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	豊かな心をはぐくむ実践事業	学校教育課	①	3,277	864	2,413	0.30
02	体験学習・環境教育充実事業	学校教育課	①	8,063	4,845	3,218	0.40
03	生徒指導充実事業	学校教育課	②	49,708	36,033	13,675	1.70
04	人権教育推進事業	学校教育課	②	1,753	144	1,609	0.20
05	教育相談活動事業	青少年教育センター	②	69,143	48,229	20,914	2.60
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				131,944	90,115	41,829	5.20

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●これからの時代を生き抜く力、次代を切り開く力の育成に向けた教育の質の向上、また、教育と地域を含めた社会との連携強化による個人と社会の不断の成長が課題です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を共有し、学校・家庭・地域が一体となった教育の充実を推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●各学校が地域特性（地域・子どもの実態）に応じて学校経営を行うことが最適です。ただし、教職員が共通の研修を受講することにより情報共有や指導技術等を錬磨することができ、教職員の資質向上につなげていきます。 ●あすなろ教室（教育支援教室）のサテライト開設範囲を広げ、あすなろ教室の手法を近隣市町にも広める事で、より多くの子どもたちが学校以外の居場所で教育的支援を受ける機会を増やします。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

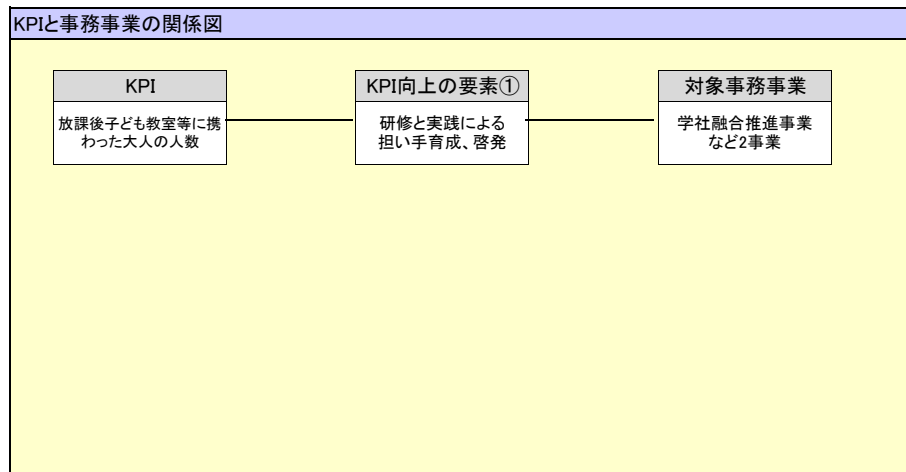
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は、目標値に対して1.4ポイント届いていません。 ●成果指標である本調査「将来、人の役に立つ人間になりたい」という価値観を主体的に自覚させることは、持続可能な社会の担い手を育成する基盤となるものです。今後、児童生徒一人一人が、自分のよさや可能性を認識できることを重視し、「自己肯定感」の育成に主眼を置きながら豊かな心を育てていく必要があります。 ●本市の不登校者数は増加傾向にあり、児童生徒の困り感やニーズ、また、保護者支援への対応を整備することが喫緊の課題と認識し、不登校児童生徒の包括的支援策が必要です。また、いじめ問題への対応にかかり関係課の連携による迅速かつ組織的な対応力を向上させるための体制を強化する必要があります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【生徒指導充実事業】 ●いじめの未然防止や早期発見、また、いじめの認知及び適切な対応のあり方に関する生徒指導研修の充実を図り、各学校における指導力、対応力の向上を図ります。 ●不登校児童生徒をはじめ、誰一人取り残さない学習の場の保障のため、校内教育支援センターの設置に取り組みます。 ●学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置に向けた研究を行います。 ●夜間中学開設に向け、準備を進めます。 【教育相談活動事業】 ●不登校児童生徒への教育機会の提供や居場所確保のため、サテライトあすなろ教室を拡充し対応します。 ●教育相談員と学校との連携方法について検討を行います。 ●スクールソーシャルワーカーの増員を含め強化に向けた体制の見直しを検討します。	
再編・再構築する事業	【豊かな心をはぐくむ実践事業】 ●教育委員会及び市立小中学校等全70校において6月の1か月間を「いのちを見つめる強調月間」と設定し、児童生徒の豊かな心を育む様々な取組を実践しています。令和6年度に20年の節目を迎えるにあたり、強調月間のあり方を検討し、児童生徒のウェルビーイング、自己肯定感の向上に寄与する取組になるよう再構築を図ります。	
官民協働の方向性	●なし	

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		豊かな心を育むまちづくり		施策の方向性	学校・地域・家庭・行政の連携促進			
施策の目的		学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的としています。			青少年の健全育成			
総位 合 置	分 野	ひと						
計 付 画 け	政 策	教育施策			総合計画	76～77	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
放課後子ども教室等に携わった大人の人数	人	23,018	24,000	16,365	68.2



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	教育総務部	責任者 (部局長名)	大藤 和浩

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	学社融合推進事業	社会教育課	①	20,671	14,638	6,033	0.75
02	家庭教育推進事業	社会教育課	①	4,970	787	4,183	0.52
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事 業 費 等 の 合 計				25,641	15,425	10,216	1.27

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●核家族化や少子高齢化、高度情報化等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●学校・家庭・地域が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●各学校が地域特性（地域・子どもの実態）に応じて学校経営を行うことが最適です。ただし、教職員が共通の研修を受講することにより情報共有や指導技術等を錬磨することができ、教職員の資質向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●目標値に対し、68.2%と下回りました。 ●コロナ禍の影響も緩和され、地域学校協働本部や放課後子ども教室、地域未来塾事業等については、推進員や支援員等を中心に諸活動が活発化、また協働本部については新たに5校設置し、学校を核とした地域づくりを推進しました。これらにより、前年からすると23.6ポイントの増加と一定の成果が見られました。しかしながら、依然として担い手不足が課題である為、今後も継続的に各種研修等を実施し、事業に関わる地域人材の掘り起こし・参画意欲の醸成を図る必要があります。 ●子育て講座・家庭教育講座については全校で実施、またPTA研修会の動画配信などにより、参加者数の増加に繋がりました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【学社融合推進事業】 ●子どもたちが様々な体験や交流を通して、健やかな心を育める環境づくりや地域の教育力の向上と充実を目指して取り組んできた「共育推進事業」「放課後子どもプラン推進事業」「地域未来塾事業」など学社融合推進に係る3事業を「地域学校協働推進事業」へと統合し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える施策の推進の強化を図ります。 ●施策の推進にあたっては、地域におけるつながりの希薄化や学校を取り巻く環境の複雑化等に対応していく必要があるため、コミュニティスクール（学校運営協議会）の動きと連携をとりつつ、事業内容の見直しや新たな担い手の育成等を行い、活動の全市展開に向け、重点的に取り組みます。 【家庭教育推進事業】 ●家庭教育はすべての教育の出発点であり、家庭や地域の教育力の向上がより重要になってきています。コロナ禍をはじめとする社会の変化に対応した効果的な家庭教育支援の取組を行っていくため、メディア安全指導員によるメディア講座やながさきファミリープログラムを活用した家庭教育講座などを積極的に利用してもらえよう、指導員やファシリテーターと情報交換を行いながら、さらなる周知・啓発に努めます。	
	再編・再構築する事業	
官民協働の方向性	【学社融合推進事業】 ●「共育推進事業」「放課後子どもプラン推進事業」「地域未来塾事業」など学社融合推進に係る3事業を「地域学校協働推進事業」へと統合し、地域全体で未来を担う子どもの成長を支える施策の推進の強化を図ります。	
	【学社融合推進事業】 ●地域学校協働活動推進員を核として、地域の特性に応じた活動を展開し、子どもたちの健全育成と地域のコミュニティの活性化を図ります。 ●引き続き放課後子ども教室関係者と協働して、子どもたちに豊かな体験・交流の機会を提供し、安心・安全で豊かな放課後等の居場所づくりを目指します。 ●佐世保市教育会をはじめとした地域未来塾関係者と協働して、教職員OBや学生等の地域教育力を活用し、子どもたちの学習支援やコミュニケーション能力の向上を目指します。 【家庭教育推進事業】 ●市PTA連合会との共催事業等について、引き続き、ニーズに合った内容となるよう、連携しながら実施していきます。 ●メディア安全指導員やファミリープログラムファシリテーターと情報交換を行いながら、より活動しやすい体制づくりに努めます。	

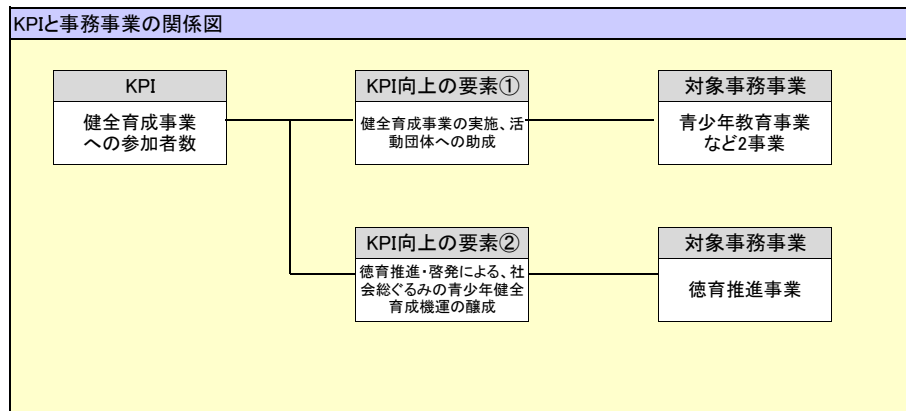
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		豊かな心を育むまちづくり		施策の方向性	学校・地域・家庭・行政の連携促進			
施策の目的		学校・地域・家庭が一体となって、市民一人ひとりが社会に対して主体性を持ち、思いやりのある活動（行動）ができる意識の醸成を目的としています。			青少年の健全育成			
総位 合置	分野	ひと						
計付 画け	政策	教育施策			総合計画	76～77	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
健全育成事業への参加者数	人	24,955	27,000	15,447	57.2%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	教育総務部 学校教育部	責任者 (部局長名)	大藤 和浩 富野 毅

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	青少年教育事業	社会教育課	①	8,208	2,497	5,711	0.71
02	青少年非行防止推進事業	青少年教育センター	①	30,604	11,298	19,306	2.40
03	徳育推進事業	社会教育課	②	11,752	5,639	6,113	0.76
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
事業費等の合計				50,564	19,434	31,130	3.87

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●核家族化や少子高齢化、高度情報化等により、子どもを取り巻く環境が変化している中で、他者への関心の低下等から、子どもを健やかに育む地域の連携・支援等が希薄化（弱体化）しています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●学校・家庭・地域が連携し社会全体で、豊かな心や人間性と社会性を育む地域の教育力を高め、青少年の健全育成活動や体験学習活動等を推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●各学校が地域特性（地域・子どもの実態）に応じて学校経営を行うことが最適です。ただし、教職員が共通の研修を受講することにより情報共有や指導技術等を錬磨することができ、教職員の資質向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

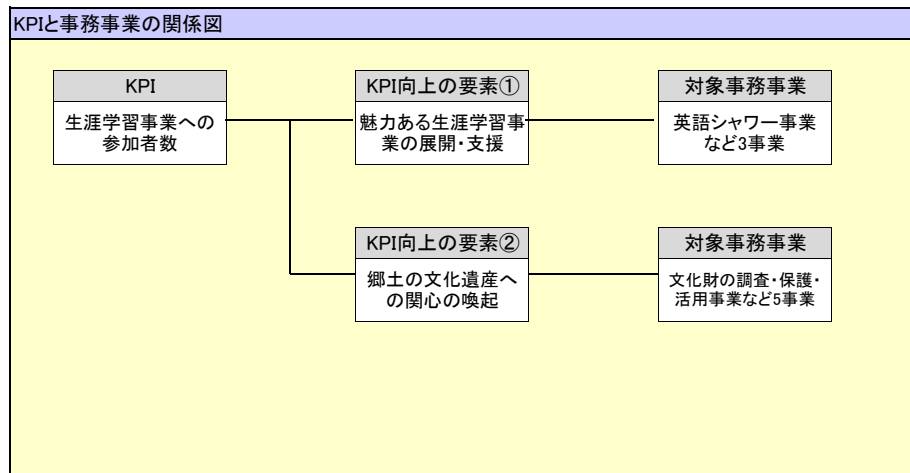
KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●目標値に対し、57.2%と大きく下回りました。 ●コロナ禍で規模を縮小していた「少年の主張大会」などについては制限無しで開催することにより、参加者数の増加に一定繋がりましたが、目標値からは遠い為、個々の事業の在り方について見直す必要があります。 ●「まちなか徳育標語コンクール」の応募総数は増加している一方で、市民へ幅広く徳育を浸透させるために実施している「徳育推進フォーラム」の参加者数については概ね横ばいで推移（周年事業除く）しており、効果的な周知・広報に加え、持続的に幅広く徳育を浸透させていくための事業手法について、見直す必要があります。 ●青少年非行防止推進事業において、補導回数を年間24回から15回へ、補導委員連絡協議会を毎月開催から2ヶ月に1度の開催へ見直しを行いました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【青少年教育事業】 ●各地区の青少年育成会または自治協議会青少年育成部が実施する事業を支援し、青少年育成連盟との連携を深めながら、青少年を取り巻く諸課題について協議・検討を進めていきます。 【青少年非行防止推進事業】 ●青少年教育センターの青少年非行対策に関する機能の見直し及び子育て機関とも連携した幅広い教育支援機能の充実を、関係機関・関係団体等との協議を重ね、改善を進めていきます。	
再編・再構築する事業	【青少年非行防止推進事業】 ●従来の補導活動に加え、ネットパトロールを実施することにより、ネットトラブルの早期発見・未然防止等、時代に合った取組を進めます。 ●県委託の立入り調査、白ポストでの環境浄化活動を継続しつつ、白ポストについては、今後の必要性について検討します。 ●青少年教育センターの機能の転換を踏まえた検討を進めます。 ●非行防止対策について、今後の在り方を研究していきます。	
官民協働の方向性	【青少年教育事業】 ●地域組織である各地区育成会等との連携は、青少年育成連盟を通じ、幅広く全市的な取組を目的としており、今後も継続して共催事業を実施していきます。 【徳育推進事業】 ●官民協働のパートナーである「佐世保徳育推進会議」と協働して、多様な団体と啓発活動等を行います。その中で、同推進会議のさらなる活性化、市民一人ひとりの意識や行動変化への働きかけ方について、同推進会議とともに効果的な手法について研究を進めていきます。 【青少年非行防止推進事業】 ●「少年補導委員連絡協議会」と協働して地域や行事での巡回補導による見守り活動を継続すると共に、補導委員の役割について協議を進めます。	

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		生涯学習・生涯スポーツの充実		施策の方向性	生涯学習の環境整備			
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習・生涯スポーツに取り組むことができる環境を充実させることを目的としています。			生涯学習の充実			
					歴史文化の保存・活用・継承			
					生涯スポーツの充実			
総位 合置 計付 画け	分野	ひと		政策	総合計画	78～79	ページ	
		教育政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
生涯学習事業への参加者数	人	151,685	164,000	190,858	116.4%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	教育総務部	責任者 (部局長名)	大藤 和浩

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	英語シャワー事業	社会教育課	①	14,268	7,270	6,998	0.87
02	生涯学習推進事業	社会教育課	①	4,003	544	3,459	0.43
03	生涯学習支援事業	社会教育課	①	24,635	20,130	4,505	0.56
04	文化財の調査・保護・活用事業	文化財課	②	372,143	315,755	56,388	7.01
05	世界遺産保存整備事業	文化財課	②	30,600	24,406	6,194	0.77
06	福井洞窟整備・発掘事業	文化財課	②	12,647	7,177	5,470	0.68
07	針尾送信所保存整備事業	文化財課	②	110,311	104,680	5,631	0.70
08	文化財展示施設等管理運営事業	文化財課	②	23,738	18,831	4,907	0.61
09				—	—	—	—
10				—	—	—	—
11				—	—	—	—
12				—	—	—	—
13				—	—	—	—

事業費等の合計				592,345	498,793	93,552	11.63
---------	--	--	--	---------	---------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●生涯学習の場や機会に関する情報提供が十分でないことから、生涯学習への市民意識の高まりや学習成果の活用が活性化されていない状況にあります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●コミュニティセンター、図書館、少年科学館等の社会教育を実施する施設において、生涯学習情報や、市民ニーズ・地域課題の解決に応じた学習機会・場の提供を積極的に行い、また地域の関係団体と連携を図ることで学習活動の啓発、学習機会の提供に努め、市民の自己実現や地域の問題を解決していく契機となる生涯学習に寄与していきます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	共通する文化財に関する情報発信や文化財事務に関する共通課題の解決について、検討を進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は、目標値に対して116.4%と上回り、前年からすると35.5ポイントの増加となっています。 ●地域からの要請による出前講座や生涯学習ボランティア講師派遣事業及び地区自治協議会などが実施する生涯学習やまちづくりに係る事業において、コロナ禍で自粛等の影響が一時的であったものの市民の学習意欲は高く、R5年5月からは感染法上の分類が5類となったこともあり、本格的に市民活動が活発化して想定以上に回復し、目標値を超える結果となりました。 ●英語シャワー事業においても、開催制限なくSasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなど各事業を実施し、英語によるコミュニケーションに特化した機会をより多くの市民に提供することができました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【生涯学習推進事業】 ●講師派遣事業について、市民の関心の高い講座や地域の問題解決のための講座など、多様な講座の実施により受講者の自己実現を支援するとともに、地域の課題解決に主体的に取り組む人材の育成を図ります。 ●より多くの方に生涯学習の機会を持ってもらえるよう、チラシやホームページ、SNS（ソーシャル・ネット・ワーキングサービス）を活用した情報発信を行い、生涯学習推進事業の啓発に取り組めます。 ●外部研修について、積極的にオンラインを活用した参加を促すなどして、コミセン職員等の資質向上について、引き続き促進を図ります。 【生涯学習支援事業】 ●各種補助金について、地域組織の再編が進む中で、地域において行われる事業の目的などを再度確認しながら、補助金が有効かつ効果的に活用されるよう取り組みます。 【英語シャワー事業】 ●庁内関係課や民間団体との連携により、コミュニケーションの機会を提供するとともに、新たな展開を図ります。 ●「英語が話せる街」を目指した環境づくりを進め、市民へ英語に気軽に触れる機会を提供することで、グローバル人材の育成を図ります。 【世界遺産保存整備事業】 ●世界遺産登録を踏まえ、構成資産である「黒島の文化的景観」「黒島天主堂」を適切に保存活用・周知啓発に向けて重点化を図ります。 【針尾送信所保存整備事業】 ●針尾送信所施設が築100年を経過したことを契機として、後世に継承するための保存調査を行うなど、保存活用に向けて重点化を図ります。 【福井洞窟整備・発掘事業】 ●国指定史跡である「福井洞窟」の特別史跡答申を踏まえ、過去に発掘調査を行った大学との連携を深め、福井洞窟の文化的な価値を高めるとともに、史跡と福井洞窟ミュージアムとの一体的な活用に向けて重点化を図ります。 【文化財の調査・保護・活用事業】 ●「立神広場整備活用事業」において立神広場を日本遺産「鎮守府」の拠点施設となる歴史公園の整備について重点化を図ります。 ●「楠本端山旧宅保存整備事業」においては針尾地区に所在する県指定文化財「楠本端山旧宅」を計画的に保存改修を行うことで、文化財の保存・活用について重点化を図ります。	
	再編・再構築する事業	
官民協働の方向性	【生涯学習推進事業】 ●生涯学習指導事務について、市民の学習情報へのアクセスを簡易化するため、ホームページのリニューアルや、SNSの活用など、広報の見直しを図ります。 【生涯学習支援事業】 ●生涯学習推進事業補助金及びまちづくり促進事業補助金について、地域の実情に応じた補助金のあり方について、再検討を進めます。	
	【生涯学習推進事業】 ●講師派遣事業について、引き続き生涯学習ボランティア講師と協働し、生涯学習の充実や地域の問題解決を目指します。 【生涯学習支援事業】 ●各種補助金について、目的の明確化など、適正な運用について、各地域組織へ必要な説明を行うなどコミュニケーションをとりながら、検討・見直しを進めます。 【英語シャワー事業】 ●Sasebo Expoやグローバルキッズ・チャレンジなどの事業が更に魅力あるものへ進化することを目指して、引き続き官民協働プラットフォームによる活動の推進に取り組めます。 【文化財展示施設等管理運営事業】 ●福井洞窟ミュージアム等において、地元大学など教育機関と連携することで、文化財の価値の周知啓発の場、郷土愛の醸成の場、人材育成の場として、教育機能の充実を図ります。	

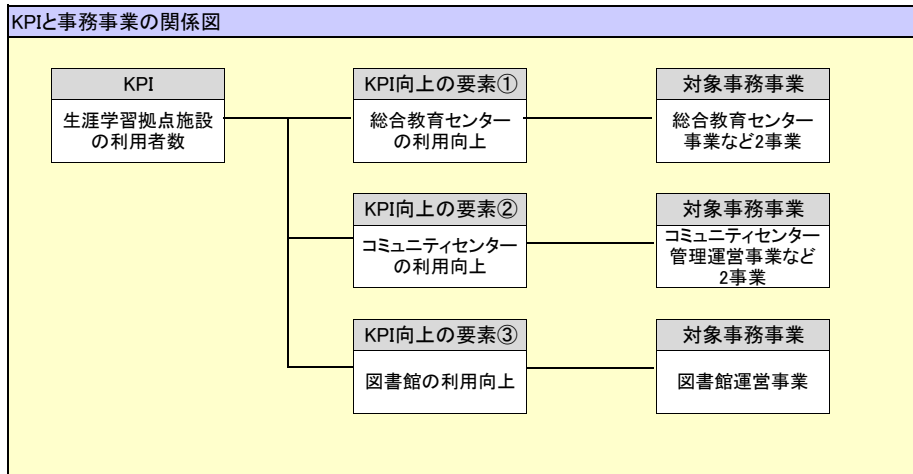
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		生涯学習・生涯スポーツの充実		施策の方向性	生涯学習の環境整備			
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって生涯学習・生涯スポーツに取り組むことができる環境を充実させることを目的としています。			生涯学習の充実			
					歴史文化の保存・活用・継承			
					生涯スポーツの充実			
総位 合 算	分 野	ひと						
計 付 画 け	政 策	教育政策		総合計画	78～79	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
生涯学習拠点施設の利用者数	人	1,509,075	1,517,000	1,235,297	81.4％



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	教育総務部、学校教育部 市民生活部、文化スポーツ部	責任者 （部局長名）	大藤 和浩、富野 毅 中西 あけみ、吉田 裕一郎

◆KPI向上のため実施した事務事業◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	総合教育センター事業	総合教育センター課	①	54,132	38,044	16,088	2.00
02	少年科学館事業	少年科学館	①	26,969	8,870	18,099	2.25
03	コミュニティセンター管理運営事業	コミュニティ協働・推進課	②	1,288,621	1,268,189	20,432	2.54
04	コミュニティセンター活性化事業	社会教育課	②	10,967	5,980	4,987	0.62
05	図書館運営事業	図書館	③	305,708	217,224	88,484	11.00
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				1,686,397	1,538,307	148,090	18.41

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●生涯学習の場や機会に関する情報提供が十分でないことから、生涯学習への市民意識の高まりや学習成果の活用が活性化されていない状況にあります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●コミュニティセンター、図書館、少年科学館等の社会教育を実施する施設において、生涯学習情報や、市民ニーズ・地域課題の解決に応じた学習機会・場の提供を積極的に行い、また地域の関係団体と連携を図ることで学習活動の啓発、学習機会の提供に努め、市民の自己実現や地域の問題を解決していく契機となる生涯学習に寄与していきます。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●共通する文化財に関する情報発信や文化財事務に関する共通課題の解決について、検討を進めています。 ●圏域の図書館相互利用により利用者の利便性及び文化水準の向上につなげていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●目標値に対し81.4%と下回りましたが、前年から12.2ポイントの増加となっています。 ●新型コロナウイルスの影響を受け、一時利用者数が減少しましたが、各種制限が緩和され、全体的に回復傾向にあります。 ●KPIのさらなる向上に向けて、リモートやオンラインを活用した主催講座の周知・支援、コミュニティセンター職員のマネジメント力・企画力向上を図る研修の実施など、施設利用者の増加に寄与する取組を進めます。 ●地元企業と連携しながらふるさと教育の充実と西九州させば広域都市圏の児童生徒を市内児童生徒に準じた取扱いとすることで設利用者の増加に寄与する取組を進めます。 ●図書館においても、施設の利便性向上、多様なイベント開催を通じた読書文化の醸成、図書館利用不便地区への移動図書館の運行や各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービスの充実など、利用者増加に寄与する取組を進めます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【少年科学館事業】 ●地元企業や他部局との連携により、少年科学館でのふるさと教育の内容充実や子供たちの学習機会の拡大に努めます。 【コミュニティセンター管理運営事業】 ●生涯学習の拠点として、コミュニティセンターの管理運営及び施設整備を行います。 【コミュニティセンター活性化事業】 ●コミュニティセンターが主催する講座やサークル活動・地域活動など市民活動の手法を研究・共有することを目的に、内部研修の充実及び外部研修への積極的な派遣を行います。 ●ニーズを的確にとらえた講座や活動を提供するため、職員の社会教育的資質の向上を目指し、社会教育主事講習への積極的な派遣を行います。 ●既に社会教育主事講習を受講した職員のスキルアップを目的に、社会教育主事講習の一部科目指定講習への派遣を行います。 【図書館運営事業】 ●図書館施設の利便性向上、多様なイベント開催を通じた読書文化の醸成、図書館利用不便地区への移動図書館の運行や各地区コミュニティセンターでの貸出・返却サービスの充実など利用者増加に寄与する取組を進めます。 ●インターネットを利用した圖書の検索、予約、返却期限延長等に加え、新たに自動貸出機の設置等、利用者の利便性向上に取り組めます。	
再編・再構築する事業	【コミュニティセンター活性化事業】 ●コロナ禍の経験を活かして、今後は従来の会場参加型講座に加え、オンライン講座等を積極的に提供することで、諸環境の変化に対応した取組を進めます。	
官民協働の方向性	【少年科学館事業】 ●ふるさと教育をはじめとする少年科学館の事業に応援支援していただける企業・団体からなる星きりりサポーターを組織し、協賛金や展示協力等による事業の拡充を図る。 【コミュニティセンター活性化事業】 ●主催講座において、多様化するニーズに応える講座を提供してだけでなく、普遍的な課題にアプローチする講座や、地域課題の解決につながる講座も提供していくため、NPOや学校、地域組織とのコミュニケーションを継続して行います。 ●職員研修において、職員の「協働する意識」を醸成するため、公的団体が主催する研修以外にも、民間団体が主催するセミナー等にも積極的に職員を派遣し、民間の考え方や実践を吸収しつつ、ニーズの把握にも努めます。 【図書館運営事業】 ●読み聞かせボランティアなど市民に広く募集し、事業を実施することで、絵本を通じた世代間交流の促進や読書環境の充実を図るとともにボランティアネットワークの構築を目指します。	

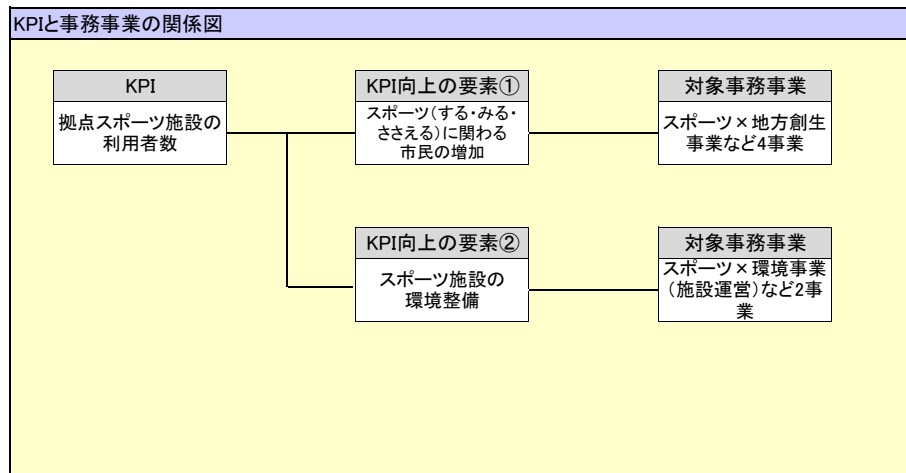
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		生涯学習・生涯スポーツの充実		施策の方向性	生涯学習の環境整備			
施策の目的		地域のつながりや豊かな郷土を作るために、多くの市民が生きがいをもって、生涯学習・生涯スポーツに取り組むことができる環境を充実させることを目的としています。			生涯学習の充実			
					歴史文化の保存・活用・継承			
					生涯スポーツの充実			
総位 合置	分野	ひと						
計付 画け	政策	教育政策			総合計画	78～79	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
拠点スポーツ施設の利用者数	人	530,348	534,000	456,577	85.5%



作成日		令和6年 8月9日	
担当部局	文化スポーツ部	責任者 (部局長名)	吉田 裕一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	スポーツ×地方創生事業	スポーツ振興課	①	35,543	10,607	24,936	3.10
02	スポーツ×健康事業	スポーツ振興課	①	24,540	11,670	12,870	1.60
03	スポーツ×地域事業	スポーツ振興課	①	3,939	1,526	2,413	0.30
04	スポーツ×環境事業(スポ協)	スポーツ振興課	①	30,543	28,934	1,609	0.20
05	スポーツ×環境事業(施設運営)	スポーツ振興課	②	341,313	322,812	18,501	2.30
06	スポーツ×環境事業(施設整備)	スポーツ振興課	②	34,523	21,653	12,870	1.60
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				470,402	397,202	73,200	9.10
---------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●スポーツ施設及びスポーツ活動のサポートが十分に対応できていません。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●市民がスポーツ（する・みる・ささえる）に親しめる環境づくりを推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
アーバンスポーツを活用したイベントの実施による賑わいづくりや、（公財）佐世保市スポーツ協会やスポーツ団体と連携して、させばスポーツマンスや小柳シティロードレース大会、ニュースポーツ普及講習会など様々なスポーツイベントやスポーツ教室を開催し、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実を図るとともに、既存スポーツ施設を安全かつ快適に利用できるよう、計画的な改修や効率的な施設運営を行い、機能充実と利便性の向上に努めましたが、令和5年度は、目標値に対して85.5%とやや下回りました。 今後は、民間スポーツクラブとの連携、若年層をターゲットとしたアーバンスポーツや、特別な環境を要せず世代を問わずに実施可能なウォーキング・ランニング等も活用し、市民のスポーツ活動の機運を高めることで最終的にスポーツ施設の活用につなげます。 また、佐世保市スポーツ推進計画の4つのビジョンに沿った事業を展開する中で、事業内容に工夫を加えながら、スポーツを実施しやすい環境づくりに取り組む必要があります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【スポーツ×地方創生事業】 ●国際的なサイクルイベントであるツール・ド・九州2025の周回レース「クリテリウム」の本市開催を目指し、スポーツイベントとしてのまちの賑わいづくりや、本市の知名度向上に繋がるよう効果的な取組に努めます。 【スポーツ×環境（施設整備）】 ●シティブランディングを見据えた施設機能の拡充の方向性と、持続可能な施設運営に向けた適正配置の方向性を踏まえたスポーツ施設再編計画を令和7年度末までに策定します。 ●東京オリンピックを契機に盛り上がりを見せているアーバンスポーツを活用した交流拠点整備の検討を進めます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【スポーツ×環境】 ●（公財）佐世保市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関連団体との連携強化を図り、市民がスポーツを実施しやすい環境づくりに取り組むとともに、それぞれの強みを活かして、スポーツ施策を両輪で推進します。 ●スポーツ庁は、スポーツ施設の整備にあたり民間の資金やノウハウを活用したPPP/PFIも有効な手法の一つとして、先進事例の情報提供等により推進しており、その情報収集に努め検討を進めます。	

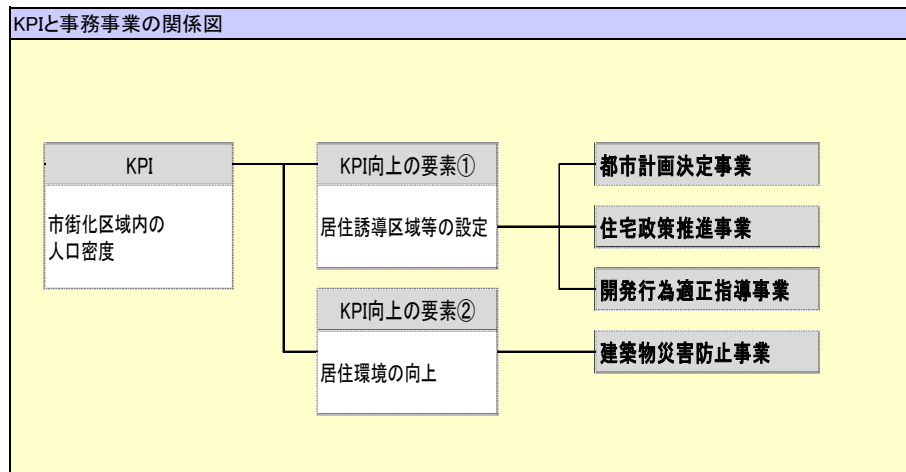
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		居住誘導の推進		施策 の 方 向 性	持続可能なまちを目指した居住誘導の推進			
施策の目的		佐世保市都市計画マスタープラン等のまちづくり計画により、適正に都市部への居住誘導を図ることを目的としています。			安全・安心な居住環境の維持			
					空き家の適正管理の促進、活用			
総位 合置	分野	まち						
計付 画け	政策	都市政策			総合計画	86～87	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
市街化区域内の人口密度	人/ha	44.5	43.7	41.7	95.4



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	都市計画決定事業	都市政策課	①	287,334	255,158	32,176	4.00
02	住宅政策推進事業	都市政策課	①	31,359	15,271	16,088	2.00
03	開発行為適正指導事業	建築指導課	①	65,778	14,296	51,482	6.40
04	建築物災害防止事業	建築指導課	②	82,139	33,151	48,988	6.09
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	466,610	317,876	148,734	18.49
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●都市機能や居住区域の拡がりを許容するまちづくりを続けていくと、人口密度が低く拡散した都市となってしまう、少ない人口で多くの公共施設の維持管理などの費用を負担することになり、サービス効率の低下が懸念されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●コンパクトでまとまった市街地のなかで効率よく都市活動を営むために、都市部において適正に居住誘導を図ります。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●佐世保市域において中心拠点の都市機能を維持し、将来のまちのあるべき姿の調査研究や広域的な調整に取り組みながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指し、連携中枢都市として相応しい高次都市機能の集積・強化を図りつつ、圏域全体との連携を可能とする交通ネットワークの強化を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●KPIの目標値については、「平成27年国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を基に設定しましたが、その後に公表された「令和2年国勢調査」の実績値（243,223人）が令和2年推計値（248,176人）を大きく下回ったことが判明しました。 ●このように前期基本計画スタート時点の推計値と実績値の差から、令和2年度から期間を通して目標値を下回る結果となっています。 ●佐世保市全体として大きく人口が減少する中、都市計画における区域別の人口の推移をみると、市街化区域は、市街化調整区域や非線引き都市計画区域、都市計画区域外といった、他の区域と比較して人口減少率が最も小さく、総人口に占める市街化区域の人口比率（平成27年：79.3%→令和5年：79.9%）もやや高まっていることから、厳しい状況の中で踏みとどまっており、一定の成果は認められます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【都市計画決定事業】 ●人口減少が進展する中、持続可能なコンパクト・プラス・ネットワークの都市形成を進めるため、市街地の拡大を抑制しつつ、拠点部における再生を進める制度運用の見直し等を進めてきました。 ●今後も引き続き、区域区分見直しに係る県との調整、まちなか拠点の再生につながるまちなかウォークアブル推進事業の推進、市街化調整区域の拠点再生につながる地区計画運用基準の見直し等を着実に進めます。 【住宅政策推進事業、建築物災害防止事業、開発行為適正指導事業】 ●新しく策定した住生活基本計画により、官民含めた住宅政策に関する取組を総合的に推進し、子どもから高齢者までが暮らしやすい住環境や脱炭素社会の実現に向けた、長期にわたり安全で快適に使用できる住宅の確保を図ります。 ●空家等の対策については、改定した空家等対策計画で定めた重点地区において不動産流通の促進に取り組むほか、基礎情報となる空家の実態把握等の効率的なツールについて公民連携で共同研究を進めます。また、地域住民の住環境に深刻な影響を及ぼす恐れのある特定空家等及び管理不全空家等については、所有者等に対し、助言、指導等の措置を行います。 ●令和7年5月の宅地造成及び特定盛土等規制法の運用開始に向けた基礎調査を行い、規制区域の指定を着実に進めます。	
再編・再構築する事業	【建築物災害防止事業】 ●不特定多数の市民へ著しく悪影響を及ぼす空家については、災害防止の観点から、支援の継続が必要と考えます。一方で、今後も増え続ける空家に対し、個人財産の解体費を支援し続けていくことには限界があることから、解体支援策と併せて、老朽危険化してしまう前の段階において、公民連携により市場流通の促進による活用の取組を検討します。	
官民協働の方向性	【都市計画決定事業】 ●まちなか拠点の再生を進める「まちなかウォークアブル推進事業」において、令和5年度に実施した市民参加型ワークショップで提案された公共空間の幅広い利活用企画案を令和6年度の社会実験として試行します。その実験結果をもとに市民参加型でより良い空間デザインを検討し、令和7年度以降の空間整備及び整備後の民間主体の利活用促進に繋げていきます。 【住宅政策推進事業】 ●不動産事業者との連携強化を図り、空き家バンク登録物件の確保や利便性を向上させる等、効率的な空家流通を図る仕組みづくりを公民連携で検討を進めます。	

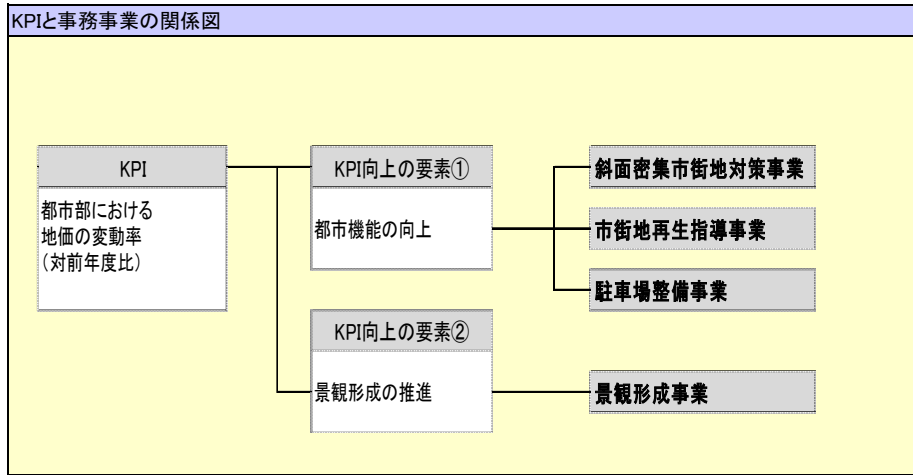
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		地域の特性に応じたまちづくりの推進		施策の方向性	都市機能の向上			
施策の目的		各地域の特性に応じた都市機能や魅力向上を図り、持続可能なまちづくりを推進することを目的としています。			景観形成の推進			
総位	分野	まち						
合置								
計付	政策	都市政策		総合計画	88	ページ		
画け								

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
都市部における地価の変動率（対前年度比）	％	▲1.1％	0%	0.30%	130%



作成日		令和6年8月5日	
担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	斜面密集市街地対策事業	まち整備課	①	92,631	65,281	27,350	3.40
02	市街地再生指導事業	まち整備課	①	14,970	491	14,479	1.80
03	駐車場整備事業	まち整備課	①	16,574	10,139	6,435	0.80
04	景観形成事業	まち整備課	②	58,783	18,563	40,220	5.00
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				182,958	94,474	88,484	11.00
---------	--	--	--	---------	--------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●近年、人口減少・少子高齢化など社会情勢が大きく変化しており、斜面地等の既成住宅地においては、防災面や住環境面など様々な課題を抱えております。 また、中心市街地においては、一定の都市機能の集積は図られているものの、戦後、建築された建物の耐震性や老朽化、細分化された土地の有効活用などの課題が顕在化してきております。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●各々の拠点（核）において、地域の実情を踏まえた上で、将来のまちの姿を見据えながら、近年の社会情勢の変化やまちづくりにおける各地域の特性に応じて、まちづくりを推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●関連性のある景観資源のPRのために、関連市が一体となり情報発信を行うことを検討していきます。 ●相互の景観形成や景観資産の保全を図るため、バッファゾーンとなるエリアでの認識共有を検討していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●指標の対象となる測点（24地点）のうち、都市核や地域核の地価については、上昇傾向となりましたが、生活核及び事業実施地区の地価については、概ね横ばい若しくは下落傾向となり、全体としては対前年度比0.3%という結果になっております。 ●県公表の地価調査結果の概要によると、住宅地においては、街路条件の劣る斜面地は依然として下落地点が多いものの、新興分譲住宅地など好立地の住宅地では上昇幅が拡大した地点が多くみられます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【斜面密集市街地対策事業】 ●斜面密集市街地対策事業については、モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。戸尾・松川地区及び福田・中通地区においては、現在実施中の道路整備について、各地区で設定している完了目標年度での完成を目指し、整備完了後には事業効果を検証します。東山地区においては、1路線が完了したことから、検証結果を踏まえ、費用対効果を意識した整備手法の検討を地元関係者とともに進めていきます。 【駐車場整備事業】 ●駐車場整備事業については、自転車等駐車場に係る設置計画、有料化等について、関係機関との協議等、具体策の検討を進めます。 【景観形成推進事業】 ●景観形成推進事業については、本市の主要な観光資源であるハウステンボスの周辺地区の重点景観計画策定に向けて取り組みます。また、フォトイベントで収集した写真を活用して『させば景観100選』を改訂し、佐世保の景観の魅力を市内外に向け発信していきます。屋外広告物対策事業については、自家広告物の是正指導の推進に取り組んでいきます。	
	再編・再構築する事業	
官民協働の方向性	●なし	
	●なし	

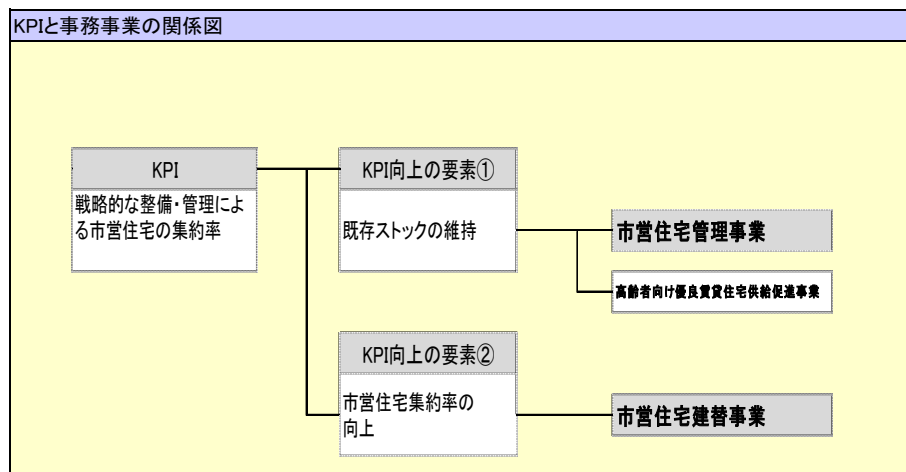
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		市営住宅の戦略的な整備		施策の方向性	市営住宅長寿命化計画による整備及び修繕			
施策の目的		市営住宅の需要を見通し、適切な整備及び管理を行うことにより、居住環境の向上を図ることを目的としています。						
総位	分野	まち						
合置	政策	都市政策			総合計画	89	ページ	
計付								
画け								

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（%）
		平成30年度	目標値	実績値	
戦略的な整備・管理による市営住宅の集約率	%	97	98.7	98.9	100.2%



作成日 令和6年8月21日

担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利
------	-------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	市営住宅管理事業	住宅課	①	1,458,317	1,399,596	58,721	7.30
02	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	住宅課	①	2,290	681	1,609	0.20
03	市営住宅建替事業	住宅課	②	1,166,635	1,146,525	20,110	2.50
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				2,627,242	2,546,802	80,440	10.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●昭和30年代から高度成長期に建設された多数の市営住宅が、老朽化による更新時期を迎えています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●建物の老朽化や将来の人口減少等の課題に適切に対応していくため、計画的な修繕や建替えによる集約を推進します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた	B: 80%～ KPI目標値を概ね達成できた C: 60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった D: ～59.9% KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析				
当初予定の建替移転に伴う集約のほか、老朽化に伴い危険な問題住宅となっていた1住宅の入居者移転が完了したことで、予定以上に集約することができました。				
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性				
重点化する事業	【市営住宅管理事業】 ●国の「こども未来戦略」を踏まえて国土交通省が定めた「公営住宅を活用した住まいの子育て支援実施要領」に基づき、子育て世帯等を対象に市営住宅へ優先的に入居できる取組を導入するとともに、居場所づくりとして関係部局と連携のうえ集会所等の活用を検討し、子育て世帯等が子どもを産み育てやすい居住環境の整備を図ります。 ●指定管理者更新に伴い、委託料のインセンティブを従前の徴収率に加え、入居率向上に対するインセンティブを導入することで、特に入居率が80％未満の住宅に対する入居率向上を図ります。 ●市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の長寿命化に資する外壁改修・屋上防水工事、エレベーター改修工事等を計画的に実施し、入居者の安全性確保と居住環境の向上を図ります。 【市営住宅建替事業】 ●市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の中で生活利便性が比較的高い住宅を計画的に建替え、集約・再編を進めるとともに、移転集約により用途廃止した老朽住宅は、速やかに解体のうえ公売するなど有効活用を図ります。			
再編・再構築する事業	●なし			
官民協働の方向性	●市営住宅においては、高齢者の単身世帯増加など本市の高齢化率以上に高齢化が進んでいることから、関係部局のほか指定管理者をはじめ社会福祉協議会、地域包括支援センター等と連携を図りながら、入居者が安全・安心に生活できる環境づくりに努めます。			

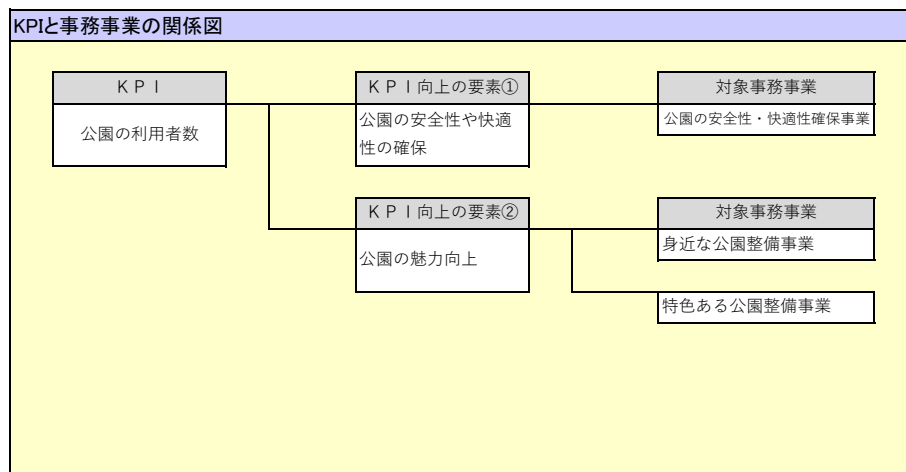
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		公園の機能充実		施策の方向性	公園の機能充実			
施策の目的		公園を安全で快適な憩いの空間として提供することで生活を豊かにすることを目的としています。			公園の利用促進			
総位置合置		分野	まち					
計付画		政策	都市政策	総合計画	90	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
公園の利用者数	人	207,000	207,000	193,963	93.7



作成日		令和6年8月6日	
担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	公園の安全性・快適性確保事業	公園緑地課	①	662,234	545,596	116,638	14.50
02	身近な公園整備事業	公園緑地課	②	132,426	115,534	16,892	2.10
03	特色ある公園整備事業	公園緑地課	②	20,107	8,845	11,262	1.40
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				814,767	669,975	144,792	18.00
---------	--	--	--	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●公園を安全で快適な憩いの場として市民へ提供することが重要ですが、公園施設の老朽化や公園数の増加等により、公園における適切な維持管理が難しい状況です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●公園において、利用者に安全で快適に利用していただくために、施設再編や長寿命化計画による改修などを行い、機能充実を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●ゲートウェイ機能強化を図り、拠点施設（拠点公園）の整備を進めています。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●鳥帽子岳高原リゾートスポーツの里と白岳自然公園、長串山公園における利用者数を目標設定しました。 ●鳥帽子岳高原リゾートスポーツの里及び白岳自然公園においては、春や秋の連休期間中の天候不順の影響から利用者数が伸びず、目標を達成できませんでした（達成率 鳥帽子：約96%、白岳：約85%）。 ●長串山公園においては、つつじの開花のピークが例年より早く、つつじまつりの期間を短縮したことから利用者数が伸びず、目標を達成できませんでした（達成率：約78%）。 ●KPIの達成状況については、令和5年度目標値207,000人に対し、実績値193,963人で達成率は93.7%となり目標値を概ね達成できました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【公園管理運営事業・公園施設長寿命化対策事業・公園施設改修事業】 ●公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図るため、事業の進め方の見直し（公園施設情報のマネジメント）を実施します。 【都市公園ストック再編事業】 ●公園施設の再編について、令和5年度に合意形成が図られた大塔小学校区内の卸本町陽光台エリアにおいて、機能再編（リニューアル工事）に着手するとともに、相浦西小学校区内の美崎が丘エリアにおいて、再編に係る実施計画の策定と早期の機能再編（リニューアル工事）の着手を目指します。 【公園管理運営事業】 ●九十九島観光公園について、企画部が行う俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化の検討と合わせ、引き続き市内のプロジェクトチーム等における検討を進めます。 ●西海国立公園の北九十九島を一望できる絶好のロケーションを持つ長串山公園など、公園における賑わいづくりのための活用方法について、民間へのサウンディング調査などを実施します。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【公園管理運営事業】（再掲） ●九十九島観光公園について、企画部が行う俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化の検討と合わせ、引き続き市内のプロジェクトチーム等における検討を進めます。 ●西海国立公園の北九十九島を一望できる絶好のロケーションを持つ長串山公園など、公園における賑わいづくりのための活用方法について、民間へのサウンディング調査などを実施します。	

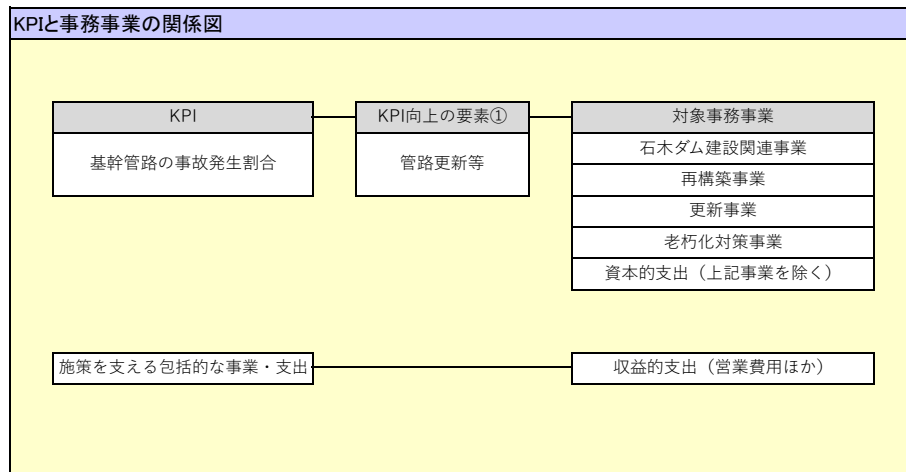
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		水の安定供給の推進		施策の方向性	石木ダムの建設促進			
施策の目的		安全安心な水を安定して供給することを目的としています。			水道施設の整備及び水質の確保			
					危機管理体制の充実			
総位置 計画 づけ	分野	まち		総合計画	93	ページ		
政策	水道政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
基幹管路の事故発生割合	件/100km	2.1件/100km	2件/100km	3.6件/100km	55.6



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	水道局	責任者 (部局長名)	中島 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	石木ダム建設関連事業		①	519,609	519,609	64,352	8.00
02	再構築事業		①	1,521,091	1,521,091	136,748	17.00
03	更新事業		①	1,558,864	1,558,864	112,616	14.00
04	老朽化対策事業		①	641,945	641,945	88,484	11.00
05	資本的支出(上記事項を除く)		①	1,712,589	1,712,589	0	0.00
06	収益的支出(営業費用ほか)			6,048,557	6,048,557	997,456	124.00
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計				12,002,655	12,002,655	1,399,656	174.00
---------	--	--	--	------------	------------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●水を安定して供給するために必要な水源が慢性的に不足しており、本市の最重要課題の一つとなっています。 また、水道施設は戦前または終戦直後の軍港水道時代に作られたものが多いことと、起伏が激しい地形に起因して他都市よりも多くの施設を有していることから、それらが今後更新時期を迎えることで、水道事業にかかる施設の更新需要は増大する見込みとなっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●水源不足の早期解消を目指すとともに、今後増大する更新需要に対し健全な経営を持続させるため、施設のライフサイクルコストの低減やリスク管理を行いながら費用の平準化を図り、水道施設の計画的な更新及び再構築を行います。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●水の安定供給や下水の安定処理を持続していくため、県の主導的役割のもと、長崎県内における各自自治体の地勢条件、人口、財政状況等を総合的に勘案し、本市上下水道の経営基盤の強化につながる広域連携の形態や枠組みについて検討していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
【R5年度】		
●R5年度においては基幹管路の事故（破裂等）が「3.6件/100km（実数10件）」発生しており、目標値は達成できませんでした。 ●目標未達成の要因ですが、R5年度は主に現在更新中の導水管において老朽化に伴う事故が複数発生したことにより目標値を達成できなかったものです。（断水の発生は無し）		
【前期基本計画の総括（R1～R5）】		
●前期基本計画における基幹管路の事故事件数の年平均は「4件/100km」、年度毎の実績は「3.2件/100km～4.7件/100km」と実質的にほぼ横ばいとなっており、いずれの年度も目標値「2件/100km」は達成できておりません。 ●基幹管路の事故の約6割が導水管で発生しています。当該導水管についてはR19年度更新完了（H21着手）を目指して計画的に更新を進めており、導水管の破裂自体は断水に直結しないものの緊急修繕に必要な資機材をストックするなど、事故発生時の迅速な事後対応も考慮しながら取組を進めているところです。 ●KPIは断水発生時の影響が大きい基幹管路の事故を抑制することで水の安定供給を目的として設定したものです。前期基本計画中はKPIの目標値を超える事故件数となりました。引き続き、事故の発生状況を注視しながら引き続き更新を行っていきます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●石木ダムの建設促進 水源不足の抜本的解決策として、県及び川棚町と連携を強化して早期完成に向けて最大限の努力をします。 ●再構築事業及び更新事業 水の安定供給を推進するため基幹管路の更新を計画的に行うとともに、施設の長寿命化やダウンサイジング、統廃合による施設数削減等を進めます。 ●経営基盤の強化 人口減少に伴う給水収益の減少や施設老朽化の更なる進行に伴う更新需要への対応など、今後は経営環境が厳しくなっていくことが予想されるなかで、上記の取組を確実に行うためには、水源不足の解消とともに中長期的な視点で更新費用の縮減や財源確保等を戦略的に進め、水の安定供給と健全経営の持続の両立を図ります。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●官民協働については、今後のより厳しい経営環境においても「水の安定供給」と「健全経営」を両立していくための手段として「ウォーターPPP」の導入に向けた検討を国が全国に要請しており、本市においても水道事業の経営基盤強化につながる官民協働の形態や枠組み等について検討を進めます。 ※ウォーターPPP：上下水道分野を対象とした官民連携方式で「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。	

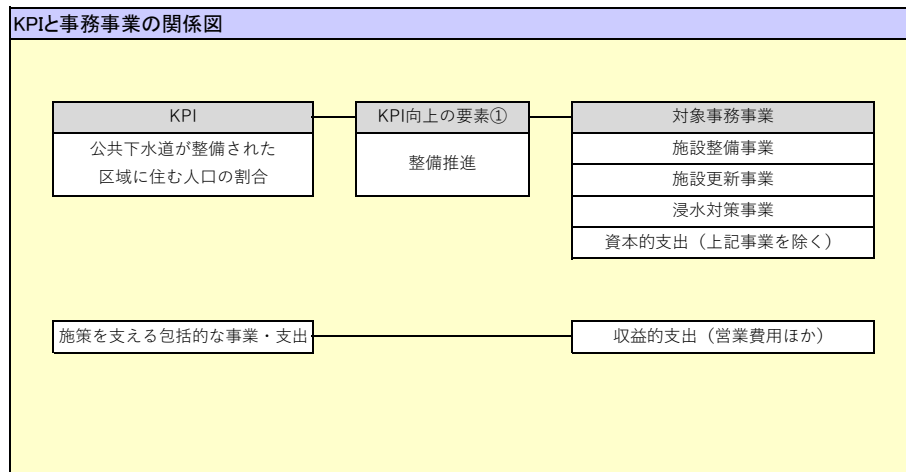
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		公共下水道の普及推進と安定処理		施策の方向性	公共下水道の普及推進			
施策の目的		快適な暮らしができるよう公共下水道の普及を推進し、安定した下水処理を継続することを目的としています。			下水の安定処理			
					危機管理体制の充実			
総位 合置 計付 画け	分野	まち			総合計画	94	ページ	
	政策	水道政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
公共下水道が整備された区域に住む人口の割合	％	58.5	65.7	61.1	93.0



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	水道局	責任者 (部局長名)	中島 勝利

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	施設整備事業		①	2,093,685	2,093,685	233,276	29.00
02	施設更新事業		①	919,303	919,303	32,176	4.00
03	浸水対策事業		①	338,171	338,171	0	0.00
04	資本的支出(上記事業を除く)		①	1,662,707	1,662,707	0	0.00
05	収益的支出(営業費用ほか)			4,786,467	4,786,467	305,672	38.00
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事 業 費 等 の 合 計				9,800,333	9,800,333	571,124	71.00
---------------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●公衆衛生の向上や都市の健全な発達を図るために、公共下水道の整備を推進しているものの、普及が遅れている状況です。 また、下水道施設は整備着手から約70年が経過しており、今後段階的な老朽化の進行が予見されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●未普及地域の公共下水道の整備を推進するとともに、施設の状態を長期的に予測しながら重要度及び健全度を踏まえた下水道施設の計画的な維持管理を行います。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●水の安定供給や下水の安定処理を持続していくため、県の主導的役割のもと、長崎県内における各自治体の地勢条件、人口、財政状況等を総合的に勘案し、本市上下水道の経営基盤の強化につながる広域連携の形態や枠組みについて検討していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
【R5年度】 ●平成24年度に平成49年度（令和19年度）整備完了を目標とした新たな下水道整備計画「佐世保市公共下水道中長期計画（計画期間：H25～H49（R19）までの25年間）」を策定し、同計画に基づいた目標値（KPI）を設定しております。 ●R5年度のKPI達成状況は「概ね達成できた」となっており一定の進捗を確保しています。 【前期基本計画の総括（R1～R5）】 ●公共下水道の整備については毎年一定の進捗を確保しているものの、当初の想定以上に物価や労務単価が上昇して整備単価が上がったことにより事業費に対して予定の進捗が得られず、下水道整備計画全体としての遅れが生じています。 ●R5年度では現在の人口減少の進行や本市の将来の都市像を踏まえ整備区域の一部見直し（縮小）を行いました。今後の下水道の整備については、本市のまちづくりや下水道事業の方向性を考慮した整備年度や投資規模、最終的な整備区域を含めて市長部局と連携を図りながら整備計画の更新について検討を進め、公共下水道の普及促進に努めます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●普及促進（整備推進と接続促進） 主に西部幹線について重点的に施設整備を行うとともに、整備が完了した区域については継続的な接続率向上の取組を進めます。 ●安定経営の維持 下水道事業においては、普及の遅れに加えて人口減少に伴う収益の減少が見込まれることから、今後は採算性も考慮した事業経営に努めるなどして安定経営の維持を図ります。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●下水道事業においては、R9年度から管路の改築にかかる国費支援についてウォーターPPPの導入が要件化されていることから、本市においても、「下水の安定処理」と「健全経営」を両立していくための経営基盤強化の手段のひとつとして、本市の実情に最適な官民協働の形態や枠組みについて具体的検討を進めます。 ※ウォーターPPP：上下水道分野を対象とした官民連携方式で「コンセッション（公共施設等運営事業）方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実		施策 の 方 向 性	広域道路ネットワークの強化			
施策の目的		広域的な移動や市民の日常生活を支える道路ネットワークの強化により移動円滑化を図ること、また、安全で快適な道路環境を維持することを目的としています。			地域と連携した生活道路ネットワークの強化			
					安全で快適な道路環境の維持			
					道路空間の適切な管理と柔軟な運用			
総 位 合 算 計 付 画 け	分 野	まち		総合計画	97～99	ページ		
政 策	土木政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数	箇所数	年度	82	51	62.2%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数	計画的施工による早期事業効果の発現	道路整備事業など7事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	森山 良一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	道路整備事業	道路整備課 道路維持課	①	2,996,373	2,841,928	154,445	19.20
02	広域幹線道路整備促進事業	土木政策課	①	52,396	23,840	28,556	3.55
03	街路整備事業(県営事業負担金)	土木政策課	①	51,515	43,873	7,642	0.95
04	踏切重点整備事業	道路整備課 道路維持課	①	11,904	11,100	804	0.10
05	通学路整備事業	道路維持課	①	20,404	17,991	2,413	0.30
06	里道等整備事業	道路維持課	①	73,443	62,986	10,457	1.30
07	交通安全施設等整備事業	道路維持課	①	396,533	390,902	5,631	0.70
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事 業 費 等 の 合 計	3,602,568	3,392,620	209,948	26.10
---------------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理 ●本市においては、「国際旅客船拠点形成港湾」指定に伴う佐世保港の整備により、多くのクルーズ船の寄港を目指しており、クルーズ観光客の観光バス等の増加が見込まれる中、九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟認定や「黒島の集落」を含む世界文化遺産、「鎮守府」と「三川内焼」の2つの日本遺産などの観光資源の活用、さらには特定複合施設(IR)の導入を目指していることなど、特に本市の観光産業を取り巻く環境は大きな変化が見込まれ、今後、交通需要が拡大すると考えられます。 また、国防体制の強化を図るための防衛施設の新たな整備や、新たな企業立地に伴う交通需要の変化も考えられます。 併せて、依然残されている主要渋滞箇所など、道路の問題が市民の日常生活に影響を及ぼしています。 今後、高度経済成長期以降に整備された数多くの道路施設の老朽化が一斉に進み、施設機能を維持するための必要経費が高まっていく一方で、対応するための予算には限りがあります。
	問題点を解決するための方針（手段） ●国道・県道を中心とした広域道路ネットワークの構築による移動円滑化を図り、利便性向上と経済活動の活性化を支えます。また、市道の改良・修繕・維持については、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)のバランスが取れた施策の推進を図り、計画的かつ効果的に進めます。
	西九州させば広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性 ●佐世保市域において中心拠点の都市機能を維持し、将来のまちのあるべき姿の調査研究や広域的な調整に取り組みながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指し、連系中枢都市として相応しい高次都市機能の集積・強化を図りつつ、圏域全体との連携を可能とする交通ネットワークの強化を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況		C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析			
●道路整備プログラムについては、限られた財源の中で、有効かつ地域のニーズを踏まえた道路整備を行うため、地域との対話を重ね、整備箇所の選定、優先順位の整理を行ったもので、令和元年度より運用を行っています。 ●KPIで設定する「道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数」については、道路拡幅等の改良工事が完了した路線を箇所数に設定しており、事業推進を図っていく中で、用地交渉の長期化、詳細調査の結果による工法変更や物価高騰に伴う事業費の増加などから、進捗に影響が生じ、KPIの達成度については、結果として62.2%となりました。 ●前畑崎辺道路などの大型事業は、想定外の地盤変動対策工事の追加や物価高騰による工事費の増加により、やむなく事業期間の延伸が発生したものの、安全性を最優先し事業完了に向かって着実な進捗を図ります。			
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性			
重点化する事業	【道路整備事業】 ●前畑崎辺道路や東山手上部線の事業促進を図ります。 ●道路整備プログラムの着実な運用のため、事業実施環境の状況に応じたフォローアップを適宜行い、市内全地区自治協議会との意見交換を継続する等とともに、所要額の予算確保に努めます。 【広域幹線道路整備促進事業】 ●ミッシングリンク解消など国土強靱化に資する西九州自動車道松浦佐々道路や佐世保道路などの高規格道路やその他幹線道路の事業促進を図るため、事業協力を行うとともに事業促進への働きかけなど、要望活動をより一層推進します。 【通学路整備事業】 ●通学路において登下校中に児童が巻き込まれる痛ましい事故が発生している状況を踏まえ、通学時における事故を未然に防止し、小学校が指定する通学路の安全性を確保するため、教育委員会が中心となり、小学校、地元町内会、PTAや保護者をはじめ、警察や道路管理者などと連携を図り通学路整備を推進します。		
	再編・再構築する事業 【道路整備事業】 ●道路整備の目的を明確化し、ソフト的対策など改善手法を優先検討し、よりリスクの高いものからコストをかけず、より多くの課題の解決を図り効果的、効率的な計画・実施に努めます。		
	官民協力の方向性 【道路整備事業】 ●用地交渉の長期化については、地域との意見交換を通じて協力要請も行いながら、用地取得に向けた取組を継続して行っています。 ●都市政策や住宅政策、民間開発と連動した市道整備手法の検討を部局横断的に進めます。		

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		暮らしと成長を支える道路ネットワークの充実		施策 の 方 向 性	広域道路ネットワークの強化				
施策の目的		広域的な移動や市民の日常生活を支える道路ネットワークの強化により移動円滑化を図ること、また、安全で快適な道路環境を維持することを目的としています。			地域と連携した生活道路ネットワークの強化				
					安全で快適な道路環境の維持				
					道路空間の適切な管理と柔軟な運用				
総 位 合 算 計 付 画 け	分 野	まち		政 策	土木政策	総合計画	97～99	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
健全性診断区分Ⅳ(最も悪い「緊急措置段階」)の道路施設数	箇所数	5	0	0	100.0

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
健全性診断区分Ⅳ(最も悪い「緊急措置段階」)の道路施設数	日常の道路パトロール及び定期点検等の充実を図る	道路環境維持管理事業など4事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	森山 良一

◆KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	道路環境維持管理事業	道路維持課 土木管理課	①	1,593,424	1,435,762	157,662	19.60
02	道路等調査整理事業	土木管理課	①	155,937	59,409	96,528	12.00
03	道路等占用対策事業	土木管理課	①	38,985	2,787	36,198	4.50
04	台帳整備事業	土木管理課	①	45,624	30,340	15,284	1.90
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				1,833,970	1,528,298	305,672	38.00
---------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●本市においては、「国際旅客船拠点形成港湾」指定に伴う佐世保港の整備により、多くのクルーズ船の寄港を目指しており、クルーズ観光客の観光バス等の増加が見込まれる中、九十九島の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟認定や「黒島の集落」を含む世界文化遺産、「鎮守府」と「三川内焼」の2つの日本遺産などの観光資源の活用、さらには特定複合施設(IR)の導入を目指していることなど、特に本市の観光産業を取り巻く環境は大きな変化が見込まれ、今後、交通需要が拡大すると考えられます。 また、国防体制の強化を図るための防衛施設の新たな整備や、新たな企業立地に伴う交通需要の変化も考えられます。 併せて、依然残されている主要渋滞箇所など、道路の問題が市民の日常生活に影響を及ぼしています。 今後、高度経済成長期以降に整備された数多くの道路施設の老朽化が一斉に進み、施設機能を維持するための必要経費が高まっていく一方で、対応するための予算には限りがあります。
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	●国道・県道を中心とした広域道路ネットワークの構築による移動円滑化を図り、利便性向上と経済活動の活性化を支えます。また、市道の改良・修繕・維持については、限られた行政資源(ヒト・モノ・カネ)のバランスが取れた施策の推進を図り、計画的かつ効果的に進めます。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●佐世保市域において中心拠点の都市機能を維持し、将来のまちのあるべき姿の調査研究や広域的な調整に取り組みながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指し、連系中枢都市として相応しい高次都市機能の集積・強化を図りつつ、圏域全体との連携を可能とする交通ネットワークの強化を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析			
●KPIで設定する「健全性診断区分Ⅳの道路施設」については、5施設の修繕が完了し、令和3年度にKPIの目標値を達成することができました。			
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性			
重点化する事業	【道路環境維持管理事業】 ●国土強靱化に資する主な取組として、以下の取組を実施します。 ●安全な道路環境維持管理のため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕等のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を確実に実施します。 ●舗装の維持管理修繕計画に基づき、計画的・効率的な維持管理を図ります。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		命を守る斜面地・浸水対策の推進		施策 の 方 向 性	災害危険箇所の危険度に応じた対策の実施			
施策の目的		頻発化・激甚化する降雨災害に対し、危険度に応じた計画的かつ効果的な対策を実施し、災害から住民の生命を守ることを目的としています。			住民に対する危険箇所情報の提供			
					既存施設の老朽化対策			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	まち		政 策	総合計画	100～101	ページ	
	土木政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
急傾斜地崩壊対策事業により保全される人家戸数	戸数	4,129	4,595	4,510	98.1

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
急傾斜地崩壊対策事業により 保全される人家戸数	危険度に応じた対策の実施	急傾斜地崩壊対策事業など8事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	森山 良一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	急傾斜地崩壊対策事業	河川課	①	970,634	924,783	45,851	5.70
02	河川附帯構造物管理事業	河川課 土木管理課	①	176,162	165,705	10,457	1.30
03	水防倉庫整備事業	河川課	①	3,035	1,426	1,609	0.20
04	河川整備事業	河川課	①	234,446	208,705	25,741	3.20
05	雨水渠整備受託事業	河川課	①	29,368	20,922	8,446	1.05
06	特殊地下壕対策事業	河川課	①	3,898	1,485	2,413	0.30
07	水路整備事業	道路維持課	①	74,194	62,852	11,342	1.41
08	洪水ハザードマップ作成事業	河川課	①	12,617	8,997	3,620	0.45
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計	1,504,354	1,394,875	109,479	13.61
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●近年、降雨災害が頻発化・激甚化しており、IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)の報告書にも示されているように、今後も極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高く、これまで想定していなかった災害が発生する恐れが高まっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●急傾斜地や河川などの災害危険箇所については、危険度に応じた計画的かつ効果的な対策を進めるとともに、住民が危険を認知するためのハザードマップを作成、配布し、活用を促しながら、災害から住民の生命を守る安全な環境を作ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●佐世保市域において中心拠点の都市機能を維持し、将来のまちのあるべき姿の調査研究や広域的な調整に取り組みながら、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を目指し、連系中枢都市として相応しい高次都市機能の集積・強化を図りつつ、圏域全体との連携を可能とする交通ネットワークの強化を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●急傾斜施設の整備については、令和4年度から事業待ち期間の短縮を図るため事業の促進を図ることとしており、引き続き、防災・減災に資する本事業の加速化を図ります。 ●保全される人家戸数について、5か年の累計では、目標値の4595戸に対して4510戸となり、概ね達成できております。令和5年度は、目標値の58戸に対して実績値95戸（+37）の人家を保全しました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【急傾斜地崩壊対策事業】 ●事業促進を図るため、国・県に対して事業費確保の要望を継続し、令和7年度までの国土強靱化5か年加速化対策の期間に予算を獲得して集中的に事業に取り組みます。 【河川整備事業】 【水路整備事業】 ●河川整備事業及び水路整備事業については、地域防災計画に位置付けられた危険箇所や地元要望等に基づき優先度を見極めながら、河川及び水路の改良工事や維持管理(河川巡視等)を実施します。また、浚渫・伐採に関しては緊急浚渫推進事業債の積極的な活用を図ります。 【雨水渠整備受託事業】 ●水道局からの受託事業である雨水渠整備受託事業については、特に日野、椎木地区における大雨時の浸水被害を抑制するための椎木ポンプ場新設工事を関係機関や地元町内会等と協力して促進します。	
再編・再構築する事業	【急傾斜地崩壊対策事業】 ●令和7年度までの国土強靱化5か年加速化対策の期間に集中的に事業に取り組むため、事業計画のフォローアップを図るとともに国・県に対し事業費確保の要望を行います。 【雨水渠整備受託事業】 ●水道局からの受託事業である雨水渠整備受託事業については、最適な業務のあり方について、水道局と継続して協議を行います。	
官民協働の方向性	●気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働し流域全体で水害を軽減する流域治水プロジェクトが、長崎県管理の2級河川において実施されており、市としても県に協力してまいります。	

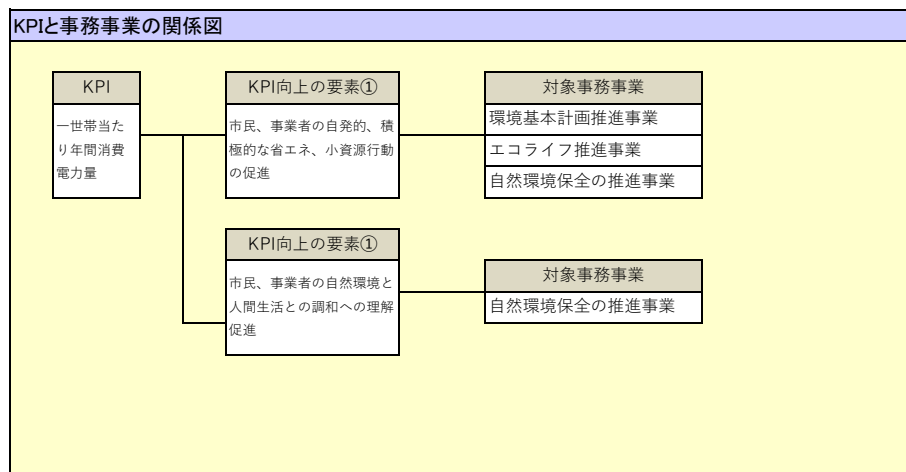
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		環境保全活動の推進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進			
施策の目的		市民や事業者による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			地球温暖化対策の推進			
					自然環境の保全			
					環境負荷の低減			
総位 合置 計付 画け	分野	まち						
	政策	環境政策			総合計画	104～105	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
一世帯当たり年間電力消費量	kWh	5,778	5,505	4,752	113.7%



作成日 令和6年8月9日

担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	吉田敏之
------	-----	---------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名 大事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	環境基本計画推進事業	環境政策課	①	5,678	208	5,470	0.68
02	エコライフ推進事業	環境政策課	①	58,101	14,824	43,277	5.38
03	自然環境保全の推進事業	環境政策課	②	8,354	390	7,964	0.99
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				72,133	15,422	56,711	7.05

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●本市の温室効果ガス排出量は、家庭や自家用車からの排出割合が全国より高い傾向にあり、家庭での省エネ行動の浸透が十分ではありません。また、大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、公害苦情は一定件数発生しており、下水道や浄化槽の普及率は全国や長崎県の平均を下回っています。これら経済活動や家庭生活などの影響により、自然環境の悪化が懸念されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを実践するとともに、環境保全の重要性に気づき、考え、それぞれの立場に応じて自発的・積極的に環境に配慮した行動をとることができる「環境市民」を育てるため、佐世保市環境基本計画の重点プロジェクトとして位置づけている「させばエコプラザ」を拠点とした情報発信と環境教育のプロジェクト「SASEBO*e"PROJECT」を推進します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●環境保全活動の推進において、圏域内自治体が連携しながら環境啓発イベントや啓発広報等の事業実施に向け検討していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●R05目標値を達成できました（KPI達成度：113.7%）。【計算式】（2-4752〔実績値〕/5,505〔目標値〕）×100%＝113.7% ●一世帯当たりの電力消費量は、2020（令和2）年度は5,129kWh/世帯、2021（令和3）年度は4,752kWh/世帯であり、2021（令和3）年度は2020（令和2）年度と比較して7.3%減少しました。 ●2021(R03)年度の佐世保市域における温室効果ガスの排出量は1,111千t-CO₂です。うち家庭からの排出量は215千t-CO₂(19.4%)、そのなかで電力消費に起因するものが146千t-CO₂（約67.8%）となっています。		
重点化する事業	【カーボンニュートラル推進事業】 ●太陽光発電設備・蓄電池補助事業など新たな支援施策の検討・実施並びに情報発信手法の改善等を通じて、脱炭素に向けた市民・事業者の行動変容を図ります。 ●市公共施設への再エネ導入や省エネ化にかかる可能性調査の検討や、各部署との情報共有等により事業推進の強化を図ります。 【エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業】 ●地球温暖化防止活動推進センター「させばエコラボ」で実施している脱炭素住宅推進等、ゼロカーボンシティ実現に向けた事業をさらに充実させ、エコライフ実践者の増加を図ります。 【エコライフ推進事業／生物多様性推進事業】 ●環境省が推奨している「自然共生サイト」への認定を目指すとともに、地域生物多様性の増進を図ります。	
	再編・再構築する事業	●なし
官民協働の方向性	【カーボンニュートラル推進事業】 ●民間事業者との連携に基づくEV充電設備の市有施設への設置を行います。 ●包括連携協定締結事業者等との連携による施策の推進や市民啓発等を実施します。 【エコライフ推進事業／環境教育・環境学習推進事業】 ●させばゼロカーボンコンソーシアムを始めとするさせばエコラボ協力事業者の拡大を図ります。 【エコライフ推進事業／生物多様性推進事業】 ●自然共生サイトの認定などへの地元住民の理解促進を図ります。 ●官民協働による観察会実施など環境教育・学習の場の充実を図ります。	

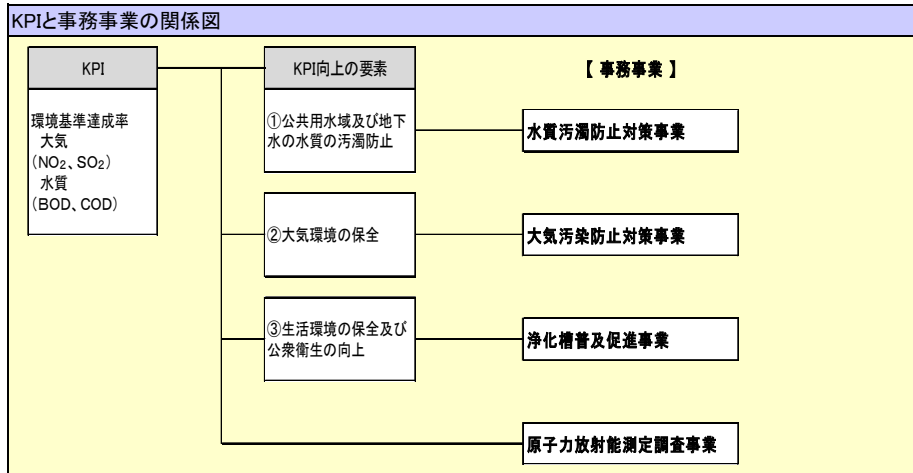
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		環境保全活動の推進		施策の方向性	環境教育・環境学習の推進					
施策の目的		市民や事業者による環境に配慮した行動の実践を通して、良好な環境を保全することを目的としています。			地球温暖化対策の推進					
					自然環境の保全					
					環境負荷の低減					
総 位 合 算 計 付 画 け	分 野	まち		政 策	環境政策		総合計画	104～105	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
環境基準達成率	％	100	100	94	94
大気(NO ₂ 、SO ₂)／水質(BOD、COD)					



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	吉田 敏之

◆KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名 大 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	水質汚濁防止対策事業	環境保全課	①	36,441	8,367	28,074	3.49
02	大気汚染防止対策事業	環境保全課	②	59,638	31,323	28,315	3.52
03	浄化槽普及促進事業	環境保全課	③	124,625	88,829	35,796	4.45
04	原子力放射能測定調査事業	環境保全課	-	16,775	4,629	12,146	1.51
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				237,479	133,148	104,331	12.97
---------	--	--	--	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●大気、水質等の環境基準は概ね達成しているものの、環境に関する相談は一定件数発生しており、下水道や浄化槽の普及率は全国や長崎県の平均を下回っていることから、自然環境の悪化が懸念されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●環境汚染を防止するため、大気、水質、事業者等の監視指導や下水道未整備地域での浄化槽設置の普及に努めます。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

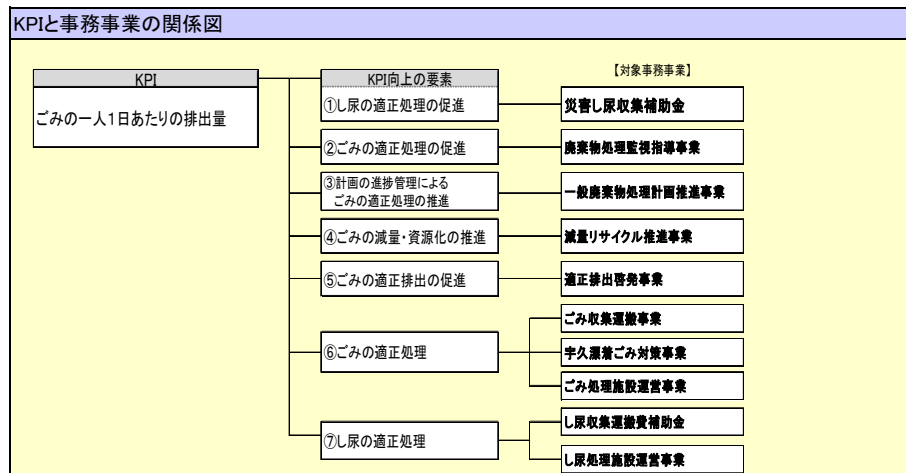
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●大気については、環境基準点の7地点すべてにおいて環境基準を達成することができました。（環境基準点：NO₂4地点、SO₂3地点 計7地点） ●水質については、海域の環境基準点1地点において、環境基準を超過しました（環境基準点：海域（COD）5地点、河川（BOD）6地点 計11地点）。今回の基準超過が水質悪化によるものか、一過性のものかの判断は困難であるため、今後も継続して調査を実施します。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【浄化槽普及促進事業】 ●水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助（上乗せ）を継続するとともに、啓発活動（広報させば・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら監視指導を行います。	
再編・再構築する事業	【浄化槽普及促進事業】 ●個人設置型浄化槽の設置をより加速度的に促進できるよう、浄化槽補助制度の再構築を行います。	
官民協働の方向性	●なし	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		ごみの減量化と適正処理の促進		施策の方向性	ごみ減量リサイクルの推進			
施策の目的		日常生活や事業活動を通じて発生する廃棄物の減量化や適正処理及び安定した処理を目的としています。			ごみの適正処理の推進			
					ごみの適正排出に関する啓発指導			
					効率的で安定した一般廃棄物の収集・運搬			
総位置付け		分野			まち		効率的で安定した一般廃棄物処理	
政策		環境施策		総合計画	106～107	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
ごみの一人1日あたりの排出量	g	986 g	985 g	958 g	102.8%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	環境部	責任者 (部局長名)	吉田 敏之

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名 大事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	災害し尿収集補助金	環境政策課	①	1,329	283	1,046	0.13
02	廃棄物処理監視指導事業	廃棄物指導課	②	135,668	14,204	121,464	15.10
03	一般廃棄物処理計画推進事業	環境政策課	③	29,715	113	29,602	3.68
04	減量リサイクル推進事業	廃棄物減量推進課	④	171,278	127,519	43,759	5.44
05	適正排出啓発事業	廃棄物減量推進課	⑤	295,220	48,189	247,031	30.71
06	ごみ収集運搬事業	廃棄物減量推進課 クリーン推進課 環境政策課	⑥	828,808	503,991	324,817	40.38
07	宇久漂着ごみ対策事業	施設課	⑥	7,608	3,908	3,700	0.46
08	ごみ処理施設運営事業	施設課	⑥	1,889,622	1,636,799	252,823	31.43
09	し尿収集運搬費補助金	環境政策課	⑦	13,640	10,262	3,378	0.42
10	し尿処理施設運営事業	施設課	⑦	380,108	320,502	59,606	7.41
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	

事業費等の合計				3,752,996	2,665,770	1,087,226	135.16
---------	--	--	--	-----------	-----------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●ごみの量は家庭系・事業系ともに、全般的に減少傾向にあるものの、減少率は鈍化しています。 また、ほとんどのごみは、適正に分別排出、リサイクルされていますが、依然として不適正排出及び不適正処理が散見されます。
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	●ごみの減量のため、市民や事業者に対して、4R（リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル）の周知・徹底を図るとともに、適正排出及び適正処理に関する周知・指導を行います。 また、ごみ処理を安定的に行うため、運転計画により施設運営を引き続き行い、適正かつ効率的な運転に努めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●中心市のごみ処理施設及びし尿処理施設における処理能力と各市町におけるごみや、し尿の発生量の動向に基づき、中長期的な広域処理の可能性について検討していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
---------	---	--------------

KPI達成状況の分析			
●R05目標値を達成できました（KPI達成度：102.8％）。【計算式】（2－958〔実績値〕/985〔目標値〕）×100％＝102.8％			
●本市で収集運搬・処分する一般廃棄物全体で減少がみられました。主に家庭系ごみが2,168tの減(△4.7%)となりました。 家庭系ごみの持込量・収集量がともに減少したことで、家庭系ごみ全体の排出量が減少しました。			
◆表1 一般廃棄物(ごみ)の排出量の推移			
区分	令和4年度	令和5年度	増減
事業系ごみ	39,293 t	38,629 t	664 t の減
家庭系ごみ	45,724 t	43,556 t	2,168 t の減
合計	85,017 t	82,185 t	2832 t の減
人口	237,686人	234,504人	

◆表2 ごみ1人1日あたりの排出量の推移	
令和4年度	令和5年度
980g	958g

【ごみ1人1日当たり排出量の計算式】
ごみ排出量（t）×1,000,000/人口/年間日数
＝82,185×1,000,000/234,504/366 ≒958g

施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【ごみ処理施設整備事業】 ●最終処分場の残余年数が約10年のため、新たな処分場建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。 ●西部C Cに係る地域要望対策として、旧最終処分場跡地に多目的広場を整備します。 【ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久)】 ●長寿命化計画（個別計画）に基づき計画的な重要設備の整備を行い、適切なリスクマネジメントに努めます。 【家庭系ごみ適正排出等推進事業・啓発等推進事業・事業系ごみ対策事業】 ●家庭系ごみの2段階有料化制度は、現行制度の改善点についての検討や令和9年度以降のごみの有料化制度のあり方について検討します。 ●「おいくら」との連携協定により、不要品のリユース促進に努めます。 ●家庭系ごみ・事業系ごみ減量ための方法の検討に着手し、ごみの削減及び業種形態に沿った啓発に努めます。 ●フードドライブや「サセボタベスケ」の運用により、家庭系ごみ・事業系ごみの食品ロス削減対策に努めます。 【一般廃棄物処理基本管理事業】 ●CO2削減や法の要請、施設整備に係る国庫補助の要件化等を踏まえ、プラスチックリサイクルの早期実施に向けて制度設計に取り組みます。	
	再編・再構築する事業	●なし
官民協働の方向性	●なし	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		人流と物流を支えるみなとづくり		施策の方向性	港湾施設の利用促進によるみなとの振興			
施策の目的		人流や物流の活性化によるみなとの振興を図るため、本市経済の基盤となる港湾施設の確保並びに利用促進を目的としています。			経済活動の基盤となる社会資本の整備			
					安全安心な港湾施設の計画的な維持管理			
総位 合置 計付 画け	分野	まち			総合計画	108～110	ページ	
政策	港湾政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
クルーズ客船による乗降人員数	人	466,010	150,000	62,258	41.5

KPIと事務事業の関係図			
K P I クルーズ客船による乗降人員数	KPI向上の要素①		対象事務事業
	港湾施設の改良・維持		港湾施設改良事業など2事業
	KPI向上の要素②		対象事務事業
	港湾施設の整備		防衛施設関連整備事業など2事業
	KPI向上の要素③		対象事務事業
	賑わい・交流の創出		三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業
	KPI向上の要素④		対象事務事業
	クルーズ客船の誘致		ポートセールス振興事業など2事業

作成日		令和6年9月13日	
担当部局	港湾部	責任者 (部局長名)	大塚 健

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	港湾施設改良事業	みなと整備課	①	578,773	529,624	49,149	6.11
02	港湾海岸整備事業	みなと整備課	①	85,566	80,900	4,666	0.58
03	防衛施設関連整備事業	みなと整備課	②	1,170,689	1,157,256	13,433	1.67
04	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	みなと整備課	②	220,329	193,140	27,189	3.38
05	三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	みなと整備課	③	168,512	139,071	29,441	3.66
06	ポートセールス振興事業	クルーズ事業推進室	④	62,596	29,053	33,543	4.17
07	港湾行政一般管理事業	みなと振興・管理課	④	18,111	14,169	3,942	0.49
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-

事業費等の合計	2,304,576	2,143,213	161,363	20.06
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●アジアのクルーズ市場の拡大を受け、三浦地区に加え、浦頭地区においてクルーズ客船の受入れが可能となる施設整備が完了していますが、一層のクルーズ客船の寄港拡大を図らなければなりません。 ●利用企業の動向や貨物航路の休止などの影響を受け、近年、取扱貨物量は減少傾向にあります。また、国際定期航路開設に向けた輸出入貨物の動向調査を行いました。また、貨物需要が少ない状況です。 ●港湾施設の老朽化が進み、緊急的な大規模補修を要するケースが生じるなど、維持管理にかかるコストが増大しています。また、国内においては、近年、大規模な自然災害が多発化しており、防災・減災に対する社会的意識が高まっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●国際旅客船拠点形成港湾として、連携クルーズ船社をはじめとする寄港可能なクルーズ船社に対して、継続的なクルーズ客船の誘致活動を行い、三浦地区および浦頭地区における国際クルーズ拠点の利用促進を図ります。 ●港湾施設の利用状況を把握するとともに、物流活性化の前提となる背後圏域における貨物需要や物流動向を注視し、ニーズに応じた施設の利用調整、支援等を行います。 ●中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な施設の維持管理に取り組むとともに、臨海部における防災・減災へ向けた取り組みを進めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●ゲートウェイ機能強化を図り、拠点施設（港湾施設）の整備を進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

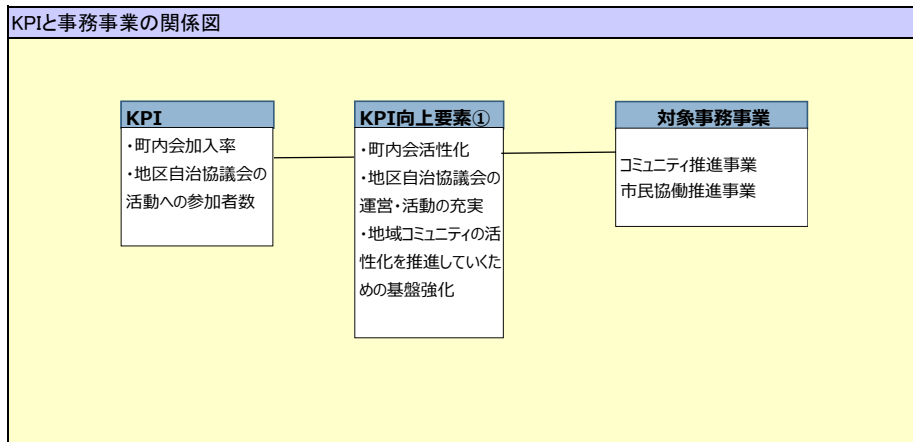
KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●KPIとなっている「クルーズ客船による乗降人員数」については、令和5年3月に国内における国際クルーズ客船の運航が再開され、20隻と寄港数が増加したものの、アジア地域におけるクルーズ市場がコロナ禍前の状況に回復していないことから、寄港数が伸び悩み目標値から大きく乖離しました。 しかしながら、コロナ禍においても継続して行ってきた積極的なポートセールスや受入の実績もあり、少ないながらも着実に中国発着クルーズを増加させることができ次年度の足掛かりとなる状況を作れたことは、今後の寄港拡大に向けた大きな取組が出来たものと考えます。それに加え、クルーズ客船の大型化により1隻あたりの平均乗客数が増加しており、KPIの達成に向けて効果を最大限に発揮できる環境となっていることから、より多くのクルーズ客船の寄港促進を図っていきます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【ポートセールス振興事業】 ●令和5年10月に新設した「クルーズ事業推進室」を中心として、戦略的なクルーズ客船の誘致やプロモーション、並びに船社等のニーズに即応した受入を両輪として、三浦・浦頭両地区における更なるクルーズ客船の寄港拡大にむけた「選ばれる港」となるための事業を推進していきます。 【佐世保港国際クルーズ拠点形成事業】 ●国際クルーズ拠点である浦頭地区周辺の賑わい創出を図るための拠点「佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジ」について、引き続き整備、活用を推進していきます。	
	【港湾海岸整備事業】 【港湾施設改良事業】 【防衛施設関連整備事業】 ●維持補修については、老朽化が進む港湾施設において利用上の安全性及び利便性を確保するため、引き続き中長期維持管理計画に基づき優先度の高い事業から計画的かつ継続的に進捗を図りながら、既存施設の延命化を進めていきます。また、施設点検についても同様に、定期的な実施を行い適宜点検結果の更新に取り組むつつ、港湾施設の老朽化に対応するため、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントにも継続して取り組んでいきます。また、国が進めるカーボンニュートラルポートの取組についても、本市において作成した形成計画に基づき引き続き推進していきます。 【三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業】 ●三浦地区生活航路エリアにおいて、将来的に公募により決定される事業者等へのヒアリングや全体事業計画の検討を行いながら、事業の進捗を図っていきます。また、「みなとオアシスさせば」を中心として周辺民間事業者と協力、連携を図り、イベント等を通じてみなとの賑わい作りや「みなと」を核としたまちづくりについて継続的に取り組んでいきます。	
再編・再構築する事業	【港湾行政一般管理事業】 港湾政策の運営に必要な事業であることから、今後も継続していくにあたり、コスト削減を意識した取り組みを進めていきます。	
官民協働の方向性	●なし	

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		地域コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化			
施策の目的		地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実			
					地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化			
					若い世代の結婚支援			
総位置合		分野			くらし			
		政策		市民生活政策		総合計画	113～116	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
町内会加入率	％	82.4	82.4	79.9	96.96



作成日		令和6年8月15日	
担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	272,531	224,267	48,264	6.00
02	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	38,263	14,131	24,132	3.00
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	310,794	238,398	72,396	9.00
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●地域コミュニティの中心として活躍している住民自治組織（町内会等や地区自治協議会）の活動への参加・参画者の減少により住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。また、若い世代の結婚希望を地域社会全体で支えていく仕組みづくりを推進します。
西九州さ せぼ広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●KPIの未達成は、本市においても人口減少と高齢化が進行する中、女性や高齢者の就業率の高まりにみられる社会構造の変化もあり、地域活動の担い手不足となっています。また、未加入者には、町内会加入の意義が十分に伝わっていないことが要因と考えられます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【コミュニティ推進事業】 ●町内会の運営に係る負担軽減を図るためのデジタル回覧板の実証実験を継続して行い、その成果をもとに、地域活動のデジタル化の手法を広めていきます。 ●引き続き、町内会や不動産関連事業者と連携して町内会加入促進活動に取り組みます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【コミュニティ推進事業】 ●町内会等への市からの依頼事務の軽減に取り組むことで、持続可能な町内会等運営と行政とのパートナー関係を継続していく。	

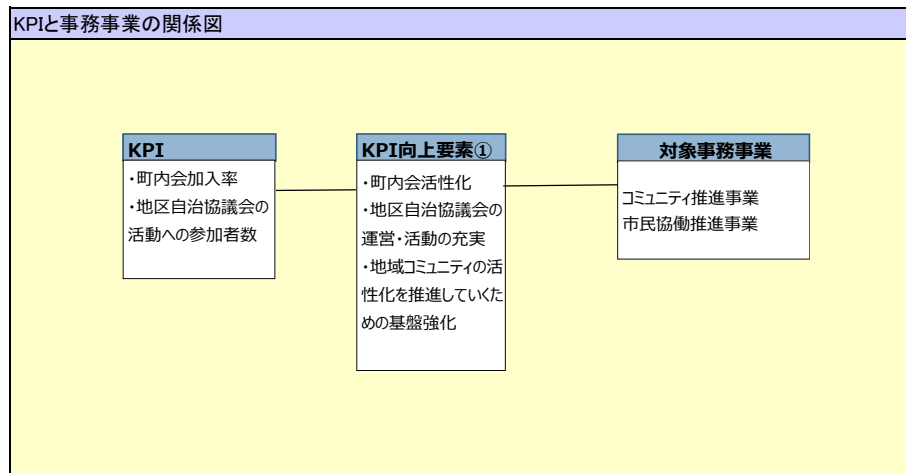
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		地域コミュニティの活性化の推進		施策の方向性	町内会の活性化				
施策の目的		地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進し、市民等がお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現を目的としています。			地区自治協議会の運営・活動の充実				
					地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化				
					若い世代の結婚支援				
総位 合置	分野	くらし							
計付 画け	政策	市民生活政策			総合計画	113～116	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
地区自治協議会の活動への参加者数	人	107,001	112,350	117,224	104.3



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	コミュニティ推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	272,531	224,267	48,264	6.00
02	市民協働推進事業	コミュニティ・協働推進課	①	26,197	14,131	12,066	1.50
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	298,728	238,398	60,330	7.50
---------	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●地域コミュニティの中心として活躍している住民自治組織（町内会等や地区自治協議会）の活動への参加・参画者の減少により住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されます。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●市民等、住民自治組織、事業者、行政など関係するすべての主体が力を合わせて、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すために施行した「佐世保市地域コミュニティ活性化推進条例」及び「佐世保市地域コミュニティ推進計画」により、地域コミュニティの活性化を継続的かつ計画的に推進します。また、若い世代の結婚希望を地域社会全体で支えていく仕組みづくりを推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●コロナの影響で自粛されていた各地区自治協議会の活動が、令和5年度は計画どおり実施されたことが要因であります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【コミュニティ推進事業】 ●地域運営に係る考え方の浸透を図ります。 ①地区自治協議会に期待する、町内会等への支援や地域課題解決などの役割に関する地域運営の考え方の浸透を図ります。 ②地区コミュニティセンターは、地域運営を支えるパートナーとして、地区自治協議会の活動支援を行うことにより、効率的な事業実施を図ります。 ●地区自治協議会の支援強化、地域予算制度（仮称）の検討を行います。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【コミュニティ推進事業】 ●地区自治協議会（町内会を包含する地域組織）と行政は、地域運営を支えるパートナー（協働）（地区自治協議会の主体的地域課題解決を、行政が側面的に支援する＝官民協働）	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活のための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
					犯罪被害者等に対する支援			
総位 合置	分野	くらし		総合計画	117～118	ページ		
計付 画け	政策	市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
刑法犯罪認知件数	件	786	586	875	50.7%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
刑法犯罪認知件数	・ 防犯意識啓発 ・ 再犯防止と非行防止のための啓発	防犯活動等推進事業

作成日		令和6年7月26日	
担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	防犯活動等推進事業	市民安全安心課	①	110,207	90,097	20,110	2.50
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				110,207	90,097	20,110	2.50

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●高齢者の交通事故が高い割合占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化しているに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●犯罪認知件数は計画当初（平成30年度）時点で年々減少しており、目標値にもその傾向を反映し毎年度漸減と設定していたものの、令和3年度以降は長崎県の傾向と同様となりますが大幅に増加に転じ、令和5年度の目標586件に対し875件と大きく増加し、目標値を達成できませんでした。 ●令和5年度については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人の流れの活発化を受け、全国的にも刑法犯罪認知件数は増加傾向にあります。犯罪認知件数の内訳としては、窃盗犯が令和4年度の383件から509件に増加しています。また、令和3年度は85件、令和4年度は112件と増加していた知能犯が令和5年度も116件と依然数多く発生しており、目標値を達成できなかった要因となっています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【防犯活動等推進事業】 ●犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与する町内会所有のLED防犯灯の維持管理には、継続した取組が必要となります。そのため、町内会の財政的、事務的負担の軽減を図るために、令和4年10月から開始した防犯灯器具更新に対する支援制度と令和5年4月から開始した新たな電灯料補助制度の安定した運用に向けて、物価高騰に伴う更新作業費高騰等の課題解決に取り組んでいます。 ●犯罪防止や安全安心まちづくりに寄与するため、自主防犯活動の一つとして、町内会等による防犯カメラ設置に対する補助制度の事業化に向けて取り組んでいます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【防犯活動等推進事業】 ●市及び町内会において、LED導入に伴う維持管理経費の削減や支援制度創設による事務負担の軽減を図るため、官民協働としての市・町内会・NSPの三者協定による、「LED防犯灯更新維持管理事業」及び「防犯灯電灯料支払事業」を継続していきます。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全安心施策の推進		施策 の 方 向 性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活のための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
					犯罪被害者等に対する支援			
総位 合 置	分 野	くらし		総合計画	117～118	ページ		
計 付 画 け	政 策	市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
交通事故発生件数	件	861	698	498	128.7%

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
交通事故発生件数	交通安全意識啓発	交通安全対策事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	交通安全対策事業	市民安全安心課	①	52,144	26,403	25,741	3.20
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				52,144	26,403	25,741	3.20
---------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●高齢者の交通事故が高い割合占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化しているに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析			
●交通事故発生件数は、全国的な傾向と同様に計画当初（平成30年度 861件）から年々減少傾向となっており、令和5年度の目標698件に対し498件と目標を達成しました。 ただし、対前年比では令和4年度の実績481件から17件増となっており、これは令和5年5月の新型コロナウイルス5類移行までの感染症拡大防止に伴う外出自粛や、移行後における一部その傾向が見受けられたことなどの特殊な要因もあり微増となったものです。 ●交通事故発生件数減少傾向の理由としては、自動車の安全性能の向上や道路環境の改善のほか、関係機関と連携した交通事故防止の普及啓発などの地道な対策により減少していると考えます。			
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性			
重点化する事業	【交通安全対策事業】 ●関係機関・団体等の交通安全施策についてまとめた「佐世保市交通安全施策実施方針」に沿って、引き続き各機関の実務担当レベルで運用する交通安全対策ネットワークにおいて情報の共有及び提供を行い、必要に応じ連携して交通安全対策の推進を図ります。 ●交通安全シミュレータを活用した出前型教育事業について、地域・関係団体のイベント情報を収集のうえデモンストラーションに出向くなど、あらゆる機会を利用して広報啓発活動を実施していきます。		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	【交通安全教育事業】 ●特に高齢者の交通安全について、県や各コミュニティセンターと連携を強化し、地域の老人会や自治協議会の協力を受けつつ、包括連携協定も活用しながら出前型教育のより一層の普及を図ります。		

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		安全安心施策の推進		施策の方向性	防犯施策の推進			
施策の目的		誰もが安全で安心した日常生活を送れるようにすることを目的としています。			交通安全意識の啓発			
					安全な消費生活のための環境づくり			
					災害時用備蓄品の確保			
					犯罪被害者等に対する支援			
総位 合置	分野	くらし		総合計画	117～118	ページ		
計付 画け	政策	市民生活政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
消費生活・市民相談応答率	％	99.3	100	99.0	99.0％

KPIと事務事業の関係図		
KPI	KPI向上の要素①	対象事務事業
消費生活相談・市民相談応答率	消費者意識の啓発と相談員の資質向上	市民相談等事業など2事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西 あけみ

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	市民相談等事業	市民安全安心課	①	24,069	15,245	8,824	1.10
02	消費生活支援事業	市民安全安心課	①	26,543	13,708	12,835	1.60
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				50,612	28,953	21,659	2.70

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●高齢者の交通事故が高い割合を占めています。また、消費者を取り巻く環境が国際化・高度情報化していることに伴い多様化、複雑化するなか、消費者被害も巧妙化、深刻化してきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●警察等関係機関との連携の下、防犯意識の啓発や自主防犯活動への支援、交通弱者である高齢者や幼児に重点を置いた交通安全教室の拡充等による安全意識の高揚により、安全で安心して暮らせる環境づくりを図り、治安のよいまちづくりに貢献します。また、消費者被害の未然防止のため、消費生活に対する意識啓発を推進していきます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●消費生活・市民相談応答率＝応答件数（受付件数3,152件－斡旋不調件数31件）/受付件数＝99.0％ ●目標値を達成できなかったものの、市民からの相談に対し、適切な助言や案内等ができたものです。 ※斡旋不調とは、消費生活センターが斡旋を行ったものの、消費者と業者との間で解約条件等が合意できずに相談終了となったもの		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【市民相談等事業】 ●佐世保市犯罪被害者等支援条例に基づき、関係機関と連携しながら、犯罪により被害を受けられた被害者及びその家族の被害の回復、軽減に向けて支援を行います。 【消費生活支援事業】 ●出前講座等による市民（特に高齢者）の啓発を図るとともに、相談員の研修参加を促し、相談員の資質向上に努めます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【消費生活支援事業】 ●高齢者等の消費者被害を防ぐため、関係機関と地域の関係団体が連携した消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）を運用していきます。	

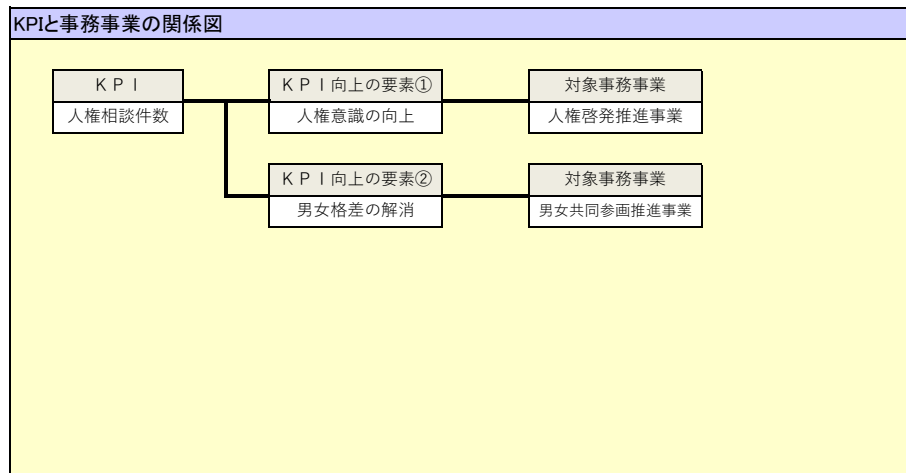
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		人権尊重と男女共同参画社会の推進		施策の方向性	人権への理解を深める啓発			
施策の目的		市民が全ての人の人権を尊重し、多様性を認め偏見や差別、暴力などがなく、性別にかかわらずだれもが活躍できる社会をつくることを目的としています。			男女共同参画社会の推進			
総位置 計付け	分野	くらし			総合計画	119	ページ	
政策	市民生活政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
人権相談件数	件	329	277	241	113.00



作成日		令和6年8月1日	
担当部局	市民生活部	責任者 （部局長名）	中西 あけみ

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	人権啓発推進事業	人権男女共同参画課	①	13,162	5,118	8,044	1.00
02	男女共同参画推進事業	人権男女共同参画課	②	62,658	44,961	17,697	2.20
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				75,820	50,079	25,741	3.20
---------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	● 他者の人権や多様性への理解不足から、偏見や差別、暴力など人権問題が発生しています。また、社会通念やしきたり、職場、地域活動など社会全体で差別に基づく固定的な役割分担が依然として残っています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	● 「佐世保市人権教育・啓発基本計画」により、市民一人ひとりが人権について正しく理解し、尊重し合う社会を目指し啓発に取り組みます。また、「佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例」及び「佐世保市男女共同参画計画」による事業の実施により各分野における女性活躍を推進し、仕事と生活の調和のとれた男女共同参画社会の実現を目指します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	● 広域都市圏内において、男女共同参画についての啓発セミナー等を実施し、開催に係るノウハウや講師・講演の共有、情報提供を行うとともに、住民の意識向上を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析			
● 全国の人権相談件数が減少傾向ということや、人権尊重の理解が進むことで相談件数が減ると見込まれたことから、減少目標のKPIを設定しましたが、全国では令和5年度に増加に転じています。県内の傾向としては、コロナ禍で減少したものの、年度により増減しており、今後を見込むことが困難な状況です。 ● 人権への理解が進むことで、これまで見過ごされていた人権課題が浮上し、新たな相談案件が増えることや、相談窓口などの周知が進むことで相談件数が増加するという矛盾もあるため、令和6年度から新たなKPIを設定しています。			
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性			
重点化する事業	【人権啓発推進事業】		
	● パートナーシップ宣誓制度については、できるだけ広範囲で有効となるよう長崎県へ働きかけを継続するとともに、導入済みの長崎市、大村市や、導入検討中の諫早市等の動向を注視しながら、性の多様性についての理解増進のための啓発を継続していきます。		
再編・再構築する事業	【男女共同参画推進事業】		
	● 委託した男女共同参画推進センターの貸館業務について精査し、より良い運営方法の確立を目指します。 ● 男女共同参画推進センターの貸館業務を委託したことにより、セミナー等について企画力向上を図ったことで、若い世代への働きかけや内容を充実させていきます。		
官民協働の方向性	【人権啓発推進事業】		
	● 引き続き、佐世保市人権啓発推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。		
	【男女共同参画推進事業】		
	● 引き続き、させば女性活躍推進協議会と連携を図り、事業の推進に努めます。		

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健康づくりの推進		施策 の 方 向 性	官民連携による健康づくりの推進			
施策の目的		市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康寿命を延伸することを目的としています。			がん検診の充実			
					感染症等の予防対策の推進			
					高齢者の社会参加への支援			
総 合 計 画 画 け		分 野			くらし			
政 策		保健福祉政策		総合計画		123～124	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
		平成29年度	目標値	実績値	
平均自立期間	年	(男)78.96	(男)80.50	(男)79.86	99.8
		(女)83.74	(女)84.19	(女)84.43	

※ KPI: R5年度の実績値は確定していないため、R4年度の実績値を代替記入

KPIと事務事業の関係図			
K P I 平均自立期間 ※平均自立期間とは、日常生活動作が自立している期間の平均で、介護保険の要介護度の要介護2～5を不健康（要介護）な状態とし、それ以外を健康（自立）な状態として算定。厚生労働省が国民生活基礎調査に基づき算出する健康寿命とは算出方法が異なります。	K P I 向上の要素 ①		対象事務事業
	高齢者の社会参加への支援		老人クラブ活動支援事業など 4 事業
	K P I 向上の要素 ②		対象事務事業
	健康づくりに取り組む各種機会の提供		歯科保健推進事業など 6 事業
	K P I 向上の要素 ③		対象事務事業
	がんの早期発見		健康増進事業
	K P I 向上の要素 ④		対象事務事業
	感染症等の発生予防とまん延防止		予防接種事業など 4 事業

		作成日	令和6年8月9日
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	老人クラブ活動支援事業	健康づくり課	①	18,840	15,631	3,209	0.40
02	敬老事業	健康づくり課	①	60,282	55,469	4,813	0.60
03	敬老特別乗車証交付事業	健康づくり課	①	484,152	479,339	4,813	0.60
04	老人福祉センター等運営事業	健康づくり課	①	73,524	69,513	4,011	0.50
05	歯科保健推進事業	健康づくり課	②	23,234	3,981	19,253	2.40
06	けんこうシップさせぼ21計画推進事業	健康づくり課	②	21,538	5,494	16,044	2.00
07	食育推進事業	健康づくり課	②	24,570	2,108	22,462	2.80
08	鹿町温泉施設管理運営事業	健康づくり課	②	54,033	50,022	4,011	0.50
09	給食施設指導・栄養調査事業	健康づくり課	②	13,839	4,213	9,626	1.20
10	健康運動支援事業	宇久保健福祉センター	②	2,047	41	2,006	0.25
11	健康増進事業	健康づくり課	③	549,612	475,007	74,605	9.30
12	予防接種事業	感染症対策課	④	742,581	732,955	9,626	1.20
13	感染症対策事業	感染症対策課	④	32,607	18,167	14,440	1.80
14	結核対策事業	感染症対策課	④	41,120	9,032	32,088	4.00
15	献血、骨髄・臓器移植啓発事業	感染症対策課	④	1,830	226	1,604	0.20
事 業 費 等 の 合 計				2,143,809	1,921,198	222,611	27.75

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●健康づくりには、市民一人ひとりが日常生活の中で健康に留意した生活を送ることが重要になりますが、健康づくりに取り組む市民の割合は60.5%（佐世保市まちづくり市民アンケート調査結果）と低い状況にあります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●市民の主体的な健康づくりの推進に向け、民間と連携して情報発信や機会提供を充実させるとともに、地域活性化を目指します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

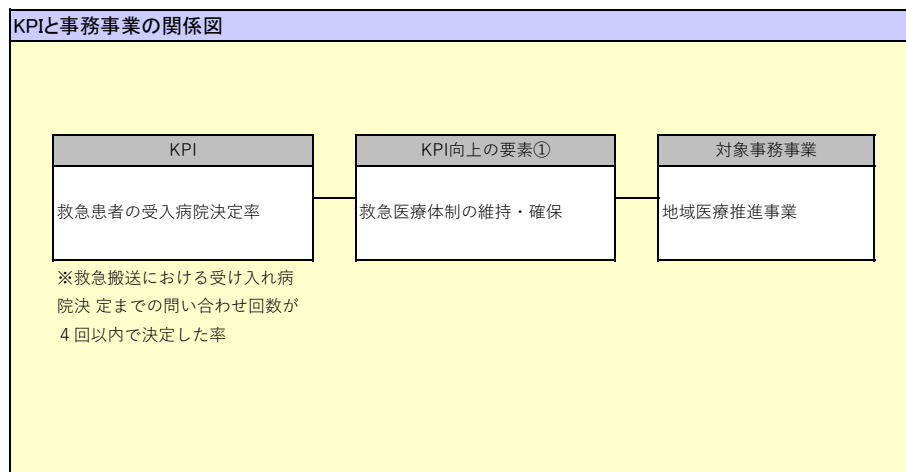
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●平均自立期間の算定に必要となる数値データについて、現時点で国から未公表のため、令和5年度実績値には令和4年度実績値を代替記載していますが、平成30年度以降の実績を見ると、達成率99.6%～100.2%と概ね達成の状況で推移してきており、令和5年度においても達成可能と推測しており、法定の予防接種の接種勧奨や健康診査による検診、敬老事業による生きがい創出等に取り組むことで、市民の「日常生活が自立している期間」の延伸に寄与しているものと考えます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【歯科保健推進事業】 ●歯・口腔の健診については、高校卒業までは学校健診による定期受診機会がありますが、その後も自らの意思で健診に出向き、予防していくことが重要です。そのため令和6年度には、モデル事業として市内大学（1校）に対する無料歯科健診を実施し、若年者の意識変容を図っていくとともに、その後の行動変容を追跡調査し、効果を検証しながら、今後における事業展開を検討していきます。 【健康増進事業】 ●がん検診を通じた、がんの早期発見により医療費の縮減を目指すとともに、市民のQOL向上を図っていきます。 【感染症対策事業】 ●新たな感染症等への対応を図るため、令和5年度に策定した「感染症予防計画」に基づき、平時からの備えとして、人材育成など体制構築を行うとともに、医療機関等の関係機関との役割分担や連携調整を行い、保健所機能を強化していきます。	
再編・再構築する事業	【健康増進事業】 ●がん検診においては令和6年度に、国の定める指針に位置づけがない「前立腺がん検診」を廃止する一方で、若い世代からのきっかけづくりとして、新たに40歳の方に対する自己負担金を無料にするといった見直し改善を行ったところであり、今後も、受診率向上を図りながら、がん検診の市民への普及のための取組を進めていきます。 【鹿町温泉施設管理運営事業】 ●鹿町温泉施設については、公共施設適正配置・保全第2期実施計画により、令和8年度までに「民営化に向けた検討・調整」を行うこととされており、今後協議を進めていきます。	
官民協働の方向性	【けんこうシップさせば21計画推進事業】 ●「健康寿命延伸プロジェクト」については、イベントの開催等を通じ、事業の実施主体である「佐世保市健康寿命延伸推進協議会」とともに、官民協働による事業推進を図ります。 ●令和6年度を始期とする「第3次けんこうシップさせば21」を推進する中で、地域・職域との連携を更に進め、健康づくりにおける体制の構築を目指します。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		質の高い地域医療体制の充実		施策の方向性	適切な救急医療体制の維持			
施策の目的		市民が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、質の高い地域医療体制を充実させることを目的としています。			良質で適切な医療・介護の提供			
					地域医療を守るための取組			
					適正な医療提供体制の確保			
総位 合算	分野	くらし						
計付 画け	政策	保健福祉政策			総合計画	125～126	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
救急患者の受入病院決定率	％	99.3	99.3	96.7	97.4



作成日 令和6年8月9日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	地域医療推進事業	医療政策課	①	1,830,751	1,788,922	41,829	5.20
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				1,830,751	1,788,922	41,829	5.20

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●超高齢社会を迎え、今後も医療や介護サービスを受けながら生活する高齢者の増加が予測されることから、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、急性期から回復期、慢性期、在宅までを含めた一体的な医療提供体制の整備が必要ですが、現状では十分とは言えない状況です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●「長崎県医療計画」により、医療機能の分化・連携を推進し、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築を図ります。また、医療・介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

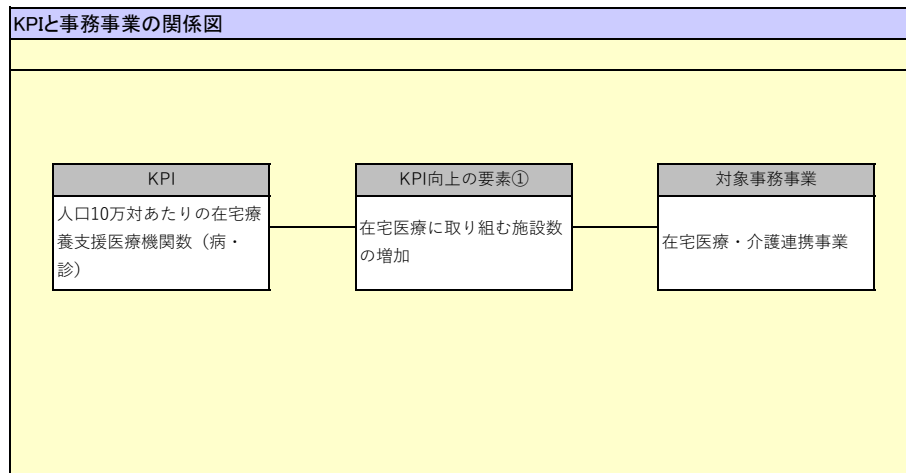
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度目標値には届かなかったものの、受入病院決定までの病院問い合わせ回数が4回で決定した率が96.7%であったことは、昨今の緊急搬送者数の増加を考慮すると一定評価できますが、問い合わせ件数の減少にまでは至っておらず、また一方で、二次救急輪番病院の医師の高齢化や看護師不足などによる体制の脆弱化が見られ、二次救急医療体制の維持への懸念が高まっています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【地域医療推進事業】 ●令和5年度に事業化した「診療所新規開設・承継支援事業」及び「修学資金貸与支援事業」を推進します。 ●令和5年度に医師会に設置した無料職業紹介所の周知・活用を推進し、将来にわたり安定的に医療従事者の確保ができる仕組みづくりを構築します。 ●国が推進する医療DXへの対応にあたり、市内の医療機関が抱える課題等実態を調査し、推進（支援）策を研究します。 ●二次救急輪番体制の維持や新たな取組への検討に向け、関係医療機関及び医師会との協議を引き続き進めます。 ●特に、休日・夜間における医療機関への適切な受診に関する住民啓発の強化を図ります。 ●県及び周辺自治体と高まる救急医療への懸念について共有し、周辺自治体における救急実務者による連携の深化を図ることで、医療提供体制の整備を行うとともに、係る財政負担について整理します。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【地域医療推進事業】 ●医師や看護師等の医療人材の確保に向け、医師会や医療機関のほか、看護師の養成機関ともさらなる連携強化を図り、地域における継続した人材育成・確保に取り組めます。 ●将来にわたる救急医療体制の維持・確保に関して、市医師会及び医療機関の実務者による検討会議を開催し、持続可能な医療提供体制の構築について検討を進めます。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		質の高い地域医療体制の充実		施策 の 方 向 性	適切な救急医療体制の維持			
施策の目的		市民が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、質の高い地域医療体制を充実させることを目的としています。			良質で適切な医療・介護の提供			
					地域医療を守るための取組			
					適正な医療提供体制の確保			
総位 合置	分野	くらし						
計付 画け	政策	保健福祉政策			総合計画	125～126	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数（病・診）	施設	15.6	23.6	17.2	72.9



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	在宅医療・介護連携事業	医療政策課	①	38,960	32,525	6,435	0.80
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				38,960	32,525	6,435	0.80
---------------	--	--	--	--------	--------	-------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●超高齢社会を迎え、今後も医療や介護サービスを受けながら生活する高齢者の増加が予測されることから、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、急性期から回復期、慢性期、在宅までを含めた一体的な医療提供体制の整備が必要ですが、現状では十分とは言えない状況です。
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	●「長崎県医療計画」により、医療機能の分化・連携を推進し、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築を図ります。また、医療・介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの推進に取り組めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●令和5年度目標値には届かず、達成度は72.9%でした。 ●新型コロナウイルス感染症の5類移行後、医療機関においては通常診療体制に近づきつつある中、在宅療養支援医療機関数の増加に向けた取組も徐々に再開することができ、令和5年には新たな在宅療養支援病院が登録されました。しかしながら、市内の医療機関数自体が減少傾向にあることや、日々の外来診療に追われ、在宅医療への参画は困難であるといった状況もあり、目標値である県平均施設数までには至っていません。 なお、KPIに関して、総合計画前期基本計画（計画期間：令和2～5年度）の「人口10万対あたりの在宅療養支援医療機関数」では、実際にどの程度の在宅医療が提供されているかを定量的に図る指標としては不十分であるとの意見を踏まえ、後期基本計画（計画期間：令和6～9年度）では、「在宅医療サービスを受けている訪問診療患者数」を指標とし、事業の進捗管理を行うこととしています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【在宅医療・介護連携事業】 ●高齢社会の進展に伴い、在宅医療における需要の増加が見込まれる中、オンライン診療による医療提供体制の整備もその対応策の一つと考えますが、現在、市内でオンライン診療を実施している医療機関は極めて少ない状況にあります。 まずは実態調査を実施し、導入しない（できない）要因や、その解決策などを把握したうえで、推進（支援）方法について研究します。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【在宅医療・介護連携事業】 ●附属機関である「在宅医療・介護連携協議会」を中心として、医療機関や介護事業者等の多職種間において、さらなる連携強化を図るとともに、広域都市圏の関係市町とも情報やノウハウの共有を通じて取組の強化を進めます。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		質の高い地域医療体制の充実		施策の方向性	適切な救急医療体制の維持			
施策の目的		市民が住み慣れた地域において安心して暮らすことができるよう、質の高い地域医療体制を充実させることを目的としています。			良質で適切な医療・介護の提供			
					地域医療を守るための取組			
					適正な医療提供体制の確保			
総位置計画	分野	くらし		総合計画	125～126	ページ		
政策	保健福祉政策							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	％	97.9	100	98.7	98.7

KPIと事務事業の関係図		
KPI 医療施設等の立ち入り検査における検査項目の適合率	KPI向上の要素① 適正な立ち入り検査の実施と遵守項目等の周知徹底	対象事務事業 医事・薬事監視事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	医事・薬事監視事業	保健福祉政策課	①	29,250	1,096	28,154	3.50
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				29,250	1,096	28,154	3.50
---------	--	--	--	--------	-------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●超高齢化社会を迎え、今後も医療や介護サービスを受けながら生活する高齢者の増加が予想されることから、できる限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、急性期から回復期、慢性期、在宅までを含めた一体的な医療提供体制の整備が必要ですが、現状では十分といえない状況です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●「長崎県医療計画」により、医療機能の分化・連携を推進し、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供する体制の構築を図ります。また、医療・介護関係者の連携を進め、地域包括ケアシステムの推進に取り組めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度の達成度は98.7%となり、目標を概ね達成できました。 ●令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけの変更により3年間中止していた病院及び診療所の立入検査を再開し、また、薬事関係施設は通常どおり更新調査時に立入検査を実施しましたが、当該施設の適正な運営において、一定寄与できたものと考えます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【医事・薬事監視事業】 ●病院及び診療所の立入検査については、国の通知及び県の方針に沿って計画的に行い、質の高い地域医療体制の確保につなげていきます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

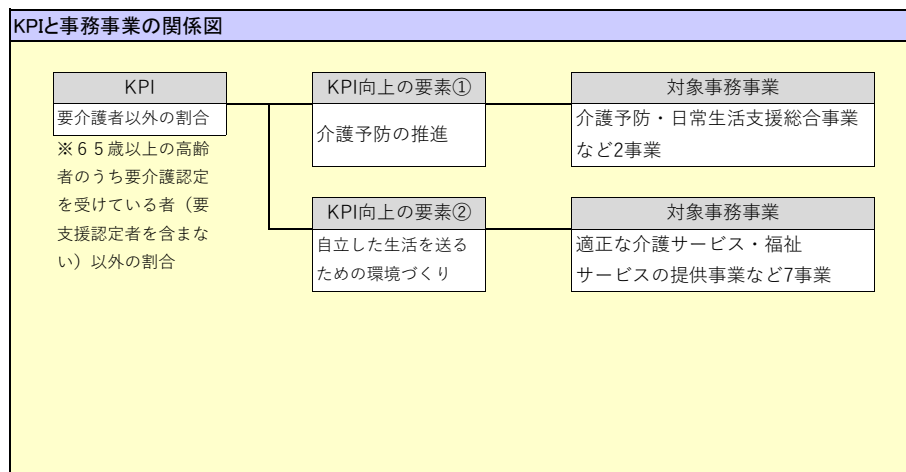
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		高齢者になっても健康で自立した生活ができる環境づくり		施策 の 方 向 性	介護予防等の促進			
施策の目的		高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送れるようにすることを目的としています。			地域における生活支援サービスの充実			
					介護保険制度の適正な運営			
総位 合算 計付 画け	分野	くらし						
	政策	保健福祉政策			総合計画	127～128	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
		平成30年度	目標値	実績値	
要介護者以外の割合	％	86.7	86.7	86.7	100.0



作成日 令和6年8月9日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	介護予防・日常生活支援総合事業	長寿社会課	①	781,785	749,697	32,088	4.00
02	要支援認定者介護予防事業	長寿社会課	①	974,461	966,439	8,022	1.00
03	適正な介護サービス・福祉サービスの提供事業	長寿社会課	②	22,444,553	22,412,465	32,088	4.00
04	家族介護支援事業	長寿社会課	②	38,512	30,490	8,022	1.00
05	相談体制充実事業	長寿社会課	②	338,634	290,502	48,132	6.00
06	高齢者虐待防止事業	長寿社会課	②	24,572	506	24,066	3.00
07	権利・財産保護事業	長寿社会課	②	479,523	471,501	8,022	1.00
08	地域支え合い事業	長寿社会課	②	121,631	105,587	16,044	2.00
09	宇久地区高齢者等移動支援事業	宇久 保健福祉 センター	②	2,931	1,728	1,203	0.15
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				25,206,602	25,028,915	177,687	22.15
---------	--	--	--	------------	------------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●単身高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が増加していく中、高齢者が安心して生活を送るための支援はますます必要となりますが、人間関係の希薄化などにより、現状では地域で支え合う体制が十分に整っているとは言えない状態です。 また、介護給付費の増大や介護人材の不足が深刻な問題となっており、介護保険制度の持続可能性に不安があります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●地域において介護予防や高齢者の生活支援に取り組む団体を支援し、地域で互いに支え合う体制づくりを推進することで、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けることのできるまちづくりを目指します。 現状と将来の高齢者のニーズを十分に把握し、適切なサービスにつなぐとともに、介護人材の確保に努めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●「医療提供体制の充実」や「在宅における医療・介護分野の一層の連携推進」に向け、県の役割や中心市の役割を一定考慮しつつ、実施すべき事業について、広域で取り組んでいます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度の達成度は100%となり、目標を達成できました。 ●高齢者数の増加に伴い要介護者の増が懸念される中、要介護者以外の割合（要介護者以外の人数／高齢者数）を平成30年度の実績維持を目標としており、令和5年度は平成30年度と比較して、高齢者数は717人増加（0.9%増）（H30：77,248人⇒R5：77,965人）していますが、要介護者以外の人数においても569人増加（0.8%増）（H30：67,000人⇒R5:67,569人）と同程度の割合で伸びていることから介護予防に係る事業により要介護者の増を抑える効果が一定あったと考えられます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【介護予防・日常生活支援総合事業】 ●一人暮らし高齢者や高齢者世帯、認知症や要介護状態の高齢者が増加傾向にあることから、介護予防を推進し、虚弱な状態の高齢者の早期把握及び介護予防の啓発により一層努めていきます。 具体的には、介護予防活動に取り組む団体にリハビリテーションなどの専門職が継続的な支援を行うことで、継続的・安定的な活動につなげ、身近な地域で介護予防に取り組める体制の維持を図ること、また、認知症発症予防に重点をおいた元気アップ教室を新設し、スポーツジム等への委託を通じて、機能の維持・回復が期待できるMCI（軽度認知障害）の方を対象とした運動習慣を身につける機会を設けていきます。	
再編・再構築する事業	【相談体制充実事業】 ●地域包括支援センターは、保健師・社会福祉士、主任介護支援専門員などの3職種のチームアプローチにより、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする機関であり、市内9か所に委託しています。高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するために必要な機関であることから、地域包括支援センターの業務負担の軽減等により運営の安定化を図り、地域住民の様々なニーズに対応するための体制維持に努めていきます。	
官民協働の方向性	【地域支え合い事業】 ●多様な生活課題を抱えている高齢者が様々な社会資源を適切に活用しながら、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を通じて、見守りや生活支援の充実を図り、地域で高齢者を支え合う体制づくりを進めています。今後も引き続き、高齢者のニーズや地域課題の把握や整理を行い、地域の実情に応じた支援体制について検討を行っていきます。 【相談体制充実事業】 ●これまで同様、県や地域の関係団体、学校、ハローワーク等で構成する「介護人材育成確保対策連絡協議会」において、介護人材の確保や資質の向上のため、地域の実情に合わせた効果的な取組を実施していくとともに、外国人労働者や介護助手としての元気高齢者の活用等についても、内容や研修の周知等により、各事業者の取組を支援します。 併せて、国・県の人材確保に関する施策の有効活用を図るため、市として実施可能な取組を検討し、対応していきます。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		障がい者の自立と社会参加の環境づくり		施策の方向性	障がい者の自己決定の尊重及び意思決定の支援				
施策の目的		障がい者が地域で社会参加しながら、自立した生活を送れるようにすることを目的としています。			障がい者の視点に立った総合的な支援				
					障がい特性に配慮した支援				
					社会的障壁の除去				
総位 合算 計付 画け	分野	くらし		政策	総合計画		129	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数	人	8	10	16	160%

KPIと事務事業の関係図			
K P I 入所施設などから地域生活に移行した障がい者の数 ※障がい者入所支援施設や精神科病院からグループホームなどの地域生活に移行した障がい者の数	K P I 向上の要素①	対象事務事業	
		地域での生活支援	
	K P I 向上の要素②	対象事務事業	
		障がい者への保健・医療サービスの充実	
	K P I 向上の要素③	対象事務事業	
		地域共生社会の実現のための環境整備	

作成日 令和6年8月9日

担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹
------	-------	---------------	------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	交通費助成事業	障がい福祉課	①	67,167	62,341	4,826	0.60
02	地域生活支援事業	障がい福祉課	①	239,251	180,530	58,721	7.30
03	障がい福祉手当事業	障がい福祉課	①	141,265	131,612	9,653	1.20
04	障がい者介護給付事業	障がい福祉課	①	5,599,405	5,542,293	57,112	7.10
05	障がい者訓練等給付事業	障がい福祉課	①	3,749,007	3,741,767	7,240	0.90
06	福祉医療費助成事業	障がい福祉課	②	369,464	349,354	20,110	2.50
07	難病患者支援事業	障がい福祉課	②	6,211	2,189	4,022	0.50
08	障がい者保健事業	障がい福祉課	②	68,943	11,831	57,112	7.10
09	障がい者支援医療事業	障がい福祉課	②	518,256	501,364	16,892	2.10
10	障がい者福祉行政一般管理事業	障がい福祉課	③	224,408	196,254	28,154	3.50
11	文化・スポーツ活動支援事業	障がい福祉課	③	26,053	22,031	4,022	0.50
12	社会参加・就労支援事業	障がい福祉課	③	6,566	935	5,631	0.70
13				-	-	-	-
事業費等の合計				11,015,997	10,742,501	267,865	33.30

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●障がい者に必要なサービスを提供していく中で、障がいの程度の重度化・高齢化等を見据え、地域で安心して暮らしていけるような様々な支援の仕組みが十分とは言えない状況です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●障がい者を含むすべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●障がい者に関わる「地域での生活支援」や「社会参加・就労支援」の理解促進、啓発事業について、研修等により広域的に実施していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

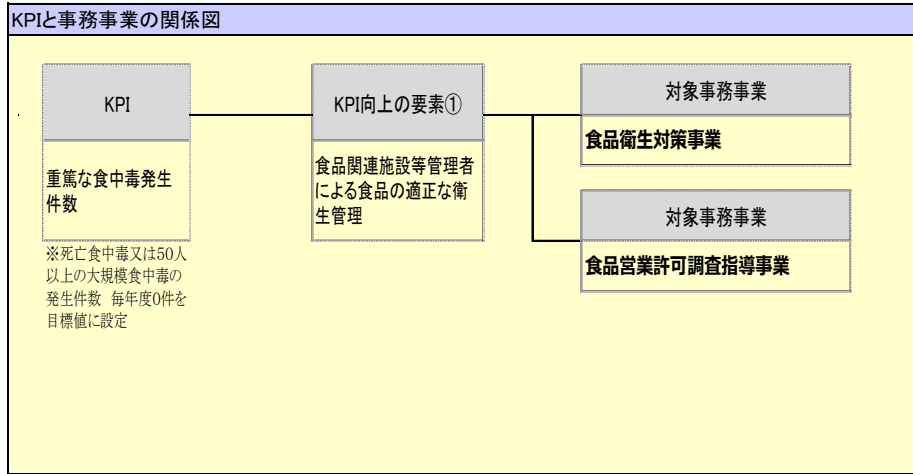
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度の達成度は100%を超えており、目標を達成できました。 ●新型コロナウイルス感染症の感染拡大による行動制限が解除され、障がいのある人が地域移行の意思決定ができる支援を受け、地域移行の体験を行う機会が増えたこと等を背景として、徐々に地域移行者数が増加したものと考えます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【地域生活支援事業】 ●地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業、その他関係法令に基づく相談等の業務を総合的に行う「基幹相談支援センター」を、令和7年度までに設置し、これにより、複雑化・複合化している各種相談に対応できる体制を構築し、また、相談支援事業者への専門的な指導・助言により、適切な障がい福祉サービス利用に繋がっていきます。 ●医療的ケア児・者について、介護者の代わりに医療的ケアや見守りを行うものとして、対象を在宅のみから外出先でも利用できるよう支援体制の強化を図ります。 【交通費助成事業】 ●JR利用の就労系障がい福祉サービス利用者への交通費助成制度を創設し、経済的負担の軽減を図ります。 【文化・スポーツ活動支援事業】 ●令和7年度に開催される「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」に際し、文化芸術の創造や発表等の多様な活動に参加する機会の確保等を通じ、障がい者の個性や能力の発揮および社会参加の一層の促進を図ります。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【障がい者訓練等給付事業費】 ●障がい者の社会参加を目指す過程において、様々な課題を個別会議等を活用し、専門職や関係機関からの助言を受ける機会を設けることにより、本人の社会適応能力及び支援者の支援技術を向上させ、社会参加や福祉サービスについての適正化を図ります。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健康を守る安全な生活環境づくり		施策 の 方 向 性	食品の安全性確保			
施策の目的		食中毒など生活衛生に起因する健康被害の発生を、未然に防止することを目的としています。			生活環境の安全性確保			
					狂犬病の予防・動物愛護			
総 位 合 置	分 野	くらし						
計 付 画 け	政 策	保健福祉政策		総合計画	130	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
重篤な食中毒発生件数	件	1	0	0	100%



作成日		令和6年8月1日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	食品衛生対策事業	生活衛生課	①	61,324	9,181	52,143	6.50
02	食品営業許可調査指導事業	生活衛生課	①	70,243	10,078	60,165	7.50
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				131,567	19,259	112,308	14.00
---------------	--	--	--	---------	--------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●食品流通の発達、市民の行動範囲の広域化に伴って、全国的に広域食中毒の事案が発生する傾向にあり、未然に防ぐための対策が十分とはいえない状況です。
	問題点を解決するための方針（手段）
問題解決の方向性	●国の広域連携協議会（広域的な食中毒事案に対処する機関）に参加し、国、都道府県等との連携を強化することで、食品の安全性確保を推進します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

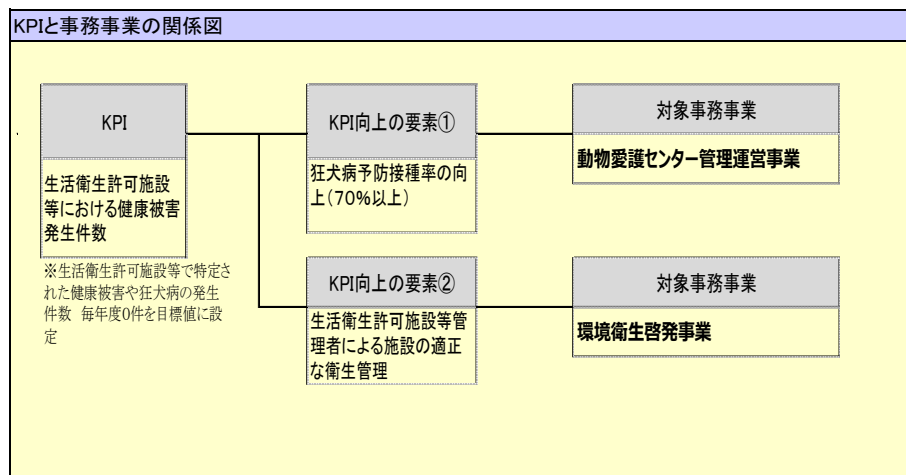
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度の達成度は100%となり、目標を達成できました。 ●飲食店等食品等事業者への監視指導において衛生意識の啓発等を継続的に実施したこと、食品衛生責任者向けの養成講習会及び実務者講習会を実施したこと、メディアやホームページ等を利用して市民に対して食品の安全・安心に関する情報発信を行うことなどの取組の効果として、食の安全に関する意識向上につながったものと考えます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【食品衛生対策事業】【食品営業許可調査指導事業】 ●原則、すべての食品等事業者に対し、HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の実施を指導することとし、食品等事業者の更なる衛生管理を推進します。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健康を守る安全な生活環境づくり		施策 の 方 向 性	食品の安全性確保			
施策の目的		食中毒など生活衛生に起因する健康被害の発生を未然に防止することを目的としています。			生活環境の安全性確保			
					狂犬病の予防・動物愛護			
総 位 合 置	分 野	くらし						
計 付 画 け	政 策	保健福祉政策			総合計画	130	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
		平成30年度	目標値	実績値	
生活衛生許可施設等における健康被害発生件数	件	0	0	0	100%



作成日		令和6年8月1日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	動物愛護センター管理運営事業	生活衛生課	①	82,113	30,772	51,341	6.40
02	環境衛生啓発事業	生活衛生課	②	39,354	10,475	28,879	3.60
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				121,467	41,247	80,220	10.00
---------------	--	--	--	---------	--------	--------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●犬や猫を飼育する家庭の増加に比例し、飼育放棄や、多頭飼育崩壊等の増加が社会問題となっています。 ●全国的にレジオネラ症による健康被害が例年発生しており、本市でも、令和元年度に浴場施設利用者における健康被害の疑い事例が発生しています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●動物愛護センターを狂犬病予防、動物愛護推進の拠点とし、動物の適正飼養の指導・啓発を強化します。 ●浴場施設を含む生活衛生許可施設等に対する計画的な監視指導を実施します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度の達成度は100%となり、目標を達成できました。 ●狂犬病予防対策等に関係する適正飼育指導、啓発活動を行うとともに、公衆浴場や旅館・ホテルなどの生活衛生関係施設等に対する浴槽水や飲料水の採水検査などの監視指導を計画的に実施し、衛生管理の周知を図ったことなどの効果として、健康被害の発生抑制につながったものと考えます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【動物愛護センター管理運営事業】 ●動物愛護センターでの譲渡会や適正飼養啓発イベント、SNS等による情報発信の更なる充実を図るとともに、ボランティア等との連携を進め、動物愛護の推進、殺処分数の減に向けた取組を幅広く展開します。 ●令和5年4月の「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」施行に伴い、条例の広報、飼い主のいない猫への不適切な餌やり防止の啓発強化等について、県に協力して対応します。 【環境衛生啓発事業】 ●レジオネラ属菌等による感染症の発生を未然に防止するため、浴槽水、冷却塔水の検査など計画的な監視指導を推進します。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

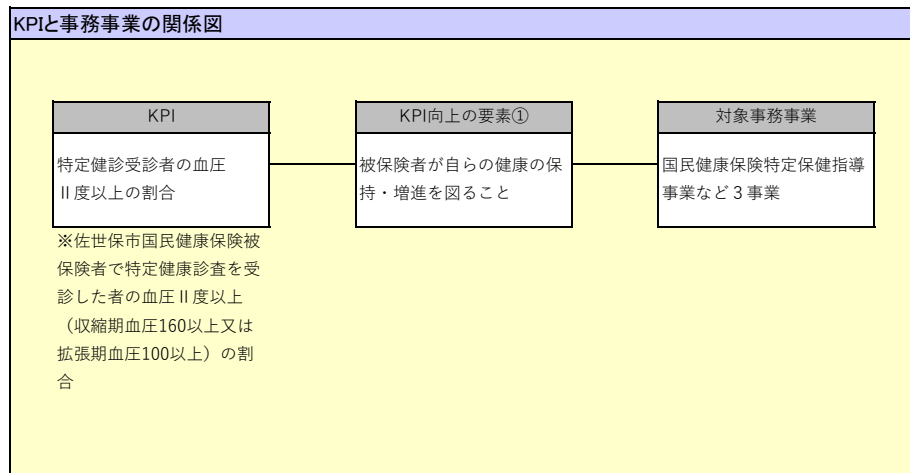
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		国民健康保険事業等の適切な実施		施策 の 方 向 性	重症化予防等の取組			
施策の目的		被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。			保険税収納率向上の取組			
					後期高齢者医療に係る広域連合との連携			
総位 合置	分 野	くらし						
計付 画け	政 策	保健福祉政策			総合計画	131	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
特定健康診査受診者の血圧Ⅱ度以上の割合	％	5.5	5.0	5.3	94.3



作成日		令和6年8月1日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	国民健康保険特定保健指導事業	医療保険課	①	50,681	10,461	40,220	5.00
02	国民健康保険健康増進事業	医療保険課	①	44,106	36,062	8,044	1.00
03	国民健康保険特定健康診査事業	医療保険課	①	178,643	170,599	8,044	1.00
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				273,430	217,122	56,308	7.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●将来的に医療費の増大が予想され、自らの生活の質に影響を及ぼす脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者が多くなっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●国民健康保険については、必要な保険給付を行うとともに、保険料の徴収や保健事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防並びに医療費適正化対策等に取り組みます。 ●後期高齢者医療については、運営主体である長崎県後期高齢者広域連合との連携の下、申請受付や保険料の徴収等を行います。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度の達成度は94.3%となり、概ね目標達成できました。 ●特定健診受診率は、新型コロナウイルス感染拡大時と比較すると徐々に上昇し、令和4年度は34.7%であり、令和5年度は38.3%と過去最高の受診率となる見込みです。受診率が向上した要因は、令和5年度より特定健康診査の検査項目（心電図、尿蛋白定量検査、血小板、血清アルブミン）を追加、拡充したこと、特定健診受診勧奨においては、ハガキでの受診勧奨を集団健診に合わせて送付したことに加え、訪問での受診勧奨の際、勧奨だけではなく予約につなげることで、県と連携し特定健康診査未受診者への受診勧奨のタイミングやナッジ理論を取り入れたメッセージの送り分けにICTを活用するなど複合的な取り組みにより3.6ポイントの受診率の伸びにつながりました。また、令和4年から令和5年度の連続受診者は63.8%であり、継続受診の定着を図ることにもつながりました。 ●KPIとして設定している特定健診受診者の血圧Ⅱ度以上の割合の経年の推移は、新型コロナウイルス感染症による影響で、全国的に見ると数値が上昇している中（平成30年度3.1⇒令和2年度3.8）、本市におけるKPIは減少傾向ではあるものの顕著な改善にはつながっていません。しかしながら、先に述べた健診の受診率が向上した中での結果であることを勘案すると一定の効果が得られていると分析しています。 ●中長期的に見ると、メタボリックシンドローム該当者の増加や高血圧治療者の増加、人工透析患者数の減少が鈍化していることから、特定健診受診率の維持や健康増進事業の実施、特定健診受診率の向上に継続して取り組む必要があります。 ●全国（令和2年度3.8）と比較して高値者が多い状況にあるため、特定保健指導事業、健康増進事業、特定健診事業を連動させながら取組を強化する必要があります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【国民健康保険特定保健指導事業】 ●従前から特に力を入れて実施しており、その結果、中核市で第1位(令和2年度～令和4年度)となりました。その実施率を高め維持することが生活習慣病発症リスクの高い方に対して発症予防、重症化予防を図ることに繋がるため、佐世保市第3期データヘルス計画（令和6年度～令和11年度）を推進する中で、実施率を保持できるよう取組を継続していきます。 ●「服薬していない（未受診もしくは治療中断）Ⅱ度以上の者」「糖尿病を有する特定健康診査受診者で尿たんばくに所見(±以上)を有する者」など重症化リスクが高い対象者を抽出して、訪問や来所による面接を中心とした個別面接を行い、医療機関への受診勧奨や生活習慣の改善に継続して注力し、中長期的な課題解決に向けた取組を行っています。 【国民健康保険健康増進事業】 ●CKD及びDKD等の対策における意見交換会を継続し、腎専門医や糖専門医に加え、かかりつけ医、薬剤師、歯科医師とも連携を図りながら重症化予防に対する仕組みづくりを構築していきます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【国民健康保険健康増進事業】 ●慢性腎臓病（CKD）対策の充実・強化に向けて令和5年度に導入した尿蛋白定量検査の効果検証を医師会（市内腎専門医）の知見を活かしながら共同で実施します。 ●慢性腎臓病（CKD）及び糖尿病性腎臓病（DKD）重症化予防対策事業については、継続して実施するとともに、幅広い層（一般市民）への周知を図ります。	

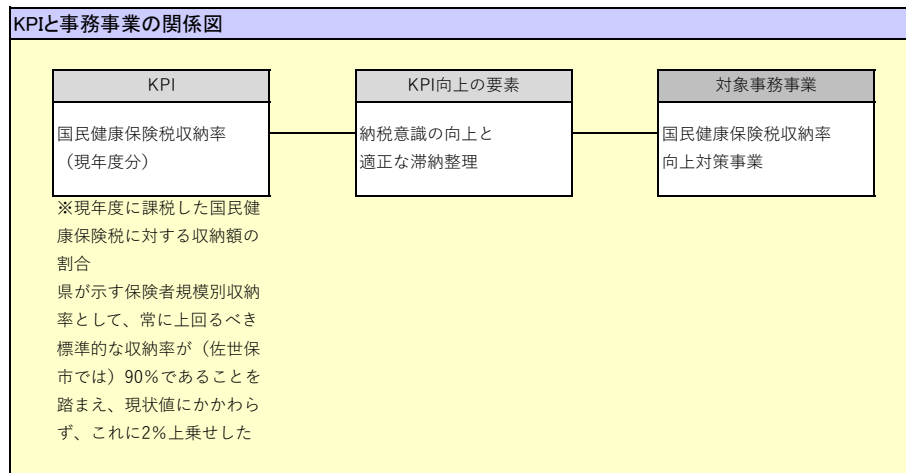
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		国民健康保険事業等の適切な実施		施策 の 方 向 性	重症化予防等の取組			
施策の目的		被保険者が、安心して医療を受けることができ、健康を保持・増進することを目的としています。			保険税収納率向上の取組			
					後期高齢者医療に係る広域連合との連携			
総位 合置	分野	くらし						
計付 画け	政策	保健福祉政策			総合計画	131	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
国民健康保険税収納率（現年度分）	％	92.55	92	93.45	101.58



作成日		令和6年8月1日	
担当部局	保健福祉部	責任者（部局長名）	辻 英樹

◆KPI向上のため実施した事務事業◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	国民健康保険税収納率向上対策事業	医療保険課	①	172,283	19,447	152,836	19.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				172,283	19,447	152,836	19.00
---------	--	--	--	---------	--------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●将来的に医療費の増大が予想され、自らの生活の質に影響を及ぼす脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎臓病のリスクとなる高血圧の被保険者が多くなっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●国民健康保険については、必要な保険給付を行うとともに、保険税の徴収や保健事業を実施し、高血圧に着目した生活習慣病等の重症化予防並びに医療費適正化対策等に取り組みます。 ●後期高齢者医療については、運営主体である長崎県後期高齢者広域連合との連携の下、申請受付や保険料の徴収等を行います。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

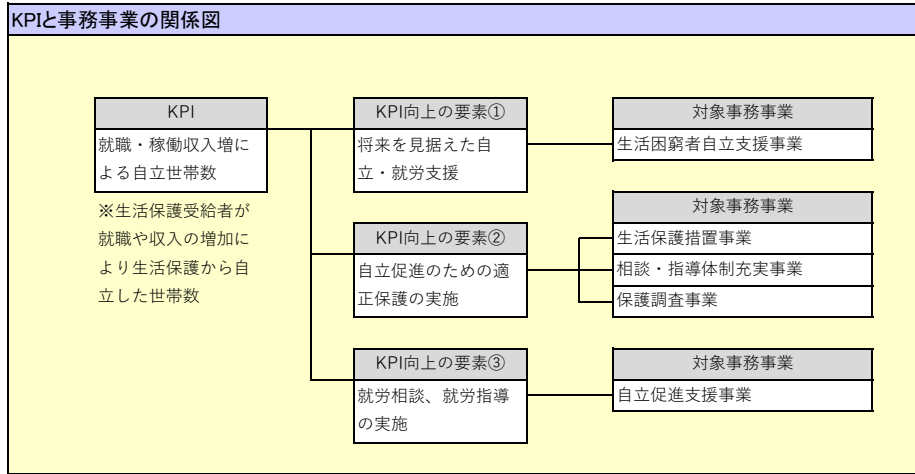
KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析			
●令和5年度の達成度は100%を超えており、目標を達成できました。 ●市税及び保険税等の相談窓口の一本化、財産調査・滞納処分の効率化に努めるとともに、令和5年4月からオンラインによる預貯金調査を導入し、照会から回答までの時間短縮を図り滞納処分に繋がったこと、窓口受付・徴収補助事務員等として会計年度任用職員を雇用し、職員との業務分担を通じ、職員において、対応の難しい納税者や、徴収困難な滞納者への滞納処分等を行う機会の確保を図ったことなどの取組の効果が目標達成に寄与したものと考えます。 また、医療保険課と財務部収納推進課とが協調しながら、「給付・資格との連携」や、「法に基づいた滞納処分」、「広報誌などを活用した納税に対する意識づけ」等の取組に継続して対応したことも、目標達成の要因に挙げられます。			
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	●なし		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		生活保護の適正な実施と自立促進		施策の方向性	生活保護の適正実施		
施策の目的		最低限度の生活を保障するため生活保護の適正な実施と生活保護からの自立を促進することを目的としています。			自立支援の促進		
総位 合置	分 野	くらし					
計付 画 け	政 策	保健福祉政策		総合計画	132	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
就職・稼働収入増による自立世帯数	世帯	89	110	93	84.5



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	①	53,781	45,759	8,022	1.00
02	生活保護措置事業	生活福祉課	②	8,318,215	7,716,565	601,650	75.00
03	相談・指導体制充実事業	生活福祉課	②	14,890	14,890	0	0.00
04	保護調査事業	生活福祉課	②	25,741	25,741	0	0.00
05	自立促進支援事業	生活福祉課	③	6,424	6,424	0	0.00
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計	8,419,051	7,809,379	609,672	76.00
---------	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●生活に困窮する方に対し必要な生活保護を実施した上で、いかに生活保護からの自立を助長できるかの支援や取組が十分とは言えない状況です。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●生活に困窮する方への相談窓口を広く設けるとともに、ハローワークとの連携により対象者の状況に応じた就労支援を行い、就労・自立に向けた支援の継続を図ります。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●KPIの実績値については、R3年度：82世帯、R4年度：84世帯、R5年度は93世帯と年々増加し、達成状況が初めて80%を超え「概ね達成」となりましたが、目標の110世帯との差はなお17世帯となっており乖離しています。 ●要因としては、生活保護世帯数等の減少と高齢化の進展に伴い、高齢世帯の割合が増加し、就労自立が期待できる稼働年齢層の人数等が減少しているためと考えられ、具体的には、稼働年齢層（15歳以上～65歳未満）の人数について令和元年度と令和5年度を比較すると、2,240人から1,914人に減少(▲326人<▲14.6%>)するとともに、就労自立が期待できる稼働年齢層の人数が578人から480人に減少(▲98人<▲17.0%>)していることから、KPIの対象となる就労支援対象世帯数が減少傾向にあります。 このように就労支援対象数自体が減少している状況の中で、従来の指標である就労自立世帯数では施策の成果を的確に把握することが困難なため、後期基本計画においては、KPIを「就労支援対象世帯のうち就職・稼働収入増により自立となる世帯の割合」へと見直しを行っています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【自立促進支援事業】 ●令和6年度は、特に重点事業として、就労支援に精通した就労支援員とケースワーカーの連携強化を図るとともに、就労支援ルームを活用し、生活保護からの就労による自立に向けた支援や取組を行います。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		福祉サービスの適正化の推進		施策の方向性	福祉サービスの適正な運営支援			
施策の目的		市民が、安心して福祉サービスを利用できることを目的としています。						
総位置 合置 計付 画け	分野	くらし						
	政策	保健福祉政策			総合計画	133	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
指導監査における指摘事項について事業者が改善した割合	％	100.0	100.0	100.0	100.0

KPIと事務事業の関係図		
K P I	KPI向上の要素①	対象事務事業
指導監査における指摘事項について事業者が改善した割合	事業者に対して指導監査を実施し事業の適正な運営を図る	監査指導一般管理事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	保健福祉部	責任者 (部局長名)	辻 英樹

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	監査指導一般管理事業	指導監査課	①	96,588	32,236	64,352	8.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				96,588	32,236	64,352	8.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●介護保険サービス事業者等が運営基準違反や給付費の不正請求等を行う事例が発生しています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●法令や条例等の基準に基づき、社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者等に対し、個別に指導監査を実施するとともに、集団指導を通じて基準等の周知に取り組むことにより、事業の運営の適正化を図ります。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度の達成度は100%となり、目標を達成できました。 ●令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」へ移行したことを踏まえ、感染状況に留意して指導監査を実施しましたが、具体的には、当初予定していた実地における指導273件に対し、実績としては105%の288件の実地・運営指導を行いました。 このような中、指導監査を通じた的確な指摘及び是正改善指導等により、指摘事項の重要性に対する各事業者の理解が促進され、確実な改善につながったものと考えます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【監査指導一般管理事業】 ●市民が安心して福祉サービスを利用できることを目的として、関係法令等に基づき社会福祉法人、介護保険・障害福祉サービス事業者等の指定（認可）及び指導監査などに取り組みます。 ●長寿社会課や障がい福祉課とのさらなる連携等を通じ、指導監査体制の強化につなげていきます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		火災や自然災害対策の推進		施策 の 方 向 性	火災による被害の軽減			
施策の目的		市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。			自然災害に対する備え			
					消防団の充実強化			
					組織と人づくり			
総位 合置	分 野	くらし		総合計画	136	ページ		
計付 画け	政 策	消防政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
消防隊の出動から放水開始までの時間	分	6.4	6	5.8	103.4

KPIと事務事業の関係図			
K P I		K P I 向 上 の 要 素 ①	対 象 事 務 事 業
消防隊の出動から 放水開始までの時間		各種災害に対応できる 知識・技能の修得	消防行政一般管理事業 広域消防行政一般管理事業
		K P I 向 上 の 要 素 ②	対 象 事 務 事 業
		災害時の迅速・安全な 出動体制の確保	消防庁舎整備管理事業 広域消防庁舎整備管理事業
		K P I 向 上 の 要 素 ③	対 象 事 務 事 業
		消防車両・資機材の 整備推進	消防車両等管理事業 広域消防車両等管理事業
		K P I 向 上 の 要 素 ④	対 象 事 務 事 業
		消防水利の整備促進	消防水利管理事業
		K P I 向 上 の 要 素 ⑤	対 象 事 務 事 業
		迅速かつ確実な指令 管制業務の遂行	通信指令システム整備管理事業 広域通信指令システム整備管理事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	合志 直喜

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	消防行政一般管理事業	総務課	①	564,889	41,546	523,343	65.06
02	広域消防行政一般管理事業	総務課	①	257,276	26,655	230,621	28.67
03	消防庁舎整備管理事業	消防訓練所	②	132,541	66,178	66,363	8.25
04	広域消防庁舎整備管理事業	消防訓練所	②	72,732	43,452	29,280	3.64
05	消防車両等管理事業	警防課	③	243,128	49,428	193,700	24.08
06	広域消防車両等管理事業	警防課	③	181,408	96,061	85,347	10.61
07	消防水利管理事業	警防課	④	133,378	59,293	74,085	9.21
08	通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	232,711	123,956	108,755	13.52
09	広域通信指令システム整備管理事業	指令課	⑤	126,352	78,490	47,862	5.95
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				1,944,415	585,059	1,359,356	168.99
---------	--	--	--	-----------	---------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●火災や気候変動などによる広域的な自然災害によって、各地で甚大な被害が相次ぎ、多くの尊い生命が犠牲となっています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●消防庁舎のほか、通信指令システムや消防用資機材、消防水利などを計画的に更新整備し、これらの機能を最大限に活用します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「①各種災害に対応できる知識・技能の修得」、「②災害時の迅速・安全な出動体制の確保」、「③消防車両・資機材の整備推進」、「④消防水利の整備促進」、「⑤迅速かつ確実な指令管制業務の遂行」の5つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●消防用車両等の計画的な更新や消防水利の整備充実を適切に実施するとともに、各種マニュアルに基づく訓練の実施と効果的な消防活動や部隊運用により消防体制の強化を図りました。これらの取組により、KPI目標値を達成できたものと分析します。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【消防車両等管理事業・広域消防車両等管理事業】 ●消防車両等管理事業については、消防車両の更新と併せ災害用ドローン他各種資機材の効果的な運用を行い災害対応能力の更なる強化を目指します。 【広域消防行政一般管理事業】 ●委託市町の消防力については、消防局の方針を定めるとともに、委託市町の総務課長等をメンバーとした「広域消防体制適正化推進会議」による検討を重ね、「消防力の平準化」、「将来的な広域消防体制の充実」を図ります。	
再編・再構築する事業	【消防水利管理事業】 ●水道事業会計繰出金について水道局との調整を積極的に行い、新設消火栓設置や布設替えに伴う消火栓の更新等、消防水利の適正な維持に努めKPI寄与度の向上を図ります。 【消防庁舎整備管理事業・広域消防庁舎整備管理事業】 ●KPI寄与度が低い施設維持管理整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全実施計画による長寿命化改修を検討しながら推進し、消防庁舎整備については、佐世保市公共施設適正配置・保全第2期実施計画に基づき推進することでKPI寄与度の向上を図ります。	
官民協働の方向性	●なし	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		火災や自然災害対策の推進		施策の方向性	火災による被害の軽減			
施策の目的		市民の生命を火災や自然災害から守ることを目的としています。			自然災害に対する備え			
					消防団の充実強化			
					組織と人づくり			
総位 合置 計付 画け	分野	くらし			総合計画	136	ページ	
	政策	消防政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
人口千人あたりの消防団員数	人	6.9	7	6	85.7

KPIと事務事業の関係図			
K P I	K P I 向 上 の 要 素 ①	対象事務事業	
人口千人あたりの消防団員数	被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実	消防団一般管理事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ②	対象事務事業	
	団員の資質向上と組織の活性化	消防団組織活性化事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ③	対象事務事業	
	拠点施設の整備と活動環境の改善	消防団施設管理事業	
	K P I 向 上 の 要 素 ④	対象事務事業	
	消防機動力の維持強化と安全管理の推進	消防団車両等管理事業	

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	合志 直喜

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	消防団一般管理事業	総務課	①	275,483	257,706	17,777	2.21
02	消防団組織活性化事業	総務課	②	3,537	319	3,218	0.40
03	消防団施設管理事業	総務課	③	18,715	14,854	3,861	0.48
04	消防団車両等管理事業	総務課	④	60,483	43,993	16,490	2.05
05				-	-	-	-
06				-	-	-	-
07				-	-	-	-
08				-	-	-	-
09				-	-	-	-
10				-	-	-	-
11				-	-	-	-
12				-	-	-	-
13				-	-	-	-
事業費等の合計				358,218	316,872	41,346	5.14

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●地域防災の中核的な役割を担う消防団員は、少子高齢化や就業形態の変化などによって全国的に減少し、地域の防災力に与える影響が懸念されています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●消防団の重要性について地域社会へ理解を求めるとともに、広く市民に消防団への加入を促します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は目標値に届かず、総合計画当初から13.0%低下（KPI達成度85.7%）する結果となりました。 ●KPI向上に向けては、「①被服装備類の整備と手当や災害補償等の充実」、「②団員の資質向上と組織の活性化」、「③拠点施設の整備と活動環境の改善」、「④消防機動力の維持強化と安全管理の推進」の4つを要素として捉え、それぞれ事務事業の展開を行っています。 ●イベント会場における「消防団員募集ブース」を開設しての勧誘活動や、現役団員の「キラッ都させば ラジオ版」出演などの新たな取組や、消防団員募集ポスターやパンフレットの新規作成など、各種広報活動を展開しましたが、団員数の増加には至らず、KPI達成度の向上には至りませんでした。今後も継続して広報活動を行うとともに、組織の活性化や活動負担の軽減など、団員の在団意欲向上につながる、時代に合った消防団活動のあり方についても検討し、目標達成を目指します。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【消防団一般管理事業】 ●消防団員の被服や装備類を整備し、消防団活動の安全性や機動性の強化に取り組みます。 【消防団組織活性化事業】 ●団員からの意見を適切に取り入れながら、消防団組織の活性化や活動負担の軽減策などの検討を行い、意欲的に活動ができる魅力的な消防団づくりに努めるとともに、SNSや電子媒体を伝達手段や各種広報活動へ活用するなど、新たな取組を進めます。	
再編・再構築する事業	【消防団施設管理事業】 ●格納庫等建設整備については、佐世保市消防団基本計画に定める格納庫の適正配置を念頭に、公共施設適正配置・保全実施計画に基づく劣化度調査の結果を踏まえながら推進していきます。	
官民協働の方向性	【消防団一般管理事業】 ●佐世保商工会議所と「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する協定」を、また佐世保市北部商工会並びに宇久町商工会とは「消防団活動の充実強化に向けた支援に関する細目協定」を締結するなど、消防団員を雇用する事業者に対し、消防団活動への協力や入団促進をお願いする取組を引き続き継続し、今後も引き続き消防団員数の確保に向け連携した取組を継続していきます。	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		救急・救助の高度化		施策の方向性	生存率の向上			
施策の目的		重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。			救助技術の高度化			
					救急車の適正利用と予防救急			
総位 合置	分野	くらし		総合計画	137	ページ		
計付 画け	政策	消防政策						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
救急隊の出動から病院到着までの時間	分	35.9	35	42.1	83.1

KPIと事務事業の関係図								
<table border="1"> <tr> <th>K P I</th><th>KPI向上の要素①</th><th>対象事務事業</th></tr> <tr> <td>救急隊の出動から病院到着までの時間</td><td>高度な救命技術と メディカルコントロール 体制の充実</td><td>救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業</td></tr> </table>			K P I	KPI向上の要素①	対象事務事業	救急隊の出動から病院到着までの時間	高度な救命技術と メディカルコントロール 体制の充実	救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業
K P I	KPI向上の要素①	対象事務事業						
救急隊の出動から病院到着までの時間	高度な救命技術と メディカルコントロール 体制の充実	救急救助業務高度化推進事業 広域救急救助業務高度化推進事業						

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	合志 直喜

◆KPI向上のため実施した事務事業◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	救急救助業務高度化推進事業	警防課	①	807,395	9,993	797,402	99.13
02	広域救急救助業務高度化推進事業	警防課	①	357,510	6,148	351,362	43.68
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				1,164,905	16,141	1,148,764	142.81
---------	--	--	--	-----------	--------	-----------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●超高齢社会を迎え、急病や怪我などの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。 また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、十分に浸透しているとは言えません。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事故事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。 また、救急車の適正利用や予防救急に関する市民の理解を深めるため、意識の啓発と各種の事業展開に努めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は目標値に届かず、総合計画当初から14.7%低下（KPI達成度83.1%）する結果となりました。 ●KPI向上に向けては「高度な救命技術とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事業展開を行っています。 ●救急活動に携わる職員に対する生涯教育の実施、各医療機関との連携による救急隊員への指導・助言及び救急救命士の再教育実習について年間を通して適切に実施する事ができました。また、救急救命士についても計画どおり3名を養成することができました。 しかし、各種感染症については、引き続き救急出動時における感染防止対策を徹底する必要があったことや、傷病者情報等の適切な収集に時間を要したことなどから、KPIの目標値に達しなかったものと分析します。 今後も「予告指令」の事前放送による迅速な出動体制の構築や、プレアライバルコール(現場到着までに救急隊が行う患者情報事前収集)の運用のほか、各種救急資器材の整備充実を図るなど、様々な方策によって目標達成を目指します。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【救急救助業務高度化推進事業・広域救急救助業務高度化推進事業】 ●「第3次救急高度化整備計画」に基づき救急救命士や指導救命士の配置体制を強化することで救命率の向上を図ります。 ●救助技術大会や緊急消防援助隊、国際消防救助隊訓練等への積極的な参加を推し進めます。特に令和6年度に当局管内で実施される「緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練」の企画運営に注力するほか、消防局総合訓練場等を活用した集合研修・訓練の機会を増やすことにより、各隊員の技術を向上させることでKPI寄与度の向上を図ります。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		救急・救助の高度化		施策の方向性	生存率の向上			
施策の目的		重症度の高い傷病者を一人でも多く救命するとともに、各種の事故に即応できる高度な体制を整備することを目的としています。			救助技術の高度化			
					救急車の適正利用と予防救急			
総位 合置	分野	くらし						
計付 画け	政 策	消防政策			総合計画	137	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
救急隊が行う救命処置の適正化率	％	100.0	100.0	100	100.0

KPIと事務事業の関係図								
<table border="1"> <tr> <th>K P I</th><th>K P I 向上の要素①</th><th>対象事務事業</th></tr> <tr> <td>救急隊が行う救命処置の適正化率</td><td>資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実</td><td>救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業</td></tr> </table>			K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業	救急隊が行う救命処置の適正化率	資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実	救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業
K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業						
救急隊が行う救命処置の適正化率	資機材整備と メディカルコントロール 体制の充実	救急装備等管理事業 広域救急装備等管理事業						

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	合志 直喜

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	救急装備等管理事業	警防課	①	16,174	9,980	6,194	0.77
02	広域救急装備等管理事業	警防課	①	9,102	6,367	2,735	0.34
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計	25,276	16,347	8,929	1.11
---------	--------	--------	-------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●超高齢社会を迎え、急病や怪我などの救急が増加する一方、災害や事故も複雑になり人命の救出・救助が困難な事例も多くなっています。 また、市民の救急車の適正利用や予防救急に関する意識は高まりつつあるものの、十分に浸透しているとは言えません。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●AED（自動体外式除細動器）を使用した救命処置の普及を促進しながら、重症度の高い傷病者を一人でも多く救命できる救急体制や困難な事故事例に即応できる救助体制の高度化に取り組みます。 また、救急車の適正利用や予防救急に関する市民の理解を深めるため、意識の啓発と各種の事業展開に努めます。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

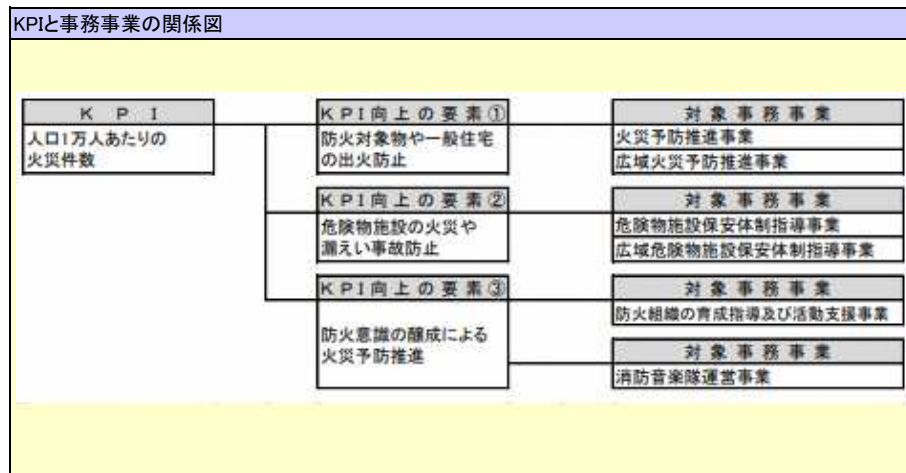
KPI達成状況		A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析			
●令和5年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「資機材整備とメディカルコントロール体制の充実」を要素として捉え、事務事業の展開を行っています。 ●救急活動全般における質の向上を目指し、医療機関との連携のもとに気管挿管病院実習、再教育病院実習及び救急活動に関する事後検証等を適正に実施するとともに、必要な各種資器材の整備充実を行いました。 このような取組の結果、救急隊が行うべき処置が適正に実施され、KPI目標値を達成できたものと分析します。			
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性			
重点化する事業	●なし		
再編・再構築する事業	【救急装備等管理事業・広域救急装備等管理事業】 ●各種感染症対策に万全を期するほか、各種資器材の整備及び維持管理を適正に行うことで救急活動を充実させ、KPI寄与度の向上を図ります。		
官民協働の方向性	●なし		

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		火災予防対策の推進		施策の方向性	火災予防の推進				
施策の目的		火災予防の意識を高めることで、火災のない安全なまちづくりを目的としています。			防火指導の充実				
総位置合		分野							
		くらし							
計画		政策		消防政策		総合計画	138	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
人口1万人あたりの火災件数	件	3.5	3	2.8	107.1



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	消防局	責任者 (部局長名)	合志 直喜

◆KPI向上のため実施した事務事業◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	火災予防推進事業	予防課	①	276,660	912	275,748	34.28
02	広域火災予防推進事業	予防課	①	122,029	565	121,464	15.10
03	危険物施設保安体制指導事業	予防課	②	44,037	519	43,518	5.41
04	広域危険物施設保安体制指導事業	予防課	②	19,534	389	19,145	2.38
05	防火組織の育成指導及び活動支援事業	予防課	③	9,490	3,457	6,033	0.75
06	消防音楽隊運営事業	予防課	③	2,515	2,032	483	0.06
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事 業 費 等 の 合 計				474,265	7,874	466,391	57.98
---------------	--	--	--	---------	-------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●火の取り扱いに関する不注意などの火災によって、市民の生命や身体、財産に被害が生じています。また、超高齢社会に伴い毎年火災による高齢者の死者が発生しています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●市民と消防が連携して火災の予防に取り組み、人命や財産を守り、高齢者などの被害を軽減します。また、さまざまな施設に法令遵守や防火管理の指導を行うことで火災予防対策を推進します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

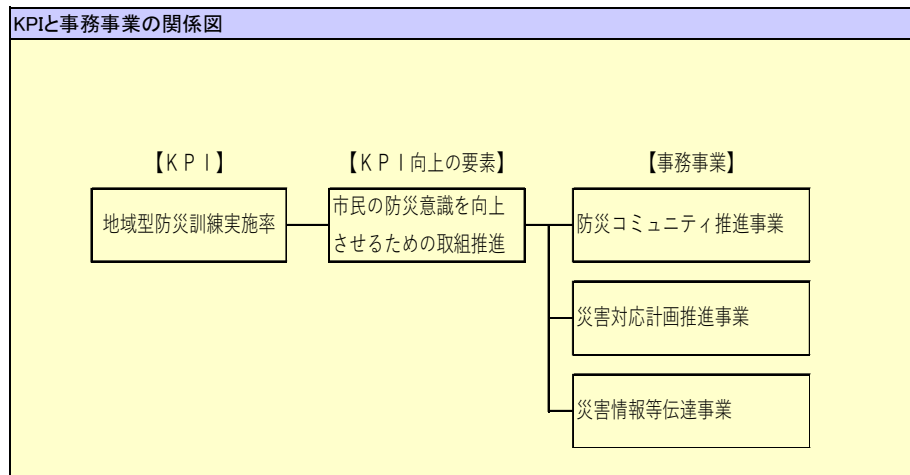
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は、目標値を達成することができました。 ●KPI向上に向けては、「①防火対象物や一般住宅の出火防止」、「②危険物施設の火災や漏えい事故防止」、「③防火意識の醸成による火災予防推進」の3つを要素として捉え、それぞれの事務事業を展開しています。 ●火災予防対策の推進のため、市民への対面式による防火指導や女性防火防災クラブの防火防災活動支援、各町内会等への防火チラシの回覧、報道機関やSNSを活用した火災予防広報を行い、各種事業所及び危険物施設には立入検査による法令違反の是正指導、研修会による従業者への防火指導を行いました。また、包括連携企業と協力して消防広報に関するイベント等に参加し、防火思想の普及啓発に努めるとともに、消防音楽隊の演奏による市民への火災予防広報を行いました。これらの活動によりKPI目標値を達成できたものと分析します。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●なし	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	【火災予防推進事業・広域火災予防推進事業・危険物施設保安体制指導事業・広域危険物施設保安体制指導事業・防火組織の育成指導及び活動支援事業】 ●佐世保地区防災協議会、佐世保市危険物安全協会などの関係者への防火研修を行い、事業所における火災予防対策の推進を図ります。 ●女性防火防災クラブ及び幼少年消防クラブの活動支援を行い、各地域における火災予防対策の推進を図ります。	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		災害や緊急事態に対応できる体制の充実強化	施策 の 方 向 性	総合的な防災・危機管理体制の確立			
施策の目的		災害や緊急事態に迅速・的確に対応し、市民の生命及び財産を守ることを目的としています。		地域における防災体制の強化			
				市民への防災情報の発信			
				大規模災害発生時の対応			
総 位 合 置 計 付 画 け	分 野	くらし					
	政 策	防災危機管理政策		総合計画	139～142	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
		平成30年度	目標値	実績値	
地域型防災訓練実施率	％	18	100	85.2	85.2



作成日		令和6年8月6日	
担当部局	防災危機管理局	責任者 （部局長名）	山元 義崇

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	防災コミュニティ推進事業	防災危機管理局	①	27,095	11,007	16,088	2.00
02	災害対応計画推進事業	防災危機管理局	①	127,303	95,127	32,176	4.00
03	災害情報等伝達事業	防災危機管理局	①	94,206	70,074	24,132	3.00
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事 業 費 等 の 合 計				248,604	176,208	72,396	9.00
---------------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●地震や台風、大雨等による災害により、毎年全国各地で多くの人命が失われ、災害による被害を防止又は軽減することが求められる中、本市においては、近年、大きな災害を経験していないことから「自助精神」「共助精神」といった住民の防災意識や地域での防災活動が低調な傾向にあります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●各種災害から住民の生命、身体、財産を守るために、住民の防災意識を高め、自助力、共助力の向上を図り、地域における防災体制を強化します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	《生活関連機能サービスの向上》 ●大規模災害時の応急対応は自治体単独では困難になることから、他自治体との協定締結等により普段から支援体制等を構築し、連携を図っていきます。 ●自主防災組織の結成促進や組織の活性化、地域住民への防災意識を高めること、職員の防災知識の向上等は各自治体がそれぞれ行うべきことですが、防災リーダー養成講習会等の開催を広域で検討していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

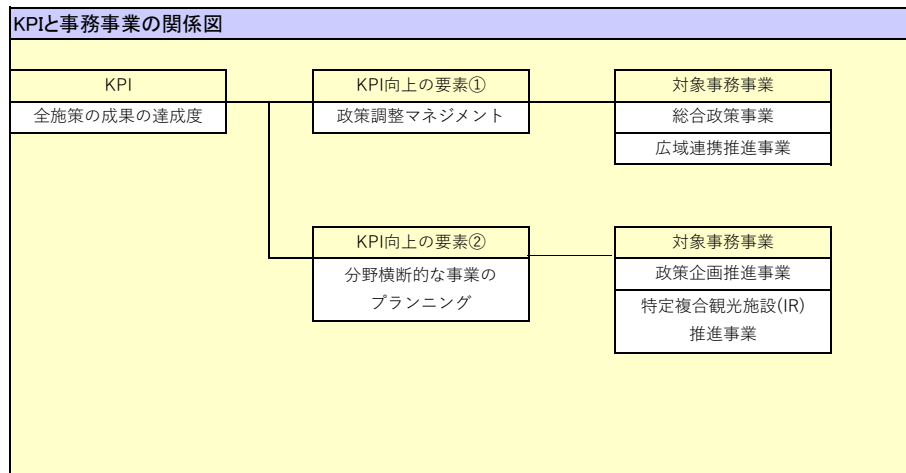
KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
(KPI達成状況) 概ね達成できた (分析) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で進捗が遅れ、前期最終年度の令和5年度に全27地区のうちの、残る10地区を計画したものの、6地区での実施に留まり、目標の100%には及ばなかったものです。残る4地区については、各地区のスケジュールの関係上実現できなかったことから、令和6年度において実施できるよう調整してまいります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●自主防災組織育成事業 ・地区防災計画に基づく訓練を通じて、防災活動の重要性や自主防災組織の必要性を周知し、組織結成を促します。 ●地区防災活動支援事業 ・地域での防災訓練を推進するため、地域型防災訓練や自主的防災訓練へ支援・助成を行います。 ・訓練や講習等への住民参加を促進するため、新たな手法を検討していきます。 ●国民保護対策事業 ・国民保護計画に基づき国・県と合同の佐世保市国民保護実動訓練を実施し、関係機関との連携や緊急時における初動対応、被災者保護などの訓練を行い、計画の実効性を高めます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●大規模災害時における避難所の環境整備等に備え、民間事業者等との災害協定等対策を講じてまいります。	

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		的確な分析による戦略的な行政経営の推進		施策 の 方 向 性	分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案			
施策の目的		①市民第一の視点による行政活動の効用を最大化するため、目的と責任の明確化を図った上で、客観的な数値による成果の確認を行い、事業の最適選択が行われることを目的としています。			特定複合観光施設(IR)の誘致促進			
					客観的成果を注視する行政経営			
					大学等との連携拡充			
総 合 計	分 野	行政経営			総合計画	150	ページ	
画 け	政 策	一						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
全施策の成果の達成度	％	83.7	100	90.8	90.8％



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	杉本 和孝

◆KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	総合政策事業	政策経営課 市史編さん室	①	85,105	28,717	56,388	7.01
02	広域連携推進事業	政策経営課	①	23,844	10,893	12,951	1.61
03	政策企画推進事業	政策経営課	②	412,439	366,266	46,173	5.74
04	特定複合観光施設 (IR) 推進事業	IR対策課	②	128,087	37,753	90,334	11.23
05				—	—	—	—
06				—	—	—	—
07				—	—	—	—
08				—	—	—	—
09				—	—	—	—
10				—	—	—	—
11				—	—	—	—
12				—	—	—	—
13				—	—	—	—
事 業 費 等 の 合 計				649,475	443,629	205,846	25.59

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	地方分権改革の流れの中で、自治体自らの判断と責任のもと、自主的かつ自律的な行財政運営が求められるようになる中、本市には基礎自治体としてこれまで以上に市民の皆さんの日常生活に密接に関連したサービスを行い、社会の変化に柔軟な対応をしながら様々な役割を果たしていくことが求められています。また、人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入(税)の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	総合計画に掲げる政策・施策の推進にあたっては、施策等の着実な実施に加え、成果に基づく点検評価と、その結果を踏まえた必要な改善・見直しというマネジメントサイクルを継続的に回していくことが必要です。 そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、観光や文化、国際関係の構築等、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●西九州させば広域都市圏、ひいては九州全域が一丸となるようなIRを実現し、地域経済への波及効果拡大を目指していきます。 ●「九州西部地域大学・短期大学産学官連携プラットフォーム」との連携による共同研究、地域連携、地域貢献等を推進し、圏域内の地域課題解決を図っていきます。 ●自治体PPS等、公共領域に係る地域振興の財源と仕組みや、資金域内循環のあり方を検討し、圏域内における地域振興の充実、域外への資金流出の抑制を図ります。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●目標値100%に対し、実績値は90.8、達成度は90.8%でした。 ※分野別実績値：しごと分野93.2%・ひと分野88.6%・まち分野87.2%・くらし分野93.4%・行政経営分野90.0% ●令和5年度は「第7次佐世保市総合計画（前期基本計画）」の最終年でした。令和5年5月には、新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類移行となったものの、コロナ禍前までの状況とは行かず、KPI目標値を達成できないものもありますが、経済活動等回復の兆しが見えてきたことにより、向上の傾向が見られました。 ●例えば、令和3年度には、KPI達成率が0.14%であった港湾政策（クルーズ客船による乗降人員数：430人）や、同じく39.8%であった観光商工政策（観光消費額：432億円）ですが、令和5年度には、KPI達成率がそれぞれ41.5%（62,258人）や70.4%（805億円）と、市内の観光状況に回復傾向が見られます。 ●また、令和3年度では、KPI達成率が46.2%であった市民生活政策（地区自治協議会の活動への参加者数：50,910人）や、同じく59.7%であった教育政策（生涯学習事業への参加者数：97,939人）ですが、令和5年度には、KPI達成率がそれぞれ104.3%（117,224人）や116.4%（190,858人）と、市民の動きにも回復傾向が見られるところです。 ●一方で、従来から新型コロナウイルス感染症の影響の少なかったKPI（例えば、保健福祉政策（「要介護者以外の割合」や「重篤な食中毒発生件数」）や、環境政策（「環境基準達成率」や「ごみの一人1日あたりの排出量」）等については、概ね90%～100%のKPI達成率となっており、順調に進捗したものと考えております。 ●今後も、未来を見据えたまちづくりの方向性を常に意識しながら、下記に示した改善の方向性に沿って、先駆的なアイデアをもって関係部局と連携し、様々な企画の立案・事業化を推進するとともに、的確な分析による戦略的な事業改善・事業組立を進めていくことで、本施策のKPIである「全施策の成果の達成度」の向上を目指します。		
重点化する事業	●総合政策事業（政策経営事業） 「こどもまんなか推進会議」・「次代のまちづくり推進会議」を令和6年4月に組成したところです。今後、両副市長マネジメントのもと部局横断的な取組をとりまとめ、シティブランディング・プロジェクトのアクションプランを策定し、毎年度ローリングしていきながら各取組の進捗を図っていきます。 ●広域連携推進事業（連携中枢都市圏推進事業） 高度な交流拠点施設の整備やハウステンボスを基軸とした周遊観光等、圏域内経済の循環と発展に繋がる取組を推進します。	
再編・再構築する事業	●特定複合観光施設（IR）推進事業（特定複合観光施設（IR）推進事業・都市インフラ検討事業（IR関連）） ツール・ド・九州に引き続き、デジタルを活用した本市の課題解決に資する取組や交通渋滞・周遊観光促進などのIRレガシー事業についても検討・整理します。	
官民協働の方向性	●政策企画推進事業（企画戦略事業費） 俵ヶ浦半島全体の自然観光公園化に向けた半島振興事業について、民間事業者からの提案を募り、最優秀事業案を選定します。 提案については、全体コンセプト及び、九十九島観光公園をはじめ、白浜海水浴場や展海峰、花の森公園といった地域資源の活用、3つの廃校活用など主要施設の事業案を求めます。 ●政策企画推進事業（水資源確保等対策事業） 黒島の水道未普及地域の解消において、ろ過装置の開発実績を有する民間事業者へ業務委託を行い、デモ機を用いた住民理解の醸成を図り、水道整備以外の対策として事業化します。	

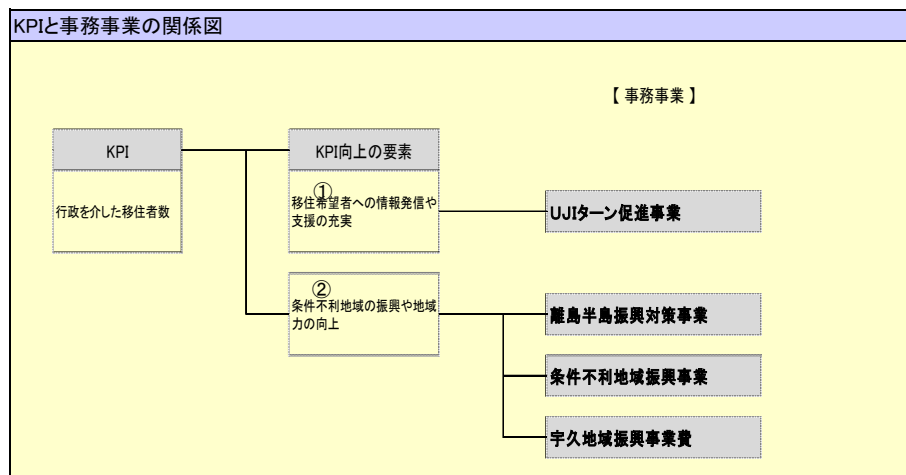
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		的確な分析による戦略的な行政経営の推進		施策の方向性	移住希望者への情報発信や支援の充実			
施策の目的		社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的としています。			地域の振興			
総位 合置	分野	行政経営						
計付 画け	政策	一		総合計画		150	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
行政を介した移住者数	人	231人	170	284	167.1%



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	地域未来共創部	責任者 (部局長名)	中尾 健一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 （ R5年度決算額 ）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	UJiターン促進事業	若者活躍・未来づくり課	①	84,533	62,975	21,558	2.68
02	離島半島振興対策事業	地域政策課	②	51,649	31,539	20,110	2.50
03	条件不利地域振興事業	地域政策課	②	22,111	5,379	16,732	2.08
04	宇久地域振興事業	宇久行政センター	②	182,469	53,121	129,348	16.08
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	

事業費等の合計	340,761	153,014	187,747	23.34
---------	---------	---------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。 特に、本市において、人口減少の緩和は地域社会の維持、地域振興を図るうえで重要な課題です。 また、離島や過疎地域などの条件不利地域では他の地域よりも人口減少が顕著であり、手厚い振興策を講じていく必要があります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	総合計画に掲げる政策・施策の推進にあたっては、施策等の着実な実施に加え、成果に基づく点検評価と、その結果を踏まえた必要な改善・見直しというマネジメントサイクルを継続的に回していく必要があります。 そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、観光や文化、国際関係の構築等、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。 特に、地方においては、人口の一極集中の緩和が国の施策として実施されていることに加え、帰郷希望者のほか田園回帰など価値観の多様性により、移住希望者も増加傾向にあることから、移住者の確保に努めることで、人口減少の緩和を図ります。 また、離島や過疎地域などの条件不利地域においては、生活利便性の向上を図る事業を実施するとともに、地域おこし協力隊の投入、地域住民の自主的な取り組みへの支援等により、地域の持続的発展を推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●圏域内各地域の魅力を打ち出し、一体感をもった移住定住施策の検討を進めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は、過去最高を記録した令和3年度の244人を上回る実績を達成できました。 ●長崎県によれば、昨年度における県内行政を介した移住者数は前年度比188人増の2,064人と過去最高を記録し、新型コロナウイルスが五類に移行したことによる移動制限の解除やテレワークなどの多様な働き方が定着したことなどが起因したとされており、相談件数や移住者数は増加傾向にあるとされています。本市では、依然としてお試し住宅の年間稼働率は7割程度の高い率で推移していますが、移住相談件数は894件（前年1,221件、27%減）と減少しました。 令和5年度に実施したWEBアンケート（回答2,739件）では、移住の決め手を「支援金」としたのはわずか7%で最下位という結果であったことから、移住の一面面をとらえた従来の補助金中心の政策は一定の成果をあげてきたものの見直し時期を迎えていると考えられ、中長期的にまちの魅力の底上げを図りながら「定住」促進にシフトし、総合的な人口減少対策を強化していく必要があると考えます。 ●西九州させば広域都市圏においても人口減少対策に寄与する取り組みとして構成首長の注目度は高いことから、構成市町担当者との協議を進めながら、情報発信や広域圏サポーター等の継続した取組みを図りつつ、新設する若者活躍・未来づくり課を中心として、若者コミュニティ創造による社会減対策を強化していきます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●若者定住推進事業（若者コミュニティ経費） 若者の夢や希望を「実現又は支援する関係者（市民・関係人口）を市が支援」します。 令和6年度は、この手段として、若者コミュニティをリアルとオンラインで構築・運用します。若者や支援者等を属性ごとにデータベース化し、ノウハウや資金面を含めて実現可能性を高めるマッチングを実施します。 ●離島振興対策事業（離島留学、中間支援組織助成など） 令和8年度開始予定の県立宇久高校離島留学について、令和7年度予算化（しま親住居改修費用補助など）、寮整備などの検討を進めます。また高島ESPOの活動費補助は、令和9年度の組織のあり方を見据え、事業評価を行っていきます。	
	●UJターン推進事業（関係人口創出（ワーケーション・ふるさとワーキングホリデー）経費） 現状は補助対象を不特定としており、利用実績はあるものの、滞在者と地域との関係構築には繋がっていないため、令和6年度にモデル事業として地域課題解決に繋がる取組みを行うものを補助対象とした取組みを行い、その効果を鑑みた対象の絞込みなど制度を再構築します。 ●地域おこし協力隊事業 黒島・高島の離島地域2名、本土北部5町に2名、計4名の配置ミッションと、短期受入れのインターン制度も視野に、応募しやすい受入れ態勢の再構築を検討します。 ●宇久地域振興経費（宇久地域づくり創出事業、雇用機会拡充事業、地域おこし協力隊事業） 人口減少、少子高齢化が著しい宇久地域において、地元まちおこし団体「宇久島離島活性化協議会」等と連携して、地域政策を研究している長崎県立大学などとの協力・支援により、宇久地域の持続化に向けたアクションプランの策定や地域の魅力創出の取り組みを推進していきます。令和6年度は、アクションプランを策定し、7年度からは新たな事業（特に移住政策、住環境整備、離島留学支援など関係人口の創出を目指す）を展開していきます。 ●離島地域移住促進事業（お試し住宅、移住相談会、離島地区の移住・観光における広域連携の研究経費） これまでは、お試し住宅の提供や移住相談会の実施が中心の事業でしたが、持続化アクションプランを策定するに当たり、宇久地域独自の移住政策を再構築していきます。また、上五島地域の3島連携を強化し、そのスケールメリットを生かした首都圏での離島PRを実施していきます。 ●過疎等地域振興持続支援事業 地域住民のシビックプライドを底上げしつつ、条件不利地域における特性を生かした事業の構築と、「スローシティ」の検討を行います。	
官民協働の方向性	●なし	

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		的確な分析による戦略的な行政経営の推進		施策 の 方 向 性	乗合バスの維持			
施策の目的		社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的としています。			交通不便地区対策の推進			
					離島航路の維持及び利便性向上			
					鉄道の維持及び利便性向上			
総 位 合 置	分 野	行政経営						
計 付 画 け	政 策	—		総合計画	150～152	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値 平成30年度	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
			目標値	実績値	
市内公共交通に関する計画路線の達成率	％	93.7	95.0	93.3	98.2

KPIと事務事業の関係図			
KPI 市内公共交通に関する計画路線の達成率	KPI向上の要素①	対象事務事業	交通不便地区対策事業
	KPI向上の要素②	対象事務事業	公共交通活性化事業
	KPI向上の要素③	対象事務事業	地方バス路線維持対策事業
	KPI向上の要素④	対象事務事業	離島航路対策事業
	KPI向上の要素⑤	対象事務事業	佐世保線等対策事業
	KPI向上の要素⑥	対象事務事業	松浦鉄道対策事業 佐世保市等地域交通体系整備事業
	KPI向上の要素⑦	対象事務事業	長崎空港の利便性向上
	KPI向上の要素⑧	対象事務事業	佐世保市営交通船事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	地域未来共創部	責任者 (部局長名)	中尾 健一

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	交通不便地区対策事業	地域交通課	①	20,810	10,996	9,814	1.22
02	公共交通活性化事業	地域交通課	②	27,428	16,649	10,779	1.34
03	地方バス路線維持対策事業	地域交通課	③	54,787	48,995	5,792	0.72
04	離島航路対策事業	地域交通課	④	51,043	43,803	7,240	0.90
05	佐世保線等対策事業	地域交通課	⑤	4,008	630	3,378	0.42
06	松浦鉄道対策事業	地域交通課	⑥	52,910	43,740	9,170	1.14
07	長崎空港支援事業	地域交通課	⑦	1,169	204	965	0.12
08	佐世保市等地域交通体系整備事業	地域交通課	⑥	33,108	32,786	322	0.04
09	佐世保市営交通船事業	宇久行政センター 産業建設課	⑧	60,511	51,019	9,492	1.18
10				—	—	—	—
11				—	—	—	—
12				—	—	—	—
13				—	—	—	—

事 業 費 等 の 合 計				305,774	248,822	56,952	7.08
---------------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。 また、本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。 一方、地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	総合計画に掲げる多様性に満ちた共生社会を実現するために、戦略性をもち重点化する事業を選択し、その効果（果実）を市民生活に還元していくという「行政経営戦略サイクル」を推進します。 そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、観光や文化、国際関係の構築等、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。 また、安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めます。 さらに、市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成やICTを活用した事務の効率化等を積極的に推進します。 一方、基地が所在するという地域特性と本市の基本姿勢である基地との共存共生を踏まえ、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●佐世保～上五島航路対策では、利便性の高い運航ダイヤの実現及び宇久平・小値賀港の母港平準化に係る協議を継続して行っています。 ●圏域内で情報や方針等の共有を図りながら、公共交通機関（バス、鉄道など）を中心とした利便性の高い交通づくりに向けた検討を進めています。 ●神浦～寺島～柳（小値賀町）航路の利便性向上及び効率的な運航に関する検討・協議を小値賀町と継続して行っています。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●KPIは、令和5年度目標値95.0%に対し、実績（見込み）は93.3%、達成率は98.2%で、概ね目標を達成できました。 ●交通不便地区対策の取組については、社会実験及びその結果に基づく本格運行組み立てにおいて、地域との協議度合により、令和5年度中に運行開始を予定していた日宇地区乗合タクシーが、令和6年度実施となったことで、100%の達成率に至りませんでした。 ●運転士の減少に伴うバスの減便が続く中、計画路線数の維持が困難となっており、代替手段となるデマンドタクシー等の運行を担うタクシー法人数、運転士数も不足し、運行エリアも狭まっています。 ●このことから、KPIの100%達成が厳しい状況にあります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●公共交通活性化事業 次期公共交通計画（令和7年度～）及び利便増進実施計画（令和7年度～）について、令和6年度に隣接の佐々町とともに策定し、令和7年度以降、進捗管理を行います。 ●松浦鉄道対策事業 次期施設整備計画策定に向けて、令和6年度及び令和7年度に松浦鉄道自治体連絡協議会において、松浦鉄道のあり方検討・協議を継続し、令和7年度末までに方向性の合意形成を図ります。	
再編・再構築する事業	●交通不便地区対策事業 令和6年度中に、タクシー事業者に限らず、地域等が主体となって運行できる新たなコミュニティ交通体制を構築し、路線バス廃止エリアにおけるバス代替必要地域等と協議を行い、令和7年度以降、対象地域への導入に取り組みます。また、デマンドタクシーの運用形態を見直し、利便性の向上を図ります。 ●市営交通船事業 令和3年度策定の「佐世保市船舶運航事業経営戦略」に基づき、今後も利便性の高い運航ダイヤの実現と安定的な航路維持に努めます。	
官民協働の方向性	●地域公共交通の維持及び活性化のため、地域、公共交通事業者、行政が役割分担のもと連携した取組をはじめ、あらゆる輸送資源を活用した公共交通ネットワークの形成に向け、各種事業者や団体、関係機関等との連携、協働による実現の可能性を探ります。	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		的確な分析による戦略的な行政経営の推進		施策の方向性	文化に触れる機会の提供と文化的基盤の強化		
施策の目的		社会の潮流や多様な市民サービスを的確に把握し、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的としています。					
総位置 合算	分野	行政経営					
	政策	一			総合計画	150～152	ページ
計画 画							

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
主要文化施設の利用者数	人	614,552	615,000	463,921	75.4%

KPIと事務事業の関係図				
K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業		
		文化振興基本計画推進事業		
主要文化施設の利用者数	鑑賞機会、活動の場の提供と佐世保文化の発信	対象事務事業		
		クラウドファンディング型プロジェクト応援事業		

作成日		令和6年 8月9日	
担当部局	文化スポーツ部	責任者 (部局長名)	吉田 裕一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	文化振興基本計画推進事業	文化国際課	①	473,832	454,768	19,064	2.37
02	クラウドファンディング型プロジェクト応援事業	文化国際課	①	27,339	23,076	4,263	0.53
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	

事業費等の合計				501,172	477,844	23,328	2.90
---------	--	--	--	---------	---------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、観光や文化、国際関係の構築等、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。
西九州さ せば広域 都市圏 における方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●住民の文化創造活動及び地域活性化の拠点として設置されたアルカスSASEBOなど、各文化施設の運営においては、その設置目的を達成し、持続可能な運営（経営）を実現するため、事業対象の広域化に努めていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●目標値615,000人に対し、463,921人、達成度は75.4%でした。 ●令和5年度は昨年度比105%と増加しており、コロナ禍の影響は徐々に回復していますが、まだコロナ禍前の水準までは回復していません。今後、令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」に向けて、プレイベント等のPR効果による集客を図っていきます。 ・アルカスSASEBO KPI目標値： 465,000人 利用者数：361,688人 達成率77.8% ・市民文化ホール KPI目標値： 50,000人 利用者数： 28,261人 達成率56.5%（空調工事でR6.1月利用制限あり） ・島瀬美術センター KPI目標値： 100,000人 利用者数：73,972人 達成率74.0%		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●国民文化祭推進事業 令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」は、県下で100万人前後の参加者が予想されており、行幸啓を伴う開会式の開催が本市で決定していることを踏まえ県市一体となって対応します。 令和6年度は、プレイベントの実施、佐世保市独自の「地域文化発信事業」の事業組立、全国規模の文化団体等と共同で実施する「分野別交流事業」の受入準備、行幸啓対応のための施設改修に重点的に取り組みます。	
再編・再構築する事業	●文化振興基本計画推進事業 文化振興基本計画については、令和9年度までの計画であり、市民ニーズを的確に把握した中間見直しを行います。また、県美術館分館の要望に関連して、本市の美術館のあり方について検討を進めます。 ●クラウドファンディング型プロジェクト応援事業 当事業は、文化団体等が自らのプロジェクトを実施する際の資金調達力を高めるために始めたもので、本市のふるさと納税を活用した寄附制度を活用し、集めた寄附金と原則同額の補助金（財源は国庫補助金）を上乗せして文化団体等に交付するものです。令和6年度をもって上乗せ分の財源としていた国庫補助金（デジタル田園都市国家構想交付金）の対象期間が終了するため、令和7年度からの対応について検討する必要があります。	
官民協働の方向性	●国民文化祭推進事業 令和7年度に開催される「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭（ながさきピース文化祭2025）」は全国規模の大会であるため、佐世保を訪れるプレイヤー、アーティストや指導者と、地元で活動を行う個人・団体との関係構築など、市民主導の活動とマッチングさせることで、今後の持続可能なまちの「にぎわいづくり」に繋げていきます。 また、令和6年度のプレイベントでは、長崎県主催の「長崎県知事杯ダンスコンテスト&ショーケースイベント」、佐世保市と民間団体とで行う「バトルジャム」と、スケートボードなどの「ストリートカルチャー」を市民主導のタイアップイベントとして同日に実施します。	

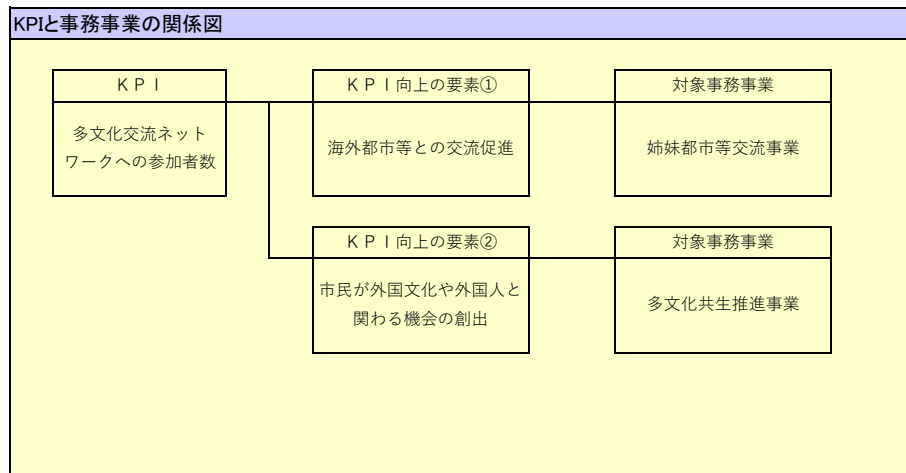
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		的確な分析による戦略的な行政経営の推進		施策の方向性	市民の多文化交流の推進		
施策の目的		社会の潮流や多様な市民サービスを的確に把握し、文化や国際関係の構築等、戦略的な事業展開の企画・実践を目的としています。			国際都市間連携の推進		
総位 合置	分野	行政経営					
計付 画け	政策	一		総合計画	150～152	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
多文化交流ネットワークへの参加者数	人	1,060	1,362	1,181	87%



作成日		令和6年 8月9日	
担当部局	文化スポーツ部	責任者 (部局長名)	吉田 裕一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	姉妹都市等交流事業	文化国際課	①	30,123	16,207	13,916	1.73
02	多文化共生推進事業	文化国際課	②	46,367	17,409	28,958	3.60
03				—		—	
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	

事 業 費 等 の 合 計				76,491	33,616	42,875	5.33
---------------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、観光や文化、国際関係の構築等、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●広域的な観光推進に貢献できる人的体制の整備や、国際人材育成関係のセミナー等の実施募集、基地内大学の募集広報地域の拡大等、圏域で取り組めるよう検討していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●目標1,362人に対し、実績値は1,181人、達成度は87%でした。 R5年度多文化交流ネットワーク参加者数（対前年度比較）： 参加者計 1,181人（+63人）【内訳：国際交流団体会員数 1,023人（+50）、個人登録者数 158人（+13人）】 ●姉妹都市等交流事業及び多文化共生推進事業の対面交流が再開し、クルーズ船入港によるウェルカムサポーターの新規登録や、各種講座を利用した広報等により、徐々に参加者数も増加傾向にあり、概ね目標は達成できたと分析しています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●姉妹都市等交流事業 ・姉妹都市間で次代を担う青少年の派遣・受入を実施し、お互いの都市に滞在して文化や歴史などについて理解を深めることで、国際的に活躍できる人材の育成を継続的に進めます。 【R6 青少年交流事業】 ・コフスハーバー市：相互派遣 ・廈門市：派遣 ・韓国釜山広域市西区：相互派遣	
再編・再構築する事業	●姉妹都市等交流事業 ・KPI評価指標を「姉妹都市等との交流事業（派遣・受入）の参加人数」に変更し、より適切に成果を測定します。 ・コロナ禍において、青少年交流はオンライン交流にとどまっていますが、今後は派遣・受入を再開し、異文化を体験できる実りある青少年交流事業を実施します。	
官民協働の方向性	●姉妹都市等交流事業 ・これまでも国際交流団体との協働により姉妹都市への派遣・受入を実施してきたが、国際交流団体が国際交流補助金をより効果的に活用してもらうために、活用事業の範囲を見直し多くの団体が活用できるようにします。	

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策 の 方 向 性	改革改善を推進できる人材の育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取組の充実によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取り組みの充実			
					ICTの利活用による行政サービスの効率化・利便性向上			
総位 合置	分野	行政経営						
計付 画け	政策	一		総合計画		153	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当 初値	対象年度（R5年度）		達成度 （％）
		平成30年度	目標値	実績値	
市職員の対応への市民満足度	％	78.4	80.0	79.7	99.6

KPIと事務事業の関係図		
K P I	K P I 向上の要素①	対象事務事業
市職員の対応への市民満足度	改革改善を推進できる人材の育成	人材育成推進事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	総務部	責任者 (部局長名)	田所 和行

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	人材育成推進事業	職員課	①	36,803	12,671	24,132	3.00
02				—		—	
03				—		—	
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	

事業費等の合計				36,803	12,671	24,132	3.00
---------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。また、本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。 ●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●職員全員が業務に主体的かつ前向きに取り組んでいくために、職員の研修の更なる充実と積極的な自己研鑽の推進、人事評価制度の効果的な運用を図りながら、改革改善を推進できる人材の育成を図ります。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●圏域内で啓発セミナー等を実施し、人材育成のノウハウや講師・講演の情報を共有するとともに、男女共同参画について住民の意識向上を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	B	KPI目標値を概ね達成できた
KPI達成状況の分析		
●実績値として使用する「市職員の対応への市民満足度」については、市役所ホームページを利用した「市民の視点に立った行政基盤の整備のためのWebアンケート」にて調査しており、目標値80%に対して79.7%と目標値を概ね達成することができました。 ●WEBアンケートによるKPIの把握にあたって、各年の回答者数にばらつきがあり、一定の傾向を把握することはできませんでした。最終的には目標値である80%に近接した数字となり、目標は概ね達成できたと考えています。 ●コロナ禍によって予定通りの研修を実施することはできなかったものの、オンラインなど、可能な限りの手法を用いて研修を実施したことで職員の意識が向上し、市民満足度につながったものと考えています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【職員研修事業費】	
	●「職員力の向上」に向けて、職員研修、採用試験、給与制度及び人事異動等の人事施策の総合的推進を図ります。 ●定年延長（高齢層の活用）や若年人口の減少（採用人材不足）といった社会情勢の変化を踏まえ、人材育成のみならず、人材の確保を含めた人事制度の一体的な取組を進めていく必要があることから、人材育成基本方針を「人材育成・確保基本方針」として再構築します。なお、この再構築にあたっては、その過程の中で若手職員の意見を取り込むような工夫を行います。 ●研修については、基本方針に基づいて研修体系を抜本的に見直すとともに、職員自らが主体性をもって研修に参加する仕組みづくりに向けた検討を進めます。 ●人事制度について、複線型（スペシャリスト）人事制度の制度設計、庁内公募制度の拡充、給与制度のあり方研究など、やりがい・働きやすさ・エンゲージメントの向上に向けた各種制度の改正を進めます。 ●職員のライフステージに応じた多様な働き方を確保するため、フレックスタイム制度やテレワークなどの導入に向けた検討を進めます。 ●男性の育児休業取得促進など、子育てしやすく・働きやすい職場環境の整備に向けた取組を進めます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

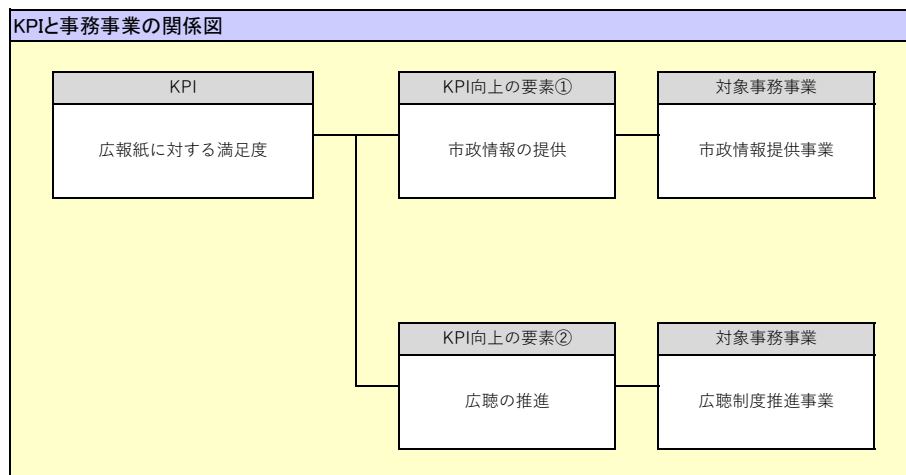
A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策 の 方 向 性	改革改善を推進できる人材の育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取り組みの充実、ICTの利活用によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取り組みの充実			
					ICTの利活用による行政サービスの効率化・利便性向上			
総 位 合 算 計 付 画 け		分 野			行政経営			
		政 策		—		総合計画	153	ページ

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
広報紙に対する満足度	％	98	98	98.4	100.4％



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	総務部	責任者 (部局長名)	田所 和行

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	市政情報提供事業	広報広聴課	①	133,251	97,857	35,394	4.40
02	広聴制度推進事業	広報広聴課	②	16,007	3,941	12,066	1.50
03				—		—	
04				—		—	
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事業費等の合計				149,258	101,798	47,460	5.90

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。また、本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。 ●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤ともいえる人材育成やICTを活用した事務の効率化等を積極的に推進します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●圏域内の行政情報を一体的に提供することで、利用者の利便性向上を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

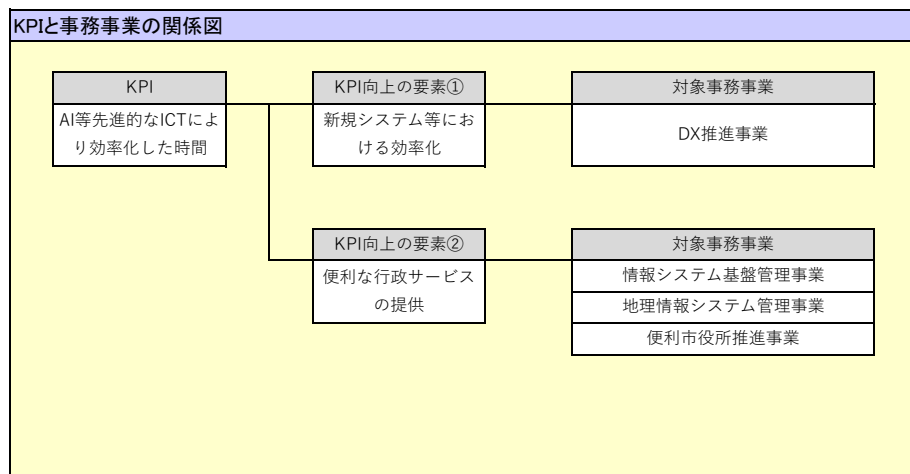
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●当該KPIは、広報紙に対する満足度であり、本市広報の中心ツールに対する市民満足度を指標とすることで、取組全体の評価を行うものです。 ●目標については、KPI設定時の過去5年間の満足度平均を下回らないよう、現在の広報水準を維持するよう設定していますが、令和5年度は98.4%と目標を達成できています。 ●なお、令和4年度の実績は98.4%であり、評価の推移としては横ばいという状況であることから、引き続き現在の広報水準を維持しつつ、更なる広報力の向上に努めていく必要があるものと考えています。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【広報させば発行経費】 【市民コミュニティ情報システム運営費】 ●「佐世保市DX戦略」の行政経営分野に重点課題として挙げている「情報発信の最適化」を解決するため、広報させばと連動した動画やデジタル版広報させばの配信、令和5年度から運用を開始した市長が市政に関する動きなどをお知らせする動画「NEWS M SASEBO」などの取り組みの充実によってデジタル広報のさらなる推進を図ります。また、令和6年7月に改定した佐世保市広報戦略に掲げる基本姿勢「伝えるから伝わるへ」「アナログからデジタルへ」に基づき、「戦略的な広報の推進」と「広報と広聴との連動」にかかる具体的な取組を展開することで、これまで以上に「伝わる」広報に努めていきます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

令和 5 年度実施事業

施策名		市民の視点に立った行政基盤の整備		施策 の 方 向 性	改革改善を推進できる人材の育成			
施策の目的		職員研修の充実・強化や人事評価制度の効果的な運用による人材育成、広報・広聴の取り組みの充実、ICTの活用によって、社会情勢を踏まえ市民ニーズに柔軟に対応しながら市民の視点に立った効果的で効率的な行政基盤の構築を推進します。			広報・広聴の取り組みの充実			
					ICTの活用による行政サービスの効率化・利便性向上			
総位 合置 計付 画け	分 野	行政経営		総合計画	153	ページ		
	政 策	－						

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
A I 等先進的な I C T により効率化した時間	時間	年度	3,000	7,089	236%



作成日 令和6年8月9日

担当部局	行政経営改革部	責任者 (部局長名)	坂口 篤史
------	---------	---------------	-------

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	DX推進事業	DX推進課	①	90,516	30,266	60,250	7.49
02	情報システム基盤管理事業	DX推進課	②	458,755	410,813	47,942	5.96
03	地理情報システム管理事業	DX推進課	②	18,666	10,139	8,527	1.06
04	便利市役所推進事業	DX推進課	②	53,675	11,846	41,829	5.20
05				—		—	
06				—		—	
07				—		—	
08				—		—	
09				—		—	
10				—		—	
11				—		—	
12				—		—	
13				—		—	
事 業 費 等 の 合 計				621,611	463,064	158,547	19.71

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。また、本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。 ●地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●A I ・ R P A等の先進技術を積極的に活用し、行政事務の効率化を図ります。また、I C Tの利活用により、時間や地理的な制約、身体的な条件等に関係なく、市民の誰もが利用しやすい便利な行政サービスを提供します。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	≪生活関連機能サービスの向上≫ ●システム等の標準化・共同化による事務効率化等を図っていきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●当該KPIはAIやRPA等の先進的な技術を活用して業務改善を図る「スマートプロジェクト」の取り組みにより行政事務が効率化した時間を指標とし、評価を行うものです。このプロジェクトは令和元年度の試行導入から5年が経過し、全庁的にも周知が図られてきたことから、目標値を達成できたものと考えます。 ●このほか、「佐世保市DX戦略」に基づく、行政手続きのオンライン化の拡大や佐世保市専用の文書生成AIの試行導入などに取り組み、デジタル技術を原動力としたポストコロナ社会への対応に向け、事務作業の削減や効率化・高質化の取組を進化させることができたと考えます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【情報システム基盤管理事業】 ●オフィス改革と連携し、令和7年度までに全職員のパソコンのモバイル化と庁外からアクセスできる基盤整備を行い、時間や場所にとらわれずに生産性が高く最適な働き方ができる「スマートワーク環境」の構築を目指します。 ●「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度に向け基幹系20業務のシステム標準化・共通化を進めることが求められており、本市も同法に沿った対応を進めていきます。 【DX推進事業】 ●文書生成AIを導入することで、職員が時間や場所にとらわれずに生産性が高く最適な働き方ができる環境を実現します。 ●「佐世保市DX戦略」の重点分野については、CDO補佐官の知見を活かした戦略推進のほか、子ども分野の取り組みにDXコーディネータを配置し、子育てに関する手続きや相談を「書かない」「行かない」で完結できる窓口の実現及び抜け漏れの少ない情報発信等による質の高い子ども支援策の提案・導入支援等を行っていきます。	
	再編・再構築する事業	
官民協働の方向性	●更なる行政運営の変革に向け、デジタルツールであるRPAやAI-OCR、オンライン申請システムに係る業務を行政マネジメント課へ移管し、DXの視点を加えたBPRを強力に推進します。	
	なし	

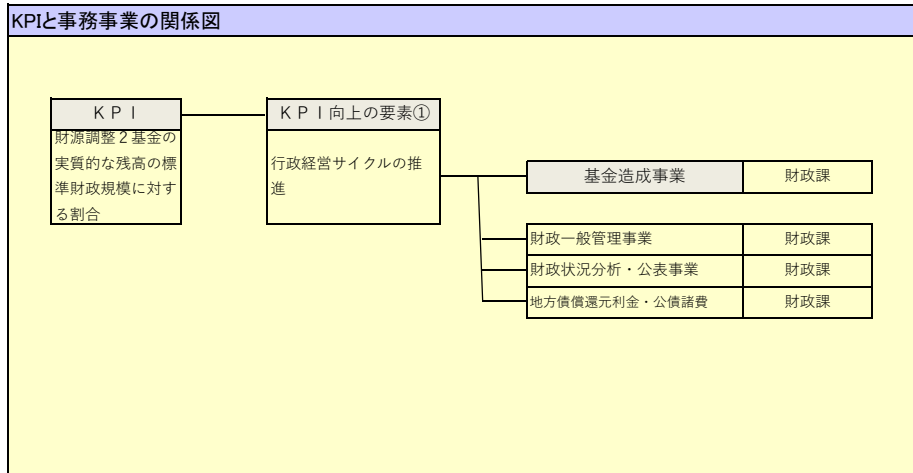
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進		施策の方向性	適正な行財政規模への是正			
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。						
総 合 計 画	分 野	行政経営						
計 画 書	政 策	一		総合計画	130	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
			目標値	実績値	
財源調整２基金（減債基金及び財政調整基金）の実質的な残高の標準財政規模に対する割合	％	13.8	10.0	11.8	118



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	財務部	責任者 (部局長名)	東 隆一郎

◆KPI向上のため実施した事務事業◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				（千円）	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	基金造成事業	財政課	①	5,417,871	5,411,436	6,435	0.80
02	地方債元利償還金・公債諸費	財政課	①	10,171,775	10,163,329	8,446	1.05
03	財政状況分析・公表事業	財政課	①	10,786	2,742	8,044	1.00
04	財政一般管理事業	財政課	①	92,336	23,560	68,776	8.55
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事業費等の合計				15,692,769	15,601,067	91,702	11.40

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。 また、本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。 一方、地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	総合計画に掲げる多様性に満ちた共生社会を実現するために、戦略性をもち重点化する事業を選択し、その効果（果実）を市民生活に還元していくという「行政経営戦略サイクル」を推進します。 そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、観光や文化、国際関係の構築等、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。 また、安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めます。 さらに、市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成やICTを活用した事務の効率化等を積極的に推進します。 一方、基地が所在するという地域特性と本市の基本姿勢である基地との共存共生を踏まえ、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
令和5年度予算編成においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、ポストコロナの新しい社会実現を目指すとともに、第7次総合計画前期基本計画の最終年度において、掲げたまちづくり関連の取組を総仕上げとして、着実に実行していくため、第6次行財政改革推進計画の取組継続に加え、「第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）」の実行により財源を捻出しました。また、DX戦略に基づくポストコロナ関連事業や地域社会再生事業（GX施策関連）などに財源を優先配分するなど、戦略的財源配分による当初予算（一般会計119,443,347千円）を編成することができました。令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類移行したものの、物価高騰による市民生活や地域経済への影響が続いていました。そのことにより計13回の補正予算（予算現額141,579,663千円）を計上するなど適時適切な対応をすることとなりましたが、その際に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用することで、財源調整2基金からの充当を抑制し、結果としてKPIを達成することができました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることに加え、物価高騰といった取り巻く社会経済情勢の変化など、さらに厳しい状況になることも想定されます。このことから、今後、新たな政策課題に対応するためにも、第7次行革計画（行革推進プラン）の断行は必須であり、他の個別計画等との整合を取りつつ、財源捻出のための改革改善の断行、事業の取捨選択、予算配分の重点化（財源のシフト）など、弛みない歳入歳出両面からの収支改善策に取り組む必要があります。 【改善の方向性】 1）歳入の増加に向けた取組（競輪事業特別会計からの繰入金、ふるさと納税寄附額の維持・向上、徴収率向上等） 2）既存事業の見直し（行政経営サイクルの中での各部局の見直し等） 3）行財政改革の推進（第6次行財政推進計画の継続及び第7次行財政推進計画（行革推進プラン）後期アクションプランの推進等）	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●なし	

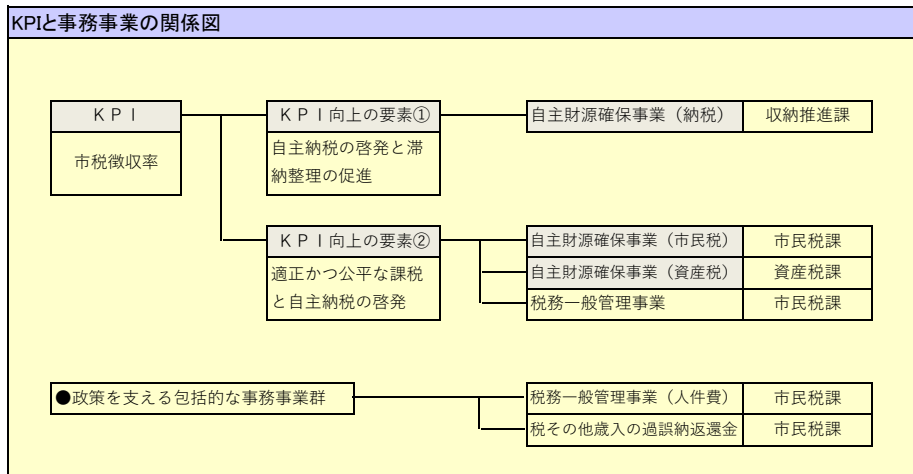
A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進		施策の方向性	安定的な税収の確保			
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。						
総 位 合 算	分 野	行政経営						
計 付 画 け	政 策	一		総合計画	154	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
市税徴収率	％	97.16％	97.2％	97.6％	100.4％



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	財務部	責任者 (部局長名)	東 隆一郎

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	自主財源確保事業(納税)	収納推進課	①	331,193	56,892	274,301	34.10
02	自主財源確保事業(市民税)	市民税課	②	302,551	81,341	221,210	27.50
03	自主財源確保事業(資産税)	資産税課	②	444,001	121,437	322,564	40.10
04	税務一般管理事業	市民税課	②	57,868	8,800	49,068	6.10
05				—	—	—	—
06				—	—	—	—
07				—	—	—	—
08				—	—	—	—
09				—	—	—	—
10				—	—	—	—
11				—	—	—	—
12				—	—	—	—
13				—	—	—	—

事業費等の合計				1,135,613	268,470	867,143	107.80
---------	--	--	--	-----------	---------	---------	--------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。 また、本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。 一方、地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	総合計画に掲げる多様性に満ちた共生社会を実現するために、戦略性をもち重点化する事業を選択し、その効果（果実）を市民生活に還元していくという「行政経営戦略サイクル」を推進します。 そのためには、目的と責任の明確化や、客観的な数値による成果の確認により、事業の最適な選択が行われるようにします。その上で、社会の潮流や多様な市民ニーズを的確に把握し、観光や文化、国際関係の構築等、創造的・戦略的な事業展開を企画・実践します。 また、安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めます。 さらに、市民と行政との信頼関係を築いていくために、広報・広聴を確実に実施するとともに、行政の基盤とも言える人材育成やICTを活用した事務の効率化等を積極的に推進します。 一方、基地が存在するという地域特性と本市の基本姿勢である基地との共存共生を踏まえ、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

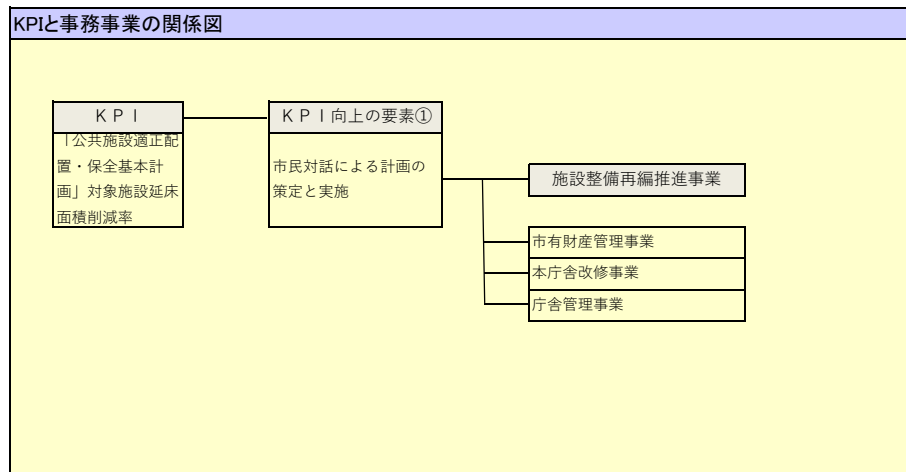
KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
預貯金調査電子化システムを活用した財産調査や差押え等、滞納整理の早期着手に努めました。また、二次元コード対応納付書（固定資産税、軽自動車税）導入による支払チャネルの拡大等、納付環境の整備を行いました。 この結果、市税徴収率については目標を上回ることができました。 ※KPI（令和5年度実績値）の根拠 市税合計 調定額 30,585,332千円 税収額 29,837,353千円 徴収率 97.6%		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●滞納整理事業費 滞納期間や滞納者の実情に応じた段階的な滞納整理を行うとともに、滞納整理の基本となる財産調査の早期着手や預貯金調査電子化システムを活用した効率的な滞納整理により、引き続き徴収率の維持・向上に努めます。 ●納税管理事業費 市民に対して、口座振替の促進及び二次元コードの活用などキャッシュレス決済による各種納付方法の周知に努め、納期内自主納付による徴収率の維持・向上を図ります。また、事業所等に対して、納期内自主納付促進に向けた依頼活動などに努めるとともに、口座振替Web申請について、地方税共通納税システムの動向を注視しながら検討を進めます。 ●固定資産税等賦課事業費 土地・家屋と異なり課税客体の把握が困難な償却資産調査において、国税資料の閲覧による税務署調査に加え、帳簿調査（固定資産台帳や決算資料との照合）等の多様な調査を積極的に実施し、更なる償却資産の捕捉に努め税収増を図っていきます。	
再編・再構築する事業	●滞納整理・納税管理・市民税賦課・固定資産税等賦課・評価替関係事業費 令和7年度に本格稼働が予定されている税務システム標準化について、システム構築による機能を十分生かせるよう、国・県・関係機関と連携し、今後の動向に注視しながら引き続き対応を行っていきます。	
官民協働の方向性	●なし	

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		健全で持続可能な財政運営の推進		施策の方向性	資産の適正管理及び有効活用		
施策の目的		健全な財政を保ちながら、安定した行政サービスが提供できることを目的としています。					
総 位 合 置	分 野	行政経営					
計 付 画 け	政 策	一		総合計画	154	ページ	

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
「公共施設適正配置・保全計画」対象施設の延べ床面積削減率（累積）	％	2.72	6.47	4.45	68.8



作成日		令和6年8月9日	
担当部局	財務部	責任者 (部局長名)	東 隆一郎

◆KPI向上のため実施した事務事業◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費(千円)	人件費(千円)	人工(人)
01	施設再編整備推進事業	資産経営課	①	71,144	29,315	41,829	5.20
02	市有財産管理事業	資産経営課	①	118,232	68,359	49,873	6.20
03	本庁舎改修事業	資産経営課	①	759,179	741,482	17,697	2.20
04	庁舎管理事業	資産経営課	①	370,875	321,807	49,068	6.10
05				—	—	—	—
06				—	—	—	—
07				—	—	—	—
08				—	—	—	—
09				—	—	—	—
10				—	—	—	—
11				—	—	—	—
12				—	—	—	—
13				—	—	—	—

事 業 費 等 の 合 計				1,319,430	1,160,963	158,467	19.70
---------------	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。 また、本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。 一方、地方分権の進展に伴い、自治体の多様な役割を担う職員には、住民に身近な存在、地域社会における「全体の奉仕者」として、これまで以上に、住民の信頼を得る職務能力、公務員としての倫理観や責任感などが重視されてきています。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	資産活用基本方針により、払下げや貸付等、遊休資産の有効活用を進め、公共施設については、「集約化」または「複合化」等による適正な規模への見直し及び計画的な保全による施設の長寿命化を図ります。
西九州させば広域都市圏における方向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	広域プラットフォームの組成によって、圏域内の公共施設へのP P P（公民連携）導入を推進していくことにより、公共施設運営の効率化・高付加価値化を目指していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

K P I達成状況	C	KPI目標値に十分達成できなかった
KPI達成状況の分析		
平成29年から令和18年までの20年間で公共施設適正配置・保全基本計画の対象施設の延床面積削減率（累積）15%以上を目標とし、第1期（H29～R3）及び第2期（R4～R8）実施計画の取組を進めていますが、令和5年度末の削減率累積は実績値4.45%となり、K P I目標値6.47%を下回りました。これは、目標値設定について、基本計画の最終年度である令和18年度までの削減率累積15%の単年度平均0.75%を単純に積み上げているものであり、実際の削減のタイミングを見た場合若干のタイムラグがあるものの、概ね削減が進んでいます。 なお、学校再編計画について、地域・保護者との合意形成が図られた学校から再編の取組を進めることとしていることから、削減面積は今後上積みされることが期待されます。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【施設適正配置事業】 公共施設適正配置・保全第1期（H29～R3）及び第2期実施計画（令和4年度～令和8年度）について、所管部局との緊密な連携のもと、計画の適正な進捗管理を行い、施設の複合化や民営化等に取り組む、施設の総量削減を進めます。 また、施設の複合化については関係部局を横断した取組が必要となるため、同実施計画の所管として調整役を担いつつ、関係部局に積極的な関与を促しながら進捗を図っていきます。 【施設保全事業】 適正配置事業と同様、実施計画の適切な進捗管理を行い、財政計画や他の個別計画との整合性を図りつつ、長寿命化等の取組による施設の計画的な保全を目指します。 【市有地利活用活性化事業・市有財産管理経費】 令和元年度に行った普通財産の棚卸し結果を踏まえ、対象物件の処分に向けた条件整理を進め、優先順位をつけるなど、計画的な財産の処分・利活用を実施していくとともに、新たに国土交通省が開設する「公的不動産（PRE）ポータルサイト」等の活用を行い、一般競争入札などの情報を幅広く周知することとします。 長期的貸付物件については、相手方の意向に基づき積極的な払い下げとともに、今年度が3年毎の貸付契約更新時期にあたることから、再度意向調査を実施し、払下げ希望者の掘り起こしを図ります。 行政財産については、長期的に目的外使用許可や貸付けを行っている物件、用途廃止予定物件の実態調査を行い、財産の所管部局に対し、適正管理の働きかけを行います。	
	【アルファ店舗管理事業】 市が所有するアルファビルの店舗及び駐車場について、民間事業者へのサウンディングなどの結果を踏まえて、駐車場は、引き続き指定管理制度（一般公募）により運用を行い、店舗部分については不動産管理業者など民間業者のノウハウを取り入れた管理方法への変更を検討します。 【庁舎管理経費】 電話交換機を始め空調機や冷凍機など、庁舎の経年劣化により老朽化した建築設備について、計画的な更新を行うことで庁舎の適正な維持管理に努めます。 令和5年度に整備を行った13階ラウンジについて、市民の利用状況を分析しながら、フリースペースの効果的な活用について引き続き検討を行います。	
官民協働の方向性	●なし	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		効果的で効率的な行政運営の推進		施策の方向性	行財政改革の推進による持続可能な行政運営			
施策の目的		限られた財源を有効に活用した健全な財政運営のもとで、持続可能な行政運営を行うことを目的としています。						
総 位 合 置	分 野	行政経営						
計 付 画 け	政 策	一		総合計画	155	ページ		

K P I （重要業績評価指標）	単位	総合計画当初値	対象年度（R5年度）		達成度（％）
		平成30年度	目標値	実績値	
行財政改革プランの達成率	％	94.4	100	100	100

KPIと事務事業の関係図		
K P I 行財政改革プランの達成率	K P I 向上の要素① ・職場における改革・改善マインドの醸成 ・標準財政規模に対する人件費割合の維持 ・財政の健全性の確保	対象事務事業 行財政改革・地方分権推進事業

		作成日	令和6年8月6日
担当部局	行政経営改革部	責任者 (部局長名)	坂口 篤史

◆KPI向上のため実施した事務事業◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等（R5年度決算額）			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費（千円）	人件費（千円）	人工（人）
01	行財政改革・地方分権推進事業	行政マネジメント課	①	133,328	77,020	56,308	7.00
02				－		－	
03				－		－	
04				－		－	
05				－		－	
06				－		－	
07				－		－	
08				－		－	
09				－		－	
10				－		－	
11				－		－	
12				－		－	
13				－		－	
事業費等の合計				133,328	77,020	56,308	7.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●人口減少社会の到来と少子高齢社会の進行により、収入（税）の増加が難しく、医療や介護等にかかる社会保障費や既存インフラの維持費等の負担の増加が予想されます。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●安定的な行政サービス提供のため、持続可能な財政運営を推進すると同時に、施設等運営主体の工夫等、限りある行政資源の効用を最大限に発揮できる取組を進めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●広域プラットフォームの組成によって、圏域内の公共施設へのPPP（公民連携）導入を推進していくことにより、公共施設運営の効率化・高付加価値化を目指していきます。

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
KPIに定める行財政改革プランの達成率は、第6次行財政改革推進計画（後期プラン）の達成率として設定しており、後期プランの最終年度である令和3年度の達成率は97.1%でした。 このうち、未達成項目であった専決区分の見直しについて、電子決裁システムの運用開始（R5.1.16）に合わせて、見直しを行ったため、KPI達成率は100%となりました。 なお、後期基本計画からはKPIを第7次行財政改革推進計画（行革推進プラン）の基本の一つである「職場における改革・改善マインドの醸成」に変更し、行革推進プランに基づく取り組みの推進によってスマート自治体への転換を図ります。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	【行財政改革・地方分権推進事業（行革推進全般経費）】 庶務業務の集約化については、令和6年度に実施方法や工程を検討し、実施に向けた業務分析を実施の上、行革推進プランの計画期間内の実施を目指します。 その他の取組についても、後期アクションプランで実施工程を示し、令和9年度までの実施を目指します。 【行財政改革・地方分権推進事業（公用車の適正化に係る取組）】 公用車の保有・管理及び台数の適正化に係る方針を策定のうえ、共用化・集中管理の本格実施を目指します。 【行財政改革・地方分権推進事業（オフィス改革）】 オフィス改革プロジェクトチームが提示した理想のオフィス像の達成に向けた提言内容を整理の上、その実現を目指します。 また、提言書及び6階・9階でのオフィス改革の先行実施の検証結果を踏まえて今後のオフィス改革方針を決定します。	
	再編・再構築する事業 【先進的ICT技術活用推進事業】 更なる行政運営の変革に向けて、デジタルツールであるRPAやAI-OCR、オンライン申請システムに係る業務をDX推進室から行政マネジメント課へ移管を受け、DXの視点を加えたBPRを強力に推進します。	
官民協働の方向性	【行財政改革・地方分権推進事業（PPP/PFI関係（西九州させば広域都市圏連携事業））】 事業の実施にあたってはハード・ソフトいずれにおいても、広くPPP/PFIの手法を採用できないかという視点を持って検討することを標準化し、案件形成の促進や、民間の持つ資金、多種多様なノウハウや技術を活用することにより効率的、効果的な市民サービスの提供の実現を図り、地方創生の主体である民と官の共創による互惠関係の実現を目指します。 また、プラットフォームの広域展開を図り、広域都市圏全体での公民連携を促進します。 【行財政改革・地方分権推進事業（指定管理関係）】 民間事業者等のノウハウを最大限に生かし、市民満足度の向上等に寄与させるため、指定管理者を更新する施設を対象に、募集要項において指定管理事業と自主事業との関係性を明確にし、事業者が実施する自主事業を拡充させます。	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		基地との共存共生の推進		施策 の 方 向 性	我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援			
施策の目的		本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。			本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進			
					基地に起因する負担の軽減及び課題の解決(国に積極的な関与を求める)			
					旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進			
総 位 合 算 計 付 画 け	分 野	行政経営			総合計画	156	ページ	
	政 策	基地との共存共生の推進						

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画変更時の値	対象年度 (R5年度)		達成度 (%)
			令和2年度	令和3年度	
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	%	10	25	10	40

KPIと事務事業の関係図		
K P I	K P I 向上の要素 ①	事務事業
前畑弾薬庫移転・返還の進捗率	●国の防衛政策推進への積極的な協力・支援（佐世保港のすみ分けの推進、防衛施設整備や部隊配備の促進などの要望） ●基地所在による効用拡大に向けた国等への働きかけ ●基地所在に伴う負担軽減や課題解決	基地政策事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	基地政策局	責任者 (部局長名)	北村 敬男

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝番号	事務事業名	担当課名	KPI向上の要素	事業費等 (R5年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	基地政策事業	基地政策局	①	77,842	21,534	56,308	7.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	
事業費等の合計				77,842	21,534	56,308	7.00

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●基地が所在するという地域特性と本市の基本姿勢である基地との共存共生を踏まえ、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	D	KPI目標値を達成できなかった
KPI達成状況の分析		
●令和5年度は前畑弾薬庫の移転・返還について、「基本設計への着手（目標値25%）」の実現を目標としていましたが、引き続き日米間で協議・調整を進めている状況にあり、目標の基本設計への着手には至りませんでした。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●基地政策方針に基づく国等への要望 ・「佐世保市基地政策方針」に基づき、国の防衛政策推進に対して積極的な協力・支援を行いながら、引き続き「前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転・返還」をはじめとする佐世保港のすみ分け等の課題解決など、基地との共存共生に向けた取組を進めていきます。 ・国に対しては、移設先の施設配置案の早期決定など、移設事業の加速化に向けた要望を継続していきます。 ・前畑弾薬庫の移設先関係地区内に所在する陸上自衛隊早岐射撃場に関して、射撃訓練時の騒音が従来より激しくなったことから、移転を求める要望が周辺住民等から提出されましたが、早期に騒音問題の解消を図るためには射撃場の覆道式化が最善であるとの結論に至り、早急な整備を国に対し求めています。 ●防衛施設整備に伴う地域対応 ・前畑弾薬庫の移転・返還に関する日米基本合意から13年が経過していますが、移設工事が始まるなど目に見える動きがない状況が続いています。苦渋の決断により針尾島弾薬集積所への移転・集約に理解と協力をいただいた関係地区において住民の理解を得続けるため、国に対し事業進捗に係る説明会の開催などを求めています。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●基地所在に伴う諸課題を解決するには、市議会（特に基地政策特別委員会）と市当局が連携を密にしなが継続的に行動していくことが必要です。	

A:100～ KPI目標値を達成できた
 B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
 C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
 D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった

令和 5 年度実施事業

令和 6 年度 K P I 評 価 シ ー ト

施策名		基地との共存共生の推進		施策の方向性	我が国の防衛政策推進への積極的な協力・支援		
施策の目的		本市の基地に係る取組に関し、地元住民や関係団体等の意向を踏まえ、国や庁内関係部局等と連絡調整を行うなど、市民や企業が、米軍や自衛隊基地施設と共存共生できる環境を整えることにより、地域の活性化・市政の発展を目指すことを目的としています。			本市の地域特性である基地の所在を積極的に活かしたまちづくりの推進		
					基地に起因する負担の軽減及び課題の解決(国に積極的な関与を求める)		
					旧軍港市転換法に基づく旧軍用財産の転換・活用促進		
総 位 合 置	分 野	行政経営		総合計画	156	ページ	
計 付 画 け	政 策	基地との共存共生の推進					

K P I (重要業績評価指標)	単位	総合計画変更時の値 令和2年度	対象年度 (R5年度)		達成度 (%)
			目標値	実績値	
佐世保地区における防衛省関係支出高 (過去 5 年間平均)	円	834.2億	866.3億	887.8億	102.5

KPIと事務事業の関係図		
K P I	K P I 向上の要素 ①	事務事業
佐世保地区における防衛省関係支出高（過去 5 年間平均）	●国の防衛政策推進への積極的な協力・支援（佐世保港のすみ分けの推進、防衛施設整備や部隊配備の促進などの要望） ●基地所在による効用拡大に向けた国等への働きかけ ●基地所在に伴う負担軽減や課題解決	基地政策事業

作成日		令和6年8月9日	
担当部局	基地政策局	責任者 (部局長名)	北村 敬男

◆ KPI向上のため実施した事務事業 ◆

枝 番 号	事 務 事 業 名	担当課名	KPI向上の要素	事 業 費 等 (R5年度決算額)			
				トータルコスト			
				(千円)	事業費 (千円)	人件費 (千円)	人工 (人)
01	基地政策事業	基地政策局	①	77,842	21,534	56,308	7.00
02				-		-	
03				-		-	
04				-		-	
05				-		-	
06				-		-	
07				-		-	
08				-		-	
09				-		-	
10				-		-	
11				-		-	
12				-		-	
13				-		-	

事業費等の合計				77,842	21,534	56,308	7.00
---------	--	--	--	--------	--------	--------	------

◆ 第7次総合計画における方向性 ◆

問題点の整理	施策の問題点の整理
	●本市においては、歴史的な経緯から現に基地が存在し、佐世保港のすみ分けなど特殊な課題等があります。
問題解決の方向性	問題点を解決するための方針（手段）
	●基地が存在するという地域特性と本市の基本姿勢である基地との共存共生を踏まえ、住民負担の軽減や住民利益の拡大に努めます。
西九州さ せば広域 都市圏に おける方 向性	広域都市圏において、他市町と連携して行う取組の方向性
	●なし

◆ KPIの達成状況・分析・次年度に向けた改善の方向性 ◆

KPI達成状況	A	KPI目標値を達成できた
KPI達成状況の分析		
●佐世保地区における防衛省関係支出高（過去5年間（令和元年度～令和5年度）平均）は、目標値866.3億円に対し実績値は887.8億円（達成度102.5%）と目標値を達成することができました。		
施策の目的を達成するための、具体的な改善の方向性		
重点化する事業	●基地政策方針に基づく国等への要望 ・「佐世保市基地政策方針」に基づき、国の防衛政策推進に対して積極的な協力・支援を行いながら、海上自衛隊による崎辺東地区の整備推進をはじめ、周辺地域住民に対する配慮や適時・適切な説明会の開催、新たな部隊配備の推進について、引き続き国に対し求めています。 ・佐世保地区に係る防衛関係予算の執行にあたっては地元企業の受注機会拡大に向けた配慮をいただくよう、引き続き国に対し求めています。 ・また、国の防衛生産基盤の強化のための取組についても地元企業が享受できるよう、令和5年に施行された「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」に基づく予算の増額や制度拡充を国に対し要望します。 ●防衛関係予算の増額を踏まえた関係機関・団体と連携した取組 ・国の防衛関係予算の増額を踏まえた、基地の所在を活かした経済活性化などによる地域への効果を市民が享受するため、令和6年度実施の基地経済に関する実態調査の結果なども踏まえ、地元企業の受注増につながる取組や支援策等を検討していきます。 ・これらの検討にあたり、長崎県との「基地を活かしたまちづくりに関する意見交換の場」や、長崎県・商工会議所との「基地経済に関する県北地区検討会」などの会議体の活用など、関係機関や団体との連携を強化しながら取り組んでいきます。	
再編・再構築する事業	●なし	
官民協働の方向性	●佐世保商工会議所をはじめとする経済界や長崎県等の関係機関・団体等と緊密に連携を取りながら、「地元企業の受注機会拡大」など、基地の所在を活かした地域活性化に取り組んでいく必要があります。	

A:100～ KPI目標値を達成できた
B:80%～ KPI目標値を概ね達成できた
C:60%～ KPI目標値を十分に達成できなかった
D:～59.9% KPI目標値を達成できなかった